

大学番号 8

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
弘 前 大 学

目 次

| | | |
|-----------------------------------|-------|-----|
| ○ 大学の概要 | ----- | 1 |
| 全体的な状況 | ----- | 4 |
| 項目別の状況 | | |
| Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況 | | |
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | |
| ① 運営体制の改善に関する目標 | ----- | 9 |
| ② 教育研究組織の見直しに関する目標 | ----- | 18 |
| ③ 人事の適正化に関する目標 | ----- | 21 |
| ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標 | ----- | 30 |
| 特記事項等 | ----- | 34 |
| (2) 財務内容の改善 | | |
| ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 | ----- | 39 |
| ② 経費の抑制に関する目標 | ----- | 42 |
| ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 | ----- | 45 |
| 特記事項等 | ----- | 47 |
| (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 | | |
| ① 評価の充実に係る目標 | ----- | 49 |
| ② 情報公開等の推進に関する目標 | ----- | 52 |
| 特記事項等 | ----- | 54 |
| (4) その他業務運営に関する重要事項 | | |
| ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 | ----- | 55 |
| ② 安全管理に関する目標 | ----- | 62 |
| 特記事項等 | ----- | 68 |
| Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上 | | |
| (1) 教育に関する目標 | | |
| ① 教育の成果に関する目標 | ----- | 70 |
| ② 教育内容等に関する目標 | ----- | 80 |
| ③ 教育の実施体制等に関する目標 | ----- | 89 |
| ④ 学生への支援に関する目標 | ----- | 95 |
| (2) 研究に関する目標 | | |
| ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 | ----- | 100 |
| ② 研究実施体制等の整備に関する目標 | ----- | 104 |
| (3) その他の目標 | | |
| ① 社会との連携、国際交流等に関する目標 | ----- | 107 |
| ② 附属病院に関する目標 | ----- | 114 |
| ③ 附属学校に関する目標 | ----- | 128 |
| 特記事項 | ----- | 137 |
| Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 | ----- | 142 |
| Ⅳ 短期借入金の限度額 | ----- | 142 |
| Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | ----- | 142 |
| Ⅵ 剰余金の使途 | ----- | 142 |
| Ⅶ その他 | | |
| 1 施設・設備に関する計画 | ----- | 143 |
| 2 人事に関する計画 | ----- | 144 |
| ○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） | ----- | 145 |
| ○ 別表2（学部の学科、研究科の定員超過の状況について） | ----- | 147 |

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地 本 部 青森県弘前市
(文京町) 青森県弘前市
(本 町) 青森県弘前市
(学園町) 青森県弘前市
- ③ 役員の状況 学長 遠藤正彦 (平成14年2月1日～平成18年1月31日)
(平成18年2月1日～平成22年1月31日)
- | | | |
|--|----|----|
| | 理事 | 5人 |
| | 監事 | 2人 |
- ④ 学部等の構成
- | | |
|-----|-----------|
| 学 部 | 人文学部 |
| | 教育学部 |
| | 医学部 |
| | 理工学部 |
| | 農学生命科学部 |
| 研究科 | 人文社会科学研究科 |
| | 教育学研究科 |
| | 医学研究科 |
| | 保健学研究科 |
| | 理工学研究科 |
| | 農学生命科学研究科 |
| | 地域社会研究科 |
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在)
- | | | |
|------------|-----|--------------|
| 学生数 (留学生数) | 学 部 | 6,079人 (34人) |
| | 研究科 | 675人 (37人) |
| 教員数 | | 788人 |
| 職員数 | | 901人 |

(2) 大学の基本的な目標等

●中期目標・中期計画策定の原点

弘前大学は創立以来、教育研究水準の向上を図り、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成に努めてきた。

国立大学法人化に際し、これまでの教育研究活動についての自己評価、外部評価の答申及び「弘前大学運営諮問会議」における平成14年度の外部評価（現状評価）、平成15年度の外部評価（地域貢献評価）の答申を踏まえた全学的な検討の基に、今後6年間の中期目標・中期計画を策定する。さらに、「弘前大学長期総合計画」を見直し、長期的な視点を踏まえた大学改革を推進する。

●弘前大学の目標

弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。

教育目標：弘前大学は、自ら課題を探求する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目標とする。特に、文理融合型の大学院地域社会研究科を中心として、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。

研究目標：弘前大学は、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに、長期的な研究成果をも念頭に置きながら、全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。

地域貢献：弘前大学の立地する青森県は、人口の過疎化と少子化・高齢化が進み、産業基盤が脆弱なため、若年層の地域外流出も進んでいる。そこで、「地域共同研究センター」、「生涯学習教育研究センター」、「八戸サテライト」及び「青森サテライト教室」を基点とし、積極的に地元地域へ働きかけることによって、地域の発展への貢献及び産学官の連携強化を図る。また、医療過疎県なので、附属病院は地域の中核医療施設として、地域医療の充実に当たる。

●学内組織の有機的連携

弘前大学は、中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、各学部等の特色を生かしながら、学部等の流動性を高めるとともに、有機的な連携を進めることにより、充実した教育の実現と先進的な研究及び積極的な地域貢献の展開を図る。

●北東北国立3大学の連携推進

秋田大学、岩手大学、弘前大学はこれまで再編・統合の可能性について協議を行ってきた。今後、更に一層の連携強化を進める。

●弘前大学の改革理念

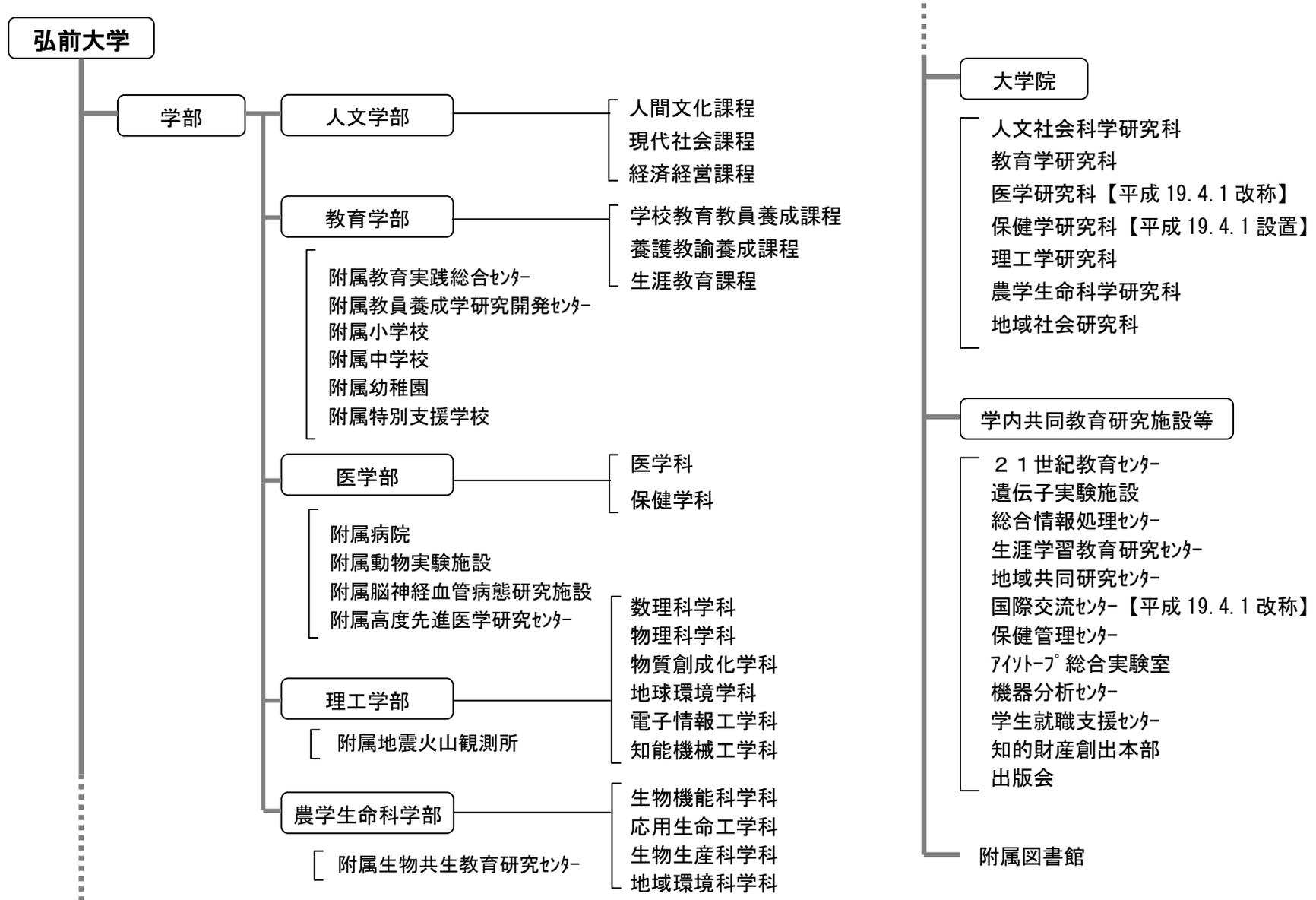
弘前大学は、「知」の拠点としての大学の責務を果たすため、積極的かつ独創的な発想の基に改革を推進し、大学運営の活性化、教育研究の高度化、学生にとって魅力ある個性豊かな大学づくりを促進する。

その実現のために、学内組織と構成員の能力を最大限に発揮できるような弘前大学独自の「評価システム」を構築する。

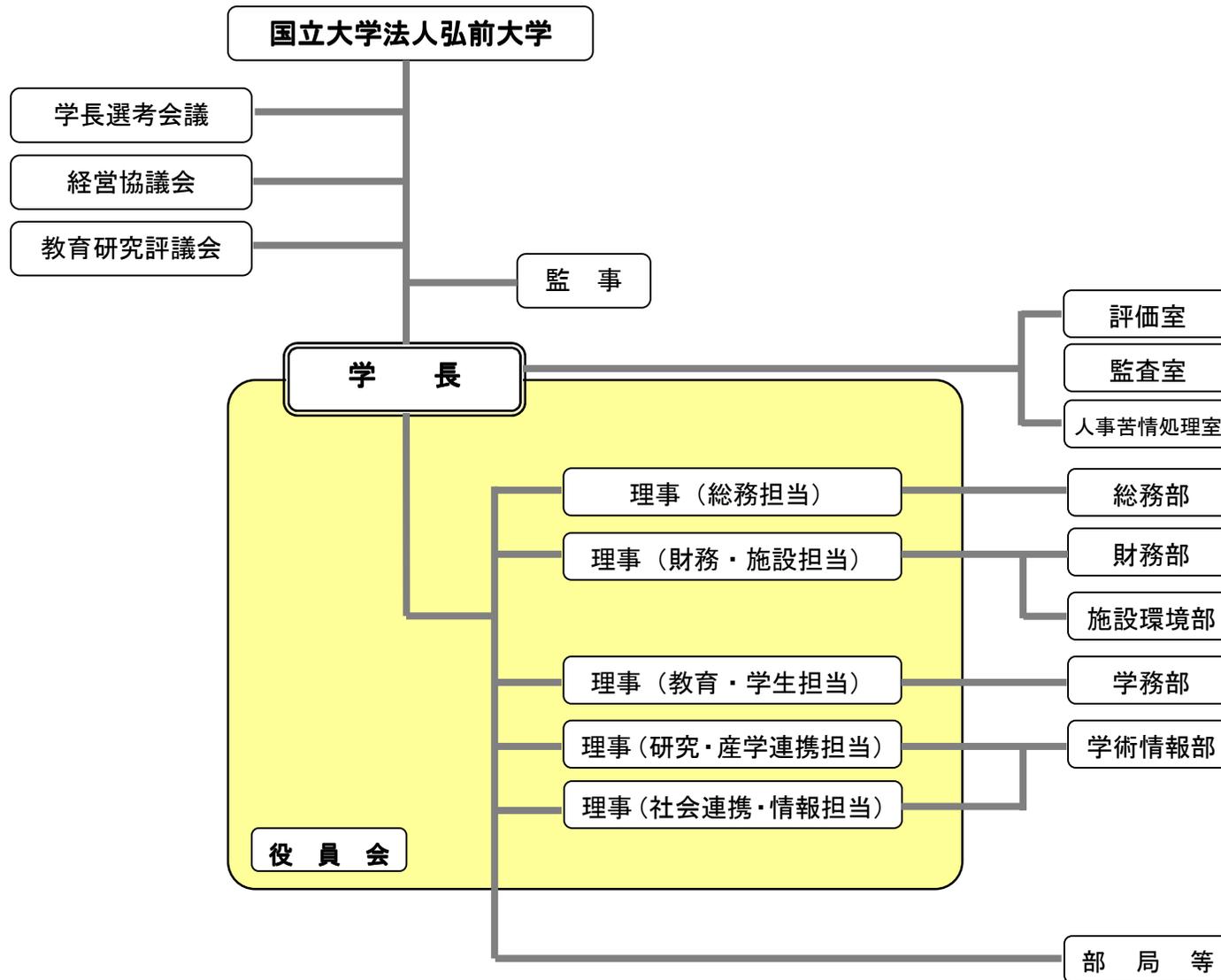
(3) 大学の組織図

2頁～3頁のとおり

①教育研究組織図



②管理運営組織図



○ 全体的な状況

法人の中期目標期間（平成16～19事業年度）の業務の実施状況を総括してください。その際大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況、中期計画の全体的な進捗状況、各項目別の状況のポイント、各項目に横断的な事項の実施状況などについて記載してください。

このほか、平成19年度に、特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組について自由に記載してください（平成19年度の取組であることがわかるよう記載してください）。

なお、特に、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組や、国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組等については積極的に記載してください。

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況（平成16～19事業年度）

(1) 弘前大学の目標：教育目標

- 学士課程：全学部コア・カリキュラムの導入、基礎的学力の充実・強化**
基礎教育の充実、各分野・領域の基盤となる基礎学力の保証のため、全学部でコア科目群を配置し、コア・カリキュラムの充実に向けて取り組んだ。
- 教養教育（21世紀教育）：状況変化に対応した見直し**
学部専門教育のカリキュラム改編に伴って、これと連動させた21世紀教育の見直しのほか、平成18年度には新学習指導要領適用学生に対応するための見直しを行った。また、修得すべき単位数及び履修登録できる単位数の上限を改めた。
- 大学院課程：地域社会の需要に応え、高度専門職業人育成の教育課程編成**
各研究科とも、高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行うための教育課程を編成し、高度の専門的職業人の育成を目指した養成に取り組んだ。法人化後、理工学研究科（博士課程）、医学系研究科保健学専攻（修士課程）及び保健学研究科（博士課程）を設置したほか、教育学研究科に臨床心理士の資格取得を目指すコースを設置した。

(2) 弘前大学の目標：研究目標

- 明確な研究目標の設定**
本学にとってふさわしい研究計画等に対して、「学長指定重点研究」として研究費を重点配分し、研究の進展を図ってきた。また、「学長指定緊急重点研究」を設け、社会問題化している課題や地元から対策が強く望まれている課題に対して研究費を配分した。
平成19年度からは、「弘前大学機関研究」の制度を導入し、グローバルCOEなど大型の競争的資金獲得や地域の活性化を目指すものとした。
平成17年度には、各学部の特徴ある教育・研究・社会貢献に特化した研究者等の集団を組織化し、19の学部附属施設・センター（平成19年度に特定プロジェクト教育研究センターに改称）を設置し、研究推進を支援した。

(3) 弘前大学の目標：地域貢献

- 社会連携活動**
社会連携ポリシーを策定し、地元自治体や企業等との連携強化を図る一方、東京事務所や八戸サテライトを拠点に産学連携活動を展開した。
- 生涯学習教育**
生涯学習教育研究センターや各学部等が開催した公開講座のほかに、青森県からの委託による「あおもりツーリズム人づくり大学はやて」及び（株）JTBとの連携による「シニアサマーカレッジ」を実施した。
- 地域医療への貢献**
平成18年度に、地域医療を担う医師の養成のため、クリニカル・クラークシップを充実させる「地域医療型クリニカルクラークシップ教育」が「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に選定された。
附属病院では、青森県内唯一の特定機能病院として、がん診療等の高度な医療の提供と先進医療の開発に努めてきた。平成18年度には「地域がん診療連携拠点病院」に指定され、地域医療機関への医療情報の提供や相談支援の充実、及び地域医療機関との連携強化に取り組んだ。
地域医療ネットワークの取組として、「青森へき地医療クリニカル・フェローシップ（医療人GP）」において遠隔診療データ通信システムを設置し、症例カンファレンス等に利用した。
診療体制では、神経内科及び腫瘍内科を設置し、平成20年1月には、新外来診療棟における診療を開始し、地域の中核医療機関として地域医療の充実を図った。

(4) 学内組織の有機的連携

- 教育面：教職科目の全学教員養成担当制**
教職科目について、「全学教員養成担当実施委員会」を組織し、従前の学部ごとの縦割りから、複数学部・研究科の教員による体制とし、教育学部以外の学生に対し、「教職入門」等を開講した。
- 研究面：先進医用システム開発研究**
医学部医学科と理工学部との連携で取り組んだ。

(5) 北東北国立3大学の連携推進

- 強い連携の継続的推進**
弘前大学、岩手大学及び秋田大学の北東北国立3大学は、単位互換制度を実施しているほか、平成17年度に「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を創設し、総額15,000千円の研究費を確保し、3大学の特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進した。さらに、再編・統合に関する検討について、平成18年度に開催された連携推進協議会において「これまで実施してきた強い連携を更に具体的に推進していく」とし、連携強化の具体的方策を定めた。

(6) 弘前大学の改革理念**○自己点検・評価機能の強化**

法人化を機に、自己点検・評価機能の強化のため、学長直属の組織として「評価室」を設置した。評価室は、教員の業績評価の実施に向けて評価基準や評価方法等の検討の後、全学説明会を開催し、学部・部局等からの意見を踏まえた検討を進めた。

本評価システムの特徴は、評価室が実施機関となり、全学統一の評価基準により行うことにある。

○教員の業績評価

平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を定め、教員業績評価を実施した。教員は教育・研究・社会貢献・管理運営・診療の各分野における活動状況について自己点検・評価を行い、教員業績評価報告書を作成し、評価室に提出した。評価室による判定作業を経て、学長は評価を行い、評価結果を各教員に通知した。学長は高い評価を受けた教員には平成20年度予算の基盤研究経費にインセンティブの措置を講じることとし、低い評価を受けた教員には、改善計画書を提出させ、改善を促す措置を講じた。

○事務職員の人事評価システム

新たな人事評価システムの構築のために、人事評価システム検討WGを設置し、平成20年度実施に向けて検討を行い、「人事評価実施要項(案)」及び「人事評価マニュアル(案)」等を取りまとめ、役員会(平成20年3月開催)において、人事評価制度、評価の手順・方法及びスケジュール等について了承され、平成20年度から実施することとした。

○弘前大学情報データベースシステム

平成19年度に大学情報データベースシステムを導入し、教員業績評価に関するデータ及び法人評価に関するデータ等を効率的に収集・蓄積する体制を整備した。

2. 中期計画の全体的な進捗状況(平成16~19事業年度)

「業務運営・財務内容等の状況」における中期計画の進捗状況は、中期計画を実施できていることから順調であると判断できる。

また、従前の業務実績の評価結果において、課題があると指摘された事項については、各項目の特記事項等に記載したとおり、教員業績評価の実施・評価結果の反映方策のとりまとめ、総人件費改革の実行計画を踏まえたシミュレーション、大学情報データベースの構築及びキャンパスマスタープランの策定について、既に改善の措置を講じた。また、第3次事務組織再編について、平成19年度中に再編案を作成し、平成20年4月に実施することとした。ほかに、事務職員の評価について、人事評価実施要項及び人事評価マニュアルを策定し、平成20年度からの実施を決定した。

3. 各項目別の状況のポイント(平成16~19事業年度)**I 業務運営・財務内容等の状況****(1) 業務運営の改善及び効率化****① 運営体制の改善****○管理運営体制の積極的見直し、充実**

理事の所掌業務の見直しを2回(平成17・18年度)行ったほか、学長特別補佐を配置し、より機動的な体制に組み替えた。

連絡調整会議について、平成18年度から運営会議に改組し、事務職員を構成員に加え、より円滑・効率的な体制に改めた。

事務組織再編を、第1次(平成16年10月)及び第2次(平成17年4月)の2回実施し、職員配置の見直しによる新規・重点業務へ再配置し、また機動性・柔軟性の増強の観点から、係制を廃止し、グループ制へ切り替えた。また学生の修学・生活等に関する包括的対応のために、学生センターを設置した。

○戦略的・効果的な資源配分

戦略的経費及び学長裁量経費を確保したほか、外部資金のオーバーヘッド及び基盤的経費の傾斜配分(科研費申請状況、教員業績評価結果に応じた反映)を行った。

○学外有識者の積極的活用

経営協議会(8人全て県内から)、人事苦情処理室(学外3人)及び病院経営戦略会議(学外4人)に学外有識者を配置した。また社会連携・情報担当理事に前青森県幹部職員を配置した。

また、本学の教育全般について、教育有識者懇談会(青森県教育委員会委員、高等学校長等)を設置し、その提言を受けた。

○内部監査機能の充実

学長直属の監査室を設置し、監査室員には公認会計士の資格を有する教員を置き、専任事務職員2人及び兼務室員5人(教員3人・事務職員2人)を配置し、定期監査・臨時監査を実施した。また会計内部監査として、監査室とは異なる会計上の監査を実施した。

② 教育研究組織の見直し

法人化後、教育・研究のより一層の質の向上を図るために、学部の学科(課程)再編や研究科の新設及び見直しのほか、センターの改組・新設を行った。

- ・人文学部の3課程の見直し(平成17年度)
- ・理工学部の学科再編(平成18年度)
- ・農学生命科学部の学科再編(平成20年度)
- ・理工学研究科(博士課程)の設置(平成16年度)
- ・医学系研究科保健学専攻(修士課程)の設置(平成17年度)
- ・保健学研究科(博士課程)の設置(平成19年度)
- ・医学系研究科医科学専攻の入学定員の見直し(平成19年度入学者から64人から55人への削減)
- ・大学院博士課程の部局化(平成19年度)
- ・教育学部附属教員養成学研究開発センターの設置(平成17年度)
- ・留学生センターの国際交流センターへの改組(平成19年度)

③人事の適正化**○教員の業績評価**

平成19年度には教員業績評価を実施し、評価結果の反映として基盤研究経費におけるインセンティブ配分を定めた。また低い評価の教員に対して改善計画書を提出させ、改善を促した。

○事務職員の評価

人事評価実施要項・人事評価マニュアル等を策定し、平成20年度実施を決定した。

○総人件費改革の実行計画

平成18年度に「総人件費削減に関する基本方針」を策定し、学部単位でのシミュレーションを経て、大学全体での人事及び人件費計画を策定した。

平成19年度は、削減目標額242,234千円に対して、921,209千円（削減率7.6%）を削減することができた。

○多様な人事制度の構築

教育・研究等の効率化を促進するため、柔軟な人員配置を可能にする方策として、学長保留定員制度をはじめ、特任教員制度、特別研究員制度、連携大学院教育制度（連携教授の配置）及び高年齢者再雇用等を実施した。

○事務職員等の養成

事務職員的能力向上のために、本学大学院研究科（理工学研究科、保健学研究科、医学系研究科保健学専攻）への受入れを行ったほか、米国テネシー大学マーチン校への長期語学研修の派遣を行った。

○教員の任期制

法人化前の規則・手続きを継承し、医学部医学科・附属病院に係る評価を実施した。

④事務等の効率化・合理化**○事務組織再編**

第1次及び第2次事務組織再編を実施した。

○業務改善の推進

平成18年度、「業務分析及び業務改善調査」を日本能率協会との連携・協力によって行った。さらなる業務改善を推進するため、平成19年度には「事務系管理運営改善委員会」を組織し、学長への業務改善提案に基づき、業務改善実施計画をとりまとめるとともに、第3次事務組織再編案を策定した。

○新システムの導入

事務効率化のために、物品発注システム、新人事・給与システム、科学研究費等補助金経理事務システム及び授業料債権・免除システム等の諸システムを導入した。

○業務の外部委託

雑役務、廃液処理、中央監視装置・設備等運転保守管理、附属病院の業務（窓口収納、日直、汽缶士）及び教育学部の作業員等の諸業務を外部委託した。

(2) 財務内容の改善**①外部研究資金の増加**

「弘前大学増収計画」に基づき、手数料及び広告料の徴収、宿泊料金の見直しにより増収を図った。

科学研究費補助金獲得への取組強化として、学内説明会の開催、学内アドバイザーによる指導、全教員に対する申請義務化及び申請状況に応じた研究基盤経費の傾斜配分等の措置を講じた。

科学研究費補助金以外の競争的資金の獲得については、関係情報を大学ウェブサイトに掲載して情報提供を行った。

②経費の抑制

「弘前大学経費節減計画」を策定し、省エネルギーのための具体的措置を定め抑制を促進した。また部局毎のエネルギー使用量をウェブサイトに掲載して使用量の節減を促した。さらに教育研究及び事務用品のリユース製品の導入、不要品の再利用等に数値目標を設定し経費節減を図った。

③資産の運用管理の改善

余裕金の資金運用計画を実施し、国債取得による運用益を確保した。

また、研究の早期着手を支援するため、平成18年度に研究費の立替払い制度を試行し、平成19年度から本格実施した。

機器分析センターでは、全学的な共同利用を目的に、計画的に大型機器を導入したほか、登録機器の一部を県内企業に開放した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供**①評価の充実**

平成18年度、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、あわせて選択的評価事項の「研究活動の状況」も受けた。また、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへの参加とともに、本学独自の大学情報データベースシステムを導入した。

②情報公開・提供等の推進

大学広報誌「ひろだい」及び大学メールマガジンを発行したほか、保護者との意見交換を図るため、学長と新入生保護者との懇談会を実施した。また高校へ出向いての「弘前大学ドリーム講座」を実施した。

教育・研究活動の情報発信のため、出版会を設立し、平成19年度に有限責任中間法人大学出版部協会への加盟を果たし、平成19年度末の出版書籍数は43点となった。

(4) その他業務運営に関する重要事項**①施設設備の整備・活用等**

計画的・有効利用のために、キャンパスマスタープランの策定、共用スペースの確保及び施設設備のデータベース化を行った。また耐震補強工事を推進した結果、平成19年度末時点の改修率が73.6%となったほか、バリアフリー対策やアスベスト除去工事を実施した。

平成17年度には、エネルギー環境教育に関する地域先行拠点大学の認定を受け、エネルギー教育の普及に努めたほか、文京町地区にサイエンスパークを設置し、本学教員が研究開発した標本等を展示公開した。

ほかに、平成19年度に附属病院外来診療棟が完成し、供用を開始した。

②安全管理

安全管理マニュアルとして「安全衛生ガイドライン」及び「毒物劇物取扱いの手引き」を作成したほか、危機管理に対応する「危機管理マニュアル」を策定した。

メンタルヘルス対応では、専任カウンセラーを増員して、相談室を2カ所から4カ所に増やし、相談体制を強化した。

セキュリティ関係では、防犯カメラの設置（23棟：153台）及び情報セキュリティの強化を図った。

附属病院においては、医療事故防止体制を強化し「医療安全推進室」を見直した。

II 教育研究等の質の向上の状況**1 附属病院に関する目標**

4頁の「(3)弘前大学の目標：地域貢献」に前述したほか、次の取組を実施した。

平成18年度に病院長専任制を実施したほか、平成19年度には副病院長を総務担当と経営担当の2人体制とし、病院長の支援体制を強化した。

さらなる経営の効率化と経営改善を図るため、平成19年度に医業経営コンサルタントを導入した。

平成19年度から7：1看護体制を開始し看護の充実を図ったほか、新外来診療棟での診療開始（平成20年1月）にあわせて、「ブロック受付」及び「カルテ一元化・一括管理」を導入した。

SPDシステムの導入、後発薬品の採用及び医薬品の値引率拡大等、経費の節減を図った。平成17年度にはISO9001の認証を取得した。

2 附属学校に関する目標

「附属ユニバーサル・スクール構想」を策定し、教員の連携や子どもたちの交流などに取り組んだ。また、実践的指導力育成を目的としたTuesday実習の体制を整備したほか、附属学校教員と学部教員による共同研究や、附属特別支援学校での教育相談を実施した。

3 教育に関する目標（平成19事業年度）**○教育方法等の改善・充実**

質の向上を目指して、FD関連事業（ワークショップ、シンポジウム、カナダのダウハルジー大学でのティーチングポートフォリオ研修会への参加）を実施したほか、教員自らが「教育活動自己評価申告記録」を作成し、ウェブサイト上で「教育者総覧（弘前大学版ティーチング・ポートフォリオ）」として公開した。

引き続き、学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックしたほか、卒業生及び企業等へのアンケートを実施し、教育の成果・効果の検証に活用した。

○成績評価方法の改善

学士課程及び大学院課程において、平成19年度入学者から、5段階評価（秀、優、良、可、不可）を導入した。

○学生支援の充実

学生就職支援センターが全学合同企業説明会や東京企業見学会を開催するなど、就職支援の取組を強化し、就職率の向上を図った。

学習・生活支援では、全学部で保護者懇談会を実施したほか、学長と学生の懇話会も実施し、学生の種々の悩み、相談の解決にあたっている。また、本学独自の奨学制度として「弘前大学学生生活支援奨学金」を創設した。

学生・教職員の芸術活動の奨励を目的に、「弘前大学芸術祭」を創設し、参加団体に対して経費の助成を行った。

○入学者選抜方法、入学試験

受験生の便宜を図るため、平成20年度入試においても学外試験場（八戸市、札幌市）を設けた。入学試験では第2志望選抜制を導入した。個別学力試験における過去出題問題の再利用を認めるものとした。

4 研究に関する目標（平成19事業年度）**○研究活動の推進**

平成19年度、「弘前大学機関研究」を設定し、公募選考の結果、今後、機関研究への発展が期待できる研究課題に対して、「学長指定重点研究」等の重点配分を行った。

また、機器分析センターに多目的解析対応型質量分析システムを導入した。弘前大学出版会による研究書・教科書出版も精力的に行った。

○産学官連携の推進

県内企業等に対して「弘大GOGOファンド」による研究費等を支援したほか、青森県との共同プロジェクト「ナノヒバ油」及び「ナガイモ」に関する研究推進を行った。また「平成19年度都市エリア産学官連携促進事業」（一般型：文部科学省）の採択、「JST地域イノベーション創出総合支援事業」の採択（11件）及び地域新生コンソーシアム研究開発事業の成果のプレス発表・受賞等があった。

5 その他の目標（平成19事業年度）**○社会連携・地域貢献の積極的推進**

青森県内自治体、県内銀行及び企業との協定締結、産学官連携組織「ひろさき産学官連携フォーラム」の運営、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」の設置など、積極的な活動を展開した。

4. 平成19年度に特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組

○保健学研究科（博士後期課程）の設置

平成19年4月1日、保健学研究科（博士後期課程）を設置した。設置に当たっては、医学研究科から入学定員9人を振り替え、医学研究科の入学定員を55人とし、入学定員の適正化を図った。

○大学院の部局化

医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科において、大学院の部局化を実施した。

○医学部医学科の入学定員増

新医師確保総合対策に基づき、平成20年度から医学部医学科の入学定員を10人増加させた。

○教員業績評価の実施

法人化直後から評価室において検討を行ってきた教員業績評価について、平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を策定し、教員業績評価を実施した。教員から提出された教員業績評価報告書に基づいた評価室による判定結果を踏まえ、学長が評価を行い、評価結果を通知した。

学長は高い評価を受けた教員には平成20年度予算の基盤研究経費にインセンティブの措置を講じることとし、低い評価を受けた教員には、改善計画の提出を求めた。

○事務職員の評価

事務職員の人事評価システムについて、人事評価システム検討WGを設置して、新たな人事評価システムの検討に着手した。平成20年度実施に向けて検討を行い、「人事評価実施要項（案）」、「人事評価マニュアル（案）」等を取りまとめ、総務担当理事への報告を経て、役員会（平成20年3月開催）において、人事評価制度、評価の手順・方法、スケジュール等について審議を行い、その結果了承され、平成20年度から実施することとした。

○事務の業務改善の取組

平成18年度に実施した「業務分析及び業務改善調査報告」を踏まえ、平成19年度に更なる業務改善の具現化を図るため、「事務系管理運営改善推進委員会」を組織した。「業務分析・業務改善調査報告」の検証や、学長への業務改善の提案を踏まえ、業務改善実施計画を策定し、第3次事務組織再編案を作成した。

○総人件費削減計画の実行

「総人件費削減計画」に基づき、平成18年度と同じ方策により人件費の削減に努めた結果、平成19年度の削減目標額242,234千円に対して、921,209千円（削減率7.6%）を削減し、所期の計画を大幅に上回って達成することができた。

○大学情報データベースシステムの導入

平成20年1月、本学独自の大学情報データベースシステムを導入し、教員業績評価及び法人評価に関するデータ等を効率的に収集・蓄積できる体制を整備した。

○耐震補強工事による老朽建物改修率のアップ

平成18年度補正予算事業により、総合教育棟、人文学部校舎、医学部基礎校舎、第一体育館及び附属特別支援学校体育館等の耐震補強工事を実施した。これにより、平成19年度末における老朽建物の改修率は、法人化時点の51.6%から73.6%と大幅にアップし、教育研究環境の格段の充実が図られた。また、平成20年度に予定されている平成19年度補正予算事業による改修事業を加えた改修率は79.2%に達することとなる。

○危機管理マニュアルの策定

平成18年度に危機管理専門家会議が作成作業を進めた「危機管理マニュアル（原案）」を基に、「弘前大学安全衛生管理指針」及び「弘前大学災害対策規程」を盛り込み、応急・緊急対応や学生の安全管理に関する対応に重点を置いた簡便に一覧できる体裁に整理し直し、平成20年3月に「弘前大学危機管理マニュアル」を策定した。

○自治体、企業との連携協定

平成19年度に、新たに青森市、青森銀行、みちのく銀行及びサンスター（株）との間で協定を締結し、共同研究等の産学官連携の体制作りを行った。また、八戸サテライト（平成14年度設置）の更なる利活用促進のため、八戸市の中心市街地へ移転させた。

○「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」の設置

本学を含む弘前市内の6つの高等教育機関により、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を設置し、大学間の連携を進めることとした。

○附属病院診療体制の充実

腫瘍内科を設置したほか、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。また、7：1看護体制を実施した。

○附属病院新外来診療棟の供用開始

平成20年1月、新外来診療棟における診療を開始した。これに併せて、系統別・臓器別に関連のある複数の診療科を統合した「ブロック受付」と「カルテ一元化・一括管理」を導入した。これにより、ブロック内での頼診における診療科間の移動が不要となり、カルテ等の移送もスムーズに行われるため、患者サービスの改善が図られた。

○有限責任中間法人大学出版部協会への加盟

弘前大学出版部は平成19年5月25日、有限責任中間法人大学出版部協会へ加盟した。加盟後、「東京国際ブックフェア」等に大学出版部協会加盟出版部として出品し、販路拡大に努めた。

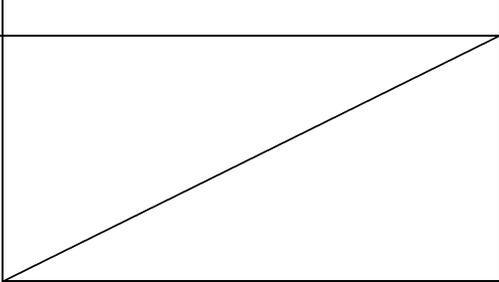
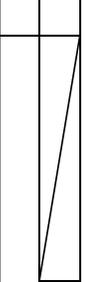
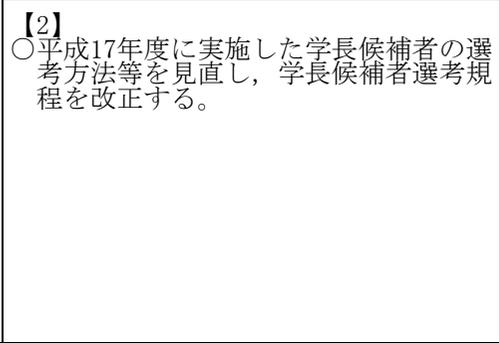
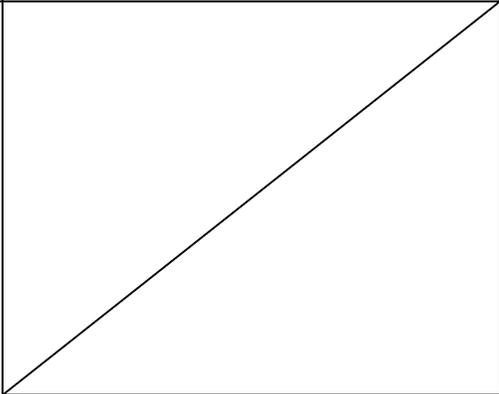
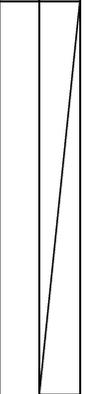
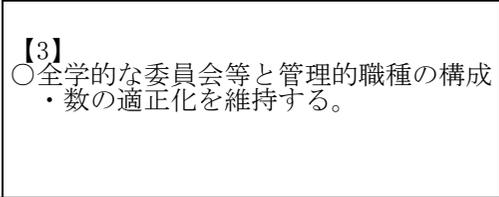
項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

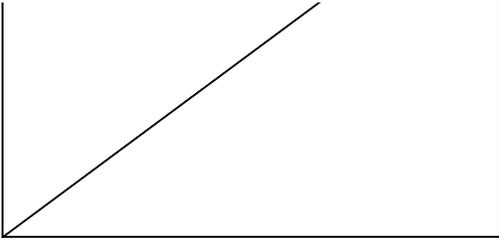
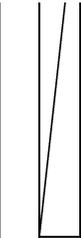
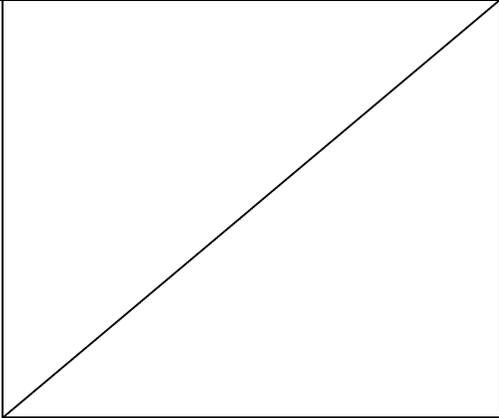
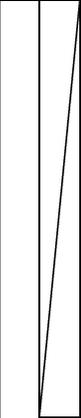
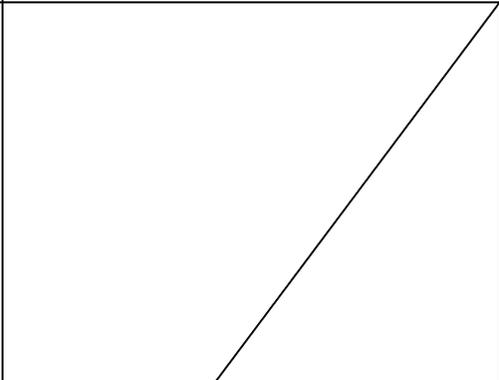
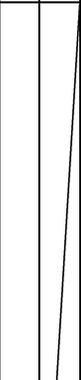
| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる体制を整備する。 ○大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるよう、学長の選考方法の点検を行う。 ○教育研究の活性化と積極的な社会貢献を進めるため、学部等の管理運営業務の効率化を図るとともに、学部間の連携を強化し、機動的な運営を行う。 ○大学運営に国と社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。 ○教員と事務職員との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化し、機動的な委員会組織等を構築する。 |
|------|--|

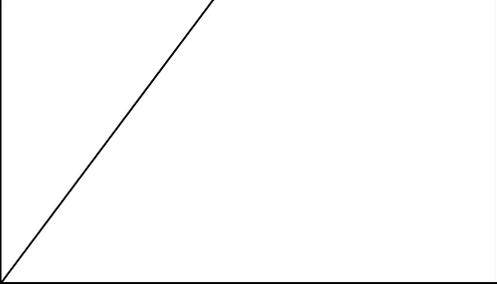
| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|---|---|------|---|---------------------|----------------|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 | | | | | | | |
| <p>【1】 役員会、経営協議会、教育研究評議会以外に、「経営協議会・教育研究評議会合同会議」、学長、理事、学部長等で構成する「連絡調整会議」を設置し、学長の方針を全学に周知徹底させる。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学長と5人の理事による役員会のほか、国立大学法人法に基づき、経営協議会、教育研究評議会を設置した。役員会には、監事及び学長特別補佐を陪席させている。 ○経営及び教育に関する全般の事項について連絡調整を行うため、経営協議会・教育研究評議会合同会議を設置し、毎年度1回程度、マスコミに公開して開催し、学外委員と業務運営について議論を行った。 ○運営会議（平成17年度に「連絡調整会議」を改編）を置き、学長、理事、学部長、研究科長、病院長、事務局各部長等で構成し、教育研究評議会の開催日にあわせ開催し、部局間の連絡調整を図るとともに、学長の方針を周知徹底した。 ○毎年度、学長説明会を各部局に出向いて開催し、法人化後の予算配分方針や人件費改革への対応等について説明を行い、学長の方針を教職員に周知した。 | ○引き続き、学長の方針を周知徹底する。 | | | |
| | <p>【1】 ○引き続き、「運営会議」等にて学長の方針を徹底する他、「学長室」のウェブサイトの新設し、学長のメッセージを構成員に周知する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学ウェブサイト「学長室」のサイトを新設し、入学式・学位記授与式の告辞、年頭の挨拶等を掲載し、学長のメッセージを構成員に周知した。 | | | | |

- 中期目標欄は、「①運営体制の改善に関する目標」について、1枚に全て記載してください（以下同様）。
- 「進捗状況」の欄のうち「中期」の欄は、中期計画の記載事項ごとに、以下の4種類から該当するローマ数字を記載してください。また、「判断理由（計画の実施状況等）」の欄は、そのように判断した理由（実施状況等）を簡潔に記載してください。その際、平成20～21年度の中期計画の実施予定についても中期計画記載事項ごとに記載してください。
 - ・ 「中期計画を上回って実施している」(Ⅳ)
 - ・ 「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)
 - ・ 「中期計画を十分には実施していない」(Ⅱ)
 - ・ 「中期計画を実施していない」(Ⅰ)
- 「進捗状況」の欄のうち「年度」の欄は、年度計画の記載事項ごとに、以下の4種類から該当するローマ数字を記載してください。また、「判断理由（計画の実施状況等）」の欄（平成19年度の進捗状況）にそのように判断した理由（実施状況等）を記載してください。
 - ・ 「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)
 - ・ 「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)
 - ・ 「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)
 - ・ 「年度計画を実施していない」(Ⅰ)
- 各記載事項について、項目内における重要性等を勘案してウェイト付けを行う場合は、参考2の例のように、「ウェイト」の欄に記載してください（中期計画のウェイト付けは「中期」の欄に、年度計画のウェイト付けは「年度」の欄に記載してください。なお、ウェイト付けを行わない場合は空欄にしてください）。また、各項目の最後の箇所に設けている「ウェイト付けの理由」の欄にウェイト付けを行う主な理由を記載してください。
- 中期計画と年度計画には、それぞれ整理番号を付し、対応関係が分かるようにしてください。
- 平成19年度に中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば、16～18年度に実施済みの計画や20年度から実施する計画であるため、19年度には対応する計画がない場合等）については、「年度計画」の欄には、例えば、「(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)」等と記載し、進捗状況欄のうち「年度」の欄は空欄としてください。なお、「判断理由（計画の実施状況）」欄の「平成19年度の実施状況」には、以下の内容について該当するものがあれば記載してください。
 - ・ 16・17・18年度に整備した体制や仕組み等について、19年度にどのように機能したか
 - ・ 19年度に中期計画に対応した取組があればその実施状況
 - ・ 評価委員会の評価結果や大学の自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があればどのように改善したかまた、「平成20～21年度の実施予定」欄は、当該中期計画に係る取組を予定している場合はその内容を、特に取組の予定がなければその旨を記載してください。

| | | | | | |
|---|--|------------|---|--|---|
| <p>【2】 経営協議会，教育研究評議会から選出された学長選考会を設け、平成16年度に学長の選考方法を整備し、法人化後最初の学長選考から新方式を実施する。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○経営協議会選出の学外委員，教育研究評議会選出の学内委員及び理事から成る学長選考会を設置し，平成17年3月に「学長候補者選考規程」を制定した。これに基づき，平成17年11月に法人化後最初の学長選考を実施した。平成18年度は，学長選考の方法について検証を行い，学長候補者選考規程の改正案を策定した。</p> | <p>(実施済)</p> |  |
| <p>○運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【2】 ○平成19年6月に教育再生会議から「国立大学は，法人化の趣旨を踏まえ，学長選挙を取りやめるなど，学長選考会議による学長の実質的な決定を行うこととする。」との提言が根本されたことを踏まえ，学長選考の方法を見直すこととした。学長選考会議（7回開催。うち提言後は5回開催）において検討を重ねた結果，従前の規程とは大幅に抜本的に修正した学長候補者選考規程の改正案を策定した。改正手続きは平成20年度に行うこととした。</p> | <p>(実施済)</p> |  |
| <p>○運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○法令に基づき，学長と理事5人及び監事2人を置き，役員会，経営協議会，教育研究評議会を組織した。平成17年6月，新たに学長特別補佐を配置し，宮城県病院事業管理者の医師を充て，任期後の平成18年2月からは，附属病院長を充て，役員会に陪席させた。 ○法人化を機に全学的な委員会の見直しを行い，その結果，委員会の数は70から33と半減した。その後，増加した委員会は5つに留まり，適正化を維持している。 ○給与における管理的職種の適正化を図るため，「俸給の特別調整額」を見直し，対象者を限定し定額とする制度とし，平成18年度から実施した。</p> | <p>○引き続き，全学的な委員会等と管理的職種の構成と数の適正化を図る。</p> |  |
| <p>【3】 役員会，経営協議会，教育研究評議会の構成と規模を適切に定めるとともに，全学的な委員会等と管理的職種の構成と数の適正化を図る。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【3】 ○平成19年度，新たに設置した全学的な委員会はなかった。 ○管理的職種の構成では，給与における「俸給の特別調整額」の支給対象者・支給額の変更はなかった。</p> | <p>○引き続き，全学的な委員会等と管理的職種の構成と数の適正化を図る。</p> |  |
| <p>【4】 学内ネットワークシステムの効率的な活用を進める。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○総合情報処理センターを中心とした高速のキャンパスネットワークが構築されており，教職員に対して大学ウェブサイトや電子メールにより業務運営に関する情報を提供し，学内</p> | <p>○引き続き，学内ネットワークシステムの効率的な活用を推進する。</p> |  |

| | | | | |
|---|---|---|--------------------------------------|--|
| | <p>【4-1】 ○新たに効率的なネットワーク構築について検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【4-2】 ○Webメールシステムの導入に伴い、その利活用を推進する。</p> | <p>ネットワークの活用を図った。</p> <p>III</p> <p>【平成19年度の実施状況】 【4-1】 ○総合情報処理センター運営委員会において、新たなネットワークの構築に向けての検討を行い、ネットワーク構築方針をとりまとめた。その方針に基づき、導入経費の積算を行い、平成21年度概算要求に備えた。</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>【4-2】 ○Webメールの利活用を推進するため、利用者講習会を実施したほか、利用手引きを作成し総合情報処理センターのウェブサイトに掲載した。</p> | | |
| <p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> | | | | |
| <p>【5】 教授会における審議事項を真に学部等の教育研究に関する重要事項に精選し、教授会の効率化、機能強化を図る。</p> | <p>-----</p> <p>【5】 ○大学院部局化の実施に伴い、学部教授会の機能を研究科教授会に重点化する。</p> | <p>III</p> <p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ○各部局とも、教授会のほかに、運営会議（人文学部、医学研究科、農学生命科学部）、運営委員会（理工学研究科）を置き、重要事項の審議や連絡調整を行っている。これにより、教授会における審議事項が精選され、効率化が図られた。</p> <p>III</p> <p>【平成19年度の実施状況】 【5】 ○医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科において、大学院の部局化を実施した。これに伴い、学部教授会は学部教育に関する事項及び学部学生の入学・卒業等に関する事項等の審議に特化し、研究科教授会は教員人事、教員組織等の審議を行い、学部教授会の機能を研究科教授会に重点化した。</p> | <p>(実施済)</p> | |
| <p>【6】 学部に副学部長を、附属図書館に副館長を置くことができることとし、学部等の管理運営の機能充実を図る。また、各学内共同教育研究施設に置かれていた管理委員会、運営委員会のうち、管理委員会を廃止し、教育研究評議会がその役目を担うことで、管理運営の効率化を図る。</p> | <p>-----</p> <p>(16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>III</p> <p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ○平成16年度から、全学部に副学部長を置いたことにより、学部長補佐体制を強化し、学部運営の効率化が図られた。 ○平成16年度から、学内共同教育研究施設の管理委員会を廃止し、教育研究委員会が管理運営の基本方針、教員人事等についての審議を行っている。</p> | <p>(実施済)</p> | |
| <p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> | | | | |
| <p>【7】 管理運営・産学官連携・国際交流等の分野における事務職員の専門性を一層向上させるため、研修や外部人材等の登用の措置</p> | | <p>III</p> <p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ○国立大学法人等が共同で実施している会計事務、学生指導、教務事務、国際交流に関する研修11件に、事務系職員43人（延べ人数）が参加した。</p> | <p>○引き続き、事務職員の専門性を向上させる研修の強化を図る。</p> | |

| | | | | | |
|---|--|------------|--|--------------------------|---|
| <p>をとる。</p> |  | | <ul style="list-style-type: none"> ○大学において実施した研修等では、安全衛生管理、企業会計、労働時間の実務等に関する研修10件に、事務系職員331人（延べ人数）が参加した。 ○産学官連携コーディネーターを登用するため、公募を行い、その結果、知的財産や競争的資金への申請に関する知識を有する人材を2人採用し、平成18年1月に社会連携課に配置した。 | |  |
| <p>【8】 経営協議会、教育研究評議会、その他全学的な委員会に事務職員を積極的に参画させ、教員と事務職員等の一体的、効率的運営を図る。</p> |  <p>(16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営協議会、教育研究評議会について、平成16年度設置当初から、事務職員を経営協議会委員に2人、教育研究評議会評議員に3人を参画させている。 ○学長の下に設置している5つの実務委員会には、担当理事の職務を補佐し、学長からの諮問事項を審議しているが、関係部課長を委員として参画させている。また、3つの室（評価室、監査室、人事苦情処理室）についても事務職員を参画させた。 ○平成17年度に、学長、理事、学部長等で構成される「連絡調整会議」を「運営会議」に改編した。これに併せて、事務局各部長を委員に加えるとともに、各学部事務長を陪席させることとした。 | <p>(実施済)</p> |  |
| <p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> |  | | | |  |
| <p>【9】 全学的な評価システムを構築し、適正な学内資源配分のために活用する。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学が策定した「弘前大学予算配分方針」の中で、第1期中期計画の早期達成を図るため、重要事項に重点的に予算配分することとしており、この方針に基づき、学長のリーダーシップの下、戦略的な資源配分を行うこととした。具体的には、「戦略的経費」、「学長裁量経費」、「研究科長等裁量経費」を確保し、配分にあたっては、学長・役員等によるヒアリングを実施した上で、重点的な配分を行った。特に、「戦略的経費」においては、事業終了後に実施報告書や進捗状況報告書を提出することとしており、次年度以降の予算配分に活用した。 | <p>○引き続き、適正な資源配分を行う。</p> |  |

| | |
|---|---|
|  | <p>なお、奨学寄附金などの外部資金のうち、間接経費が積算されていないものから、原則として受入額の5%相当額を学内活性化経費ととして確保し、また、事業実施計画を確実なものとするため、各部局の収入見込額をもとに、収入予定額の設定を行うなど、収入の確保に努めた。</p> <p>教育環境の整備においては、老朽建物等の環境改善を計画的に実施するため、「校舎等教育環境改善経費」を設定し、計画的な教育環境の改善を図った。</p> |
| <p>【9-1】 ○全学的な視点から行う組織評価は、法人評価と連動させ、学内資源配分に活用できる評価システムの構築に向けての検討を行う。</p> | <p>III （平成19年度の実施状況） 【9-1】 ○評価室において、学部・研究科に係る組織評価について、中期目標期間の評価（学部・研究科等の現況分析）を参考に検討を行い、「組織評価の基本方針（素案）」及び「組織評価の実施要項（素案）」を策定した。 ○平成20年度の予算実施計画（案）の作成に当たっては、教員業績評価の結果を反映した配分となるよう検討を行い、基盤研究費の配分については、評価結果に応じたインセンティブな配分とすることとした。</p> |
| <p>【9-2】 ○全ての部局予算に対して、自己収入の予算額及び支出予算の要求内容等について学長ヒアリングを引き続き実施する。</p> | <p>III 【9-2】 ○平成19年度の予算実施計画の作成に当たっては、学長及び役員等による各予算部局に対して、新規事項、節約等により効率化を図る事項、平成19年度の特徴ある事業などについてヒアリングを実施し、事業の目的や必要性などを考慮して予算配分した。</p> |
| <p>【9-3】 ○中期計画に基づく多様な計画を早期に達成し、教育研究等の発展・充実を図るため、年度計画実施に必要な経費を戦略的経費として引き続き重点的に配分する。</p> | <p>IV 【9-3】 ○戦略的経費は各理事の担当に応じて5区分を設定し、44件の要求申請に対して、27件(196,063千円)を配分した。他に教育環境の改善経費として、66,173千円を配分した。 [事業の実施状況] ・総合教育棟講義室環境整備 ・教育学部附属学校体育館設備整備 ・教育学部附属学校実習台整備</p> |
| <p>【9-4】 ○大学のブランド力強化等を図るため学長裁量経費を引き続き確保し、学長主導の重要事業に重点配分する。</p> | <p>III 【9-4】 ○学長裁量経費として、50,000千円を確保し、学長主導の重要事業11件に14,468千円を配分した。 [事業の実施状況] ・地域貢献事業（ねぶた実施事業） ・弘前大学学術祭の実施 ・産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」の開催</p> |
| <p>【9-5】 ○研究科長等がリーダーシップを発揮し、円滑で弾力的な運営が行えるようにするため研究科長等裁量経費を引き続き配分する。</p> | <p>III 【9-5】 ○研究科長等裁量経費は、385,765千円を確保し、各研究科・学部へ配分した。</p> |

| | | | |
|---|---|--|-------------------------|
| | <p>【9-6】 ○間接経費の積算されていない外部資金については、原則として受入額の5%相当額を学内活性化事業推進のための財源として引き続き確保する。</p> <p>【9-7】 ○事業実施計画を確実なものとするため、部局に係る収入予定額を引き続き設定する。</p> <p>【9-8】 ○平成18年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ、事業の進捗状況、経費の有効活用等の観点から評価し、次年度予算配分に活用するための評価システムを試行的に導入する。</p> <p>【9-9】 ○科学研究費補助金の申請状況等に応じたインセンティブな予算配分を行う。</p> | <p>III 【9-6】 ○学内活性化事業実施の財源として45,307千円を受入れ、これにより職員の在外語学研修を実施した。</p> <p>III 【9-7】 ○年度当初に各部局の収入予定額を定め、収入予定額の確保に努めた。</p> <p>III 【9-8】 ○平成18年度に戦略的経費で実施した事業について、実施報告書又は進捗状況報告書を提出させ、平成19年度における戦略的経費の予算配分の参考資料とした。</p> <p>III 【9-9】 ○平成19年度から、基盤的経費の予算配分において、各学部の科学研究費補助金の申請状況等に応じた傾斜配分を導入した。</p> | |
| <p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> | | | |
| <p>【10】 監査室を設置し、法律に基づく業務監査とは別に、学内における監査を行う。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○平成16年度、学長の下に監査室を設置し、専任事務職員2人及び兼務室員(教員3人、事務職員2人)を配置し、内部監査体制を整備した。</p> <p>○毎年度、内部監査年度計画書及び内部監査実施計画書を作成し、学長に提出した。それぞれの計画に基づき定期監査・臨時監査を実施し、監査結果は内部監査結果報告書にとりまとめ、学長に提出した。</p> <p>○学長は監査結果報告を受け、指摘事項への対応策の検討を各理事、各部局長に指示し、その検討結果をとりまとめ、前年度の監査結果報告への対応は例年11月開催の役員会に提示している。</p> <p>○平成18年度には、新たに公認会計士の資格を有する教員を監査室員として配置し、監査体制を強化した。</p> | <p>○引き続き、内部監査を実施する。</p> |
| | <p>【10-1】 ○内部監査機能の充実を図るため、監査室の体制及び業務について更なる見直しを行う。</p> | <p>III 【10-1】 ○監事及び会計監査人との連絡調整の強化並びに更なる協力体制構築の観点から、意見交換会を実施した。 ・監事との意見交換会(平成19年4月18日) ・会計監査人との意見交換会(平成19年6月6日)</p> <p>○監査室会議を定期的開催し、監査室の体制及び業務の見直しについての検討を行った。 ・リスクの可能性のある事項について、臨時</p> | |

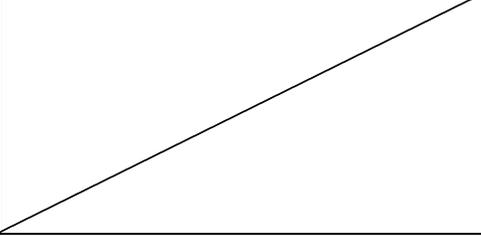
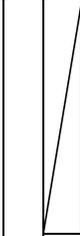
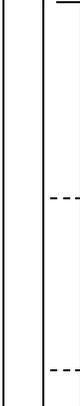
| | |
|---|---|
| | <p>監査を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援に関する事項について、学生の視点に立った臨時監査をすることとした。 ・金庫管守に関する事項及び毒物・劇物の管理に関する事項について、予告なしに部局に出向き、抜き打ちで実施することとした。 ・定期監査項目を「基本監査項目」と「フォローアップ監査項目」に位置付けて実施することとした。 <p>○これらの監査手法等を取り入れ、内部監査年度計画書及び内部監査実施計画書の策定などを行った。</p> |
| <p>【10-2】 ○監査室が行う監査とは別に、会計経理に関する内部監査を実施する。</p> | <p>III 【10-2】 ○会計内部監査規程に基づき、会計経理の内部監査を実施した。</p> <p>[臨時監査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院外来診療棟新営に伴う大型設備の契約に関する事項 <p>[定期監査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金に関する事項 ・収入支出、固定資産、契約、外部資金等に関する事項 |
| <p>【10-3】 ○平成16年度から実施した内部監査の結果を踏まえ、事項を限定した業務に係る定期監査を実施する。</p> | <p>III 【10-3】 ○平成19年度の業務全般に係る定期監査は、30の監査項目について、主に平成18年度の定期監査及び臨時監査における指摘事項並びに改善提案に対する改善状況等を検証することを目的に実施した。また、内部監査実施に当たっては、監査効率を高めるため事前に調査書の作成を依頼した。</p> <p>○監査結果については、合法性、合理性及び経済性の観点から公正かつ客観的立場で検討・評価し、学長に対し、平成19年12月20日に内部監査結果報告書を提出し、本学の運営目標の効果的な達成に役立つための報告・助言を行った。</p> |
| <p>【10-4】 ○業務の中から重要事項を選択して、臨時監査を実施する。</p> | <p>III 【10-4】 ○平成19年度臨時監査は、下記の4項目について実施した。なお、内部監査実施に当たっては、監査効率を高めるため事前に調査書の作成を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金庫管守に関する事項 ・学生支援（課外活動支援）に関する事項 ・防犯のための学内セキュリティ対策に関する事項 ・毒物・劇物の管理に関する事項 <p>○監査結果については、合法性、合理性の観点から公正かつ客観的立場で検討・評価し、学長に対し、平成20年3月3日に内部監査結果報告書を提出し、本学の運営目標の効果的な達成に役立つための報告・助言を行った。</p> |
| <p>【10-5】 ○学長は監査結果を受けて、各理事及び各部局長等に改善策の検討を指示し、</p> | <p>III 【10-5】 ○平成18年度内部監査（定期監査・臨時監査）の監査結果への対応について、各理事及び各</p> |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------|-----|---|-------|----|----|----|---|--------|---|---|---|----|------|---|---|---|----|------|--|--|---|---|------------|---|---|--|----|----------|----|----|--|----|----------|----|---|---|----|------------------------|--|
| | その結果を踏まえ改善策を講ずる。 | | 部局において、「指摘事項への対応策」をとりまとめ、平成19年11月開催の役員会に報告した。 ○学長は、平成19年度内部監査の監査結果報告を受けて、定期監査は平成20年1月開催の運営会議に提示し、各理事・部局長に対して改善策の検討を指示した。これを受けて、「指摘事項への対応策」の検討を進めた。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【11】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録を公開広報する。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ○役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議の議事要録は、大学ウェブサイト(学内限定)に掲載していたが、平成18年度から学外にも公開し、広く情報発信を行った。 | (実施済) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし) | | (平成19年度の実施状況) ○引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議の議事要録は、大学ウェブサイトに掲載し、広く情報発信を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【12】 東北地区等の国立大学法人間での事務職員の共同研修等の連携・協力体制に参加し、大学運営の活性化を図る。 | | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ○東北地区国立大学法人における職員研修への参加状況(平成16年度～平成18年度) (単位:人数) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>研修名</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>中堅職員研修</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>係長研修</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>補佐研修</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>北東北3大学合同研修</td> <td>7</td> <td>4</td> <td></td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>管理事務セミナー</td> <td>13</td> <td>31</td> <td></td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>会計事務職員研修</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>21</td> </tr> </table> | 研修名 | 16 | 17 | 18 | 計 | 中堅職員研修 | 4 | 4 | 4 | 12 | 係長研修 | 5 | 4 | 4 | 13 | 補佐研修 | | | 3 | 3 | 北東北3大学合同研修 | 7 | 4 | | 11 | 管理事務セミナー | 13 | 31 | | 44 | 会計事務職員研修 | 14 | 5 | 2 | 21 | ○引き続き、事務職員の共同研修等に参加する。 | |
| | 研修名 | 16 | 17 | 18 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中堅職員研修 | 4 | 4 | 4 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 係長研修 | 5 | 4 | 4 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補佐研修 | | | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北東北3大学合同研修 | 7 | 4 | | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理事務セミナー | 13 | 31 | | 44 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会計事務職員研修 | 14 | 5 | 2 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【12】 ○東北地区等の国立大学法人間で開催される事務職員の共同研修、セミナー等に積極的に参加し、大学運営の更なる活性化を図る。 | | III | (平成19年度の実施状況) 【12】 ○東北地区等の国立大学法人において開催された中堅職員研修(4人)、係長研修(4人)、補佐研修(3人)に、事務職員を参加させた。 ○人事院において開催された中堅職員研修(4人)、係長級研修(4人)、課長補佐級研修(2人)、JST基本コース指導者養成課程研修(2人)、女性のためのパワーアップ研修(1人)、メンター養成研修(1人)、接遇研修指導者養成コース(1人)に事務職員を参加させた。 ○東北地区国立大学等管理事務セミナーに部長、課長、テーマごとの関係する担当者に参加させた。 ・最近の労働関係法令の改正について: 4人 ・メンタルヘルスケアにおける人事労務担当者の役割: 3人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ウェイト小計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○教育研究の進展や社会的要請に対応するため、学部横断的な教育研究組織の構築及び各研究施設と学部等の連携を進める。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|--|---|------|----|---|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【13】 教養教育（21世紀教育）と専門教育及びそれらの関係について点検し、改善計画を作成する。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○平成19年3月開催の教育研究評議会において、21世紀教育センターにおける教養教育（21世紀教育）と学部における専門教育との関係について、学長から、教育・学生担当理事に対して点検を行うよう指示した。同理事の下、検討を開始するとともに、21世紀教育センター長と各学部長による検討組織を立ち上げることとした。 | ○21世紀教育センターにおける教養教育（21世紀）と学部における専門教育との関係について、「学士課程教育協議会」において、引き続き検討を進め、平成21年度には、改善計画を作成する。 | | |
| | 【13】 ○教育研究評議会において、21世紀教育センターにおける教養教育（21世紀教育）と学部における専門教育との関係について検討する。 | III | | （平成19年度の実施状況） 【13】 ○21世紀教育センター長及び各学部長等で構成する「学士課程教育協議会」を設置した（委員長：教育・学生担当理事）。5回の会議を開催し、教養教育（21世紀教育）と専門教育との関係等について、検討を行った。 | | | |
| 【14】 学内の各種研究施設、学内共同利用施設等の点検を踏まえ、中期目標・中期計画の第I期期間中に、再編・重点整備計画を策定する。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○平成18年度、学内共同教育研究施設の改組について、施設に応じて、統合、学部への移管、機能強化、及び人員配置や予算措置等の検討課題を整理した案をとりまとめた。 | （実施済） | | |
| | 【14】 ○学内共同教育研究施設の再編・重点整備計画を策定する。 | III | | （平成19年度の実施状況） 【14】 ○平成18年度にとりまとめた改組案について、役員会において、予算措置、人員配置、各施設の機能の現況等の観点から、再検討し、再編・重点整備計画を策定した。 ○平成19年4月に留学生センターを国際交流センターに改組し、機能強化を図った。 | | | |
| ○教育研究組織の見直しの方向性 | | | | | | | |

| | | | | | |
|---|--|------------|---|---|---|
| <p>【15】 地域社会研究科の充実を図る。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年度に、学長保留定員により教授ポスト1人を増員し、助教授を教授に昇格させた。また、専任教授ポスト1人を増やし、公募・選考を行ったが、適任者を得ることができなかったため、再公募を行った結果、平成18年8月に教授候補者を決定した。 ○平成18年度に、研究科専任教員5人の増員を行った。</p> | <p>(実施済)</p> |  |
| <p>【16】 理工学研究科の充実を図る。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成16年4月1日、理工学研究科（博士後期課程）を設置した。</p> | <p>○部局将来計画委員会において、理工学研究科（博士前期課程）における専攻の改組案を作成する。</p> |  |
| <p>【16-1】 ○理工学研究科の部局化を実施する。</p> | <p>-----</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【16-1】 ○平成19年4月に部局化を実施した。教員組織は、理工学研究科研究部の所属とした。</p> | | <p>-----</p> |
| <p>【16-2】 ○学部学科改組の学年進行に伴う理工学研究科（博士前期課程）における専攻の改組案を作成する。</p> | <p>-----</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成16年4月1日、新たに保健学専攻（修士課程）を設置した。これに併せて医学研究科を医学系研究科に名称変更を行った。 ○医学系研究科を医学研究科と保健学研究科に改組し、保健学研究科（博士後期課程）設置に向けての準備を進めた。また同研究科設置の際には、入学定員9人を医学研究科から振り替え、入学定員の適正化に努めた。</p> | <p>○医学研究科における学生収容定員の充足に努める。 ○平成20年度に医学研究科に寄附講座を設置する。</p> |  |
| <p>【17】 医学研究科の整備を行う。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年4月1日、新たに保健学専攻（修士課程）を設置した。これに併せて医学研究科を医学系研究科に名称変更を行った。 ○医学系研究科を医学研究科と保健学研究科に改組し、保健学研究科（博士後期課程）設置に向けての準備を進めた。また同研究科設置の際には、入学定員9人を医学研究科から振り替え、入学定員の適正化に努めた。</p> | |  |
| | <p>【17-1】 ○医学研究科においては、研究基盤の確立、大学院の活性化のため部局化する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【17-1】 ○平成19年4月に大学院医学研究科を部局化し、それまで附属病院の所属であった小児外科、総合診療部、医療情報部、薬剤部を大学院講座とした。また、腫瘍内科学講座（教授1人、講師1人、助教1人）を新設した。</p> | | <p>-----</p> |
| | <p>【17-2】 ○医学研究科における学生収容定員の充足に努める。</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【17-2】 ○平成19年度から入学定員9人を保健学研究科（博士後期課程）に振り替え、医学研究科の入学定員を55人とし、入学定員の適正化を図った。また、学生募集についても第4次試験まで実施し、入学者46人の確保に努めた。</p> | | <p>-----</p> |
| | <p>【17-3】</p> | | <p>【17-3】</p> | | <p>-----</p> |

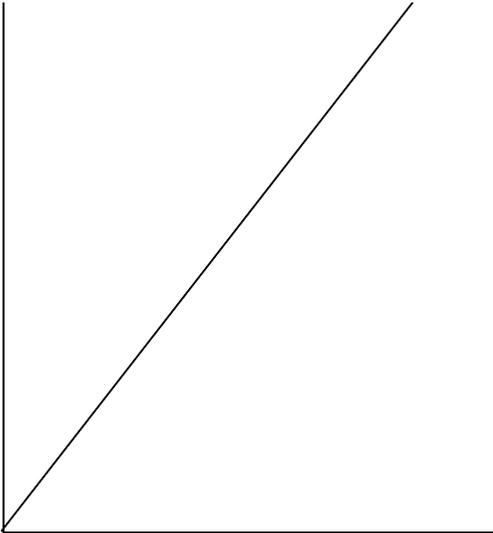
| | | | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| | <p>○保健学研究科（博士前期課程，博士後期課程）を設置するとともに，大学院を部局化する。</p> | III | <p>○平成19年4月1日に，保健学研究科（博士前期課程，博士後期課程）を設置するとともに，大学院を部局化した。</p> | | |
| <p>【18】 医学部の学士編入学制度及び教員体制を整備する。</p> | <p>【18-1】 ○3年次編入学生への教育を充実するため，特定の科目を入学後早期に集中的に開講し，あるいは補充講義を増やす。また，学士編入学に関する教育セミナーを開催する。</p> <p>-----</p> <p>【18-2】 ○3年次学士編入学者の適切な定員に関する調査・研究を行う。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○3年次編入学（学士入学）定員について，青森県内枠を設定するかについて検討を行った。 ○大学院の部局化に向けて，教員組織である講座の見直しを行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【18-1】 ○学務委員会が編入学者の学力状況を判断し，補講等を必要とする場合に実施する予定であったが，平成19年度編入学者については全員成績優秀な学生を獲得することができたため，補講等を開設する必要がなかった。 ○平成20年2月19日に教員及び学士編入学の3年次・4年次学生を対象とした「学士編入学教育セミナー」を開催し，これまでの学士編入学の履修・進級，進路などの状況や医学教育センターが行ったアンケート等の検証を踏まえ，今後の学士編入学選抜のあり方及び教育方法等について検討を行った。</p> <p>-----</p> <p>【18-2】 ○医学教育センターにおいて，3年次編入初年度から編入学生に対して，制度（カリキュラムを含む）の評価と学生生活の把握を目的にアンケート調査を実施し，学士編入学制度が体制的にも着実に定着し学士編入学者の定員についても適切であることを確認した。なお，科目間における実施の順番が逆転（同時）する等学習上の妨げになっているものがあることが判明したため，問題の解決方法を検討していくこととした。 ○地域における医師確保対策として，平成20年度から，3年次編入学（学士入学）定員20人のうち，5人を青森県内枠として設定した。</p> <p>-----</p> <p>○新医師確保総合対策に基づき，平成20年度から医学部医学科の入学定員を10人増加した。</p> | <p>○学士編入学に関する教育セミナーを開催する。 ○3年次学士編入学に関する調査・研究を行う。</p> | |
| <p>【19】 教育学部の教員養成学の研究・教育体制を整備する。</p> | <p>（18年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし）</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○学部内措置の教員養成学研究開発センター（平成15年10月設置）について，平成17年度に文部科学省から設置が認められ，専任教員2人を配置した。専任教員のうち1人は，青森県教育委員会から派遣を受けた教員を配置した。</p> | <p>（実施済）</p> | |
| | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標
 ○教職員の能力向上のための人事評価システムを整備し、評価結果の適正な活用を進める。
 ○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 ○目標達成のために、中長期的な観点を踏まえながら、総合大学としての利点を生かし、重点的な教育研究のための全学的な連携による教員の配置や学内の流動性を考慮した教員の配置を進める。
 ○事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他機関等との人事交流に配慮する。

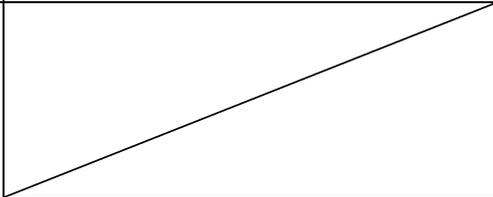
| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|------|----|---|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【20】 評価室を設置し、評価のための資料収集・管理、情報収集、評価計画の策定・実施、中期目標・中期計画・年度計画の評価のための資料作成を行う。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○法人化を機に、学長の下に評価室（室長：総務担当理事、教員14人、事務職員4人）を設置した。評価室会議を開催して、教員業績評価の基準等について検討を重ね、平成19年1月には、「教員業績評価の基本方針（案）」及び「教員業績評価実施要項（案）」を策定した。2回の教員対象説明会を開催するとともに、学部等からの意見を集約し、平成19年度実施に向けて、基本方針（案）・実施要項（案）の見直しを行った。 ○平成18年度受審の認証評価では、評価室が各学部・研究科の自己評価書に基づき、大学機関別認証評価の自己評価書を作成した。 ○法人評価では、評価室長の下、総務部・総務課が中心となって各学部等からの情報を収集し、年度実績報告書を作成した。 | ○引き続き、評価室において、教員業績データを収集し、教員業績評価の資料を作成する。 | | |
| | 【20】 ○評価室において、教員業績データを収集し、教員業績評価の資料を作成する。 | III | | （平成19年度の実施状況） ○平成19年6月、教育研究評議会、役員会で「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を審議・承認した。 ○評価室では、平成19年度教員業績評価の実施計画を策定し、平成19年7月から教員業績評価作業を開始した。教育・研究・社会貢献・管理運営・診療（診療に携わる教員のみ）の分野について教員は自己点検・評価を行い、教員業績評価報告書を作成し、評価室に提出した。評価室では、教員業績評価報告書等に基づき判定作業を行い、分野ごとのポイントを算出のうえ、教員業績評価の資料を作成し、学長に報告した。 | | | |
| 【21】 評価室の評価資料を基に、各学部等及び教職員等の評価を行い、評価結果に基づく改善方策 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○教員業績評価では、実施要項（案）において教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の5分野を評価の対象とし、各評価分野にポイ | ○平成20年度に事務系職員の新たな人事評価を実施する。 ○引き続き、教員業績評価を | | |

を策定実施する仕組みを構築する。



【21】
○学長は、教員業績評価の結果を踏まえ、適切な改善方を講じる。

【22】
中期目標期間中に、評価システムを進化させ、報奨制度に活用できるようにする。



【22】
○学長は、教員業績評価の結果、高い評価を受けた教員を報奨する。

ント2、1及び0の評価値を与え、それぞれの評価基準により算出することとした。このうち、ポイント0は教員の活動状況に問題がある場合となっている。基本方針（案）において、評価の活用として、学長は低い評価を受けた教員には、適切な指導・助言等を行い、活動状況の改善を行う旨を定め、評価結果に基づき教員に対して改善を促す評価システムを構築した。

○事務職員の人事評価システムについては、平成18年度に東北地区国立大学等で開催された人事評価に関するセミナー（3回）に職員を参加させるとともに、他の国立大学法人、国家公務員、都道府県教育委員会等の人事評価制度の構築状況の情報を収集し、分析を行った。

○評価室において、学部・研究科に係る組織評価について、中期目標期間の評価（学部・研究科等の現況分析）を参考に検討を行い、「組織評価の基本方針（素案）」及び「組織評価の実施要項（素案）」を策定した。

Ⅲ
（平成19年度の実施状況）
【21】
○学長は、評価室が作成した評価基礎資料に基づき評価を行い、平成20年1月、評価結果を各教員へ通知した。このうち、低い評価を受けた教員に対しては、「改善計画書」を提出させ、改善を促す措置を講じた。

○事務職員の人事評価システムについて、人事評価システム検討WGを設置して、新たな人事評価システムの検討に着手した。8回のWGを開催し、平成20年度実施に向けて検討を行い、「人事評価実施要項（案）」、「人事評価マニュアル（案）」等を取りまとめ、総務担当理事に報告した。

○役員会（平成20年3月24日開催）において、人事評価制度、評価の手順・方法、スケジュール等について審議を行い、その結果了承され、平成20年度から実施することとした。

Ⅲ
（平成16～18年度の実施状況概略）
○教員業績評価では、計画【21】に前述のとおり、ポイント2は極めて優れた活動状況にあるものとし、基本方針（案）において、学長は高い評価を受けた教員に対して、一層の向上を促進できるように、適切な支援等を行う旨を定め、報奨制度に活用できるようにした。

Ⅲ
（平成19年度の実施状況）
【22】
○学長は、評価室が作成した評価基礎資料に基づき評価を行い、平成20年1月、評価結果を各教員へ通知した。

○平成20年度予算の基盤研究経費において、教員業績評価の結果に応じた配分の実施を「平成20年度予算配分方針」に盛り込み、「平成

実施し、評価結果を踏まえ、適切な改善方を講じる。

○組織評価について、平成20年度に基本方針・実施要項を定め、実施する。

○事務系職員の新たな人事評価制度を実施する。

○引き続き、教員業績評価の結果、高い評価を受けた教員を報奨する。

| <p>【23】 評価に関する苦情申し立ての制度を確立する。</p> | <p>(16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>III</p> | <p>19年度実施に係る教員業績評価結果の反映方法について」を決定した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成16年度、学長の下に人事苦情処理室を設置し、評価結果に対する苦情申し立てに対応する制度を確立した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ○教員は評価結果について、評価結果通知日から2週間以内に、学長に意見の申立てができることとし、教員から申立てがあった場合には、学長は評価室に再検証を行わせ、その結果に基づき再評価を行い、教員に再通知することとした。 ○平成19年度では、教員からの申立ては6件あり、評価室による再検証を踏まえ、学長が再評価を行い、教員に通知した。</p> | <p>(実施済)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------|---|--------------|----|----|----|---|-------------------|----|----|----|----|-------|---|----|---|----|---------|----|----|----|----|----------|--|----|----|----|------------|---|--|--|--|------------|----|--|--|--|---------------------------------------|--|
| <p>【24】 学外有識者の室員を含む人事苦情処理室を設置する。</p> | <p>(16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成16年度に人事苦情処理室を設置した。教員2人、事務職員2人のほか、社会保険労務士等の学外有識者3人で構成し、室長には学外者を配置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> | <p>(実施済)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【25】 教職員等の能力向上のために必要な研修システムを整備する。</p> | <p>【25-1】 ○事務系職員の能力開発・向上のため、自己啓発研修、パソコン研修及び英会話研修などの研修システムの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【25-2】 ○教育方法に関する具体のテーマで、新任教員のFD研修を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○大学独自の研修の実施状況（平成16年度～平成18年度）</p> <p style="text-align: right;">(単位：人数)</p> <table border="1" data-bbox="1153 917 1680 1114"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己啓発研修（放送大学科目履修生）</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>英会話研修</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>新採用職員研修</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>JST監督者研修</td> <td></td> <td>15</td> <td>11</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>企業会計講習（2級）</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業会計講習（3級）</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【25-1】 ○放送大学科目履修生としての自己啓発研修(28人)、英会話研修(7人)、その他、新採用職員研修(12人)、JST監督者研修(21人)を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【25-2】 ○1泊2日で実施しているFDワークショップに、平成19年度からは着任5年未満の新任教員を各学部から必ず含めることとし、「単位の実質化の方策を探る」をテーマに37人（うち新任教員15人）が参加し実施した。</p> | 研修名 | 16 | 17 | 18 | 計 | 自己啓発研修（放送大学科目履修生） | 31 | 30 | 32 | 93 | 英会話研修 | 6 | 11 | 7 | 24 | 新採用職員研修 | 15 | 10 | 14 | 39 | JST監督者研修 | | 15 | 11 | 26 | 企業会計講習（2級） | 4 | | | | 企業会計講習（3級） | 12 | | | | <p>○引き続き、教職員等の能力を向上させるための研修を実施する。</p> | |
| 研修名 | 16 | 17 | 18 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己啓発研修（放送大学科目履修生） | 31 | 30 | 32 | 93 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英会話研修 | 6 | 11 | 7 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新採用職員研修 | 15 | 10 | 14 | 39 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| JST監督者研修 | | 15 | 11 | 26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企業会計講習（2級） | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企業会計講習（3級） | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> | | | |
| <p>【26】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年7月に「総人件費削減に関する基本方針」を策定した。同方針に基づき、学部等では、平成17年度の総人件費を基準に、5年間の退職・採用等をシミュレーションした削減計画を策定し、学長に報告した。各学部等からの報告に基づき、学長の下、全学の「総人件費の削減計画」を策定した。 ○平成18年度においては、総人件費削減計画の目標額に対して、具体的な方策として、教員については、部局ごとの削減計画に基づき、退職者の後任を下位職または年令を下げ、補充する措置をとるとともに、学長が行う補充手続きでは、各学部長等から提出された補充計画書と、当該学部等の削減計画と比較しつつ承認する措置を講じた。事務職員については、欠員補充を一部凍結するなどの措置を講じた。</p> | <p>○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> |
| | <p>【26】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【26】 ○「総人件費削減計画」に基づき、平成18年度と同じ方策により人件費の削減に努めた結果、平成19年度の削減目標額242,234千円に対して、921,209千円（削減率7.6%）を削減し、所期の計画を大幅に上回って達成することができた。 ○特に事務系職員については高年齢者継続雇用制度が導入されたことに伴い、新規採用は退職者の7割に留め、残りは不補充とするなどの方策をとった。</p> |
| <p>【27】 学長が人員を管理する。中長期的な人事計画の策定と組織別（含職員配置等（人件費管理を含む））についての調整は、役員会（含）の議を経て学長が行う。その際に、中期目標・中期計画・年度計画の評価結果を反映させる制度を導入する。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○法人化を機に、教員の配置は学長が行うこととし、退職者の補充に際しては、学部等が必要理由書を学長に提出し、学長承認のもと人事計画を進める制度を構築し実施している。補充手続きにあたって、補充計画の内容が全学の重点事業や中期目標等の観点から適切であるかを点検・評価する仕組みとなっている。 ○総人件費改革の実行計画では、中期計画【26】に前述のとおり、役員会の議を経て「総人件費削減に関する基本方針」を策定した。同方針に基づき、学長の下、各学部等が策定した削減計画をとりまとめ、全学の「総人件費の削減計画」を策定し、計画を実行した。</p> | <p>○引き続き、学部等における退職予定者の補充手続きについて、学長は中期目標達成の観点から点検を行う。</p> |
| | <p>【27-1】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【27-1】 ○平成18年度に引き続き、教員については、部局ごとの削減計画に基づき、退職者の後任を下位職または年令を下げ、補充する措置を講</p> |

| | | | | | |
|--|--|-----|---|---------------------------|--|
| | | | <p>ずるとともに、学長が行う補充手続きでは、各学部長等から提出された補充等計画書と、当該学部等の削減計画と比較しつつ承認する措置を講じた。事務職員については、欠員補充を一部凍結するなどの措置を講じた。</p> | | |
| | <p>【27-2】 ○全学的な視点から行う組織評価は、法人評価と連動させ、人件費管理に活用できる評価システムの構築に向けての検討を行う。</p> | III | <p>【27-2】 ○評価室において、学部・研究科に係る組織評価について、中期目標期間の評価（学部・研究科等の現況分析）を参考に検討を行い、「組織評価の基本方針（素案）」及び「組織評価の実施要項（素案）」を策定した。</p> | | |
| <p>【28】 外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度を導入する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○競争的研究資金その他の外部資金により職員を任用する場合には、「契約職員及びパートタイム職員任免等手続細則」の定めるところにより任用を行った。</p> | (実施済) | |
| | <p>【28】 ○外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度の構築を進める。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【28】 ○外部資金に特化した任用制度として「国立大学法人弘前大学における共同研究等に従事する契約職員等の雇用等に関する細則」を制定し、平成20年度から実施することとした。</p> | | |
| <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【29】 各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を確保できる制度を構築する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○新規事業を展開するために必要な人員は、学長保留定員により確保する制度を構築した。平成16年度は学生就職支援センター及び21世紀教育センターに各1人、平成17年度は、医学部附属高度先進医学研究センターに3人、平成18年度は、保健管理センターに1人の専任教員を配置した。</p> | ○引き続き、多様な制度により必要な人員を確保する。 | |
| | <p>【29-1】 ○学長保留定員と学長裁量経費の制度を運用し、必要な人員を確保する。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【29-1】 ○大学院地域社会研究科に専任教員1人を配置した。</p> | | |
| | <p>【29-2】 ○連携教員を確保し、連携大学院教育を展開する。</p> | III | <p>【29-2】 ○平成19年度から大学院理工学研究科において、青森県工業総合研究センターの総括研究管理員1人を連携教授に委嘱し、連携大学院教育を展開した。</p> | | |
| | <p>【29-3】 ○特任教員制度を導入し、教育の活性化を推進する。</p> | III | <p>【29-3】 ○平成19年度から特任教員制度を導入し、特任教授4人を採用した。</p> | | |
| | <p>【29-4】 ○特別研究員制度により若手研究者を大学院等に受入れ、社会や本学の研究推進に活用する。</p> | III | <p>【29-4】 ○平成18年度に引き続き、特別研究員1人を配置した。</p> | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----|--|--|----|----|----|---|--------------|--|--|
| <p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> | | | | | | | | | | | |
| <p>【30】 教員の任期制については、原則として、現行の規則・手続を継承する。</p> | / | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○教員の任期制について、全学で導入を可能とした規則・手続を法人化後も継承した。全教員を対象に実施している医学部医学科及び医学部附属病院では、平成17年度に第1回目の評価を実施した。引き続き、平成18年度にも任期満了を迎えた教員の評価を実施した。</p> | <p>○引き続き、医学研究科では対象となる教員に対しては教員任期制に係る評価を実施する。</p> | | | | | | | |
| | <p>【30】 ○医学部医学科：平成18年度に実施した第2回目の教員任期制に係る評価に続いて、平成19年度も対象となる教員の評価を実施する。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【30】 ○平成17～18年度に実施した教員任期制の評価に引き続き、第4回目（平成19年8月31日及び平成19年10月31日任期満了者）及び第5回目（平成20年3月31日任期満了者）の審査を行った。その結果、審査請求があった対象者全員を再任とした。</p> | | | | | | | | |
| <p>【31】 全学的なプロジェクト等に関する教員の任期制については、役員会の議を経て学長が提案する。</p> | / | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○学校教育法及び大学設置基準の一部改正に伴い、新たな教員組織体制を整備し、その円滑な移行を図るため、平成19年1月に「弘前大学教員組織の整備に関する基本方針」を定めた。同方針には、医学部医学科・附属病院以外の部局においても教員任期制の導入に向けて検討を行うことを盛り込んだ。</p> <p>○21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラムに採択されなかったことから、教員任期制を敷くような全学的なプロジェクトの立ち上げはなかった。</p> | <p>○全学的なプロジェクト等に参画する教員の新たな任期制を検討する。</p> | | | | | | | |
| | <p>【31】 ○学部等において、教員任期制の導入に向けて検討を行う。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【31】 ○人文学部：学部運営会議で、人件費抑制に係る問題点の議論のなかで導入の可能性について検討を行った。</p> <p>○教育学部：基本構想会議で検討した結果、導入しないと決定した。ただし、教員養成学研究開発センターと青森県教育委員会との人事交流の実績を踏まえ、青森県との人事交流の方向での検討を行うこととした。</p> <p>○保健学研究科：将来計画委員会に任期制検討WGを設置し、全国国立保健医療学系大学の実態調査及び研究科教員へのアンケート調査を行い、報告書を作成した。</p> | | | | | | | | |
| <p>【32】 教員の採用は、公募を原則とする。</p> | / | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○教員の採用は、公募を原則として行っており、部局別の公募の実施状況(16年度から18年度)は次のとおり。附属病院では、臨床系教員(医師)の確保が必須であることから、公募による実績はない。</p> <p>(単位：回数)</p> <table border="1" data-bbox="1160 1485 1666 1506"> <tr> <td>部局名</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>計</td> </tr> </table> | 部局名 | 16 | 17 | 18 | 計 | <p>(実施済)</p> | | |
| 部局名 | 16 | 17 | 18 | 計 | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|------------|---|--|----|------|---|------|------|-------|---|--------|----|--------|----|---------|---|---------|--------|---------|---|----------|----|------------|---|---|---|---|---------|---|---|---|----|---------|---|---|---|---|---------|---|---|---|---|----------|---|---|---|---|------------|---|---|---|---|--|
| | | | <table border="1"> <tr><td>人文学部</td><td>5</td><td>7</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>4</td><td>8</td><td>3</td><td>15</td></tr> <tr><td>医学研究科</td><td>10</td><td>4</td><td>5</td><td>20</td></tr> <tr><td>保健学研究科</td><td>3</td><td>7</td><td>7</td><td>17</td></tr> <tr><td>理工学研究科</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>7</td></tr> <tr><td>農学生命科学部</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td><td>16</td></tr> <tr><td>医学部附属病院</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>地域社会研究科</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td></tr> <tr><td>国際交流センター</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>21世紀教育センター</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> </table> | 人文学部 | 5 | 7 | 2 | 14 | 教育学部 | 4 | 8 | 3 | 15 | 医学研究科 | 10 | 4 | 5 | 20 | 保健学研究科 | 3 | 7 | 7 | 17 | 理工学研究科 | 2 | 2 | 3 | 7 | 農学生命科学部 | 4 | 6 | 6 | 16 | 医学部附属病院 | 0 | 0 | 0 | 0 | 地域社会研究科 | 1 | 1 | 1 | 3 | 国際交流センター | 0 | 1 | 0 | 1 | 21世紀教育センター | 1 | 0 | 0 | 1 | |
| 人文学部 | 5 | 7 | 2 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育学部 | 4 | 8 | 3 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医学研究科 | 10 | 4 | 5 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健学研究科 | 3 | 7 | 7 | 17 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理工学研究科 | 2 | 2 | 3 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農学生命科学部 | 4 | 6 | 6 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医学部附属病院 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域社会研究科 | 1 | 1 | 1 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国際交流センター | 0 | 1 | 0 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21世紀教育センター | 1 | 0 | 0 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>(16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成19年度の実施状況) ○部局別の公募の実施状況</p> <p>(単位：回数)</p> <table border="1"> <tr><td>部局名</td><td>19</td></tr> <tr><td>人文学部</td><td>3</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>7</td></tr> <tr><td>医学研究科</td><td>4</td></tr> <tr><td>保健学研究科</td><td>5</td></tr> <tr><td>理工学研究科</td><td>4</td></tr> <tr><td>農学生命科学部</td><td>8</td></tr> <tr><td>医学部附属病院</td><td>0</td></tr> <tr><td>地域社会研究科</td><td>0</td></tr> <tr><td>国際交流センター</td><td>0</td></tr> <tr><td>21世紀教育センター</td><td>0</td></tr> </table> | 部局名 | 19 | 人文学部 | 3 | 教育学部 | 7 | 医学研究科 | 4 | 保健学研究科 | 5 | 理工学研究科 | 4 | 農学生命科学部 | 8 | 医学部附属病院 | 0 | 地域社会研究科 | 0 | 国際交流センター | 0 | 21世紀教育センター | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 部局名 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人文学部 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育学部 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医学研究科 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健学研究科 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理工学研究科 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農学生命科学部 | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医学部附属病院 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域社会研究科 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国際交流センター | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21世紀教育センター | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○教職員の給与に業績を反映させる具体的方策</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【33】 評価結果を適切に反映させる給与制度を構築する。</p> | <p>【33】 ○学長は、教員業績評価の結果、高い評価を受けた教員を報奨する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○中期計画【22】の『平成19年度までの実施状況』参照</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【33】 ○年度計画【22】に記載のとおり。</p> | <p>○学長は、教員業績評価の高い評価を受けた教員を報奨する。 ○事務系職員の新たな人事評価制度を実施する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○事務職員の採用・養成・人事交流における具体的方策</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【34】 専門職能集団としての機能が発揮できる採用、養成方法、研修制度を導入する。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○職員採用において、高い専門性が要求される職種では公募による選考を取り入れた。これにより産学官連携コーディネーター2人を採用し、社会連携課に配置した。 ○研修制度では、中期計画【12】、【25】に前述したとおり、大学独自の研修のほか、国立大学法人共同の研修や、次表のとおり他機関が行っている研修に職員を積極的に参加させた。</p> <p>・人事院が行う研修への参加状況（平成16年度～平成18年度）</p> | <p>○引き続き、長期語学研修、キャリアアップ研修等を実施する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位：人数)

| 研修名 | 16 | 17 | 18 | 計 |
|-----------------|----|----|----|----|
| 中堅職員研修 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| 係長級研修 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| 課長補佐級研修 | | 1 | | 1 |
| JST基本コース指導者養成研修 | | 1 | 1 | 2 |
| 女性のためのダイバーシティ研修 | | 1 | | 1 |
| 女性のためのパワーアップ研修 | | | 1 | 1 |
| メンター養成研修 | | | 1 | 1 |
| 能力向上研修 | 1 | 1 | | 2 |

・ 人事院以外の機関が行う研修への参加状況
(平成16年度～平成18年度)

(単位：人数)

| 研修名 | 16 | 17 | 18 | 計 |
|--------------------------------|----|----|----|----|
| 総務省主催情報システム統一研修(集合研修・CD-ROM研修) | 15 | 21 | 32 | 67 |
| 国立大学協会 国立大学法人部長級研修 | 1 | 1 | 2 | 4 |
| 国立大学協会 国立大学法人課長級研修 | 3 | 4 | 2 | 8 |
| 国立大学法人損害保険研修会 | 2 | 2 | | |

- 長期語学研修(平成14年度から実施)では、平成16年度に事務職員1人、平成18年度に技術職員1人を2ヶ月間にわたって米国テネシー大学マーチン校に派遣した。
- 平成16年度から実施しているキャリアアップ研修では、事務系職員4人が大学院修士課程に入学し、うち2人が修士(理工学)を取得した。また、事務系職員5人が学部科目等履修生として受講した。

【34-1】
○米国テネシー大学マーチン校に事務職員を派遣し、長期語学研修を実施する。

【34-2】
○事務職員及び技術職員を対象に、学部又は大学院修士課程において教育を受けるキャリアアップ研修を実施する。

III (平成19年度の実施状況)
【34-1】
○長期語学研修を平成19年度も引き続き実施し、事務職員1人を2ヶ月間にわたって米国テネシー大学マーチン校に派遣した。

III 【34-2】
○平成19年度は附属病院技術職員3人が保健学研究科(修士課程)に入学した。また、理工学部技術職員が理工学研究科を修了し、附属病院技術職員(栄養士)が医学系研究科保健学専攻(博士前期課程)を修了した。

【35】
大学間等の人事交流の活性化を図る。

III (平成16～18年度の実施状況概略)
○平成16年度から平成18年度まで、以下のとおり大学等との人事交流を行った。
・他機関からの受入：岩手大学2人、秋田大学1人、日本学生支援機構1人
・他機関への異動：北海道大学1人、岩手大学2人、秋田大学1人、八戸高専3人、日

○引き続き、大学間等との人事交流を行う。

| | | | | |
|--|---|---|----------------------------------|--|
| | <p>【35】 ○北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校等との人事交流を行う。</p> | <p>本学生支援機構1人，放送大学2人</p> <p>Ⅲ (平成19年度の実施状況) 【35】 ○平成19年度は，以下のとおり大学等との人事交流を行った。 ・他機関からの受入：北海道大学1人，旭川医科大学1人，北見工業大学1人，一関高専1人，日本学生支援機構1人，放送大学1人 ・他機関への異動：新潟大学1人，日本学生支援機構1人，放送大学1人 ○平成20年4月実施に向け，北東北国立3大学間の人事交流計画を作成した。</p> | | |
| <p>【36】 事務職員等の採用は，試験採用，公募による選考採用，他機関等からの受け入れを適切に組み合わせるなど，多様な方法を導入する。</p> | <p>Ⅲ</p> <p>【36-1】 ○事務職員等の異動希望者を東北地区内でとりまとめ，選考する。</p> <p>-----</p> <p>【36-2】 ○高年齢者継続雇用を実施し，熟練した能力を活用する。</p> | <p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) ○事務職員等の採用は，そのほとんどは東北地区国立大学法人等職員採用試験の合格者により行っている。また，他機関からの異動希望者及び人事交流者を受け入れているほか，高い専門性が求められる職種では，公募による選考を行っている。</p> <p>Ⅲ (平成19年度の実施状況) 【36-1】 ○他の国立大学法人等の機関からの転入希望者について，選考を行った結果，平成20年4月1日付で1人を受け入れることとした。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 【36-2】 ○平成19年度は7人の高年齢者を雇用し，事務職員6人，技術職員（医療系）1人を配置した。</p> | <p>○引き続き，試験採用等により事務職員等を採用する。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ○大学の管理運営や業務推進を担う専門職能集団としての事務組織の体制整備を図る。
 ○各種事務の集中化・電子化等により、事務処理の効率化を図る。
 ○業務の外部委託を推進する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|--|---|------|----|---|-------------------------------------|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【37】 大学の管理運営や業務を分担する各役員に直結した事務部門を整備する。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○法人化時に、5人の理事（総務担当、財務担当、教育・学生担当、研究・施設マネジメント担当、社会連携担当）を置き、各理事には関連する事務局の各部を直結させる体制を敷いた。 ○平成18年2月には、理事の所掌業務を見直し、財務担当理事を「財務・施設担当理事」とし、その下に財務部及び施設環境部を置き、研究・施設マネジメント担当理事を「研究担当理事」とし、その下に学術情報部を置いた。 ○平成18年4月、研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」に、社会連携理事を「社会連携・情報担当理事」とした。 | ○平成20年度に第3次事務組織再編を実施する。 | | |
| | (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし) | | | | | | |
| 【38】 大学院の夜間受講者の増などに即応した勤務態勢を構築する。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○平成17年度から、学務部及び学部等に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、8:30～17:15又は9:15～18:00のいずれかをとる体制を敷いた。 | ○引き続き、二つの勤務態勢により業務を行う。 | | |
| | 【38】 ○学務部及び学部等に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、二つの勤務態勢により業務を行う。 | III | | （平成19年度の実施状況） 【38】 ○平成19年度も引き続き、学務部及び学部等に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、8:30～17:15又は9:15～18:00のいずれかをとる体制を敷いた。 | | | |
| 【39】 事務組織及び職員配置を随時見直し、常に直面する課題に最適に対応できる体制をとる。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○平成16年10月、第1次事務組織再編を実施した。本町地区（医学部）を除く事務局各部等において、係制を廃止しグループ制へ移行したほか、事務職員を法人化に伴う新規・重点業務に重点配置した。 | ○第3次事務組織再編を実施するとともに、業務の見直し・改善を継続する。 | | |

| | | | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年4月、本町地区(医学部, 附属病院)を中心とした第2次再編を実施した。医病一元化を解消し医学部事務部と附属病院事務部に分割したほか、附属病院には病院長直轄の経営企画室を設置し、病院経営部門を強化した。 ○平成18年度、日本能率協会と連携・協力して「業務運営及び業務改善調査」を実施した。具体的には、①全業務の洗い出し、②全職員による業務ごとの所要時間の把握、③月別繁忙、定型・非定型の調査、④全職員による業務改善案の検討、⑤管理者によるヒアリング、を実施し、平成19年3月には「業務分析及び業務改善調査報告書」をとりまとめた。 | | |
| | <p>【39】 ○学外専門家との連携により策定した業務改善結果をもとに、業務の効率化・合理化を推進するとともに、事務系職員配置の最適化を図る。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【39】 ○日本能率協会との連携・協力によりとりまとめた「業務分析及び業務改善調査報告」を踏まえ、さらなる業務改善を推進するため、「事務系管理運営改善推進委員会」を組織した。 ○同委員会の下、「業務分析・業務改善調査報告」の検証、学長への提案書提出（新たな業務改善の提案）に基づき、業務改善実施計画を策定の上、第3次事務組織再編案を作成し学長に報告した。学長は、この報告を踏まえ、平成20年4月、第3次事務組織再編を実施することとした。</p> | | |
| <p>○各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【40】 文京町地区の学部事務部を廃止し、事務局に集中するとともに、教授会等学部固有の事務を担当する組織を設置する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○平成16年10月、第1次事務組織再編において文京町地区各学部の学務・教務事務を事務局に一元化するとともに、総合教育棟に学生センターを設置し、業務を集中化した。また学部の教授会等に関する事務は、学部事務局総務グループが行うこととした。</p> | <p>○学部・大学院の教務事務は部局へ移管し、学生生活支援・入試・就職事務は一元管理を継続する。</p> | |
| | <p>【40】 ○文京町地区の学務事務は、一元化・集中化した学生センターにおいて業務を行う。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【40】 ○引き続き、学生センターにおいて、文京町地区の学部教育・大学院教育・21世紀教育に関する学務事務を行った。 ○第3次事務組織再編により、平成20年4月から契約事務の集約化を図ることとした。</p> | | |
| <p>【41】 事務局各部の企画立案事務の強化を図る。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○中期計画【39】に前述した「業務分析及び業務改善調査」において、①調査実施前に各課の代表者が研修を受け、効率的に各課の調査が行われるようにしたこと、②全職員による業務改善案の策定が行われたこと、③大学行政管理学会会長を招へいし、業務改善に係る特別講演が行われたこと、などにより、事務局各部の企画立案機能の強化に資した。</p> | <p>○第3次事務組織再編では、企画機能の強化を図る。</p> | |

| | | | | | |
|--|--|-----|---|---|--|
| | <p>【41】 ○学外専門家との連携により策定した業務改善結果をもとに、業務効率化のための企画立案に反映させる。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【41】 ○中期計画【39】に前述したとおり、「業務分析及び業務改善調査報告」を踏まえ、業務改善の具現化を図るため、「事務系管理運営改善推進委員会」を組織した。「業務分析・業務改善調査報告」の検証、新たな業務改善の提案に基づき、業務改善実施計画を策定し、第3次事務組織再編案を作成した。</p> | | |
| <p>【42】 学内情報基盤を活用した事務情報化・ペーパーレス化を推進する。</p> | <p>【42-1】 ○情報の共有化による業務改善の具体策として、グループウェアの導入を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 ○事務情報の効率化を推進する具体策として、ソフトウェアの一括管理を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【42-3】 ○移行計画に基づき、現在使用している科学研究費補助金経理事務システム、授業料免除事務システム、授業料債権管理事務システムの各汎用システムを、より業務効率の上がる法人向けシステムへ移行させるため、新システムを導入する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○高速のキャンパスネットワークが整備され、学内のあらゆる所から利用可能な情報基盤が構築されている。他機関からの通知文書や構内の事務連絡は、そのほとんどが電子メールで行われているほか、大学ウェブサイトの教職員向け情報には、大学規則集、職員録、役員会等の議事録、重要な情報等を掲載し、教職員に対して情報提供を行っている。 ○平成16年度に教員による物品発注システムを導入したほか、平成18年度には新人事・給与システムを導入した。また科学研究費補助金経理事務、共済組合事務、授業料債権管理事務、授業料免除事務の現行システムについて、「国立大学法人向けシステムへの移行計画」を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【42-1】 ○一般的なグループウェアに関する情報収集のほか、低価格で提供されているグループウェアの調査を行った。また、試供品等によりテスト環境を構築し、その操作性・機能等の検証を行った。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 ○情報基盤担当において、学内共通に利用可能なソフトウェアを選定し、調達担当と検討を行った。その結果、平成20年度から一括購入を行い、管理サーバにおいてソフトウェアの一括管理が実現することとなった。</p> <p>-----</p> <p>【42-3】 ○科学研究費等補助金経理事務システム及び授業料債権・免除システムを導入した。</p> | <p>○業務改善を実現するために最適なグループウェアの形態及び活用について、更なる具体化の取組を行う。</p> | |
| <p>○業務の外部委託に関する具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【43】 委託可能な業務の外部委託を推進する。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○外部委託を実施した業務は、次のとおり（平成16年度～平成18年度）</p> | <p>○引き続き、委託可能な業務を検討し、アウトソーシング</p> | |

グを推進する。

| 実施年度 | 業務名 |
|--------|--------------------|
| 平成16年度 | 雑務業務 |
| 平成16年度 | 廃液処理業務 |
| 平成16年度 | 中央監視装置・設備等運転保守管理業務 |
| 平成17年度 | 診療報酬請求業務の拡大 |
| 平成18年度 | 附属病院事務日直業務（1人分） |

○外部委託推進に向けた取組として、「旅費関係業務委託に関するワーキンググループ」を組織し、外部委託の可能性について検討を重ねたものの、外部委託費用が高額であり、人件費等の経費削減効果が期待できないとの結論を得た。

【43】
○引き続き人件費の削減を図るため、委託可能な業務を検討し、積極的にアウトソーシングを推進する。

III

(平成19年度の実施状況)

【43】
○平成19年4月から、教育学部の作業員1人及び附属病院の汽缶士1人に係る業務の外部委託を実施した。
○平成20年1月から、附属病院の以下の業務について一部を外部委託とした。
・複数の診療科を統合したブロック受付業務（1月：15人、2月及び3月：20人）
・外来カルテ一元化・一括管理に伴う病歴部カルテ管理業務（10人）
○旅費業務の外部委託について改めて検討を行い、平成20年度から実施することとした。

ウェイト小計

ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況・平成19事業年度の状況について自由に記載してください。

【平成16～18事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する取組

学長、理事5人、監事2人の役員を置き、役員会、国立大学法人法に基づき、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会を設置している。役員会には、監事及び学長特別補佐を陪席させ、意見を聴いている。

このほか、学長の下に、各理事の職務に応じた5つの実務委員会を設置し、担当理事の職務を補佐するとともに、学長の諮問事項について審議し、戦略的な大学運営を推進する体制を整備した。さらに、自己点検・評価の機能強化と学内の透明性確保のため、評価室、監査室、人事苦情処理室を設置した。

平成17年度は、学長再任を機に、理事の所掌業務を見直し、財務担当理事を「財務・施設担当理事」に、研究・施設マネジメント担当理事を「研究担当理事」と変更した。さらに、平成18年度には、研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」に、社会連携担当理事を「社会連携・情報担当理事」とし、大学運営を効果的に行うべく迅速な対応をとった。

また、学長、理事、各学部長等により構成する連絡調整会議を設置していたが、平成17年度には「運営会議」に改組し、事務局各部長、附属病院事務部長を構成員とし、陪席者に事務長を加え、学長の方針の周知徹底、部局との円滑な連絡調整を図った。

ほかに、学長の方針を周知させる取組として、学長説明会を各部局に出向いて開催し、予算配分方針や総人件費改革への対応等について説明を行った。

事務組織については、5人の担当理事に直結した事務局各部を置き、各学部にも事務部を置いている。平成16年10月には、第1次事務組織再編を実施し、①事務職員配置の見直しによる新規・重点業務への再配置、②係制の廃止・グループ制への移行(本町地区を除く)、③学生センターの設置を行った。さらに、平成17年4月には、本町地区(医学部・医学部附属病院)の事務部再編を目的とした第2次事務組織再編を実施した。

学内資源配分となる予算配分については、「国立大学法人弘前大学予算配分方

針」を策定し、国民の負託と地域の期待に応えるため、選択と集中を鮮明に、より機動的かつ柔軟に対応できるものとした。具体的には、人件費については、政府の「行政改革の重要方針」である総人件費改革の実行計画等に基づき、本学が策定した雇用計画に基づいた配分とした。また、教育研究等の活性化、発展・充実を図るための戦略的な経費は毎年確保し、学部長のリーダーシップを発揮するための学部長裁量経費も毎年確保した。さらに、間接経費の設定されていない外部資金については、受入額の5%を学内活性化事業実施のための経費として取り扱うこととした。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

教育研究上の基本組織では、理工学研究科(博士後期課程)(平成16年4月)を設置したほか、保健学研究科(博士後期課程)の設置手続きを進め、平成19年4月に設置することが決定した。これに伴い、医学系研究科を医学研究科に名称変更することとした。学士課程では、人文学部の課程名称変更(平成17年4月)、理工学部の学科再編(平成18年4月)を実施した。

また、大学院部局化の検討を進め、平成19年4月から、理工学研究科、医学研究科及び保健学研究科を部局化することとした。

学内共同教育研究施設の再編・重点整備に向けた検討を行い、平成19年4月から留学生センターを国際交流センターに改組することとした。

(3) 人事の適正化に関する取組

人事評価システムの整備では、評価室において、教員の個人評価(業績評価)実施に向けて、「弘前大学における教員業績評価の基本方針(案)」及び「弘前大学教員業績評価実施要綱(案)」を策定し、平成19年度実施に向け、教員対象全学説明会を2回開催するなど、学部等からの意見を踏まえた見直しを進めた。

地域社会研究科では、平成17年度に専任教授ポスト1人を増やし、適任者を公募により選考してきたが、平成18年8月に、「地域政策形成論」担当の教授採用(平成19年4月1日)を決定した。

また、平成19年1月、「弘前大学教員組織の整備に関する基本方針」を定め、新たな教員組織体制の整備を図るとともに、現在、医学部でのみ実施している教員任期制の、他学部への導入について検討を始めた。

新たな任用制度の構築では、①特任教員の制度化(平成19年4月から実施)、②特別研究員の制度化(平成18年11月から実施)、③連携大学院教育の制度化による連携教授の導入(平成18年10月から実施)を行った。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

事務改善の取組では、平成18年度、日本能率協会と連携・協力し、「業務分析及び業務改善調査」を実施した。調査の実施に当たっては、全職員が、「業務体系表作成→業務所要時間記入→業務改善案作成→管理職とのヒアリング」を経て、平成19年3月には「業務分析及び業務改善調査報告書」を取りまとめ職員に周知した。

平成18年度に新人事・給与システムを納入し、平成19年8月の本稼働に向けて準備作業を行った。また、その他の汎用システムについても、平成20年度までに移行する「国立大学法人向けシステムへの移行計画」を策定した。

外部委託の推進では、平成18年4月から、附属病院窓口収納業務に係る職員2人を削減し外部委託とし、平成18年10月からは、附属病院日直業務のうち、日直業務1人分を外部委託とした。

【平成19事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する取組

学内資源配分の中心となる予算配分については、引き続き予算配分方針を策定し、中期目標期間の評価に対応すべく重要事項については、重点的に配分することを基本とし、第1期中期計画の早期達成を図り、財政的危機意識の共有と創意工夫による一層の効率的な執行を求めるものとした。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

平成19年4月1日に、保健学研究科（博士後期課程）を設置した。

医学部医学科において、平成20年度から3年次編入定員20人のうち、5人を青森県内枠として設定するとともに、新医師確保総合対策に基づき、入学定員10人を増加し、学生募集を行った。農学生命科学部では、学科改組の手続きを進め、平成20年度に4学科から5学科に学科再編することとした。

また、理工学研究科、医学研究科及び保健学研究科の部局化を実施した。

学内共同教育研究施設の再編・整備計画の一環として、留学生センターを国際交流センターに改組し、機能強化を図った。

(3) 人事の適正化に関する取組

法人化直後から評価室において検討を行ってきた教員業績評価について、平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を策定し、教員業績評価を実施した。教員は教育・研究・社会貢献・管理運営・診療の各分野における活動状況について、自己点検・評価を行い、教員業績評価報告書を作成し、評価室に提出した。それを基に評価室が判定作業を行い、学長に報告した。

学長は高い評価を受けた教員には平成20年度予算の基盤研究経費にインセンティブの措置を講じることとし、低い評価を受けた教員には、改善計画の提出を求めた。

平成19年度から特任教員制度を導入し、特任教授4人を採用したほか、外部資金に特化した新たな任用制度を構築するため、「国立大学法人弘前大学における共同研究等に従事する契約職員等の雇用等に関する細則」を制定した。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

事務改善の取組では「事務系管理運営改善推進委員会」を組織し、業務改善実施計画を策定の上、第3次事務組織再編案を作成し学長に報告した。

「国立大学法人向けシステムへの移行計画」に基づき、科学研究費等補助金経理事務システム及び授業料債権・免除システムを導入した。

外部委託の推進では、平成19年4月から、教育学部の作業員1人及び附属病院の汽缶士1人分を外部委託とした。

2. 共通事項に係る取組状況

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（以下「実施要領」という。）別添1に掲げる観点に係る取組の状況について観点ごとに記載してください。

（業務運営の改善及び効率化に係る観点）

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

管理運営に関する事項は、役員会（原則毎週開催）で審議している。経営協議会及び教育研究評議会において審議すべき事項については、それぞれの会議の審議を踏まえ、役員会において意志決定を行っており、法人経営体制の確立を図った。

経営協議会は毎年度4回程度開催し、法人の経営に関する重要事項を審議し、教育研究評議会は原則毎月開催し、大学の教育に関する重要事項を審議した。また、部局間の円滑の連絡調整を図るため、教育研究評議会の開催日に合わせて、運営会議（連絡調整会議を改組）を開催した。

これら重要な会議の審議事項は、学長により整理し、それに基づき、総務部総務課が各理事及び関連の事務局各部等との連絡調整を行い、効率的な会議運営を図った。

学長の下に置いている5つの実務委員会では、委員長には担当理事を充て、それぞれの審議状況は教育研究評議会に報告されている。また、学長直属の評価室、監査室及び人事苦情処理室の活動状況は、各室長から学長に報告している。

理事と事務組織の連携については、各担当理事と直結する事務局各部において、役員会、経営協議会、教育研究評議会における審議事項の整理、担当理事が務める実務委員会の運営支援などを行っている。

【平成19事業年度】

平成19年度も引き続き、学長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った意志決定と、それに沿った戦略的な法人経営を行った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

予算配分に当たっては、「国立大学法人弘前大学予算配分方針」を策定し、平成17年度は年度計画実施に必要な戦略的経費や新たな人的ニーズに弾力的に対応するための学長裁量経費を配分した。平成18年度は引き続き予算配分方針を策定し、教育に必要な基盤経費を優先的に確保すると共に、学長のリーダーシップの下、中期目標・中期計画の早期達成・実現のため及び優れた事業に對

して重点的かつ効果的な予算配分を行うため、戦略的経費も確保した。特に、学長指定重点研究に係る経費については、学部横断的な研究の推進と共同研究等の一層の推進を目的として、平成17年度に引き続きヒアリングを実施し配分した。

【平成19事業年度】

平成19年度予算配分に当たり、引き続き予算配分方針で、「中期目標期間の早期実現を図るための戦略的な経費は、優先的に確保する」との方針を立て、戦略的経費として2億円を確保し、各理事の業務担当に応じ、①教育戦略、②学長指定重点研究を含む研究戦略、③地域貢献社会連携推進、④事務改善・情報推進、⑤その他学長が認めるものに区分し、ヒアリングを実施し配分した。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学内予算においては、四半期毎に予算の執行状況を把握し、当初の計画との差異が大きき場合は、その原因分析をするなどの検証を行い、適切な予算執行に努めた。また、戦略的経費については、事業終了後に実施報告書の提出を求め、事業の目的達成状況等から評価を実施し、配分額に残額が生じた場合は、予算を引き上げて別事項へ配分するとともに、翌年度の同種事業への配分の基礎とした。

【平成19事業年度】

平成19年度の学内予算においては、引き続き予算の執行状況を把握し、適切な予算執行に努めた。

また、戦略的経費については、29件の事業に対し、1億9,382万3千円（予算額：2億円）を配分した。事業終了後は、実施報告書の提出を求め、費用対効果や事業の達成状況等の観点から評価を実施し、翌年度の同種事業への配分の基礎とした。また、配分額に残額が生じた場合には、予算を引き上げて別事項へ配分した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

事務組織について、平成16年10月に第1次事務組織再編を実施し、①事務職員配置の見直しによる新規・重点業務への再配置、②係制の廃止・グループ制への移行（本町地区を除く）、③学生センターの設置を行った。さらに、平成17年4月には、本町地区（医学部・医学部附属病院）の事務部再編を目的とした第2次事務組織再編を実施した。

各種会議・全学的委員会等の見直しについては、法人化を機に、委員会等の数を70から33に半減させたほか、学内共同教育研究施設について各施設に置かれていた管理委員会を廃止し、教育研究評議会により教員人事等の審議を行うようにした。

事務の効率化・合理化の取組では、平成18年度に日本能率協会と連携・協力し、「業務分析及び業務改善調査」を実施した。調査の実施に当たっては、全職員が、「業務体系表作成→業務所要時間記入→業務改善案作成→管理職とのヒアリング」を経て、平成19年3月には「業務分析及び業務改善調査報告書」を取りまとめ職員に周知した。

外部委託の推進では、平成16年度に雑役業務、廃液処理業務、中央監視装置・設備等運転保守管理業務について外部委託を実施し、平成17年度には医事課職員7人を削減し附属病院診療報酬請求業務の外部委託をさらに推進した。平成18年度には附属病院の窓口収納業務（2人分）・日直業務（1人分）を外部委託とした。

【平成19事業年度】

「業務分析及び業務改善調査報告」を踏まえ、さらなる業務改善を推進するため、「事務系管理運営改善推進委員会」を組織した。委員会では、業務改善実施計画を策定の上、平成20年4月からの第3次事務組織再編案を作成した。

科学研究費等補助金経理事務システム及び授業料債権・免除システムを導入した。

平成19年4月から、教育学部の作業員1人及び附属病院の汽缶士1人の業務を外部委託した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たすことができなかった。このうち、医学系研究科医科学専攻（平成19年4月1日からは医学研究科に名称変更）では、定員の充足に向け、医療機関へのPRを行い、後期研修医や医学部以外の卒業者の確保等による、大学院進学者の増員に努めた。

また、平成19年4月の保健学研究科（博士後期課程）設置にあたり、入学定員9人を医学研究科から保健学研究科に振り替え、医学研究科の入学定員を64人から55人に削減し、入学定員の適正化に努めた。

【平成19事業年度】

大学院博士課程で学生収容定員の充足率90%を満たすことはできなかった。医学研究科では、平成19年度入試の学生募集において第4次試験まで実施したものの、入学定員55人に対し46人を確保するに留まった。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

地元が開かれた地元に着目した大学づくりを目指す本学の方針に基づき、経営協議会の学外委員には全て青森県内から登用し、学外委員の意見等を大学運営に活用しやすいよう配慮した。また、毎年度、経営協議会、教育研究評議会の合同会議をマスコミに公開して開催し、各理事等からの活動報告を行った上で学外委員と業務運営について議論を行った。

また、社会連携担当理事（平成16・17年度）には、青森県推薦の産業支援企画担当者を配置し、後任には元青森県幹部職員を配置するなど、青森県との連携を強化した。

学長直属の組織として設置した人事苦情処理室では、室員7人のうち、3人は社会保険労務士等の学外有識者とし、室長には学外者を充て、透明性の高い体制を敷いた。

医学部附属病院では、学外委員4人を入れた経営戦略会議を設置し、病院経営の効率化及び収益性等の向上等について検討を行っている。

これらのほか、事務職員の専門性向上のため、公認会計士、カウンセラー、労働安全衛生コンサルタント及び弁理士等を講師に招き、研修会を開催した。

【平成19事業年度】

外部有識者会議を設置し、平成19年度においても、経営協議会、教育研究評議会の合同会議をマスコミに公開して開催し、各理事等からの活動報告を行った上で学外委員と業務運営について議論を行った。

このほか、平成18年度に引き続き、人事苦情処理室、附属病院経営戦略会議及び各種研修会等において外部有識者を活用した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行った。

監事の監査は、監事監査規程に基づき実施し、監事が監事監査報告書を学長に報告した。

内部監査については、法人化を機に、学長直属の組織で独立性を持つ監査室を設置した。内部監査規程等に基づき、監査室職員が定期監査、臨時監査を実施し、監査室長が内部監査結果を学長に報告した。報告された指摘事項や改善提案については、学長から各理事及び各学部長等に対して改善策の検討を指示するなどの措置を講じた。また、平成18年度には、新たに公認会計士の資格を有する教員を監査室員として配置し、監査体制を強化した。

また、平成18年度には、監査室の内部監査とは別に、会計内部監査を制度化し、平成19年3月に定期監査を実施した。

【平成19事業年度】

引き続き、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を実施した。また、競争的資金等の管理・監査体制を整備した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

教育研究上の基本組織では、理工学研究科（博士後期課程）（平成16年4月）を設置したほか、保健学研究科（博士後期課程）の設置手続きを進め、平成19年4月に設置することが決定した。これに伴い、医学系研究科を医学研究科に名称変更することとした。学士課程では、人文学部の課程名称変更（平成17年4月）、理工学部の学科再編（平成18年4月）を実施した。

【平成19事業年度】

平成19年4月1日に、保健学研究科（博士後期課程）を設置した。

医学部医学科において、平成20年度から3年次編入定員20人のうち、5人を青森県内枠として設定するとともに、新医師確保総合対策に基づき、入学定員10人を増加し、学生募集を行った。農学生命科学部では、学科改組の手続きを進め、平成20年度に4学科から5学科に学科再編することとした。

また、理工学研究科、医学研究科及び保健学研究科の部局化を実施した。

学内共同教育研究施設の再編・整備計画の一環として、留学生センターを国際交流センターに改組し、機能強化を図った。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

「弘前大学学術研究推進戦略」（平成15年度策定）に本学の研究推進の方向性を定めて以来、見直しを行いながら、中期目標達成の戦略的指針を明確にしてきた。

学術研究推進戦略活動の取組に対する検証として「研究白書」を作成し、自己点検・評価を行ってきた。

学術研究推進戦略を具現化するため「学長指定重点研究」制度を導入し、全学的な研究費の重点配分システムを整備した。

研究推進体制では、研究・産学連携担当理事を配置し、地域共同研究センター、知的財産創出本部等と連携体制を構築した上、事務組織については2課体制に再編成し、理事の下、全学的体制を整備した。また、各部署の特徴ある教育・研究・社会貢献に特化した19の特定プロジェクト教育研究センターを設置し、研究推進体制の更なる充実を図ってきた。

【平成19事業年度】

平成17年度、平成18年度の活動状況を取りまとめ、「2005-2006研究白書」を刊行した。

本学における重点研究の更なる推進を図るため、従来の「学長指定重点研究」を発展的に見直し、「弘前大学機関研究」制度に改編した。これにより、大型競争的資金獲得を見据えた大学の広告塔となりうる研究に対する研究費の重点配分システムの強化を目指した。

特定プロジェクト教育研究センターの中から、中間評価の結果も踏まえ、中期目標に相応しい研究に対して研究支援を実施した。

「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」について、平成19年度は4件の採択があり、3大学相互の共同研究の推進が図られた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成19事業年度】

《平成18年度の評価結果》

・博士課程における学生収容定員の充足率

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たすことができなかった。このうち、医学研究科では、入学定員9人を新設の保健学研究科に振り替え、入学定員の適正化に努めた。

・教員業績評価の実施と、評価結果の反映方策のとりまとめ

平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を策定し、教員業績評価を実施した。また、評価結果の反映方法について、平成20年度予算配分方針に掲げ、インセンティブ配分を行うこととした。

・組織の業績評価・事務職員の業績評価について、評価基準の策定

学部・研究科に係る組織評価については、「組織評価の基本方針（素案）」及び「組織評価の実施要項（素案）」を策定した。平成20年度に行う組織評価結果は、平成21年度の学内予算配分に反映し、平成21年度に行う組織評価

結果は次期中期目標期間の学内予算配分に反映させることとした。また、事務職員の業績評価については、人事評価システム検討WGを設置して検討を行い、平成20年度から実施することとした。

・第3次事務組織再編の実施

事務組織について、「事務系管理運営改善推進委員会」を組織し、業務改善実施計画を策定の上、第3次事務組織再編案を作成し、学長に報告した。学長は平成20年4月に第3次事務組織再編を実施することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○科学研究費補助金等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|-------------|---|-----------------|------|-----------------|--------------|------------|--------------|--------|---------|---------|------|---------|---------|---------|-----|------|---------|------|-----|-----|------|---------|--|--|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【44】 研究推進戦略に沿って、科学研究費補助金等競争的資金獲得の増加、産学官連携の強化等の施策を進めることにより、自己収入の増加を図る。 | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○科学研究費補助金の申請・採択状況（平成17年度申請分～平成19年度申請分） 平成19年度申請分の状況は、平成17年度申請分と比較して、申請件数84件（13.2%）、採択件数27件（14.8%）、採択金額96,250千円（26.6%）と大幅に増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請年度</th> <th>申請件数 (新規+継続)</th> <th>採択件数</th> <th>採択率 (%)</th> <th>採択金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>638</td> <td>183</td> <td>28.7</td> <td>362,100</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>677</td> <td>204</td> <td>30.1</td> <td>406,910</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>722</td> <td>210</td> <td>29.1</td> <td>458,350</td> </tr> </tbody> </table> <p>○引き続き「弘前大学増収計画」に基づき、増収方策を推進する。 ○引き続き、科学研究費補助金採択件数を増加させるため、申請の義務化、全学的な説明会、アドバイザー制度を実施する。</p> | | 申請年度 | 申請件数 (新規+継続) | 採択件数 | 採択率 (%) | 採択金額 (千円) | 17年度 | 638 | 183 | 28.7 | 362,100 | 18年度 | 677 | 204 | 30.1 | 406,910 | 19年度 | 722 | 210 | 29.1 | 458,350 | | |
| | | | 申請年度 | 申請件数 (新規+継続) | 採択件数 | 採択率 (%) | 採択金額 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17年度 | 638 | 183 | 28.7 | 362,100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18年度 | 677 | 204 | 30.1 | 406,910 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19年度 | 722 | 210 | 29.1 | 458,350 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | <p>○科学研究費補助金の獲得に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度申請にあたっての基本方針を定め、全教員に提示した。具体的には、①競争的資金に関する個人調書の作成、②学内提出期限の1ヶ月前倒して、学部等による事前チェック導入の措置を講じた。 毎年度、全学説明会を開催し、科研費のルール・留意点や審査経験のある本学教員による説明を行った。平成16年度は約140人、平成17年度は約270人（2回開催）、平成18年度は約140人の教職員が参加した。 平成19年度申請にあたっての基本方針では、一部の例外を除き、全教員に対して申請を義務づけることを定め、全教員に提示した。 理工学部では、平成14年度から、申請を行わない教員に対して、研究費を減額する措置を講じている。 <p>○競争的研究資金の受入状況（平成16年度～平成18年度分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>共同研究費</th> <th>受託研究費</th> <th>奨学寄付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>86,280</td> <td>145,654</td> <td>549,071</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>116,952</td> <td>330,044</td> <td>564,970</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> | | 年度 | 共同研究費 | 受託研究費 | 奨学寄付金 | 16年度 | 86,280 | 145,654 | 549,071 | 17年度 | 116,952 | 330,044 | 564,970 | | | | | | | | | | |
| 年度 | 共同研究費 | 受託研究費 | 奨学寄付金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16年度 | 86,280 | 145,654 | 549,071 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17年度 | 116,952 | 330,044 | 564,970 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | <p>【44-1】 ○平成18年度に策定した「弘前大学増収計画」に基づき、増収方を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【44-2】 ○科学研究費補助金採択件数を増加させるため、「申請の義務化」,「学部長による申請書の点検強化」,「全学的な説明会の実施」,「間接経費の付いた基盤研究等の申請増加」の措置を講ずる。</p> <p>-----</p> <p>【44-3】 ○科学研究費補助金以外の競争的資金の申請を増加させる。</p> | <table border="1" data-bbox="1137 82 1682 113"> <tr> <td>18年度</td> <td>111,083</td> <td>270,091</td> <td>570,407</td> </tr> </table> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【44-1】 ○増収計画に基づき自動販売機の販売手数料を見直した結果、1,893千円の増収を図った。 ○本学が発行する「学園だより」に広告を掲載することにより、200千円の増収を図った。 ○非常勤講師宿泊施設（文京荘）の宿泊料金を見直した。</p> <p>-----</p> <p>III 【44-2】 ○科学研究費補助金の申請・採択状況 全教員に対しての申請の義務化を実施して2年目の平成20年度科学研究費補助金申請件数は、平成19年度末時点で728件であり、微増となっている。一方、採択状況は今後、若手研究(スタートアップ)等の申請が予定されており、更なる増が見込まれる。</p> <table border="1" data-bbox="1137 600 1682 676"> <thead> <tr> <th>申請年度</th> <th>申請件数 (新規+継続)</th> <th>採択件数</th> <th>採択率 (%)</th> <th>採択額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度*</td> <td>723</td> <td>186</td> <td>25.5</td> <td>390,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 若手研究(スタートアップ)等は含まれていない。</p> <p>○平成20年度申請分から学内アドバイザー制度を導入し、希望者に対し、申請書類について個々に助言を行う取組を開始し、点検体制の強化を図った。 ○全学説明会を3回開催し、新たな取組として学術システム研究センターからプログラムオフィサーを招へいし、審査システムについての説明を追加し、説明会の内容を更に充実させた。 ○間接経費が設定されている研究種目申請件数は、376件であり、対前年度比30件増加した。</p> <p>-----</p> <p>III 【44-3】 ○科学研究補助金以外の競争的資金に関する情報を学内向けウェブサイトに掲載して、教員に対して情報提供を行っている。 ○競争的研究資金の受入状況 ・共同研究費：102,422千円 ・受託研究費：364,639千円 ・奨学寄附金：522,736千円</p> | 18年度 | 111,083 | 270,091 | 570,407 | 申請年度 | 申請件数 (新規+継続) | 採択件数 | 採択率 (%) | 採択額 (千円) | 20年度* | 723 | 186 | 25.5 | 390,652 | |
|--|--|---|------------|-------------|---------|---------|--------------------------------------|-----------------|------|------------|-------------|-------|-----|-----|------|---------|--|
| 18年度 | 111,083 | 270,091 | 570,407 | | | | | | | | | | | | | | |
| 申請年度 | 申請件数 (新規+継続) | 採択件数 | 採択率 (%) | 採択額 (千円) | | | | | | | | | | | | | |
| 20年度* | 723 | 186 | 25.5 | 390,652 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【45】 附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p> | | <p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○附属病院における教育研究の活性化を図るため、科学研究費補助金等、外部研究資金の自己収入増加に努めた。過去3カ年の収支比率に変動はあるが、収入は費用を十分上回っており、今後も収支バランスの維持に努める。</p> <p>収支比率（損益計算書より）（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1137 1469 1682 1506"> <tr> <td></td> <td>平成16年度</td> <td>平成17年度</td> <td>平成18年度</td> </tr> </table> | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | <p>○引き続き、附属病院において、収支バランスの確保に努める。</p> | | | | | | | | | | |
| | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|------------|------------|---|-------|------------|------------|------------|------|------------|------------|------------|------|---------|---------|---------|--|--|--|
| | | | | <table border="1"> <tr> <td>経常収支</td> <td>15,975,872</td> <td>15,710,379</td> <td>15,831,806</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>14,872,377</td> <td>14,295,120</td> <td>15,016,514</td> </tr> <tr> <td>収支比率</td> <td>107.42%</td> <td>109.90%</td> <td>105.43%</td> </tr> </table> | 経常収支 | 15,975,872 | 15,710,379 | 15,831,806 | 経常費用 | 14,872,377 | 14,295,120 | 15,016,514 | 収支比率 | 107.42% | 109.90% | 105.43% | <p>○平成17年4月、事務部に病院長直轄の「経営企画室」を設置し、経営の分析及び経営の効率化を図る機能が強化した。</p> <p>○病院長を責任者とする経営戦略会議（外部委員4名を含む計14名の委員で構成）において病院経営の状況分析を行い、経営戦略の立案及び収益性の向上等、病院経営の充実強化を図った。</p> | | |
| 経常収支 | 15,975,872 | 15,710,379 | 15,831,806 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常費用 | 14,872,377 | 14,295,120 | 15,016,514 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収支比率 | 107.42% | 109.90% | 105.43% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【45】 ○附属病院：教育病院として、地域医療機関の医師、救急救命士及びコ・メディカル職員を病院実習生・研修生として積極的に受入れ、増収を図る。</p> | III | | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【45】 ○病院研修生53人、受託実習生109人を受け入れた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【46】 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ、適正な金額の設定に努める。</p> | <p>(17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | III | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○平成17年度からの授業料を年額535,800円に改定した。改定に当たって、教職員・学生を対象とした学長による学内説明会を開催したほか、経営協議会では学外委員からの意見を参考にしつつ、適正な金額となるよう努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>○平成19年度も改定は行わず、入学料282,000円、授業料535,800円の金額とした。</p> | (実施済) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ウェイト小計 | | | | | | | | | | | | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○管理業務の合理化と効率的な施設運営，事務の合理化，人員配置の適正化等を進めることにより，管理的経費の節減を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|----------|--------|--------|---|---|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 期 | 年 度 |
| 【47】 省エネルギー対策等を徹底して実施することで，光熱水料の抑制を図る。 | | III | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 【省エネルギーの周知】 ○平成18年度に「弘前大学経費節減推進計画」を策定し，数値目標として節約額を掲げたほか，教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記し，一層の経費節減に取り組んだ。 ○学長，役員，学部長等で構成する運営会議において，一般管理費の節約等について，光熱水料の平成16年度と平成17年度の実績を提示し，節約の周知徹底を図った。 ○毎月の光熱水料データ（電力量，ガス使用量，給水使用量，重油使用量）を学部ごとに整理・分析を行い，月ごとの推移をホームページに掲載した。 ○省エネ対策資料の回覧，省エネラベルの配布，省エネパトロールの実施，省エネルギーポスターの掲示などにより，省エネ意識の啓発を図った。 【省エネルギーの具体的な措置】 ○文京町地区における建物ごとに電力計を設置した。 ○昼休みにおける事務室内の消灯，トイレの使用時以外の消灯を励行した。 ○トイレ・廊下等の照明を人感センサーとした。 ○外気温度による暖房ボイラの運転基準を作成した。 ○デマンド抑制のため節電依頼の連絡体制を整備した。 ○空調機のフィルター清掃を実施し，空調効率の向上を図った。 ○平成18年度電力使用量の目標値を前年度比1%減に設定し，電力監視装置による電力使用の適正な管理を行った結果，3.7%減を達成した。</p> | <p>○引き続き，省エネルギー対策を実施する。 ○改修工事等にあたって，省エネルギー機器を導入する。</p> | | |
| | | III | | <p>（平成19年度の実施状況） 【47】</p> | | | |

○省エネルギー対策に関する啓発活動を継続的に実施する。

○「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記したほか、数値目標として節約額を掲げ、一層の経費節減に取り組んだ。
 ○部局毎のエネルギー(電気・水・ガス・油類)使用量について、使用推移を学内向けウェブサイトに掲載し、省エネの啓発活動を継続的に実施した。
 ○各部局に対し、省エネルギーのための設備投資を行い、その効果により得た節約額を、他の部局への設備投資に充てる「環境対策経費」について検討を行い、その結果、平成20年度から導入することとした。

【48】
 事務情報化・ペーパーレス化の推進、事務用品の再利用の徹底、管理運営体制の必要に応じた見直し等により管理経費の抑制を図る。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)
 ○管理経費の節減状況(平成16年度～平成18年度)

○引き続き、「弘前大学経費節減推進計画」に基づき、対策を推進する。

(千円)

| 事項 | 実施年度 | 節減額 |
|-------------------|---------|-------|
| 大学規則集(紙媒体)の廃止 | 16年度 | 5,700 |
| 大学職員録(紙媒体)の廃止 | 16年度 | 669 |
| 電子掲示板を活用した物品リサイクル | 17・18年度 | 3,096 |
| 旅費計算に割引切符等の導入 | 18年度 | 1,540 |

○平成18年度には「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記した。また、次のような事項について数値目標を掲げて取り組み、21,745千円(光熱水料を除く)の経費を節減することができた。
 [節減事項]
 ・複数年度のリース契約の導入
 ・IP電話の導入(文京町地区)

○平成19年度役務契約において、電話交換機設備保全業務を3年間の複数年度契約とした。
 ○総合情報処理センター計算機システムの契約において、事務の合理化及び経済的に有利な4年間の複数年度によるリース契約を締結した結果、10,332千円の経費が節減できた。
 ○マイクロ波信号発生器(新規購入見込額4,200千円)のリユース製品を1,896千円で調達した他、パソコン、ビデオカメラ、ビデオ再生装置及び、パソコン認証サーバ(新規購入見込額9,446千円)を1,568千円で導入した。

【48-1】
 ○引き続き、電子掲示板に物品リサイクル情報を掲載し、物品の再利用を促進して物品購入費の抑制を図る。

III

(平成19年度の実施状況)
 【48-1】
 ○不要となった物品110点を、電子掲示板にリサイクル物品として掲載し、そのうち88点が再利用され、6,690千円(購入見込額)の経費を節減を図った。

| | | |
|---|---|--|
| <p>【48-2】 ○平成18年度に策定した「弘前大学経費節減推進計画」に基づき、より一層学内に周知徹底し、経費節減に努める。</p> | <p>III ○【48-2】平成19年度に「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、次のような事項について数値目標を掲げて取り組み、129,710千円の経費を節減することができた。 〔節減事項〕 ・割引切符による旅費支給 ・教育研究及び事務用品のリユース製品の導入 ・利用可能な不用物品の再利用</p> | |
| <p>【48-3】 ○理工学部：平成18年度に設置した省エネルギー検討委員会で、省エネルギーの案を作成し、実行する。</p> | <p>III ○【48-3】次のような省エネルギー対策案を策定し実行した。 ・冬季の設定温度の目安を22度とすること。 ・最大消費電力削減のために、デマンド注意報、デマンド警報を発令すること。 ・消費電力量を削減するために、こまめな電源ON、OFFを実行すること、特に講義室の照明とスチームファンについて対処すること。</p> | |
| ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の効率的、効果的運用を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|----------|------|----|--|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 【49】 施設・設備の共同利用の推進、 施設の運営方法の改善を図り、 効率的な運用に努める。 | / | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○施設の有効活用を図るため、「施設利用状況調査」を実施し、施設の利用状況等の点検・評価に基づいて共用スペースを確保した。 ○学内の物質分析や形態計測のための大型機器の整備や機器の共同利用を推進するため、機器分析センター（平成15年度設置）では、電界放出型走査電子顕微鏡システム（平成17年度導入）やフーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置（平成18年度導入）を整備し、全学共同利用に供した。また、平成17年12月から登録機器の一部を県内企業に開放し、平成18年度は2社に対しての実績があった。 ○平成18年度には、余裕金運用規程に基づき、資金運用計画を作成し、国債を取得した結果、4,638千円の運用益を確保できた。 ○平成18年度、科学研究費補助金以外の競争的資金について、研究の早期着手を支援するため、研究費の立替払い制度の試行を開始し、申込件数9件に対して立替払いを実施した。 | ○文京町団地の駐車場運用管理について検討する。 ○非常勤講師宿泊施設（文京荘）の建物管理業務について、複数年契約を行う。 | | |
| | | III | | （平成19年度の実施状況） 【49-1】 ○体育施設及び50周年記念会館を広く一般に開放した。 | | | |
| | | III | | 【49-2】 ○平成18年度の試行を踏まえ、平成19年度から研究経費の立替制度を実施し、65件117,428千円を運用した。 | | | |
| | | III | | 【49-3】 ○非常勤講師宿泊施設（文京荘）の建物管理業務について、複数年契約に向けて検討を行った。 | | | |
| | | | | ウェイト小計 | | | |

ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

自己収入の増加に関する取組として、「弘前大学増収計画」を役員会等の了承を得て策定した。具体的には、既存財産貸付料の見直し、建物の効率的運用を図り地域住民や企業等への解放、土地の有効活用を図り職員駐車場の有料化等について、平成19年度に検討を行い順次実施することとした。

(2) 経費の抑制

省エネルギーの推進を図ることを目的として、平成16年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」を定めた。学内の省エネルギー意識の啓発を図るため、学長・役員・学部長等で構成する運営会議において、光熱水料の実績を提示するとともに、ホームページに光熱水量データ（電気量・ガス使用量・給水使用量・重油使用量）の学部毎の月別推移を掲載した。更に光熱水料削減ポスターの掲示などを行い節減意識を促した。電力に関しては、平成17年度に各建物・各部局毎に設置した電力計により、時間毎の電力使用状況を把握し、その分析結果等から、より効果的な電力使用の抑制を図った。

経費の抑制に関する取組としては、平成18年度に「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、数値目標として節約額を掲げたほか、教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記した。具体的には、複数年度のリース契約の導入、IP電話の導入（文京町地区）、追録部数の見直しなどに数値目標額を設定することにより経費節減を図った。また、共用自動車の利用促進、コピー用紙等の再利用の促進、省エネルギーの取組等を学内向けウェブサイトに掲載して経費節減に取り組んだ。

各研究室・教室・事務室等で不用となった物品をリサイクルし、資源の有効活用及び経費の節減を図るため、ホームページに「物品リサイクル掲示板」を設置し活用した。

(3) 資産の運用管理の改善

学内施設について、全学的な「施設利用状況調査」を実施し、施設の利用状況等の点検・評価を踏まえ、共用スペースを確保した。また、確保した共用スペースの建物名・室名・規模及び利用手続等をホームページに掲載して、施設の共同利用・有効活用を推進した。また、共用部分の有効活用を図るため、共用スペース利用細則を改正し、運用方法の改善と効率的運用を図った。平成18年度には、本町地区総合研究棟（旧基礎校舎）の改修工事に併せて共有スペースを1,241㎡確保し、そのうち1,080㎡は外部資金獲得者に期間を限定して使用させることとし、残りの161㎡は大学院に対応した研究スペースとした。

学内設備については、各部局等に設置されている共同利用可能な機器を機器分析センターに登録し、保守・管理費を配分するなど、共同利用体制を整備した。共同利用可能な機器をホームページに掲載し、実験機器の学内共同利用の促進を図るとともに、平成17年度からは県内企業等に機器の開放を開始し、平成18年度において2社の利用実績があった。また、当該センターでは、学内の物質分析や形態測定のための大型機器の整備や機器の共同利用を促進するため、電界放出型走査電子顕微鏡システム（平成17年度）やフーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置（平成18年度）を整備し、全学共同利用に供した。

資産の運用管理に関する取組として、余裕金の安全かつ効率的な運用のため、資金運用委員会において資金運用計画を作成した。この計画の下、青森県内の金融機関7社を対象に引合を実施し利息を獲得した。

【平成19事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

平成18年度に策定した「弘前大学増収計画」に基づき、自動販売機の販売手数料の見直しや本学が発行する「学園だより」に広告を掲載することにより増収を図った。また、非常勤講師宿泊施設（文京荘）の宿泊料金を見直し、平成20年度から増収を図ることとした。

(2) 経費の抑制

省エネルギー対策に関する啓発活動を継続的に実施するため、部局ごとのエネルギー（電気・水・ガス・油類）使用量について、使用推移を学内向けウェブサイトに掲載した。

経費の抑制に関する取組として、引き続き不要となった物品を電子掲示板にリサイクル物品として掲載するとともに、「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記したほか、割引切符による旅費支給、教育研究及び事務用品のリユース製品の導入、利用可能な不用品の再利用などに数値目標を設定し経費節減を図った。

(3) 資産の運用管理の改善

資産の有効活用を図るため、体育施設及び50周年記念会館を一般に開放した。平成18年度に研究の早期着手及び不正使用防止のため試行を行った研究経費の立替制度を本格実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善に係る観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

経費節減の取組として、①学内の遊休物品の有効活用のため本学の電子掲示板に掲載されたリサイクル対象物品の再利用、②リユース(中古)製品の積極的な導入、③旅費の割引切符の適用、④光熱水量データの学部毎、月毎推移のホームページ掲載、⑤通信費の抑制効果が期待できるIP電話(文京町地区)の導入、を実施した。

病院においては、①医薬品及び特定治療材料の値引率向上、②後発薬品の導入数拡大、③医療材料等の在庫量の的確な把握、デッドストック解消等による合理化・節減を図るための「物流管理システム(SPD)」の導入、を実施した。

自己収入増加に向けた取組みとして、病院において①ICUを2床増床、②外来化学療法室の有効利用、③新たな診療報酬請求が可能となる理学療法士の増員、④胚培養士の採用による診療体制の整備、などにより増収を図った。

【平成19事業年度】

経費節減の取組として、平成18年度に引き続き「弘前大学経費削減推進計画」を策定し、教職員に対しエネルギー使用料抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記したほか、割引切符による旅費支給、教育研究及び事務用品のリユース製品の導入、利用可能な不用品の再利用などに数値目標を設定し経費節減を図った。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

総人件費改革の実行計画については、平成18年7月に「総人件費削減に関する基本方針」を策定した。各学部等では、平成17年度人件費の実績額に基づき、5年間の退職・採用・昇任のシミュレーションを踏まえた削減計画を策定し、学長に報告した。各学部等からの報告に基づき、学長の下、全学の「総人件費の削減計画」をとりまとめた。

【平成19事業年度】

「総人件費削減計画」に基づき、平成18年度と同じ方策により人件費の削減に努めた結果、平成19年度の削減目標額242,234千円に対して、921,209千円(削減率7.6%)を削減し、所期の計画を大幅に上回って達成することができた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

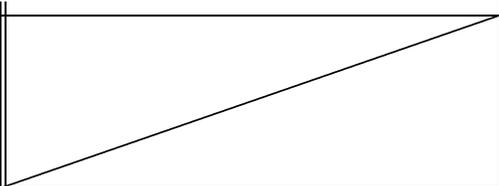
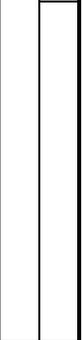
該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|---|------------------|--|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○自己点検・評価及び第三者評価等に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【50】 諸活動の達成度を点検・評価するために「評価室」を設置し、評価システムの構築及び点検・評価に関する情報収集・分析体制の整備を図る。 | | IV | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人化を機に、従前の全学自己評価委員会を廃止し、学長の下に評価室（室長：総務担当理事、教員14人、事務職員4人）を設置し、新たな評価体制を整備した。 ○評価室では「弘前大学評価システムの基本的な考え方」に基づき、中期計画【20】に前述のとおり教員業績評価に関する評価基準等を策定し、平成19年度実施に向けて作業を進めた。 ○認証評価（平成18年度実施）では、次のような点検・評価体制を敷き、評価作業に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動等の情報を収集、整理し「全学共通データ集」を作成し、各学部等に提供した。 ・各学部等では、全学共通データ集を活用し、自己点検・評価を行い、自己評価書を作成した。 ・評価室では、学部・研究科等の自己評価書に基づき、全学的な視点から自己点検・評価を行い、機関別認証評価及び選択的評価事項の自己評価書を作成した。 | ○大学情報データベースシステムにより、教員業績データ及び組織の教育研究等のデータの収集、整理を行い、自己点検・評価に活用する。 | | |
| | 【50-1】 ○評価室において、教員業績データを収集し、教員業績評価の資料を作成する。 | III | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【50-1】 ○年度計画【20】の『計画の実施状況等』参照</p> | | | |
| | 【50-2】 ○学内の教育研究活動等の状況に関する情報を収集、整理を行い、大学情報データを蓄積する。 | IV | <p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに参加し、各種調査票にデータを登録し、中期目標期間評価の実績報告書等を作成する上での分析に活用した。 ○教員業績評価では、平成18年度分の担当授業科目、社会貢献活動状況、管理運営活動状況と、平成14年度から平成18年度まで5年間分の研究業績に関するデータを収集した。 | | | |

| | | | | | |
|---|-----|------------------------------------|--|---|--|
| | | | ○平成20年1月、本学独自の大学情報データベースシステムを導入し、教員業績評価に関するデータ、法人評価に関するデータ等を効率的に収集・蓄積する体制を整備した。 | | |
| 【51】 自己点検・評価及び外部評価を各部局等について実施するとともに、大学全体の活動については定期的に第三者評価を受ける。 | III | | ○平成16年度から「業務の実績に関する報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会による年度評価を受けた。 ○平成17年度に、全ての学部・研究科において大学評価・学位授与機構の機関別認証評価の評価基準に基づき、自己点検・評価を実施し自己評価書を作成し、大学ウェブサイトに掲載し公表した。 ○平成18年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審した。大学機関別認証評価は「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。また機構が独自に行う第三者評価でもある選択的評価事項「研究活動の状況」も積極的に受審し、「目的の達成状況が良好である。」との評価を受けた。 | ○平成20年度に第I期中期目標・中期計画を総括するために、外部評価を実施する。 | |
| | | (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし) | (平成19年度の実施状況) ○平成19年度も引き続き、平成18年度実績報告書を作成し、国立大学法人評価委員会へ提出した。また、中期目標期間の評価に向けて、大学独自の資料として「中期目標期間評価の実施要領」や「現況調査表作成モデル」を作成し、学内説明会を3回開催し説明を行い、実績報告書等の作成作業を進めた。 | | |
| ○評価結果を大学運営の改善に十分反映させるための具体的方策 | | | | | |
| 【52】 評価結果について、学長が評価室の分析を基に改善方策を立てるとともに、改善結果の検証を行うことによって、大学運営の十分な改善を図る。 | III | | (平成16～18年度の実施状況概略) ○年度評価の結果は役員会・運営会議に提示し、課題があると指摘された事項については、学長から理事・学部長等へ改善を図るよう指示を行っている。 ○平成18年度の取組として、平成16年度から平成18年度までの実績報告書及び機関別認証評価の自己評価書に基づき、中期目標・中期計画の進捗状況を再整理し、達成状況の検証を行った。その結果は役員会に提示した上で、遅れている計画については担当理事・関係部局に対して改善策の提出を求め、改善策を平成19年度計画の策定に反映させる措置を講じた。 | ○法人評価の結果を踏まえ、大学運営の改善に活用する。 | |
| | | 【52】 ○認証評価の結果を踏まえ、大学運営の改善に活用する。 | III 【52】 ○平成18年度に受審した大学機関別認証評価において、評価結果で指摘された「改善を要する点」について、学長名による文書をもって関係部局に対して、評価結果を受けて改善を図った事例や今後の改善策を提出するよう求めた。 | | |

| | | | | | |
|--|---|------------|---|--|---|
| <p>【53】 評価結果及び改善結果等について、社会にわかりやすい形で公表する。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○法人評価では、各年度に係る業務の実績に関する評価結果を大学ウェブサイトに掲載し広く公表した。また評価結果は弘前記者会加盟各社に対して配布するとともに、総務担当理事が記者会見を実施し、説明を行っている。</p> | <p>○引き続き、評価結果等を大学ウェブサイトに掲載し、社会に公表する。</p> |  |
| | <p>【53】 ○認証評価の結果及び改善への取組状況を大学ホームページに掲載し、社会に公表する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【53】 ○平成18年度に受審した大学機関別認証評価・選択的評価事項に係る評価において、評価結果の確定後に、それぞれの自己評価書及び評価報告書を大学ウェブサイトに掲載し、社会に公表した。また、平成19年4月開催の学長定例記者会見において、報道各社に対して評価報告書を配布し説明を行った。 ○評価結果において指摘された「改善を要する点」については、評価結果後に改善を図った事例や今後の改善策を、大学ウェブサイトに掲載し広く公表した。</p> | |  |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |  |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○インターネット上のホームページ及び刊行物の発行等による教育研究活動の状況，入試及び就職情報等の情報提供の充実を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|--------------|--|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【54】 本学の公式ホームページを充実させ、迅速な情報提供，広報活動を行う。 | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度，大学ウェブサイトのトップページのリニューアルを行った。具体的には，デザインの変更，メインメニューバーの設定（「在学生」，「卒業生・一般」，「志願者」，「教職員」のカテゴリー），サブメニューバーの設定（学部，研究科及び学内共同教育研究施設等ページへのリンク先）を行った。 ○新たに，理念・目標，組織情報（法人の組織，業務，評価等），採用情報，調達情報等のサブページを作成し，広く情報提供を行った。 ○「大学案内」のページには，各種GPの取組，自治体との連携，各種ポリシーに関する情報，大学概要，大学広報誌等の刊行物を掲載し広く情報発信を行った。 | ○引き続き，大学ウェブサイトの継続的な充実を図り，迅速な情報提供，広報活動を行う。 | | |
| | 【54】 ○公式ホームページの継続的な充実を図り，迅速な情報提供，広報活動を行う。 | III | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【54】 ○最新情報は大学ウェブサイトの「トピックス」に掲載し，大学が行う教育研究活動等について迅速な情報発信を行った。</p> | | | |
| 【55】 一般向け広報誌の発行，ホームページを充実するなど，本学における広報活動を積極的に推進する。 | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学広報誌「ひろたい」（平成15年9月創刊，年2回発行）は，平成17年からは発行部数を6千部から12千部へ増刷し，学部学生の保護者にも送付するようにした。 ○平成17年4月，大学メールマガジン「ひろたいメルマガ」を創刊した。学生記者を取材・記事作成に活用しているのが特徴である。平成18年1月から月1回の発行から月2回へと増刊した。 ○マスメディアの活用では，学長定例記者会見を年3回（4月，9月，1月）実施している。また，地元コミュニティFM局と連携し，2時間番組「これが弘前大学の魅力だ」に学長，教員，学生らが出演したほか，北海道新聞に学長と同新聞社広告局長との対談記事を掲載 | ○引き続き，広報誌，メールマガジンなど，多様なメディアを活用して，情報発信を行う。 | | |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>するなど、積極的な広報活動を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度から、新生保護者との学長懇談会を開催している。学長、総務担当理事が赴き、平成17年度は5会場（弘前、青森、八戸、むつ、五所川原）で開催し、平成18年度は4会場（弘前、東京、仙台、札幌）で開催した。 ○平成17年度から、高校生に「学びのおもしろさ」を伝えるため、青森県内の高等学校を対象に「弘前大学ドリーム講座」を開催している。およそ10人程度の分野の異なる教員が高校に赴き講義を行い、平成17年度は1校、平成18年度は7校の高校で実施した。 | |
| <p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学からの情報発信を充実させる。 | <p>Ⅲ 【平成19年度の実施状況】</p> <p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学広報誌「ひろだい」を2回（4月、11月）を作成したほか、「ひろだいメルマガ」を月2回発行した。これらの情報は大学ウェブサイトにも掲載し、広く情報発信を行った。 ○マスメディアの活用では、学長定例記者会見を3回（4月、9月、1月）実施した。また、地元コミュニティFM局では、学長、部局長、学生らが出演し2時間番組「これが弘前大学の魅力だ」が放送されたほか、北海道新聞に学長と北海道出身の学生による座談会の記事を掲載し、積極的な広報活動を展開した。 | |
| <p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の保護者との懇談会を引き続き行い、大学の現状、将来構想について説明する。 | <p>Ⅲ 【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度に引き続き、新生保護者との学長懇談会を4会場（弘前、東京、仙台、札幌）で実施し、保護者221人の参加があった。 | |
| <p>【55-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学のブランド力強化のため、ロゴマークを使用した広報及び弘前大学グッズの新規開発に努める。 | <p>Ⅲ 【55-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料配付用のロゴマーク入りビニール袋を作成し、入学式では新生及び保護者に配布したほか、オープンキャンパスでも来場者に配付した。また、広報誌「ひろだい」にもロゴマークを表示し広報に活用した。 | |
| <p>【55-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内高校生に対して「学びのおもしろさ」を伝えるため、研究の最先端に関する講義を行い、高校生の進路選択を支援する「弘前大学ドリーム講座」を県内各地の高等学校で展開する。 | <p>Ⅲ 【55-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度に引き続き、「弘前大学ドリーム講座」を実施した。県内7つの高校に出向いて、学長を含む教員52人が延べ1,634人の高校生に対して講義を行った。 | |
| <p>【55-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前大学出版会設立3周年記念事業を実施し、これまでの出版会の事業実績と今後の事業計画について広報する。 | <p>Ⅲ 【55-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成19年7月、設立3周年と有限責任中間法人大学出版部協会加盟を記念する講演会を開催するとともにこれまでの出版活動と今後の事業計画について広報した。 | |
| | <p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p> | |

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 評価の充実に関する取組

平成18年度に、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受け、その結果、機構が定める「大学評価基準を満たしている。」の評価結果を受けた。また、機関別認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価である選択的評価事項「研究活動の状況」も受け、「目的の達成状況が良好である。」との評価を受けた。

また、認証評価にあわせて、平成17年度には全ての学部・研究科において、機構が定める評価基準に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を自己評価書にとりまとめた。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

平成18年度分から、それまで学内向けウェブサイトに掲載していた役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議の議事要旨を、学外からも閲覧可能とした。

また、大学ウェブサイトの迅速な更新、大学広報誌の県内関係機関・学生保護者への送付、学生記者を活用した大学メールマガジンの発行、新聞への学長対談記事の掲載、地元FM局での「弘大presentsりんご王国こうぎょくカレッジ」(毎週・1時間番組)や、「弘大の魅力はこれだ」(2時間番組)の放送など、大学の教育研究等の情報発信を行った。

学生の保護者に対しては、学部ごとでは、入学式当日の新生保護者との懇談会や、総合文化祭期間中の保護者懇談会を開催した。この他、新生保護者との学長懇談会を、弘前の他に東京、仙台及び札幌に出向いて開催し、現状について説明を行った。

評価の公表機構からの評価結果と大学の自己評価書は、大学ウェブサイトに掲載した他、認証評価に備えて実施した学部・研究科等の自己点検・評価に基づく自己評価書については、評価室ウェブサイトに掲載した。

【平成19事業年度】

(1) 評価の充実に関する取組

平成19年6月、教育研究評議会、役員会で「教員業績評価の基本方針」及び教員業績評価実施要項を審議・承認した。これに基づき、平成19年7月から教員業績評価を実施し、評価室による判定結果を学長に報告した。

平成20年1月、本学独自の大学情報データベースシステムを導入し、教員業績評価に関するデータ、法人評価に関するデータ等を効率的に収集・蓄積できる体制を整備した。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

大学ウェブサイトへの最新情報の掲載、大学広報誌、「ひろだいメルマガ」の発行、新生保護者との学長懇談会、学長定例記者会見、地元FM局での毎週の1

時間番組や2時間番組「これが弘前大学の魅力だ」の放送、新聞への学長と学生の座談会の記事の掲載等、積極的な広報活動を展開した。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供に係る観点)

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

刊行物や大学ウェブサイトにより大学の教育研究活動を積極的に公表している。

これら取組の他、大学が主催した「弘前大学フィルハーモニー管弦楽団八戸公演」の会場において、「見てみて、聞いてみて、触ってみて弘前大学in八戸」を開催し、教育研究活動の紹介や、高校生対象の入学相談、学長何でも相談を行った。

また、本学のビジュアル・アイデンティティーを確立するため、ロゴマークを全国から公募し、150点の応募の中から、本学の目標・理念を表現したロゴマークを選考し、平成18年7月に制定した。

【平成19事業年度】

刊行物や大学ウェブサイトによる情報発信を行っている。また、ロゴマーク入りビニール袋を配布し、ブランド力強化を図った。

県内高校においては、「弘前大学ドリーム講座」を実施し、高校生の進路選択を支援した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成19事業年度】

《平成18年度の評価結果》

・教員業績評価の実施

平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を策定し、教員業績評価を実施した。

・組織の業績評価・事務職員の評価について、評価基準の策定

学部・研究科に係る組織評価については、「組織評価の基本方針(素案)」及び「組織評価の実施要項(素案)」を策定した。平成20年度に行う組織評価結果は、平成21年度の学内予算配分に反映し、平成21年度に行う組織評価結果は次期中期目標期間の学内予算配分に反映させることとした。

また、事務職員の業績評価については、人事評価システム検討WGを設置して検討を行い、平成20年度から実施するため、「人事評価マニュアル」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○教育研究の成果を上げるため、計画的な施設設備の整備を実施する。
 ○施設設備は教育研究活動の基盤であり、大学の資産であることを認識し、大学の経営的観点から長期間に有効的に活用するための管理体制の確立を図る。
 ○施設設備の利用状況等の施設の点検評価に基づく、教育研究活動に対応した効果的なスペースの配分等の、全学的な視点による施設設備の有効活用を図る。
 ○人と環境に優しい、豊かなキャンパスづくりの推進を図る。
 ○施設整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。
 ○耐震診断の実施など、施設の老朽化対策を講じる。
 ○省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|---|------|----|--|----------------------------------|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○施設設備の教育研究活動への有効的活用とその管理体制の確立に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【56】 本学の「教育・研究・地域貢献に関する目標」に沿って「長期総合計画」を見直し、教育研究の発展に伴うニーズに対応する長期計画を策定する。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○平成17年度、長期的視点に立った「文京町キャンパスマスタープラン」を策定した。また、平成18年度には同プランに基づき文京町キャンパスの「施設長期計画」を策定した。 | ○学園町地区のキャンパスマスタープラン、施設長期計画を策定する。 | | |
| | 【56-1】 ○本町団地のキャンパスマスタープラン、施設長期計画を策定する。 | III | | （平成19年度の実施状況） 【56-1】 ○本町キャンパスマスタープラン及び施設長期計画を策定した。 | | | |
| | 【56-2】 ○学園町団地のキャンパスマスタープラン、施設長期計画の検討を開始する。 | III | | 【56-2】 ○学園町キャンパスマスタープラン及び施設長期計画について、平成20年度の策定に向けて検討を行った。 | | | |
| 【57】 経営的視点に立ち、総合的・長期的にキャンパスの施設設備を教育研究活動に対応するために、スペースマネジメント及び予防保全を主体とした施設マネジメントを実施する体制の確立及び施設設備のデータベース化による管理システムの導入を図る。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○施設有効利用規程及び共用スペース利用細則・共用スペース利用要項を定め、スペースマネジメントの実施体制を確立した。全学的に実施した施設利用状況調査に基づいて利用状況等の点検・評価を行い、共用スペースを確保した。当該スペースの建物名・室名・面積や利用手続き等を学内向けウェブサイトで周知し、共同利用・有効活用の推進を図った。 ○施設設備のデータベース化を行った。 ・健全度調査をもとに耐震診断及び部位別調査結果 ・設計図書をもとに配置図、建物平面図及び建物設計図（改修、模様替関係図含む）等 ・工事発注記録をもとに主要建物の設計・施工業者表 | (実施済) | | |

| | | | | | |
|--|--|-----|---|--|--|
| | <p>【57】 ○予防保全の実施に向けて、完了した主要建物のデータベースをもとに管理システムの運用を行う。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【57】 ○施設設備のデータベースを活用して、次の予防保全を行った。 ・耐震補強 ・屋上防水改修 ・建物設備更新（直流電源装置バッテリー交換・発電機の点検整備・空調・空調換気扇フィルター清掃）</p> | | |
| <p>【58】 マネジメントの実施については、施設設備の管理運営は原則として全学一括管理とし、担当役員の下に施設設備部門が担当する制度を導入し、このための体制の整備を図る。</p> | <p>(17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○法人化を機に、研究・施設マネジメント担当理事を置き、研究・施設マネジメント委員（委員長：担当理事）を配置した。また事務組織として施設環境部を理事に直結させるとともに、関係諸規程を策定し、施設マネジメントの実施体制を整備した。これらの体制の下、全学の施設の一元管理を実施した。 ○平成18年2月には、理事の所掌業務を見直し、財務・施設担当理事を置き、大学の経営的観点から、計画的により効果的な施設マネジメントを行う体制を強化した。</p> | (実施済) | |
| <p>【59】 独創的・先端的な学術研究等を推進するための、大学院に対応したスペースを確保・整備し、充実を図る。</p> | <p>【59】 ○一元的管理による共用部分の有効活用の推進を図るため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年度の医学系研究科保健学専攻設置に伴い、医学部保健学科校舎の建物改修整備を行い、大学院に対応したスペース（200㎡）を確保した。また、平成18年度の（本町）総合研究棟（医学部基礎校舎）Ⅰ期の改修において、施設の利用状況調査を実施し、その調査結果を踏まえ、共用スペース1,241㎡を確保し、そのうち161㎡を大学院に対応したスペースとした。</p> | ○本町地区総合研究棟改修工事にあたって大学院スペースを確保する。 | |
| <p>【60】 先端医療に対応した大学病院の必要なスペースの確保・整備を図り、大学病院が地域の中核的医療機関として一層の貢献をするための整備を図る。</p> | <p>【60】 ○医学部附属病院外来診療棟の整備を進める。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○医学部附属病院外来診療棟新築工事（平成19年度完成）を進めた。</p> | ○青森県、地方自治体及び地域住民からの強い要請に応えるため、附属病院高度救急救命センターの設置実現に向けて努力する。 | |
| <p>【61】 学術研究拠点の形成及び地域連携等を推進するため、卓越した</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○寄附受け入れした建物（本町地区共同利用施設）の改修工事を行い、医学部附属高度先進</p> | ○インテリジェントビル及び白神教育研究林施設の設置 | |

| | | | | | |
|--|---|------------|---|---|--|
| <p>研究拠点のスペースを確保・整備し、充実を図る。</p> | <p>【61】 ○一元的管理による共用部分の有効活用等の推進を図るため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>医療センター（533㎡）を整備し、共同で利用するプロジェクト実験室を確保した。 ○平成17年度に、各学部に設置した附属施設・センターのうち、総合教育棟の多目的室を人文学部亀ヶ岡文化研究センター（92㎡）を整備した。 ○（本町）総合研究棟（医学部基礎校舎）Ⅰ期の改修において、施設の利用状況調査を実施し、共用スペース1,241㎡を確保し、そのうち161㎡を大学院に対応した、プロジェクト実験室とした。 ○理工学部校舎内に、機器分析センターの機器設置室（183㎡）を確保した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【61】 ○平成19年度の（本町）総合研究棟（医学部基礎校舎）Ⅱ期の改修において、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応した多目的スペースや共同利用スペースを確保した。 ・大学院研究室（医学部基礎校舎135㎡） ・共通実験室（医学部基礎校舎554㎡）</p> | <p>を検討する。</p> | |
| <p>【62】 国際学術交流等を推進し、世界に開かれた大学を目指すためのスペースを確保・整備し、充実を図る。</p> | <p>【62】 ○一元的管理による共用部分の有効活用等の推進を図るため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○計画【62】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【62】 ○平成19年度の（本町）総合研究棟（医学部基礎校舎）Ⅱ期の改修において、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応した多目的スペースや共同利用スペースを確保した。 ・共通学習室（人文学部校舎215㎡） ・大学院研究室（医学部基礎校舎135㎡） ・共通実験室（医学部基礎校舎554㎡） ・共通学生室（医学部基礎校舎・人文学部校舎619㎡） ・講義室（医学部基礎校舎・人文学部校舎1,526㎡）</p> | <p>○インテリジェントビル（仮称）の設置を検討する。</p> | |
| <p>○豊かなキャンパスづくりのための具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【63】 特色あるキャンパスづくりのために、学内の交通計画の見直し、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場整備の具体的計画を策定する。</p> | <p>【63】 ○一元的管理による共用部分の有効活用等の推進を図るため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。</p> | <p>IV</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○大学正門整備事業において、門柱等を新設し、車道と歩道を分離・整備し、歩行者の安全確保を図ったほか、文京町地区の学生駐輪場を公道付近に移設・整備した。また、駐車場の出入口の変更を行うとともに、入構は業務上必要最小限の車両に制限し、構内の交通安全対策を強化した。 ○歩行者の安全を確保するため、校舎と公道との間の緑化空間を活用し、教育学部校舎裏と人文学部校舎横に遊歩道を整備した。</p> | <p>○平成20年度に、本町地区の環境整備計画を策定する。 ○平成20年度に、学園町地区の環境整備計画を策定する。</p> | |

| | | | | | |
|--|---|-----|---|-------------------------------------|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ○文京町地区では、太陽光・風力発電を利用した外灯、太陽光発電を利用した時計塔を設置した。 | | |
| <p>【63】 ○特色あるキャンパスづくりのため、文京町団地の環境整備計画をもとに引き続き整備する。</p> | | IV | <p>（平成19年度の実施状況） 【63】 ○富田通り（正門付近）沿いの生垣改修（敷地境界フェンス）の環境整備を行った。また、旧制弘前高等学校外国人教師館付近の遊歩道を整備した。</p> | | |
| <p>【64】 緑化及び美観を維持するためのボランティア活動等の具体的活動計画を策定する。</p> | | IV | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○文京町地区では、事務職員によるクリーンデー（冬季を除く毎月1回）を実施したほか、冬季期間では、富田通り歩道の除雪作業や施設環境部職員による正門付近・事務局棟前の除雪作業を実施してきた。 ○学生ボランティア活動では、卒業などによる不要自転車の再利用及び有効活用を図るため、リサイクル活動のほか、構内美化活動が行われている。</p> | <p>○引き続き、事務職員によるクリーンデー、除雪作業を行う。</p> | |
| <p>【64】 ○構内美観を維持するため、継続的な推進を図る。</p> | | IV | <p>（平成19年度の実施状況） 【64】 ○平成19年度も引き続き、事務職員によるクリーンデー、除雪作業を実施したほか、学生ボランティアによるクリーンデー、花壇の維持管理、放置自転車の再利用活動が行われた。</p> | | |
| <p>【65】 文京町、本町、学園町の各キャンパスを公園化し、市民に開放する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○文京町地区の正門、外灯、駐輪場、駐車場、遊歩道、構内掲示板を整備するとともに、樹木の植栽等による緑化整備を行った。 ○旧制弘前高等学校外国人教師館を大学構内へ移築し、周辺の環境整備を行った。同建物は国の登録有形文化財（建造物）に登録された。 ○農学生命科学部周辺の環境整備、医学部保健学科の囲障改修、本町地区の樹木剪定等を実施した。 ○教育学部130周年記念事業の一環として、教育学部西側に記念庭園を整備した。</p> | <p>（実施済）</p> | |
| | <p>【65-1】 ○学園町キャンパスの公園化整備を推進する。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【65-1】 ○附属学校園のフェンス及び用水路転落防止柵等の安全対策を施し、公園化整備を推進した。</p> | | |
| | <p>【65-2】 ○本町キャンパスの公園化整備の検討を開始する。</p> | III | <p>【65-2】 ○公園化整備の方針を、平成19年度に策定した本町キャンパスマスタープラン及び施設長期計画に盛り込み、計画を推進することとした。</p> | | |
| <p>○社会的要請に対する具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【66】 点字ブロック、障害者用エレベーター等の整備に努める。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○バリアフリー対策として、次の整備を行った。 ・附属特別支援学校：自動ドア、スロープ、</p> | <p>○本町地区の総合研究棟改修工事にあたって身障者用エ</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--------------------------------------|
| | | <p>身障者用トイレ、身障者用エレベータ ・人文学部、理工学部：身障者用駐車場（融雪装置付） ・教育学部校舎：自動ドア（正面玄関）、身障者用トイレ ・医学部臨床研究棟：身障者用トイレ ・大学会館：身障者用トイレ ・文京町団地構内道路：点字ブロック</p> | <p>レベータ、身障者用トイレ及び点字ブロックの整備を推進する。</p> |
| | <p>【66】 ○学園町団地の附属小学校校舎に身障者用エレベータ、トイレ及び点字ブロックの整備を推進する。</p> | <p>III 【66】 ○附属小学校校舎に身障者用エレベータ、身障者用トイレ及び点字ブロックを整備した。</p> | |
| <p>【67】 化学物質等の管理体制の確立を図り、排水・排気・廃棄物の処理・管理等の一元的管理の規定等を整備し、環境保全対策の推進を図る。</p> | | <p>III 【67】 ○平成16年度、「弘前大学施設環境規則」を定め、屋外環境、環境負荷、有害物質、省エネルギー等について、目的達成のために適正な措置を講じることとしたほか、「有害物質及び毒物・劇物管理規程」、「有害廃液管理規程」を定め、化学物質等の管理体制を整備した。 ○「安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」及び「毒物及び劇物取扱いの手引」を作成し、関係教職員に配布するとともに、施設環境部ウェブサイトに掲載し周知を図った。 ○PCB廃棄物は文京町地区に保管場所を確保し適正に管理している他、下水排水のpH監視設備を文京町地区・本町地区の各4カ所に設置し排水管理を行っている。また附属病院の感染性廃棄物の管理等を適正に行っている。 ○アスベスト対策では規制対象の拡大に伴い、全ての学内施設を対象とした吹き付けアスベスト等の使用実態調査・分析を行い、その結果に基づき、アスベスト除去工事を実施した。 ○第1種指定化学物質（PRTR対象物質）の排出量・移動量、焼却炉からのダイオキシン類の排出量、感染性廃棄物の排出量、有害廃液処分量を継続管理し、その結果を公表している。 ○環境配慮事業に関する取組を「弘前大学環境報告書2006」にとりまとめて刊行し、大学ウェブサイト学内外に公表した。</p> | <p>(実施済)</p> |
| | <p>【67-1】 ○継続的に化学物質等の管理の徹底を図る。</p> <p>-----</p> <p>【67-2】 ○排水水質の管理の徹底を図る。</p> | <p>III 【67-1】 ○環境問題への意識向上や、より安全に処理を行えるようにするため、実験廃液の分類を廃棄物処理法に合わせて見直し教職員への周知を図った。</p> <p>-----</p> <p>III 【67-2】 ○文京町地区における下水排水のpH監視について、新たに教育学部系統の排水施設にpH監視計を設置し、排水水質の管理の徹底を図った。</p> | |
| <p>○施設の老朽化対策</p> | | | |

| | | | | |
|--|---|------------|--|------------------------------|
| <p>【68】 耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を立案し、主要校舎等の耐震補強工事の実施を図る。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震診断については、平成18年度までに対象建物9棟(140,598㎡)の耐震診断を完了した。また一次診断のみの建物7棟については、平成21年度までに二次診断を完了することとした。 ○平成16年度から平成18年度まで耐震診断対象建物(13棟24,065㎡)の耐震診断を完了した。 ○総合教育棟(昭和44年建設)1階の耐震補強工事を行い、学生センター(530㎡)に内装整備を行った。 ○平成17年度補正予算事業により、耐震補強工事を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(本町)総合研究棟(医学部基礎校舎)(R6 4,730㎡) ・(学園町)附属小学校校舎(R3 3,390㎡) ○平成18年度補正予算事業の、耐震補強工事に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(本町)耐震対策事業 ・(文京町)耐震対策事業 ・(学園町他)耐震対策事業 | <p>○引き続き、耐震補強工事を推進する。</p> |
| | <p>【68】 ○校舎の耐震補強を必要とする建物について、引き続き耐震補強工事を推進する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震補強工事を実施した。(平成18年度補正予算事業) <ul style="list-style-type: none"> ・(本町)総合研究棟(医学部基礎校舎)Ⅱ期 ・(本町)医学部講義室 ・(文京町)人文学部校舎・総合教育棟 ・(文京町)第一体育館 ・(学園町)附属幼稚園遊戯室 ・(学園町)屋内体育館改築 ・(富野町1)附属特別支援学校体育館 | |
| <p>【69】 竣工後15年経過した主要建物の部位別調査・耐力度調査を実施し、既存建物改修等の実施計画を策定する。また、その後5年毎に調査を行い、実施計画を5年毎に見直しする。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年度、主要な建物の健全度調査を実施し、改修等の実施計画を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度：22棟(54,431㎡) ・平成18年度：9棟(29,176㎡) | <p>○引き続き、健全度調査を実施する。</p> |
| <p>○省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及を図る。</p> | | | | |
| <p>【70】 エネルギー教育調査普及事業と一体となって、省エネルギー・省資源意識の啓蒙とその普及の具体的な活動計画を策定すると共に、リサイクル資源活用等の具体的な活動計画を策定する。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成14年度から3年間、経済産業省資源エネルギー庁委託事業による「エネルギー環境教育に関する研究・実践に取り組む地域拠点大学」に選定された。この期間、地域エネルギー教育普及のための開発研究に取り組んできた。この活動が認められ、平成17年度には「地域先行拠点大学」に認定され、エネルギー環 | <p>○引き続き、環境報告書を作成し、公表する。</p> |

| | | | | | |
|---|--|--------|---|--|--|
| | | | <p>境教育の普及に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度、「エネルギー使用の合理化に関する規程」を定め、省エネルギーの目標達成のための組織体制を整備した。また、平成18年度には、「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、数値目標として節約額を掲げて一層の徹底した経費節減への取組を実施した。 ○平成18年度、環境配慮促進法に基づき、「弘前大学環境報告書2006」を作成し、省エネルギー等の環境に配慮した活動や取組を公表した。 | | |
| | <p>【70】 ○「国立大学法人弘前大学環境報告書2007」を作成する。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【70】 ○「国立大学法人弘前大学環境報告書2007」を作成し、大学ウェブサイトで学内外に公表した。</p> | | |
| <p>【71】 エネルギー教育関連施設の整備計画を策定する。特に、自然エネルギー教育にも配慮した関連施設の設置計画を作成する。</p> | | IV | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○理工学部では、「21世紀型再生可能エネルギーによる融雪システムの研究」として、地熱を利用した融雪システムの開発に取り組み、実験装置を理工学部玄関前に設置し、実験を行ってきた。この実験成果を踏まえ、改良した融雪装置を理工学部身障者用の駐車場に設置したほか、理工学部校舎の一室で冷房実験にも活用した。 ○文京町地区では、自然エネルギーを利用した装置や器具類を設置するとともに、自然エネルギー教育に配慮する観点から、説明板を作成し設置した。 ・太陽光・風力発電を利用した外灯 ・太陽光発電を利用した時計塔 ・地熱を利用した融雪実験施設</p> | <p>○引き続き、サイエンスパークの整備を進め、展示物の充実を図る。</p> | |
| | <p>【71】 ○サイエンスパーク（仮称）を設置する。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【71】 ○小中高校の児童・生徒の科学に対する関心を高めることを目的に、文京町地区に「サイエンス・パーク」を設置し、本学教員が研究開発した標本等を展示公開した。</p> | | |
| | | ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○事故防止体制及び危機管理体制の確立を図る。
 ○教育研究における安全管理を徹底するために、労働安全衛生法及び関係法令を遵守し、一元的な全学の管理体制の整備及び安全対策を実施する。
 ○盗難や事故防止のため、学内セキュリティ対策を講じる。
 ○実験施設等における安全管理の啓蒙と普及に努める。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|------|----|---|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○事故防止体制の確立のための具体的方策 | | | | | | | |
| 【72】 医療事故防止体制、有害業務管理体制の整備（各年度毎の見直しと改善）を図る。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○附属病院における医療事故防止体制を強化するため、「医療安全推進室」と「感染制御センター」を、平成18年4月から病院長直属の組織に改編した。また、医療安全推進室と感染制御センター合同による院内ラウンド（診療現場の巡回・指導）を3回実施し、医療事故防止の徹底を図った。 ○「有害物質及び毒物・劇物管理規程」を定め、化学物質等の管理に関し、各部局に管理責任者・補助管理責任者、使用責任者を置き、業務を明確にしたほか、化学物質等管理専門委員会を設置し、管理体制を整備した。また、「有害廃液管理規程」においても、各部局に有害廃液取扱総括責任者・有害廃液取扱責任者を配置した。 | ○医療事故防止体制及び感染対策を強化するため、「医療安全推進室」スタッフの資質向上を図る。加えて、「感染制御センター」を中心に院内感染、パンデミック感染に対応する知識の蓄積のため、医療スタッフの啓発活動を推進する。 | | |
| | 【72】 ○附属病院：医療安全推進室に専任の医師を配置する等人員を増強し、医療安全推進室及び感染制御センターの充実を図る。 | III | | （平成19年度の実施状況） 【72】 ○平成19年5月から医療安全推進室に専任医師（准教授）1人を配置した。 ○医療安全推進マニュアルを刷新したほか、リスクマネジメントに関する研修及び講演会を病院全職員を対象に実施した。また、院内暴行力対応マニュアルを新たに作成し、近年全国的に問題となっている患者等からの暴言・暴力等に対応するための体制を整えた。 | | | |
| 【73】 リスクマネジメントの充実を図る。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○附属病院職員個々のリスクマネジメントへの意識の向上を図るため、リスクマネジメントに関する研修、講演会を実施した。 ・平成16年度：44回、延べ2,326人参加 ・平成17年度：31回、延べ2,901人参加 ・平成18年度：16回、延べ3,270人参加 | ○院内各部署に配置しているリスクマネージャーの勉強会を強化し、安全と義務に関する資質の向上を図る。 ○インシデントレポートの診療現場へのフィードバックを推進する。 | | |
| | 【73】 | | | （平成19年度の実施状況） | | | |

| | <p>○附属病院：医師，コ・メディカルからのインシデント報告システムの見直しを行い，リスクマネジメントの充実を図る。</p> | III | <p>【73】 ○インシデントレポートシステムについて，医療情報部と共同で見直しを行いその結果，入力様式を変更（17画面から8画面に簡略化）し，平成20年度から新様式により運用することとした。</p> | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------|--|--|------|------|----------|------|----|------------|------|----|---------------|------|----|----------------------------|
| <p>【74】 防犯・防災に対し，責任の所在が明確となるような危機管理体制の確立を図る。</p> | <p>【74】 ○災害に関する「危機管理マニュアル」を策定する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年8月，「平成17年度弘前市総合防災訓練」を本学文京町地区を会場として実施した。弘前市，弘前地区消防事務組合，近隣町会や小・中学校の生徒など，28団体から約900人が参加したが，本訓練に先立ち，学長を本部長に「弘前大学災害対策本部」を設置し，シミュレーションに基づく防災訓練を実施した。 ○「弘前大学災害対策規程」を定め，災害対策時における組織とその業務を明確にした。また，危機管理専門家会議を立ち上げ，防滅災思想の普及に努めるため，「防滅災に関する説明会」を開催したほか，「危機管理マニュアル」の策定作業を進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【74】 ○平成18年度に危機管理専門家会議が作成作業を進めた「危機管理マニュアル（原案）」を基に，「弘前大学安全衛生管理指針」及び「弘前大学災害対策規程」を盛り込み，応急・緊急対応や学生の安全管理に関する対応に重点を置いた簡便に一覧できる体裁に整理し直し，平成20年3月に「弘前大学危機管理マニュアル」を策定した。</p> | <p>○必要に応じて，「危機管理マニュアル」を追補訂正し，改訂版を作成する。</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>○労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【75】 安全管理マニュアルの作成，安全教育・訓練，有資格者の配置，全学的な防災計画を策定する。</p> | <p>【75】 安全管理マニュアルの作成，安全教育・訓練，有資格者の配置，全学的な防災計画を策定する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○大学の事業が労働基準法・労働安全衛生法等の法規を遵守しつつ運営されることを目的に，「弘前大学安全衛生管理指針（安全衛生ガイドライン）」を策定し施設環境部ウェブサイトで周知した。平成18年度には冊子媒体（2千冊）を作成し構成員に配布した。また，「毒物及び劇物取扱いの手引き」を作成し大学ウェブサイトで周知した。 ○安全衛生に関する講習会，セミナー等を開催し，延べ213人が受講した。また，衛生管理者講習会に職員（延べ30人）を参加させ，うち11人が一種衛生管理者資格試験に合格し，10人が二種衛生管理者資格試験に合格した。</p> <table border="1" data-bbox="1153 1385 1668 1505"> <thead> <tr> <th>講習等名</th> <th>実施年度</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全衛生基礎講座</td> <td>16年度</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>衛生管理者実務研修会</td> <td>16年度</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>安全衛生管理責任者セミナー</td> <td>16年度</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> | 講習等名 | 実施年度 | 参加人数 | 安全衛生基礎講座 | 16年度 | 17 | 衛生管理者実務研修会 | 16年度 | 23 | 安全衛生管理責任者セミナー | 16年度 | 14 | <p>○引き続き，安全衛生講習会を実施する。</p> |
| 講習等名 | 実施年度 | 参加人数 | | | | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生基礎講座 | 16年度 | 17 | | | | | | | | | | | | | | |
| 衛生管理者実務研修会 | 16年度 | 23 | | | | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生管理責任者セミナー | 16年度 | 14 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|--|------|----|------------|------|----|--------------------|------|----|--------------------|------|----|---------|------|----|--|
| | | <table border="1"> <tr> <td>安全衛生講習会</td> <td>17年度</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>「環境と健康」講演会</td> <td>17年度</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>管理職のためのメンタルヘルス講習会1</td> <td>18年度</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>管理職のためのメンタルヘルス講習会2</td> <td>18年度</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>安全衛生講習会</td> <td>18年度</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>○衛生管理者24人を選任し、管理区域ごとに配置した。平成17年度には管理区域を見直し、50人に増員配置した。 ○「弘前大学災害対策規定」を定め、災害時における組織とその業務を明確にした。</p> | 安全衛生講習会 | 17年度 | 40 | 「環境と健康」講演会 | 17年度 | 50 | 管理職のためのメンタルヘルス講習会1 | 18年度 | 24 | 管理職のためのメンタルヘルス講習会2 | 18年度 | 23 | 安全衛生講習会 | 18年度 | 22 | |
| 安全衛生講習会 | 17年度 | 40 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「環境と健康」講演会 | 17年度 | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理職のためのメンタルヘルス講習会1 | 18年度 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理職のためのメンタルヘルス講習会2 | 18年度 | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生講習会 | 18年度 | 22 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【75】 ○引き続き、安全衛生講習会を実施する。</p> | <p>III (平成19年度の実施状況) 【75】 ○「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を開催し43人の参加があった。東北地区国立大学法人安全管理協議会に5人が参加した。また、職員5人を衛生管理講習会に参加、4人が二種衛生管理者資格試験に合格した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【76】 定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。身体面では健康診断・健康相談の充実を図る。特にカウンセリング機能の充実を図る。</p> | | <p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ○定期健康診断の検査項目に視力・聴力を追加したほか、特殊健康診断の項目を増やした。また、学園町地区及び農場定期健康診断は外部委託とし、職員が移動せずに受診できるように利便性を図った。通知文書・電子メールにより受診義務を周知した結果、受診率は60.6%（平成15年度）から92.4%（平成18年度）と大幅に向上した。 ○保健管理センターでは、常時、健康相談及び健康相談に応じている。また、学外カウンセラー（水曜日の午後）も配置している。平成18年5月には保健管理センター専任教員を1人増員したことに併せ、カウンセリング窓口を本町地区・学園町地区にそれぞれ新設し、既存の文京町地区の2カ所を含めほぼ全地区で相談できるようになった。</p> | <p>○引き続き、定期健康診断・特殊健康診断等の受診率の向上を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【76-1】 ○引き続き、定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。</p> | <p>III (平成19年度の実施状況) 【76-1】 ○健康診断実施の直前に電子メールや放送等により受診を依頼したほか、未受診者に対して個別受診による結果提出を依頼した。平成19年度の定期健康診断受診率は93.8%（前年度比1.4%増）であった。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【76-2】 ○身体面での健康相談、特に学生の受け入れ体制の強化を図る。</p> | <p>III 【76-2】 ○保健管理センターでは随時、健康相談に応じているほか、応急処置を行っている。平成18年度には1階に休養室を新設し、学生の利便性の向上を図った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【76-3】 ○引き続き、各団地に相談室を開設し、カウンセリング機能の充実を図る。</p> | <p>III 【76-2】 ○本町・学園町・文京町地区の計4カ所に相談室を引き続き開設し、専任カウンセラー2人と学外カウンセラー1人を配置し、カウンセ</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|---|---|-----|--|-------------------------------------|
| <p>【77】 21世紀教育，各学部教育における安全管理・事故防止の具体的方策を定期的に見直す。</p> | | III | <p>リングを行った。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○中期計画【81】に後述の安全衛生管理体制のもと、「安全衛生管理指針」に基づき，学生が安全に教育を受けられるよう，事故・火災等の発生の未然防止に努めた。</p> | ○危機管理マニュアルに基づき，教育における安全管理・事故防止に努める。 |
| | <p>【77】 ○学生が安全に教育を受けるため，「安全衛生管理指針」に基づき安全管理・事故防止に努める。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【77】 ○中期計画【81】に後述の安全衛生管理体制の下，「安全衛生管理指針」に基づき，学生が安全に教育を受けられるよう，事故・火災等の発生の未然防止に努めた。</p> | |
| ○学内セキュリティのための具体的方策 | | | | |
| <p>【78】 盗難や事故防止のため，学内各部署等のセキュリティ対策を点検し，マニュアル等の見直しを図る。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○附属小学校児童の安全確保を図るため，玄関にテレビカメラと電気錠を整備したほか，附属学校園敷地にネットフェンスを整備した。また，全学の主要な建物の玄関に防犯カメラ153台を設置した。 ○安全衛生ガイドラインにおいて，火災，事故，犯罪発生時の対応や緊急連絡網（図示）を記載している。また，危機管理家専門会議では，事件，事故，災害等が発生した際の対応方法等について，ビジュアル構成を意識した「危機管理マニュアル」を目指して作成作業を行った。</p> | ○危機管理マニュアルを見直し，改善を図る。 |
| | <p>【78-1】 ○事件・事故対応に関する「危機管理マニュアル」を策定する。</p> <p>-----</p> <p>【78-2】 ○随時ホームページ等で防犯情報を提供し，周知を図る。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【78-1】 ○年度計画【74】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>-----</p> <p>【78-2】 ○防犯情報（盗難，不審火等）を電話，電子メール，通知文書，掲示等により，速やかに周知して注意喚起を行った。</p> | |
| <p>【79】 情報セキュリティの対策を講じる。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年9月，「情報セキュリティポリシー」を制定し，これに基づき，最高情報セキュリティ責任者に担当理事を充て，情報セキュリティ委員会を設置した。また，職員に同ポリシーの遵守状況調査を実施し，運用の点検を行った。 ○平成17年度に，総合情報処理センターに「統合型セキュリティアプライアンス」を導入した。また，平成19年2月には総合情報処理センター計算機システムを，セキュリティが強化されたシステムに更新した。</p> | ○引き続き，情報セキュリティ対策を講じる。 |
| | <p>【79-1】 ○情報セキュリティポリシーに基づく運用を行うとともに，現状分析を行い，</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【79-1】 ○情報セキュリティ委員会において，セキュリ</p> | |

| | | | | |
|--|--|--|----------------------------|--|
| | <p>ポリシーを見直し、適正な情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>-----</p> <p>【79-2】 ○学内の情報セキュリティ意識の向上のためにセキュリティセミナーを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【79-3】 ○新たな総合情報処理センター計算機システムを活用して、情報セキュリティの強化に努める。</p> | <p>III</p> <p>ティ現状調査結果、政府統一基準（内閣官房情報セキュリティセンター）及び高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集（国立情報学研究所）を参考にしつつ、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>【79-2】 ○平成19年11月に、IPAセキュリティセンターから講師を招へいし、教職員・学生を対象に情報セキュリティセミナーを開催した。</p> <p>-----</p> <p>IV</p> <p>【79-3】 ○情報セキュリティを強化する対策として、ファイアーウォール設定の見直しを行い、不正侵入検知機能を向上させた。また、VPN環境の構築、脆弱性監視システム及び不正接続監視システムを稼働させ、強固な情報セキュリティ環境を整備した。</p> | | |
| <p>○実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策</p> | | | | |
| <p>【80】 安全管理のマニュアル等の作成及び安全管理に関する研修会等を実施する。</p> | <p>-----</p> <p>【80-1】 ○安全衛生管理に関する講習会を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【80-2】 ○法令遵守、安全管理及び事故防止を目的に、アイソトープに関する教育訓練を引き続き実施する。</p> | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○中期計画【75】に前述したとおり、「弘前大学安全衛生管理指針（安全衛生ガイドライン）」及び「毒物及び劇物取扱いの手引」を作成し、学内向けウェブサイトで構成員に周知した。また、「衛生管理者巡視要項」を作成し、衛生管理者に配布した。 ○中期計画【75】に前述したとおり、安全衛生に関する講習会、セミナー等を開催し、延べ213人が受講した。</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【80-1】 ○年度計画【75】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>【80-2】 ○法令に基づく教育訓練を医学研究科基礎講堂を会場に2回実施した（4月：154人、10月：87人）。</p> | <p>○引き続き、安全衛生講習会を実施する。</p> | |
| <p>【81】 安全を全てに優先するため、安全衛生管理組織体系の再構築を図る。</p> | | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○安全衛生管理体制は、学長を最高責任者とし、担当理事が安全・衛生に関し総括管理を行っている。事業場は文京町地区・学園町地区と本町地区に分けて管理し、それぞれに総括安全衛生管理者を置き、各部局には部局安全衛生管理者及び安全衛生管理担当者を配置した。平成17年度には、衛生管理者の管理区域の見直しと細分化を図り、衛生管理者を24人から50人に増員した。 ○事務局に安全衛生管理室を設置し、衛生管理者が担当部署の衛生管理業務にあたり、職場巡視を実施している。</p> | <p>（実施済）</p> | |

| | | | | |
|--|-------------------------------------|--------|--|--|
| | ◀ (17年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし) | | | |
| | | ウェイト小計 | | |
| | | ウェイト総計 | | |

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

平成17年度に「文京町キャンパスマスタープラン」及び平成18年度に「施設長期計画」を策定した。

施設整備では、(本町)保健学科校舎改修工事において大学院対応スペース、寄附受入建物((本町)共同利用施設)の改修工事において共同利用プロジェクト実験室、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎)の改修工事において共用スペースの確保をした。また、(文京町)総合教育棟多目的室の改修工事を行い人文学部亀ヶ岡文化研究センターに整備した。

建物の耐震補強では、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎Ⅰ期)の全面改修(耐震補強を含む。)工事及び附属小学校校舎の耐震補強工事を実施した。また、平成18年度補正予算事業の耐震補強工事に着手した。

バリアフリー対策では、附属特別支援学校(自動ドア、スロープ、身障者トイレ・エレベータ)、学生会館(身障者用トイレ)、人文学部・理工学部校舎(身障者用駐車場(融雪装置付)、教育学部校舎(身障者トイレ、自動ドア)、旧臨床校舎(身障者トイレ)の整備を行ったほか、文京町構内の通路に点字ブロックを整備した。

キャンパス整備では、文京町構内において歩・車道の分離を図った、駐輪場の整備を実施し、歩行者の安全確保を図った。また、正門、遊歩道及び案内掲示板の整備、樹木の植栽、剪定作業の実施及び囲障改修等構内の緑化・美化整備を行った。それに旧弘前高等学校外国人教師館を校内に移築及びその周辺環境整備も行った。

省エネルギーの取組として「エネルギー使用の合理化に関する規程」を定め、省エネルギーの目標達成のための組織体制を整備した。また、平成18年度には、「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、数値目標として節約額を掲げて一層の徹底した経費節減への取組を実施した。平成18年度には、「弘前大学環境報告書2006」を作成し、省エネルギー等の環境に配慮した活動や取組を公表した。

また、構内に自然エネルギーを利用した装置、器具類、その解説説明板を設置し自然エネルギー教育に配慮した。

(2) 安全管理に関する取組

法人化を機に、「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」を策定し、事故・火災等の発生が未然に防止されるよう、構成員に対して行動規範を示すとともに、管理者の責務を明確にした。教育研究活動に関する適切な安全衛生管理の実施、労働安全衛生法及び関係法令を遵守、平成16年4月、「職員安全衛生管理規程」を制定し、「総括安全衛生管理者」、「産業医」、「衛生管理者」及び「作業主任者」を配置し、安全管理体制を整備した。

平成17年度には、衛生管理者の業務遂行を徹底させるため、「衛生管理者巡視要項」を作成し、巡視項目の徹底とその確認方法をより明確にするとともに、全学の衛生管理者への説明会を実施した。また、衛生管理者が管理する区域の見直しと細分化により、衛生管理者24人から50人に増員し、安全衛生管理体制の強化と充実を図った。

法令の改正等に伴い、「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」の改訂を行い、2006年度改訂版として冊子化し、平成18年4月に全学に配布した。

学内セキュリティ対策では、防犯情報(盗難、不審火等)を電話、電子メール、通知文書、掲示等により、速やかに周知して注意喚起を行っている他、施設面では文京町地区・本町地区における主要建物の玄関等に防犯カメラを設置した。

安全衛生管理面では、「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を開催したほか、衛生管理講習会に職員8人を参加させ、一種衛生管理者資格試験と二種衛生管理者資格試験に、それぞれ4人が合格し、職場の安全管理に関する意識の質的向上を図った。

【平成19事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

「本町キャンパスマスタープラン」及び「施設長期計画」を策定した。

施設整備では、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎Ⅱ期)、(文京町)総合研究棟(旧人文学部校舎)、(文京町)総合教育棟の改修工事において、共用スペースを確保した。

バリアフリー対策では(学園町)附属小学校校舎(身障者用エレベータ・トイレ)、(文京町)教育学部校舎(身障者用エレベータ)、(文京町)総合研究棟(人文学部(身障者用エレベータ・トイレ))、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎(身障者用エレベータ・トイレ))の各建物の整備を行った。

キャンパス整備では、文京町構内において富田通り(正門付近)沿いの生垣改修(敷地境界フェンス)の美化整備を行った。

(2) 安全管理に関する取組

構内を職員による定期的な巡視を行い、安全衛生に関する指摘事項に対して随時改善を行った。

「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を開催し43人の参加があった。東北地区国立大学法人安全管理協議会に5人が参加した。また、職員5人を衛生管理講習会に参加、4人が二種衛生管理者資格試験に合格した。

防犯情報(盗難、不審火等)を電話、電子メール、通知文書、及び掲示等により、速やかに周知して注意喚起を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項に係る観点)

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

法人化を機に、担当理事を配置し、事務組織として施設環境部を理事に直結させるとともに、関係諸規程等の策定を行い、施設マネジメントの実施体制を整備した。これにより、施設の老朽改修・維持保全、施設実態の把握、共用スペースの有効活用など、全学の施設設備全般について一元管理を行っている。

施設の利用状況等の点検・評価に基づいて、共用スペースの確保に努めたほか、既存建物の改修整備、施設の寄附受入れ等により、施設の有効活用を図った。

大学の環境に関する取組を「弘前大学環境報告書2006」にとりまとめ、大学ウェブサイトで公表した。

【平成19事業年度】

平成19年度の改修において、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応した多目的スペースや共同利用スペースを確保した。

公園化整備の方針を、平成19年度に策定した本町キャンパスマスタープラン及び施設長期計画に盛り込み、計画を推進することとした。

「弘前大学環境報告書2007」を作成し、大学ウェブサイトで学内外に公表した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

平成17年度に「弘前大学災害対策規程」を策定し、危機管理体制を明確にした。さらなる防滅災思想の普及のために、危機管理専門家会議の下で、「災害対策マニュアル」の策定作業を進め、マニュアル(案)をとりまとめた。マニュアルは、大規模災害への対策に留まらず、学内における事故・犯罪等をも想定し、視覚的印象を重視するビジュアルなものとした。

安全衛生面では、「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」の他、「毒物及び劇物取扱いの手引き」を、大学ウェブサイトに掲載し構成員がダウンロードできるようにしている。

【平成19事業年度】

平成18年度に危機管理専門家会議が作成作業を進めた「危機管理マニュアル(原案)」を基に、「弘前大学安全衛生管理指針」及び「弘前大学災害対策規程」を盛り込み、応急・緊急対応や学生の安全管理に関する対応に重点を置いた簡便に一覧できる体裁に整理し直し、平成20年3月に「弘前大学危機管理マニュアル」を策定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。 該当なし

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

- 中期目標
- 策定した教育目標が意図する教育の成果を達成する。
 - 教育の成果・効果を検証する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| ○教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策 | | |
| 教養教育（21世紀教育） | | |
| 【82】 情報収集・処理に関わる基本的技能習得プログラムと情報化社会における倫理教育を連動して行う。 | 【82】 ○平成18年度に倫理教育を取り入れて新たに開設した情報系基礎科目（情報Ⅰ，情報Ⅱ，情報Ⅲ）の授業内容を見直して開講する。 | ○情報系基礎科目（情報Ⅰ，情報Ⅱ，情報Ⅲ）の授業内容を見直し、「情報Ⅰ（標準）」（21コマ）、「情報Ⅱ（発展）」（8コマ）及び「情報Ⅲ（上級）」（2コマ）の授業科目を開講し，Ⅰ，Ⅱ，Ⅲのすべてに倫理教育を取り入れた。 |
| 【83】 学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するとともに，外国語能力評価の客観化を図る。 | 【83】 ○学内TOEIC模擬試験結果を活用した，TOEICパイロットプログラム関連授業科目を検証する。 | ○前期授業開始前に，入学者全員を対象にTOEIC模擬試験を受験させ，特別選抜や所属別等による成績分布を調査し，学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するための基礎データとした。 ○TOEIC公開テストで所定のスコア取得を目指すTOEICパイロットプログラムとしてTOEICコースを開講している。平成19年度の後期（TOEIC400コース12コマ，TOEIC550コース2コマ，TOEIC700コース1コマ）では，履修者（延べ171人）に対して，学内TOEIC模擬試験の受験を義務付け，その結果に基づき自分のレベルに適した履修クラスを選択させ，より効果的な教育を行った。 |

- 中期目標欄は、「①教育の成果に関する目標」について，1枚に全て記載してください（以下同様）。
- 年度計画の記載事項ごとに，「計画の進捗状況」の欄に当該計画に係る事業の外形的，客観的な進捗状況等を簡潔に記載してください。記載分量については，年度計画の2倍程度を目安とし，他の「進捗状況」欄との記載内容の重複は避けてください（重複する場合は，「中期（年度）計画【○】の『計画の進捗状況』参照」としてください）。
- 中期計画と年度計画には，それぞれ，整理番号を付し，対応関係が分かるようにしてください。
- 当該年度に中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば，16～18年度に実施済みの計画や20年度から実施する計画であるため，19年度には対応する計画がない場合等）については，「年度計画」の欄には，例えば，「（17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし）」等と記載してください。なお，「計画の進捗状況等」の欄には，以下の内容について該当するものがあれば記載してください。
 - ・ 当該年度に中期計画に対応した取組があればその実施状況
 - ・ 評価委員会の評価結果や自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があればどのように改善したか（必要に応じ16・17・18年度の実施状況についても簡潔に記載してください）

| | | |
|--|---|---|
| <p>【84】 発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる。</p> | <p>【84】 ○基礎ゼミナールにおいて、学生の発表力・質問力等、総合的言語力の向上を図るよう授業担当教員に引き続き要請するとともに、履修マニュアルにその旨を記載することで学生に周知徹底を図り、その成果を学生アンケートで検証する。</p> | <p>○学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上を図るよう、学期始めに授業担当教員に要請し、履修マニュアルにもその旨記載し、学生に周知徹底を図った。授業担当教員に、授業終了後に工夫した点と成果について授業実施報告書の提出を求め分析した結果、約80%のクラスで課題に基づいた発表と質問を促す授業展開が行われ、学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上が図られたことが確認された。また、平成19年度前期学生アンケート結果では、基礎ゼミナールについて約75%の学生が学んだ内容が役に立っていると回答した。</p> |
| <p>【85】 キャリア教育を導入し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。</p> | <p>【85】 ○キャリア教育に関する特設テーマ科目「社会と私一仕事を通して考える」を継続して開講する。</p> | <p>○21世紀教育センターと学生就職支援センターが連携し、キャリア教育に関する、特設テーマ科目「社会と私一仕事を通して考える」を前期2単位（受講者316人）、後期2単位（受講者120人）の計4単位開講した。前期の講義は、オムニバス形式で10人の地域の専門家、企業人を活用して行った。</p> |
| <p>学部教育</p> | | |
| <p>【86】 多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。</p> | <p>【86-1】 ○人文学部：平成17年度に導入したコア・カリキュラムの点検と改善を軸に充実、強化を図る。</p> <p>【86-2】 ○教育学部：1年次学生に開講している教職の導入科目「教職入門」の充実を一層図るとともに、平成18年度に導入した新しい恒常的な教育実習（Tuesday実習）の一層の円滑な運営と充実を図る。</p> <p>【86-3】 ○医学部医学科： ・医師国家試験に向けた集中セミナーを開講する。 ・新規卒業者の医師国家試験の合格率95%以上を目標とする。 ・一部のコア科目について、3年次学士編入学生用に独自に実施する。 ・コア・カリキュラムとは別に開講する発展科目について、学生アンケートにより評価し、その内容を改善する。 ・研究室研修（平成18年度、3年次学生に実施）の結果についてのプレゼンテーションを実施し、これを評価</p> | <p>○人文学部：コースごとに授業の点検を行い、コース会議、学務委員会の審議を経て、アジア文化コースと国際社会コースでコア科目の見直しをし、選択・必修科目を増やし、円滑な授業運営を図った。</p> <p>○教育学部： ・教職入門では、1年次学生を対象として、①2日目の講話・パネリストに養護教諭を加える、②質疑応答の時間を設ける、③授業観察の視点と観察後の協議会の議題とレポート課題を明確なものにするなど、内容・運営面の充実を図った。 ・Tuesday実習では、3年次学生を対象として、後期の授業実施に際して学部教員の指導助言の充実（小学校）、学生・生徒双方に意義ある教材・授業方法の工夫（中学校）などを行い、内容面の充実を伴いつつ、円滑な運営を行った。</p> <p>○医学部医学科： ・平成18年度に引き続き、平成19年度においても6年次学生の要望を取り入れた国試対策セミナーを12月10日から12月14日までの1週間で10科目を実施した。 ・平成19年度新規卒業者の合格率は、95.2%であった。 ・3年次編入学生の文系出身者において、理系科目の基礎学力が不足の学生を対象に、一部のコア科目において特別講義や補講を計画していたが、平成18年度に引き続き、平成19年度においても当該対象となる該当者がなかったため、実施しなかった。 ・発展科目の授業最終日に学生アンケートを実施したが、具体的な意見が提出されなかったため、内容の改善については学務委員会で検討することとした。 ・平成19年2月5日から2月7日までの3日間研究室研修のプレゼンテーションを実施し、これを評価の一部とした。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | <p>の一部とする。</p> <p>【86-4】 ○医学部保健学科：新規卒業者の看護師等各種資格試験の合格率について、学科平均90%以上を目標とする。このため国家試験対策を充実させる。</p> <p>【86-5】 ○理工学部：平成18年度に導入した現代社会のニーズに対応できる専門基礎学力を重視したカリキュラムを実施するとともに、以下の措置を行う。 ・能動的学習を促進するため、大幅に導入した演習科目に、大学院学生を主体としたTAを配置し、学習の充実を図るとともにその効果を検証する。 ・学科での専門基礎に興味を持たせるための導入科目を実施するとともにその効果を検証する。</p> <p>【86-6】 ○農学生命科学部：平成20年度実施を目標にコア科目群としての専門基礎科目を充実させ、これに学部専門科目を緊密に連携する科目を配置して、基礎力の充実に重点を置く新カリキュラムを策定する。</p> | <p>○医学部保健学科：平成19年度国家試験合格率は、看護師95.1%，保健師98.9%，助産師100.0%，診療放射線技師94.4%，臨床検査技師94.7%，理学療法士94.7%，作業療法士94.4%といずれも目標を達成することができた。また、引き続き各試験ごとの出題傾向を分析すると共に模擬試験の活用など、国家試験対策を充実させた。</p> <p>○理工学部： ・新カリキュラム下で平成19年度に、各学科で5～7科目の演習科目を開講・実施した。全演習科目には、演習の実効を高めるために一クラス2～3名のTA、RAを配置した（前期：微積分学演習Ⅱ他46科目TA119人，後期：地球環境学演習Ⅱ他11科目TA12人，RA11人）。 ・引き続き、専門科目への興味を喚起させ、専門科目への移行をスムーズにさせるため、一年次開講「導入科目」を物理科学科（先端物理化学Ⅰ～Ⅳ）、地球環境学科（地球環境学概論Ⅰ、Ⅱ）、電子情報工学科電子情報工学体系）および知能機械工学科（知能機械基礎、創造実習Ⅰ）で実施した。これら演習科目と導入科目について、学生に対してアンケートを行い、その効果を調査した。調査結果として、①演習科目は90%の学生が役に立った、②導入科目は80%の学生が役に立った、との回答が得られ、初期の目的は達成されたと評価した。</p> <p>○農学生命科学部：平成20年度学科再編に向けて基礎力の充実に重点を置く新カリキュラムを策定した。具体的には、多様化する学生の資質・学力に対応するため、コア科目群としての専門基礎科目を充実させ、これに学部専門科目を緊密に連携する科目を配置した。また、教育課程を「学科→コース→専門分野」と学生の関心を段階的に育てるように編成した。</p> |
| <p>【87】 各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する。</p> | <p>【87-1】 ○各学部において、学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定し、履修案内等に明示する。</p> <p>【87-2】 ○授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示する。</p> | <p>○人文学部：成績評価を、授業中の評価、小テスト、調査・発表能力を含め、これらに期末試験の結果を併せて、総合的に行うことは多くの授業で実践されてきたが、これを学部全体の合意とする方向で、学務委員会で検討している。</p> <p>○教育学部：従前から、評価の方法および絶対評価の統一基準の詳細について、授業科目概要に掲載している。</p> <p>○医学部医学科：シラバスに「医学部(医学科) 専門教育科目試験申合せ(平成7年3月教授会承認)」を掲載し、試験成績の評価等の周知徹底に努めている。</p> <p>○医学部保健学科：学務委員会に成績評価WGを組織し、成績評価方法、基準等を策定した。策定した成績評価方法、基準等について、平成20年度から、シラバス等に記載し学生へ周知するほか、成績評価に対する学生からの申立受付方法について履修案内(20年度版)及びシラバスに明記することとした。</p> <p>○理工学部：学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定した。平成20年度の履修案内に明示するとともに、各科目のシラバスにも明記することとした。</p> <p>○全ての学部において、授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示している。医学部医学科を除く学部(学科)では、全学共通フォーマットでシラバスを作成し、大学ウェブサイトに掲載しているほか、学部(学科)によ</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>【87-3】 ○平成19年度入学者から、5段階評価を導入する。</p> <p>【87-4】 ○成績分布の分析を行うとともに、学生による授業評価アンケートの結果とあわせて、教育の達成度を把握する。</p> <p>【87-5】 ○教員自らが教育に対する基本姿勢を示すことで、学内の意識改革と授業改善に役立てられるように、全教員を対象とした「教育者総覧」を作成する。</p> | <p>っては、冊子体のシラバスも作成し、学生に周知を図っている。</p> <p>○全ての学部において、きめ細かくて適正な評価により学習意欲の向上に資するため、平成19年度入学者から、秀，優，良，可，不可の5段階評価を導入した。</p> <p>○人文学部：教育の達成度の把握について、成績分布の分析による方法はできなかったが、学務委員会が学生の履修状況を調査、分析し、その結果、特に1～2年次に学業不振、欠席に陥る傾向があることが判明した。対策として、指導教員からの助言、保護者との懇談、学部長名で本人宛の「励ましの手紙」送付の措置を講じた。</p> <p>○教育学部：従前から作成している成績分布表からは問題点が見えにくいため、成績分布表の作成方法について、授業評価アンケートの結果を参考に、見直しを進める予定であったが結論に至らなかった。</p> <p>○理工学部：全専門科目について、成績分布の調査を行い、不合格の多い科目については、その対応策をとった。また各学科での必修科目の単位取得状況の調査を行った。その結果は80～90%の取得状況であり、おおむね妥当であることを確認した。不合格の多い科目については、科目主任に注意を喚起するとともに、担当を新たに増やし、学科別に受講できるようにした。</p> <p>○全教員に対して、教育活動自己評価記録の提出を求め、「授業に望む姿勢（学生へのメッセージを含む）」、「教育活動自己評価」、「授業改善のための教育に関する研修（FD活動への参加等の実績）」について、約70%の教員が記載し提出した。その結果は、大学ウェブサイトに掲載し「教育者総覧（弘前大学版ティーチングポートフォリオ）」として公開した。</p> |
| <p>【88】 インターンシップの拡充、企業人等学外非常勤講師の活用により、実学の充実を図り進路選択を支援する。</p> | <p>【88-1】 ○学部を挙げた積極的なインターンシップの拡充を図るとともに、実施内容の改善策を検討する。</p> <p>【88-2】 ○引き続き、本学学生を本学事務局等にインターンシップ生として受け入れる。</p> <p>【88-3】 ○理工学研究科：経済産業省「産学連携製造中核人材育成事業」に参画し、大学院学生のインターンシップ参加を拡充する。</p> <p>【88-4】 ○新たに寄附講義を開講し、企業人の活</p> | <p>○インターンシップの拡充を図るため、学生に対して、インターンシップオリエンテーション、事前研修会及び事後研修会を実施したほか、八戸地区企業との懇談会（21社）において、インターンシップ制度の説明を行うなど、拡充に努めた。</p> <p>・インターンシップ体験者及び受入企業：47人、30社（平成18年度55人、41社）</p> <p>○実学の充実を図る取組ではインターンシップのほか、例えば、教育学部では通常の教育実習のほか、学校サポーター実習（学校教育支援実習）により学校現場での授業補助・生徒指導支援に取り組んでいる。</p> <p>○平成17年度から本学学生を本学事務局等にインターンシップ学生を受け入れており、平成19年度は1人を総務部人事課に受け入れた。</p> <p>○理工学研究科：経済産業省の人材育成事業に応募した「医用マイクロシステム開発を先導するマイスターの育成」は不採択となったが、計画を拡充するためのFS調査の予算が認められ、次年度の応募に向けて調査を実施し、新規の人材育成事業の立案した。</p> <p>○理工学部：日本原燃による寄附講義「総合エネルギー学」を開講し、企業・研究</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | 用を図る。 | 機関等からの15人の講師を活用し講義を行った。 |
| | | ○医学部保健学科：看護学専攻（在宅看護学概論，精神看護学概論等），放射線技術科学専攻（放射線治療技術学，診療画像技術学演習）及び検査技術学専攻（病理組織細胞検査学実習）では，在宅看護支援センターや，病院等の現場で活躍している人材を非常勤講師として19人採用し，実学の充実を図った。 |
| 【89】 学部間の協力体制を整備し，理工学部及び農学生命科学部のJABEE認定を目指した教育を，平成16年度から実施する。 | (実施済) | ○年度計画【110】の『計画の進捗状況等』参照 |
| 【90】 学外の資格試験等を活用し，その結果を踏まえ教育方法の研究，改善を行う。 | 【90】 ○資格試験の取得が可能なカリキュラムを継続するとともに，資格試験の取得状況を把握し，その結果を分析する。 | ○21世紀教育科目「英語」において，TOEICクラスの授業科目を，「TOEIC400コース（英語Ⅱ）」を12コマ，「TOEIC550コース（英語Ⅲ）」を2コマ，「TOEIC700コース」を1コマ開講し，延べ171人の履修者のうち，121人が所定の目標以上の得点を取得した。これらの結果について，21世紀教育「英語コミュニケーション実習科目主任会」において，分析を行った。 ○人文学部： ・全学を対象に，学芸員資格の取得に必要な科目を開講している。平成19年度は20人（人文14，教育5，農学生命1）が学芸員の資格を取得した。 ・社会調査士の資格取得に必要な科目を開講している。平成19年度の資格取得者は1人であった。 ○医学部保健学科：平成19年度に健康食品管理士養成校として認定登録された。検査技術科学専攻では，3年次学生35人が受験し全員合格した。 ○理工学部：独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センターが実施する情報処理技術者試験において次のような成果をあげた。 ・初級システムアドミニストレータ試験・基本情報技術者試験の午前試験が免除される制度を利用するための講座認定を受けた（平成18年3月に弘前IT人材育成特区の一部として認定され，同年8月に全国展開の制度に移行）。平成19年にはそれぞれの試験について1人ずつが午前試験を免除され，秋季の本試験に1人が合格した。また，前述の免除制度によらない両試験には5人の合格者を出した。 ・ソフトウェア開発技術者試験においては，1人の合格者を出した。 ○農学生命科学部：技術士補，測量士補，食品衛生管理者，食品衛生監視員の資格取得に必要な授業科目を開講している。このうち，平成19年度の資格取得状況は次のとおり。 ・技術士補（26人） ・食品衛生管理者・食品衛生監視員（30人） |
| 【91】 留学生センターの機能を強化し，平成16年度から短期留学プログラムの充実を図る。 | 【91-1】 ○留学生センターを「国際交流センター」に改組し，外国語による専門科目の履修機会の増加，日本人学生と留学生がともに学ぶことの出来る科目の増設，協定校等との教員相互受入れ，協定校での業務研修など留学生交流，教職員交流等の機能強化を図る。 | ○日本語教育，国際交流科目の立案・実施，交流協定の企画・運営，留学生への生活支援のほか，国際的な学術環境により即した教育研究施設としての機能を拡充するため，平成19年4月に留学生センターを「国際交流センター」に改組した。国際交流科目の国際経営・経済を開講し，国際交流科目のカバーする領域をさらに広げた。さらに，国際交流科目の一部を21世紀教育科目として読み替えることとした。21世紀教育センターと協議が終わり，日本人学生と留学生と一緒に学ぶ機会の増加に努めた。 ○UTM国際交流センター職員と，本学の語学研修中の職員との，安全管理及び国際交流に関する懇談会を行った。 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>【91-2】 ○国際交流科目において、英語による国際経営・経済の科目を加えて短期留学プログラムの充実を図り、日本人学生が国際交流科目により参加しやすい体制を整備する。</p> | <p>○教員を日本語と国際交流科目担当の2グループに分け、効果的な授業計画を策定した。また、受入及び派遣の担当地域を再区分するなど、センターの機能を整備した。 ○国際交流科目において、新たに「国際経営・経済」を開講した。また、21世紀教育センターと、国際交流科目の21世紀教育科目への読替について検討を行った。その結果、平成20年度から行うこととなり、日本人学生の単位修得を可能とした。</p> |
| <p>【92】 社会人入学制度を積極的に運用し、学生集団の活性化を図る。</p> | <p>【92】 ○社会人特別選抜を実施し、積極的に社会人を受入れる。</p> | <p>○平成19年度は社会人特別選抜により6人（人文学部1人、医学部保健学科5人）を受け入れた。また、平成20年度入試の社会人特別選抜では、6人（人文学部2人、教育学部1人、医学部保健学科3人）の社会人が合格した。</p> |
| 大学院教育〔修士課程〕 | | |
| <p>【93】 地域社会の需要に応える高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行う。</p> | <p>【93-1】 ○高度専門職業人または高度な専門知識を備えた教育・研究者の養成を目指した大学院教育を行う。</p> | <p>○人文社会科学研究科：演習2の履修を必修科目とし、原則複数の教員で担当・指導する方法で、高度職業人に必要な基礎知識を踏まえた多角的な応用的知識の涵養に努めた大学院教育を行った。 ○保健学研究所：社会の要請に応え、共通コア科目に「リーダーシップ論」を開講し、また、専門科目に特論・演習・特別研究を開講し、医療チームの中で指導的役割を果たせるコ・メディカルスタッフの養成を図った。高度技能及</p> |
| | <p>【93-2】 ○教育学研究科：今日的な視点から教員に求められている資質能力を付与すべくカリキュラムの改革を進め、平成20年度に新カリキュラムを実施する。</p> | <p>○教育学研究科：平成18年度における共通科目「教育実践研究」の試行に引き続き、平成19年度はさらに同科目及び「教育組織・関係論演習」の試行を行いつつ、平成20年度からの新たなカリキュラムの完全実施に向けて準備を進めた。</p> |
| <p>【94】 青森サテライト教室を充実する。</p> | <p>【94】 ○引き続き、青森サテライト教室での講義を開講する。</p> | <p>○人文社会科学研究科で、前期2科目（受講者2人）、後期1科目（受講者1人）の授業を開講した。また、医学研究科で、前・後期に各2科目（受講者2人）の授業を開講した。</p> |
| <p>【95】 本学及び他大学の博士課程進学を前提とする学生への指導を強化する。</p> | <p>【95-1】 ○保健学研究所：学生の進学意欲を高めるため、大学院進学ガイダンスなどを開催する。</p> | <p>○保健学研究所：大学院進学ガイダンスを6月、12月の2回、遠隔授業システムを使用し八戸サテライトと2会場での同時開催で実施した。また大学院活性化講演会を7月、10月、11月の3回開催し、大学院の目的・意義に関する学生の理解を深める機会とした。</p> |
| | <p>【95-2】 ○農学生命科学研究科：4専攻共通の「大学院博士課程進学コース」において、課題研究に基づく、研究者養成を目的とした指導を行う。</p> | <p>○農学生命科学研究科：博士課程に進学した10人の全てが岩手大学大学院連合農学研究科へ進学した。</p> |
| <p>【96】 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。</p> | <p>【96-1】 ○教育学研究科：青森県教育委員会との連携の下、現職教員を受入れ、学校教育</p> | <p>○教育学研究科：平成20年度から実施予定の新カリキュラムでは、現職教員に対して、より学校教育現場を重視した実践研究を行うべく、青森県教育委員会及び弘</p> |

| | | |
|---------------------------------------|--|---|
| | 育現場を重視した実践研究を行う。 | 前市教育委員会等との連携を深め、特にむつ市教育委員会とは、連携に関する協定書を締結し、廃校となる学校の施設・設備の活用による実践も含め協議を進めた。 |
| | 【96-2】 ○保健学研究科：現職コ・メディカルスタッフを受入れ、地域の医療現場でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。 | ○保健学研究科：社会人入学制度を実施(平成19年度入学者25人のうち社会人16人)し、ほとんどが各領域に関連した現役専門職者であり、共通コア科目の「リーダーシップ論」及び専門科目の特論・演習・特別研究により、実践の場での指導的立場を担える人材の育成に努めた。 |
| [博士課程] | | |
| 【97】 個別指導を徹底し、研究成果の発表を促進する。 | 【97-1】 ○医学研究科：秋田大学大学院医学研究科と連携して、学位論文審査を実施する。 | ○医学研究科：平成19年度から弘前大学大学院医学研究科の学位予備審査を廃止し、本審査だけとした。平成20年2月には、秋田大学大学院医学研究科と連携し、学位審査員を相互派遣し、学位審査会を開催した。 |
| | 【97-2】 ○医学研究科：平成19年度から、査読制のある雑誌に受理されたものを学位論文として受け付ける。 | ○医学研究科：平成19年度から、学位論文は、査読制のある雑誌に採択されたものとした。これにより、より優れた学位論文が作成、公表されるよう、体制が整備された。 |
| 【98】 各研究科の研究指導協力体制を強化する。 | 【98-1】 ○医学研究科：領域内における研究指導体制の強化及び修業年限短縮制度修了者の増加を推進する。また、秋田大学大学院医学研究科と共同でセミナーを開催する。 | ○医学研究科： <ul style="list-style-type: none"> 各領域とも基礎臨床融合型の構成となり、研究指導体制が強化された。 学生4人が修業年限短縮制度により課程を修了した。 秋田大学大学院医学系研究科との連携により、弘前大学開催分として10月、11月の2回、大学院交流セミナーを実施したほか、秋田大学では平成20年2月に開催した。 |
| | 【98-2】 ○理工学研究科：指導教員を増員し、開講科目を増やす。また学生ごとに「研究指導委員会」を設け、研究の進捗状況を適宜チェックし、助言を行う体制を継続する。 | ○理工学研究科：博士前期課程では、研究指導教員8人と研究指導補助教員4人を増員したほか、博士後期課程では、研究指導教員2人と研究指導補助教員2人を増員した。また、連携大学院教育制度により、青森県工業総合研究センターから研究者2人を連携教授として委嘱した。これら研究指導体制強化の下、博士後期課程では学生ごとに教員5人からなる研究指導委員会を3回から5回程度開催し、研究の進捗状況を把握するとともに、研究指導に効果を発揮した。 |
| | 【98-3】 ○理工学研究科、保健学研究科、地域社会研究科：主指導教員と副指導教員からなる複数指導体制により、研究指導を行う。 | ○理工学研究科：引き続き、博士後期課程では5人の教員により、博士前期課程では3人の教員による複数指導体制を敷き、研究指導を行った。 ○保健学研究科：学生の所属分野の教員を指導教員とし、当該分野外の教員を副指導教員とする複数指導体制を敷き、学生自らのテーマや研究方法を客観的に評価・再考し、研究の深化を図った。 ○地域社会研究科：引き続き、各学生に主指導教員1人と副指導教員2人を配置し、複数教員による研究指導を行った。 |
| | 【98-4】 ○「連携大学院教育」制度により、連携教員や連携研究機関の研究環境を活用 | ○連携大学院教育制度により、青森県工業総合研究センターからの研究者2人を、博士後期課程の連携教員に委嘱し、研究指導教員1人及び研究指導補助教員1人 |

| | | |
|--|--|---|
| | した研究指導を行う。 | を配置した。また平成20年3月、新たに八戸工業高等専門学校との間で連携大学院制度の協定を締結した。 |
| <p>【99】 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。</p> | <p>【99-1】 ○理工学研究科：地域の公設・民間の研究機関等において、博士論文テーマに直接関連する専門分野の研究開発の実習を行う。</p> | <p>○理工学研究科（後期博士課程）：学生の博士論文テーマのうち、「地域の公設・民間の研究機関等における実習（現職の社会人学生が自身の勤務先におけるものを含む）」は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院に勤務している理学療法士を受け入れ、実際に病院で行っている検査項目である立位姿勢安定性を定量評価する方法を解明するため、機械工学的立場からの研究に取り組んだ。 ・地域の主要農産物であるリンゴのペクチンおよびペクチンオリゴ糖の構造とその機能開発に関する研究、及びみそや醤油など醸造食品へ新たな機能を付与する試みとその評価に関する研究に取り組んだ。 ・放射性廃棄物処分に係わる地質現象の影響評価に関する研究に取り組んだ。 ・青森県、県内企業及び県内大学による共同研究組織「青森県橋梁アセットマネジメントシステム開発コンソーシアム産学官共同研究会」に、土木系コンサルタント会社から受け入れた学生とその指導教員及び専攻が近い教員が参加し、共同研究を行った。成果として、当該学生が名を連ねたものだけで、4編の学術論文が発行されたほか、研究成果が青森県の橋梁の維持管理の推進に役立てられた。 ・青森県で進めている高精細フラットパネルディスプレイの開発プロジェクトに参加し、県の研究機関である液晶先端技術研究センター（八戸市）において高速応答液晶材料の研究開発を行った。 ・青森県産の資源（粘土）を用いた可視光応答型の光触媒材料に関する研究開発を行い、平成19年度に原著論文を発表した。また、水素の製造が可能な可視域光触媒も見いだし、弘前大学と青森県による特許出願を構想している。 |
| | <p>【99-2】 ○地域社会研究科：地元地域で活躍する社会人を積極的に受入れ、地域社会の課題探求、解決、実践能力を養成する。</p> | <p>○地域社会研究科：平成19年度入学者6人（入学定員6人）のうち4人は青森県内で活躍している職業社会人であり、各自の職務内容に関連した研究テーマを設定して、主及び副指導教員による研究指導を受けた。</p> |
| ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 | | |
| <p>【100】 学生による授業評価の方法を工夫し、教育の成果・効果の検証に活用する。</p> | <p>【100-1】 ○授業内容の理解度を測る事項として、学生による授業評価アンケートに、予習・復習の取組姿勢を問う内容を盛り込み、教育の成果・効果の検証に活用する。</p> | <p>○全学で実施している「学生による授業評価アンケート」において、平成18年度後期分から、設問に「予習・復習」の項目を設け、学生の授業外における学習への取組姿勢に関する問いを入れ、平成19年度前後期も引き続き実施した。</p> <p>○各学部は、法人評価における現況調査表の作成において、学生による授業評価アンケートの結果を活用し、学生からの意見聴取の結果から教育の成果・効果があがっているかについて把握し、分析に活用した。</p> <p>○医学部保健学科：平成19年度後期の臨床実習を終了した4年次学生対象に「臨床実習アンケート」を実施した。このうち、理学療法学専攻での分析結果では、全ての設問項目（6項目）において5段階評価の4点台前後であった。今後、他の専攻でのアンケート結果についても分析のうえ、教育効果の検証に活用することとした。</p> |
| | <p>【100-2】 ○学生による授業評価アンケートの結</p> | <p>○平成18年度（前・後期）の学生による授業評価アンケートの調査結果をまとめ、</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | <p>果は、各研究科長・学部長を通して教員へ通知し、改善が必要な教員には、授業参観や改善要請などの適切な指導を行う。</p> | <p>報告書(冊子)に作成し、個々の教員の授業改善に活用することを目的に、全教員に配布した。この報告書には、アンケート調査集計結果について、各学部の分析コメントを掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○報告書のほかに、アンケート結果を速やかに教員にフィードバックし、次期の授業改善に活用させるため、集計結果(授業科目別、設問別)を大学ウェブサイトに掲載するとともに、各研究科長・学部長を通して教員へ通知した。 ○各学部における改善の状況は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部：評価の平均数値は概ね高いが、学生からの不満が特に多い教員については、学部長が直接事情を聞いたうえ、担当授業の変更等必要な措置をとった。他には、「学生の自由記述欄」で疑問と思われる記述があった当該教員に対して事実確認を行い、特に問題はないことを確認した。 ・医学部医学科：平成19年度から、特に評価の低い教員に対し、学務委員長が直接対応し改善を図ることが医学科会議で確認されたが、該当者はなかった。 ・医学部保健学科：17年前期分から19年度後期分まで連続して3点未満の低い評価結果にとどまっている科目担当者については、口頭により改善に向けた注意喚起することとしたが、該当者はなかった。また保健学科長自らが、自由記述欄に記載された学生の声を教員ごとに整理し直し、個々の教員にフィードバックした。 ・理工学部：平成19年度も引き続き、学生による授業評価アンケートの結果については、学部長自らが授業評価の低い教員に対しては、授業参観や改善要請などの対応をすることとしたが、平成19年度は該当者はなかった。 ・農学生命科学部：授業評価アンケートで評点が低い教員に対して、学部長が状況を聴いた上で、改善を促した。 |
| <p>【101】 学生の試験結果等の分析を持続的・系統的に実施することにより、教育の達成度を把握し、結果を教育に反映させる。</p> | <p>【101-1】 ○成績分布の分析を行うとともに、学生による授業評価アンケートの結果とあわせて、教育の達成度を把握する。</p> <hr/> <p>【101-2】 ○医学部医学科： <ul style="list-style-type: none"> ・医学教育センターにおいて、メディカル・スクール構想(学士入学4年制)に基づいて、3年次学士編入学者の教育達成度を系統的かつ系統的に調査し、教育へ反映させるとともに、その検証を行う。 ・4年次学生に対して臨床実習実施前に行う「共用試験」の結果を解析し、学生の達成度を把握するとともに、進級判定の資料とする。また、共用試験の成績不良者に対して、補講等の対応を図る。 ・6年次学生に実施する総合試験の結果を解析し、これを卒業判定の資料とする。また、その結果を教育改善に反映させ、総合試験の成績不良者に対して補講等の対応を図る。 </p> | <p>○年度計画【87-4】の『計画の進捗状況等』のとおり。</p> <hr/> <p>○医学部医学科： <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に引き続き、3年次編入学学生に対して、継続的な入試データの解析、アンケート調査、授業の成績に対する解析を行い、授業のカリキュラム内容等の改善について検討を行った。 ・平成18年度共用試験(CBT, OSCE)の結果を踏まえ、学務委員会においてCBT評価不合格者15人に対し、複数の分野別レポートを課し、厳格に審査判定を行った結果、15人を合格とした。 ・平成19年度においては、6年次学生に総合試験を実施した結果、全員合格基準に達したため、補講等の措置は講じなかった。 </p> |

| | | |
|---|--|--|
| | <p>【101-3】 ○農学生命科学部：JABEEの教育改善システムを参考に，教育評価を教育改善に反映させるシステムを構築する。</p> | <p>○農学生命科学部：全学で実施している学生による授業評価とは別に，学部自己評価委員会が卒業・修了直前の学生を対象に学科毎の満足度調査を行った。その調査結果を教育改善委員会が教育改善に活かす両輪体制を構築したが，JABEEの教育改善システムを十分に取り入れるには至らなかった。</p> |
| <p>【102】 卒業生及び企業等に対するアンケート等を活用して，教育の成果・効果の検証を充実させる。</p> | <p>【102-1】 ○卒業生及び企業等に対するアンケート調査は，今後も定期的実施する。</p> | <p>○学部卒業生（対象1,353人）及び企業等（対象286件）に対するアンケートを実施し，卒業生は295人（回収率21.8%），企業等は164件（回収率57.3%）の回収を得た。集計結果は各学部提供し，各学部では教育に関する現況分析に活用した。</p> |
| | <p>【102-2】 ○各学部において，「卒業生及び企業等へのアンケート調査」を分析し，その結果を教育・学生担当理事が総括し，大学ホームページで公表するとともに，学部の教育改善に活用する。</p> | <p>○平成17年度，「学部卒業生へのアンケート」及び「卒業生を採用している企業等へのアンケート」を実施した。それぞれの集計結果は，各学部や学生就職支援センターにおいて分析し，平成18年度に受審した機関別認証評価の自己評価に活用した。さらに，各学部では，検証を行い，その結果を，平成19年度には教育・学生担当理事が総括し，大学ウェブサイトに掲載し学内外に公表した。</p> |
| | <p>【102-3】 ○医学部医学科：初期研修指導者に対して，本学卒業の研修医に関するアンケート調査を行う。</p> | <p>○医学部医学科：平成17・18年度卒業生の研修医に関するアンケート調査を，平成20年3月に，初期研修指導者（対象病院93件）に対して行った。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現する。 ○策定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。 ○教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。 ○グローバルな視野を持つ自立した社会人を育成するために、内外の大学に止まらず、社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムを整備する。 ○有効性のある成績評価を実施する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 | | |
| <p>【103】 入学試験全体を分析検討し、平成16年度に入学試験及び入学試験体制の抜本的な改善案を策定する。</p> | <p>【103-1】 ○人文学部・教育学部・医学部保健学科・理工学部：平成20年度入学試験から第2志望制度を導入する。</p> <p>【103-2】 ○平成20年度入学試験において、特別選抜試験の実施方法について改善を図る。</p> | <p>○一般選抜（前期日程）において、同一学部内で教科及び配点が統一されている学科等で第2志望選抜を実施することとし、平成20年度入学試験から人文学部、教育学部、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部で導入した。</p> <p>○過去5年間の志願者数及び入学者数の状況を勘案し、平成20年度入学試験から特別選抜のうち、「帰国子女特別選抜」及び「中国引揚者等子女特別選抜」を廃止した。</p> <p>○人文学部：平成20年度入学試験から、従来の小論文、面接、推薦書・調査書の他に、出願時に「志望理由書」の提出を求めることとした。</p> <p>○医学部保健学科：平成20年度入学試験において、5専攻で特別選抜推薦入学試験（Ⅱ）を取り入れると共に、一般選抜試験（後期日程）では、5専攻とも試験科目を課すことにした。</p> |
| <p>【104】 学部説明会の内容を高等学校と相談しながら、全学的に検討して充実を図るとともに、八戸サテライト及び高等学校に向いての講義や説明会を通して、高校生に対する大学理解の向上を図る。</p> | <p>【104-1】 ○青森県内の地区毎に基幹校となる高等学校を設け、基幹校に当該地区の高校生を集めることにより、効率的且つ充実した説明会を実施する。</p> <p>【104-2】 ○選抜要項等の配布冊子について、構成・記載方法を改善し、受験生が見やすく、分かりやすいように作成する。</p> <p>【104-3】 ○本学への進学意欲を高めるため、入試広報DVDなどのメディアを作成して、高等学校等に配布する。</p> <p>【104-4】 ○志願者向けの入試広報媒体において、学部等の「目的」と「アドミッション・ポリシー」の明確化を図る。</p> | <p>○青森地区及び黒石地区において、実施について申し出のあった高等学校各1校を基幹校として説明会を実施した。また、高校行事等で日程調整ができない地区では、5つの高等学校において説明会を実施した。</p> <p>○入学者選抜要項及び募集要項の構成や記載方法について、項目毎に表に取りまとめる等、より見やすく、分かりやすいよう改善した。</p> <p>○平成19年度は作成できなかったため、平成22年度入試の広報用として、平成20年度の製作に向け、検討を行った。</p> <p>○全ての学部のアドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイト入試情報に掲載し志願者に対して周知している。学部個別の状況では、学部の特徴や教育目的は各学部とも学部ウェブサイト・学部案内に掲載しているが、アドミッション・ポリシーについては、人文学部は学部ウェブサイトの受験生向けサイトと学部案内(冊子)にも掲載し、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部では、学部(学</p> |

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| | <p>科) ウェブサイト掲載となっている。</p> <p>-----</p> <p>【104-5】 ○オープンキャンパス、大学ドリーム講座、学部説明会、出張講義等の充実を図るとともに、高等学校との連携を密にして、本学志願者の増加を図る。</p> | <p>-----</p> <p>【全学的な取組】 ○オープンキャンパスの実施：平成19年8月8日に開催し、高校生、保護者等を含めて4,358人の参加者を集め、平成18年度より約600人の増となった。各学部では、模擬講義、実験実習体験等を行ったほか、総合相談コーナーでは、高校生・保護者からの入試、奨学金、学生寮等に関する質問に対して、担当者が説明を行い対応した。また、「学長と話そう」では、学長が高校生と懇談を行い、本学の教育理念などを説明した。 ○ミニ・オープンキャンパスの実施：平成19年10月に開催した「弘前大学総合文化祭」の企画イベントとして実施し、入試課ブースには55人が訪れた。 ○医師を目指す県内5つの高校の生徒や保護者を対象に、「医学部医学科懇談会」を開催し、学長による講演、医学科入試専門委員長による説明、及び質疑応答を行った。 ○入試説明会の実施：青森県、岩手県、及び北海道の主要都市において、15回開催したほか、高等学校では青森県、秋田県、及び北海道において33回実施又は参加し、本学志願者の増加を図った。 ○1日体験入学の実施：4つの高等学校から384人の参加があった。 ○出前講義の実施：9つの高等学校に出向き、28人の教員が講義を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【学部独自の取組】 ○人文学部：高校から個別に依頼される出張講義のほか、学部長や入試委員・社会連携委員が県内、東北各県、北海道の高校（約60校）を訪問し進学指導教諭や生徒に学部の説明を行った。 ○教育学部：高校訪問では、入試課で説明会を実施した高校と青森県を除く北東北（宮城県北部を含む）と北海道函館地区の高校（43校）に入学者対策委員が訪問して学部の魅力をアピールした。 ○医学部医学科：学科のアドミッションポリシーを理解し、優秀かつ真に医学を志す受験者を確保するため、青森県内各高等学校の進路指導担当教員との懇談会を平成19年度も引き続き開催し、連携を密にした。また、平成21年度からのAO入試導入のため、青森県及び県教育庁への説明を行った。さらに、平成20年度に、指定地域各高等学校への訪問及び2回のスクーリングを計画している。 ○理工学部：研究科長、副研究科長、各学科教員が北海道地区、青森県、秋田県他東北地区の高等学校を訪問し（延べ約70校）、進路指導担当教諭と生徒に対し学部・学科の特色をアピールした。また、青森県高等学校理数科課題研究発表会を本学で実施（講義室4室貸与）し、各学科教員（7人）が助言者として協力し、高等学校との連携を図った。</p> |
| | <p>-----</p> <p>【104-6】 ○医学部保健学科：八戸サテライト教室において、八戸地域周辺の高校生を対象に看護体験事業を実施する。</p> | <p>-----</p> <p>○医学部保健学科：平成19年10月に八戸サテライトにおいて、八戸地区の高校生を対象に看護体験事業を開催した（44人参加）。</p> |
| <p>【105】 留学生の受入体制の整備を行う。</p> | <p>-----</p> <p>【105-1】 ○正規留学生の受入を推進するとともに、留学生教育の一層の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【105-2】 ○編入留学生の受入方策に関する調査・検討を行う。</p> | <p>-----</p> <p>○韓国、タイ、中国で開催された日本留学フェアに参加し、弘前大学ブースへの来場者（韓国：約200人、タイ：約280人、中国：約120人）に対し、弘前大学への留学をアピールした。また、タイにおいては、フェアの行われた地域近辺の大学にも出向き、弘前大学のPRを行った。</p> <p>-----</p> <p>○タイで開催された日本留学フェアに参加した際、その地域近辺の大学に出向き、日本に編入学希望の学生や大学院生として留学したいという学生に説明を行い、合わせて意識調査も行った。チェンマイ大学の学生は、留学先として弘前大学は他の大学（特に都市部）より生活費が安いことで人気が高いと述べていた。一方、ブラパー大学の学生は、弘前大学自体を知らず、まず知名度をあげる必要があることを確認した。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 | | |
| 学部 | | |
| <p>【106】 本学の教育目標・目的に即した、各学部ごとのコア・カリキュラムの導入を図る。</p> | <p>【106-1】 ○人文学部：人文社会科学系のコア科目を設定し、各課程ごとに設けたコースのコア・カリキュラムを実施する。</p> <p>【106-2】 ○教育学部：新しく提唱した教員養成学の概念に対応した「自己形成科目群・学校臨床科目群・教員発展科目群」を実施する。</p> <p>【106-3】 ○医学部医学科：既設のコア科目に加えて、さらに発展科目を開設し、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図るために専門基礎科目、チュートリアル教育、研究室研修等を実施する。</p> <p>【106-4】 ○医学部保健学科：指定規則、国家試験に対応しつつ、必修科目と選択科目及び選択必修の適切な設定・配置に基づくカリキュラムを、引き続き実施する。平成19年度から検査技術科学専攻が登録申請した「健康食品管理士養成校」を実施するため、カリキュラムを一部変更する。</p> <p>【106-5】 ○理工学部：専門基礎学力を重視したコア科目とともに、能動的学習を促進するための演習科目を実施する。</p> <p>【106-6】 ○農学生命科学部：学科改組と合わせて平成20年度からの実施を目指す新カリキュラムでは、専門基礎科目をコア科目群として位置づけ、学科の必修科目をコア・カリキュラムに止めるなど基礎力の充実とコア・カリキュラムとを連携させる。</p> | <p>○人文学部：3課程の10コースでそれぞれコア科目を定め、そのうえで選択科目、ゼミナールを選択するカリキュラムを実施した。</p> <p>○教育学部：教員養成科目の3つの科目群のうち、自己形成科目群に位置づけていた一部の科目を教員発展科目群に移動変更して実施したのもあるが、概ね計画どおり実施した。</p> <p>○医学部医学科：平成18年度に、3年次対象のチュートリアル教育において、6年次学生が下級生の指導にあたる「屋根瓦方式チュートリアル教育（PBL）」を検証した結果、学生のモチベーションが向上し、双方に相乗的な教育効果をもたらしていることが確認できた。平成19年度も同様に、発展科目、専門基礎科目、チュートリアル教育、研究室研修をカリキュラムに盛り込み、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図った。</p> <p>○医学部保健学科：指定規則及び国家試験に対応しつつ、必修科目と選択科目及び選択必修の適切な設定・配置に基づくカリキュラムを、引き続き実施した。また、平成19年度から検査技術科学専攻が「健康食品管理士養成校」登録したことに伴い、同専攻のカリキュラムに「健康食品学」「健康食品法規」の2科目を加えた。さらに平成17年度に導入した新カリキュラムについて、3年間における検証の結果、一部専攻で授業科目の年次別単位数の変更について検討を行った。</p> <p>○理工学部：専門基礎科目を重視した新カリキュラム下での初めての2年生を迎え、2年生が履修する必修科目（各学科13～18、平均15科目）の授業を実施し、能動的学習を促進するために、重要な必修科目（各学科5～7科目）について演習科目の授業を実施した。全ての演習科目には、実効を高めるために一クラス2～3名のTA、RAを配置した。</p> <p>○農学生命科学部：平成20年度からの学科再編において、全ての学科で専門基礎科目群をコア科目として導入し、基礎力の充実とコア・カリキュラムとを連携させるカリキュラムを策定した。</p> |
| <p>【107】 教養教育（21世紀教育）においては、放送大学の授業等の積極的な活用により、多様な授業の選択肢を提供する。</p> | <p>【107-1】 ○放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。</p> | <p>○北東北国立3大学との単位互換制度により、岩手大学及び秋田大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、483人が受講した。</p> <p>○放送大学との単位互換制度により、放送大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供したが、受講者はいなかった。</p> <p>○弘前学院大学（弘前市）との単位互換制度により、弘前学院大学で開講している</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、1人が受講した。</p> <p>【107-2】 ○学外の文化人を活用し、地域に根ざす大学として特色のある授業科目「津軽学—歴史と文化」を継続開講する。</p> | <p>○津軽の歴史・文化を学ぶ授業科目「津軽学—歴史と文化—」を、学外の文化人を含めた12人の講師により開講し、64人が受講した。高大連携の観点から講師には高校教員を参画させ、また、地域密着型の独自のカリキュラムにより、講義だけではなく、実演・実習も含めた取組を行うとともに、カリキュラムの見直しを行い、カリキュラム内容の充実を図った。</p> <p>○本学で開催された第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会第2分科会(連携)において、「津軽学」について「津軽地域の歴史・文化等の専門教育に関わっている学内外の研究者たちとの連携のもとに、多種多様なテーマに沿って授業カリキュラムが組み立てられている点が極めて印象に残った。」との評価を得た。</p> |
| <p>【108】 寄附講義等を活用し、選択科目の充実を図る。</p> | <p>【108-1】 ○人文学部：野村證券による寄附講義を継続する他、新たに青森銀行による寄附講義を開講する。</p> <p>【108-2】 ○医学部医学科：寄附講義として、青森県医師会による「保健と医療システム」と(株)ツムラによる「東洋医学」を開講する。</p> <p>【108-3】 ○理工学研究科：日本原燃(株)によるエネルギー関連の寄附講義を後期に開講する。</p> | <p>○人文学部：経済学コース、経営学コース、産業情報コースの特設講義として次の寄附講義を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野村証券による寄附講義：前期「証券論」(講師：野村證券青森支店長) ・青森銀行による寄附講義：前期「青森県における産業経営」、後期「県内産業と地域金融機関の役割」(講師：青森地域社会研究所常務理事) <p>○医学部医学科：平成18年度に引き続き、寄附講義として、青森県医師会による「保健と医療システム」及び(株)ツムラによる「東洋医学」を開講した。また、「東洋医学」は平成19年度は必修科目として開講した。</p> <p>○理工学研究科：日本原燃(株)による寄附講義「総合エネルギー学」を後期に開講し、非常勤講師15人のオムニバス形式による講義を、153名が受講した。</p> |
| <p>【109】 学部内、各学部間の講義の有機的な連携を図るため、授業内容等の見直しを実施する。</p> | <p>【109-1】 ○教育学部：全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学を対象とした教職科目を開講する。</p> <p>【109-2】 ○人文学部・理工学部・農学生命科学部による教育連携会議の下、各学部の専門領域の教員が参加し、教職科目の「専門実験」の企画・実施運営に当たる。</p> <p>【109-3】 ○医学部保健学科：附属病院と連携して、「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」を開催し、附属病院実習の在り方や課題等を整理し、平成20年度に課題等への対応策を策定する。</p> <p>【109-4】 ○農学生命科学部：平成20年度の学科再編に向けて、学科間の教育連携によるカリキュラムの実現を図る。</p> | <p>○人文学部、教育学部、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部からの教員10人により「全学教員養成担当実施委員会」を組織するとともに、教職科目の運営に実績のある教育学部教員4人を加えた科目ごとのワーキンググループを結成した。これらの組織の下、教育学部以外の学生に対して「教職入門」と「介護等体験実習」を、48コマ開講し、延べ2,596人の履修があった。また、平成20年度から開講される「教育実習」について、学生の希望調査と実習校の確保に向けた調整を行った。</p> <p>○理工学部及び農学生命科学部の教員が連携し、理科の教育職員免許状取得に必要な教科に関する科目のうち、各々の学部の学生を対象に、「物理学専門実験」(受講者6人)、「生物学専門実験」(受講者27人)及び「地学専門実験」(受講者17人)を開講した。</p> <p>○医学部保健学科：平成19年12月に開催した検討会議では、11月に実施した学生への実習に関するアンケートの結果について、針刺し事故、感染リスク、実習内容に関して「実習施設の指導担当者」と「本学実習担当教員」の認識に差異が認められる等の課題を明らかにした。</p> <p>○農学生命科学部：平成20年度の学科再編に向けて、学部の教育理念である「理農融合」を実現するため、専門分野が隣接するように学科とコースを配置し、さらに生物学系の学科では農学領域科目を、農学系の学科では生物学領域科目を相互</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | | に学ぶことができるカリキュラムを策定した。 |
| 【110】 国際水準の資格取得が可能な教育課程を構築する。 | 【110】 ○平成18年度JABEE認定を受けた教育プログラムとして、理工学部知能機械システムプログラム及び農学生命科学部農業土木プログラムを継続する。 | ○理工学部：平成18年度にJABEE認定を受けた知能機械システムプログラムについて、認定時に指摘された事項の改善策を実施し、平成21年度の再審査までのプログラム継続を図るため、中間審査を受けた。 ○農学生命科学部：農業土木プログラムにおいて、3年間のプログラム継続を図るため、JABEEの中間審査を受けた。 |
| 【111】 社会と連携した卒業研究を実施する。 | 【111】 ○地域に密着した課題（例えば、教育、政策・街づくり、雇用、農業、健康・保健など）を研究テーマに設定し、論文内容は公開する。 | ○人文学部：民俗学、宗教学、社会学、考古学、社会法学等の研究室では教員の指導のもとで学生が地域に密着した研究調査を行い、その結果は各研究室から「報告書」にまとめて公開した。 ○医学部保健学科：すこやかコミュニケーション支援センターが実施する「弘前シニアのための転倒予防教室」に、卒業研究の一環として学生を参画させた。 ○農学生命科学部：生物生産科学科・地域環境科学科の実学分野では、多くの学生によって農業や地域環境など地域課題に結びついた卒業研究に取り組んだ。 |
| 大学院 | | |
| 【112】 プレゼンテーション能力や論文執筆等の研究者に必要な能力養成に留意したカリキュラム編成を図る。 | 【112-1】 ○医学研究科：医学研究の基盤となる知識や技術の習得のためのカリキュラムを実施する。また、メディカル・イングリッシュ・センターが国際学会におけるプレゼンテーションを支援する。 | ○医学研究科： ・最新の研究方法及び成果を修得させるため、「医学研究概論」を開講したほか、研究の基礎となる実験技術を修得させるため「医学研究基礎技術実習」を開講した。 ・指導教授による個別指導の強化に取り組んだ結果、国際学会での研究発表及び外国雑誌への論文投稿数の増加に寄与した。 ・メディカル・イングリッシュ・センターにおいて、英語論文及び英語による学会発表による論文の校閲を行い、国際学会におけるプレゼンテーション等を支援した。 |
| | 【112-2】 ○保健学研究科（博士後期課程）：共通コア科目として「教育・研究者育成コースワーク」を設け、英語でのプレゼンテーション能力や研究プロジェクト企画・マネジメント能力を養成する。 | ○保健学研究科（博士後期課程）：研究者に必要な能力養成を目指したカリキュラムとして、共通科目に「教育・研究者コースワーク」を開講した。具体的には、英語でのプレゼンテーション能力、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクト企画及びマネジメント能力の養成を行った。 |
| | 【112-3】 ○農学生命科学研究科：学会発表の方法や論文の書き方を指導する研究推進方法論に関する講義を行うとともに、「専攻セミナー」では、修士論文の中間発表を行わせ、学生・教員による討論を交えた論文指導を行う。 | ○農学生命科学研究科：各専攻共通の研究基礎科目として、「研究推進方法論」では学会発表の方法や論文の書き方を指導するとともに、「専攻セミナー」では、修士論文の中間発表を行わせ、学生・教員による討論を交えた論文指導を行った。 |
| 【113】 高度専門職業人養成に即した授業内容と授業形態を導入する。 | 【113】 ○各研究科の目的に応じて、高度専門職業人の養成に即した講義・演習を組み合わせる。 | ○人文社会科学研究科：学部附属の亀ヶ岡文化研究センター及び雇用政策研究センターにおいて、センターの目的に基づいた調査・研究を実施するとともに、演習・実習等を通じて、高度職業人の養成に即した授業を行った。亀ヶ岡研究文化センターの場合、青森県埋蔵文化財調査センター等への就職者が多い。 ○保健学研究科：博士前期課程では、共通コア科目に「リーダーシップ論」、専門科目に特論・演習・特別研究を開講し、医療チームの中で指導的役割を果たせるコ・メディカルスタッフの養成を図った。また博士後期課程では、共通科目の「インタープロフェッショナルワーク論」及び専門科目の特講を開講し、知識・技術・研究基礎能力を更に高め、高度な専門性を身に付けた人材の育成を目指した。 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>【114】 社会と連携した研究テーマを開発する。</p> | <p>【114-1】 ○人文社会科学部：特定プロジェクト教育センター、また、地域行政機関や企業との連携活動を行っている研究領域を中心に、研究テーマを設定する。</p> <p>【114-2】 ○教育学部：青森県及び弘前市の小・中学校長会との定期協議会を活用し、地域の学校が抱える問題点に関する研究テーマを設定する。</p> <p>【114-3】 ○医学部：社会と連携できる研究テーマを設定し、更なる民間との共同研究を探り、より活発化させる。</p> <p>【114-4】 ○保健学部：地域や社会に係わる研究テーマを設定し、共同研究の連携・強化をより一層推進する。</p> <p>【114-5】 ○理工学部：企業との共同研究を、大学院学生の修士論文研究として参加させ、社会との連携を強めるとともに、学生の地域への貢献としての教育を深める。</p> <p>【114-6】 ○農学生命科学研究科：課題設定・研究過程において、産業的・社会的課題との関係を自覚させる教育方法を研究する。</p> <p>【114-7】 ○地域社会研究科：地域や社会に係わる研究テーマを設定して、社会との連携を一層推進する。</p> | <p>○人文社会科学部：年度計画【113】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○教育学部：引き続き、青森県及び弘前市の小・中学校長会との定期協議会を続け、研究科及び学部との取組を説明している。現状では、大学からの説明が大半を占め、小・中学校の問題を汲み上げての協議はできなかった。また、このような取組にかかわらず、高校生のジェンダー学習に関する研究や、集団なぜ発生時における臨時休業に関する研究に取り組んだ。</p> <p>○医学部：平成18年度に弘前市岩木地区の住民と連携した健康増進プロジェクトを実施した。平成19年度はプロジェクトは終了したが、社会医学講座に所属する大学院学生28人がスタッフとして、引き続き研究に取り組んだ。</p> <p>○保健学部：社会人学生のほとんどが専門領域に関連した現役専門職者であり、研究テーマにおいても現職に関連したものとなっている。また学生の研究指導を通して地域社会との連携を推進した。具体的には、「中堅看護師の看護技術の実態と個人特性に関する研究」、「弘前市内の公園内砂場から分離したアカントアメーバの病原性と種の解析」、「デイケアおよび入院作業療法を継続している精神障害者の主観的QOLの特徴」などの研究に取り組んだ。</p> <p>○理工学部：地域社会が抱えている多くの課題について、地元企業等との共同研究に取り組み、これに多くの大学院学生が参画している。学生は指導教員と相談しながら研究計画を立て「特別演習」や「特別研究」を通じて、各自が「EPMAを利活用したコンクリート構造物の劣化因子の測定方法」、「平地内自由歩行での移動距離推定に関する研究」などのテーマに取り組んだ。</p> <p>○農学生命科学研究科：4専攻のいずれでも、研究資金確保の必要から生命科学や農学を、産業的課題及び地域的課題に結びつけた研究を通して学生を教育した。</p> <p>○地域社会研究科：社会人学生とともに修士課程から進学した学生も、地域社会の産業、歴史、祭礼研究、介護保健活動、地場産品からの有用成分開発分析等の研究に取り組んだ。</p> |
| <p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> | | |
| <p>【115】 教育課程と授業の特性に合致した授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。</p> | <p>【115-1】 ○教育・学生委員会の下、ティーチング・ポートフォリオなどを活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチームの充実を図る。</p> <p>【115-2】</p> | <p>○教育・学生委員会の下、ティーチング・ポートフォリオなどを活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチーム「FDネットワーク」に、平成19年度から大学院担当教員2人を参加させた。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | ○医学部医学科：カリキュラムを見直し、地域医療・へき地医療に関する教育の充実を図る。 | ○医学部医学科：平成21年度からの入学者を対象とした新カリキュラム作成のためのWGにおいて、地域医療・へき地医療に関する授業科目の検討を行った。また、現在のカリキュラムでは、臨床的・クラークシップなど既存の授業科目を必修化するなどし、充実を図っている。 |
| 【116】 高・大連携を促進し、学生の大学教育における適応能力を高める方策を策定する。 | 【116】 ○高・大連携事業の一層の発展・充実を図るため、新たに「高大連携公開講座」を開設し、受講した高校生の入学後の単位認定を可能とする。 | ○平成15年度から、弘前市内の5つの高等学校と連携し「高・大連携高校生セミナー」を実施してきた。これを受講した高校生の入学後の単位認定ができるように見直し、新たに「高大連携公開講座」を開設し、前期29人、後期18人の受講があった。 |
| 【117】 インターネットを利用した遠隔授業を実施する。 | 【117-1】 ○教育学研究科：「授業実践研究」においてインターネット環境とウェブカメラを活用した実験授業を計画し、インターネット型大学院の可能性を探る。 | ○教育学研究科：平成20年度からの新カリキュラムでは、「教育活動演習」において、むつ市との連携強化計画の一環として、インターネットを活用した実験授業を実施するための条件整備を図った。 |
| | 【117-2】 ○医学研究科：双方向型テレビ会議システムを利用したリアルタイムの遠隔授業を実施する。 | ○医学研究科：テレビ会議システムを利用した遠隔授業を、青森サテライト教室、青森県立中央病院、秋田看護福祉大学、青森労災病院、三鷹市及び大館市立総合病院と結んで、前期（「医学研究概論Ⅰ」、「生命科学倫理学」）及び後期（「医学研究概論Ⅱ」、「最新医学の動向」）に実施した。 |
| | 【117-3】 ○保健学研究科：インターネットを利用したテレビ会議システムで八戸サテライト教室と結び双方向遠隔授業を実施する。 | ○保健学研究科：前期（集中講義を含む9科目）と、後期（4科目）において、テレビ会議システムを活用して、八戸サテライトの学生（延べ27人）に対して遠隔授業を行った。なお、開講時間は社会人に考慮し、平日18時以降及び土日とした。 |
| | 【117-4】 ○SCS（スペース・コラボレーション・システム）を活用した大学間連携教育（講義、基礎ゼミ、研究発表等）を継続する。 | ○岩手大学大学院連合農学研究科におけるセミナーや授業においてSCSを活用した。 |
| 【118】 他大学との単位互換制度を拡充するとともに、開設授業科目の見直し・整理を行う。 | 【118-1】 ○放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。 | ○年度計画【107-1】の『計画の進捗状況等』参照 |
| | 【118-2】 ○理工学部：八戸工業高等専門学校と結んだ単位互換制度の実質化を行う。 | ○理工学部：八戸工業高等専門学校との単位互換制度により、八戸工業高等専門学校からは、「航空宇宙工学」に（18人）及び「知能機械システム工学特別講義」（3人）の履修があった。 |
| 【119】 社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る。 | 【119-1】 ○教育学部：教育委員会と連携して、学校サポーター、放課後チューターを学校教育現場に派遣する。 | ○学校サポーターは、28校（小学校17・中学校10・高等学校1）に学生74人を派遣した。平成19年10月に行われた弘前市の小中学校長との連絡協議会では、平成20年度以降の学校サポーターの派遣を求める強い要望が出されているほか、平川市からも新規派遣の依頼が寄せられた。また青森県教員選考試験の合格者9人のうち6人が学校サポーター経験者であり、教員としての資質能力の向上にも、学校サポーター活動は寄与したと言える。 |
| | 【119-2】 ○医学部医学科： | ○医学部医学科： |

| | | |
|---|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域医療型クリニカルクラークシップ教育（現代GP）」において、地域の保健師等とチームを組み、教育フィールドとして「岩木健康増進プロジェクト」を活用した実習講義を実施する。 ・三沢空軍病院へのエクスターンシップ、クリニカル・クラークシップ及び学外実習の充実を図る。 ・クリニカル・クラークシップ全3クールのうち、1クール（約1カ月）について、地域医療実習（必修）を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・約10人の学生が、「岩木健康増進プロジェクト」を教育フィールドとして活用し、4月から約12週間にわたって、地域の保健師等とチームを組み地域保健活動実習を、クリニカル・クラークシップでの地域・へき地実習と位置づけ実施した。 ・三沢空軍病院へのエクスターンシップには、学生5人を期間派遣（7月から8月）を行った。 ・6年次必修科目であるクリニカル・クラークシップにおいて、地域・へき地医療機関（県内の10医療機関）を指定し、全3クールの期間中1クール（約1ヶ月）は、指定医療機関での地域医療実習を義務づけ、実施した。 |
| ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 | | |
| 教養教育（21世紀教育） | | |
| <p>【120】 教養教育（21世紀教育）の「成績評価の方法と基準」の検証後、適正な評価方法と基準を設定する。</p> | <p>【120-1】 ○平成18年度に見直した「成績評価の方法と基準」を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】 ○平成19年度入学者から、5段階評価を導入する。</p> | <p>○21世紀教育科目の「成績評価の方法と基準」に基づき、成績評価を実施した。個々の教員の成績評価結果については、履修状況、成績分布、平均点分布等による「成績状況調べ」を作成し、基準どおり成績評価が行われていることが検証された。また、21世紀教育センターが平成18年度後期に実施した学生アンケートの結果（平成19年4月回収）では、約9割の学生がシラバスに記載された方法で成績評価が行われたと回答した。</p> <p>-----</p> <p>○きめ細かくて適正な評価により学習意欲の向上に資するため、平成19年度入学者から、専門教育科目と同様に21世紀教育科目でも、秀、優、良、可、不可の5段階評価を導入した。</p> |
| 学部 | | |
| <p>【121】 主要な科目の成績基準を策定し、学生に公表する。</p> | <p>【121-1】 ○各学部において、学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定し、履修案内等に明示する。</p> <p>-----</p> <p>【121-2】 ○平成19年度入学者から、5段階評価を導入する。</p> | <p>○年度計画【87-1】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>-----</p> <p>○年度計画【87-3】の『計画の進捗状況等』参照</p> |
| <p>【122】 成績評価に対する学生からの申し出等を受け付け、処理する制度を構築する。</p> | <p>【122】 ○人文学部、教育学部、理工学部：学生からの成績評価に関する申立てへの対応について、履修案内等に明記する。</p> | <p>○人文学部：成績評価に異議がある場合には、担当教員のオフィスアワーで問い合わせるか、または学部長に対して「異議申し立て書」を提出し対応を求めることができることを履修案内に明記した。</p> <p>○教育学部：学務委員会に成績評価の苦情申立てに対応する教員を配置している。申立ての方法と対応については、授業科目概要に明記し、学生に周知した。</p> <p>○医学部保健学科：成績評価に対する学生からの申立受付方法は、履修案内（20年度版）に明記することとした。</p> <p>○理工学部：成績評価などに対する異議申し立ては、学部長オフィスアワーで対応することを履修案内に明記したほか、学部内掲示を行った。</p> |
| 大学院 | | |
| 【123】 | 【123-1】 | |

大学院教育，高度専門職業人教育における効果的な成績評価方法と基準を設定する。

○シラバス等に成績評価方法と採点基準を明記し，学生に対して周知する。

○教育学研究科では，シラバスの記載項目に「成績評価及び採点基準」を設け，担当教員には授業科目毎に記載を求め，学生への周知を図っている。ただし，学部レベルの授業と異なり，画一的な記載様式とすることは，困難と考えられる。
 ○医学研究科：大学院共通科目について，出席状況により成績評価を行っている旨を記載したシラバスを作成し，学生に対し周知した。
 ○保健学研究科：成績評価方法及び採点基準は，保健学研究科ウェブサイトに掲載しているシラバスの「成績評価及び採点基準」に明記し，学生に周知している。
 ○地域社会研究科：4月はじめの履修ガイダンスの際に学務委員会委員長が成績評価方法等を説明し周知した。また，平成20年度からシラバス等に成績評価方法と採点基準を明記することとした。

【123-2】

○平成19年度入学者から，5段階評価を導入する。

○きめ細かで適正な評価により学習意欲の向上に資するため，平成19年度入学者から，全研究科で，秀，優，良，可，不可の5段階評価を導入した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 ○策定した教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。
 ○教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる。
 ○学ぶ者が主体であるという視点に立って各学部、大学院、センター等における個性的な教育の到達度を明示し、各教育組織相互の連携によって多様なニーズに応えられる教育体制を構築する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 | | |
| 【124】 教養教育(21世紀教育)の実施体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。 | 【124】 ○21世紀教育センター：自己点検・評価を継続実施するとともに、認証評価の結果を踏まえ、実施体制の改善を図る。 | ○平成18年度に受審した機関別認証評価の評価結果において、企業等へのアンケートで「コミュニケーション能力」と「外国語の能力」の評価が低いことについて改善を要するとの指摘を受けた。 このため、コミュニケーション能力については、21世紀教育の導入科目である「基礎ゼミナール」において、教員から授業終了後に提出される授業実施報告書を分析した結果、発表力・質問力の向上とコミュニケーションの充実が図られたことが確認された。また、「外国語の能力」については、特に英語能力の不足への対応に関して、平成19年度に設置された学士課程教育協議会において、検討が開始された。 ○各教員へ通常の授業担当依頼のほか、授業担当基準時間(21世紀教育を年間30授業時間担当)に満たない教員に対して、特設テーマ科目の開講を依頼した結果、平成18年度は3科目の開講であった同科目が、平成19年度は23科目の開講に増加した。この結果、授業担当基準時間に満たない教員は119人となり、2年前に比べて半減した。全学担当制により21世紀教育科目を実施しており、ほぼ全教員が授業を担当した。 |
| 【125】 21世紀教育センターに、「高等教育研究開発室」を設置し、21世紀教育の改善のための諸活動を企画し実施する。 | 【125】 ○高等教育研究開発室(平成16年度設置)が主導して、引き続き21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等に関して調査・分析し、順次改善を図る。 | ○高等教育研究開発室は、FDの義務化に対応するために、教育・学生委員会と連携して、21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等の調査・分析を行い、次のような活動を行った。 ・ティーチング・ポートフォリオを推進し、「教育者総覧」の実施に繋げた。 ・能動的学習を促進するために、「単位の実質化の方策」をテーマとしてFDワークショップを企画・実施し、シラバスの作成、授業改善のための研修を行った。 ・授業時間外学習の自学自習を支援するために、指定図書を充実し、特に「平成19年度基礎ゼミナール指定図書」の整備を行った。また、第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会で同取組の事例報告を行った。 ・第11回北海道大学教育ワークショップ「単位の実質化を目指して」において、FD義務化に対応した研修を受けた。 ・「弘前大学FDプロジェクト2007」の「公開授業・検討会」で、カリキュラム及び授業方法などのコンサルティングを行った。 ・「津軽学—歴史と文化—」のカリキュラムを見直し、内容を充実させた。また、国際交流科目との調和を図り、21世紀教育科目のカリキュラムの充実を検討した。 ・21世紀教育センターの教務専門委員会、FD・広報専門委員会及び点検・評価専門委員会の委員として、運営組織の調査・分析のコーディネートを図った。 |

| | | |
|--|--|---|
| <p>【126】 各学部等の教育体制等は，外部評価等を踏まえて，継続的に点検・改善する。</p> | <p>【126】 ○各学部等の教育体制等について，認証評価の結果を踏まえ，自己点検を行い，改善を図る。</p> | <p>○平成18年度に受審した大学機関別認証評価では，平成19年3月に，基準1から基準11のすべての基準を満たし，大学全体として機構が定める大学評価基準を満たしている，との認証評価結果を受けた。この他に，いくつかの「改善を要する点」として，教育面では①学士課程のシラバスにおいて，教員ごとに記載内容の充実に差が見られる，②就職先の企業等へのアンケートによると，「コミュニケーション能力」，「外国語の能力」では，低い評価となっている，との指摘を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①シラバス改善の取組：平成20年度シラバスでは，学部によっては平成19年度より早く入力できるように準備を進め，入力依頼を大学ウェブサイトのトップページに掲載し，教員に対して早めの入力を促した。また，理工学部では，改善が必要と見られる教員に対して，研究科長名で改善要求を行った。 ・②コミュニケーション能力向上に向けた取組：21世紀教育（教養教育）の導入科目である「基礎ゼミナール」では，達成目標として，文章能力・発表能力・ディスカッションの場を形成することや，学生と教員及び学生相互におけるコミュニケーションの場を形成することを掲げている。21世紀教育センターでは，学生の発表力・質問力等，総合的言語力の向上を図るよう，平成19年度前期始めに担当教員に要請したほか，その旨を「平成19年度履修マニュアル」に掲載し，学生に周知を図った。授業終了後には，担当教員に対し，工夫した点と成果について授業実施報告書の提出を求め，その報告書の分析を行った。その結果，ほとんどの授業において，学生に対して課題に基づいた発表をさせ，質問等を促す授業展開が確認され，改善が図られていた。 ・②英語能力向上に向けた取組：平成19年7月，学士課程教育における21世紀教育と学部の専門教育との関係に関する事項を審議する組織として「学士課程教育協議会」を設置し，学生の外国語能力の不足への対応について検討を行っている。特に英語教育については，単位数を増やす方向で具体化に向けて検討を行っている。他にも，年度計画【83】に前述したTOEICパイロットプログラムの取組を行った。 <p>○学部独自の自己点検による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部：大学機関別認証評価受審にあわせて，学部が行った自己点検・評価に基づき，作成した自己評価書を整理し直し，平成18年9月の教授会で，構成員に配付し，学部の問題について，共通認識を図った。その結果，教員採用率の向上については，1次試験合格者に対する指導を強化することとし，ハラスメント対策では，学部長オフィスアワーを新設するなど，改善の措置を講じた。 <p>○本学の教育について，外部関係者の意見を取り入れるため，「教育有識者懇談会」を設置した。</p> |
| <p>【127】 教職員の配置は，全学の長期的目標・目的を踏まえて，学長が実施することを原則とし，重点化が必要な部門等に対しては，全学的に柔軟に対応するシステムを構築する。</p> | <p>【127】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ，策定した教職員配置計画に基づき，学長が全学の人員管理を行う。</p> | <p>○平成19年度も引き続き，総人件費改革の実行計画を踏まえ，「総人件費削減に関する基本方針」（平成18年7月策定）に基づき，学長による人員管理を行った。具体的には，年度計画【128】に後述のとおり，部局等からの補充等計画書（退職予定者の後任補充の計画）について，総務担当理事は，全学の重点事業や中期目標等の観点から検討を行い，その結果を学長に報告している。学長は，その報告に基づき承認手続きを行った。</p> |
| <p>【128】 各学部においては，学部長が，学部の目標・目的を踏まえて効果的な教員配置計画を策定する。</p> | <p>【128】 ○各部局において策定した教員配置計画は，学長の承認を経た上で，それに基づき部局長が教員配置を行う。</p> | <p>○平成18年度において，「総人件費削減に関する基本方針」（平成18年7月策定）に基づき，各部局では，5年間の退職・採用等のシミュレーションを踏まえた削減計画を作成し，学長に報告した。以降，教員の退職予定者の補充手続き（平成16年度から実施）においては，各部局長等は，退職予定者の補充をしようとするときは，削減計画を念頭に，補充等計画を作成し，学長の承認を経た上で，教員配置を実施した。</p> |
| <p>【129】 教員の採用においては，研究能力とともに教育能力を選考の要件とする。</p> | <p>【129】 ○教員の採用・昇任においては，研究能力とともに教育能力を重視しつつ選考する。</p> | <p>○人文学部：従来から採用人事（原則公募）においては，応募者に研究業績表とともに，授業の実施計画書の提出を求め，さらに最終候補者（複数）には来学を求め，模擬講義を行い選考委員が参観し質疑を行っている。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○保健学研究科：人事案件ごとに教員候補者選考委員会を設置し、応募者から提出された業績書等に基づき、担当する授業科目に係る教育業績を中心に選考している。 ○理工学研究科：理工学研究科の部局化に伴い、各学科主導で行われていた人事を、学科全体を統括した人事管理委員会の下に進めていくこととした。研究業績、教育経験などについて統一的な選考基準を定め、その下に採用行った。また昇任人事では、研究科内公募とし、人事管理委員会での必要性及び資格基準を審議して昇任することとした。 ○農学生命科学部：選考に際して「教育業績書」の提出を求め、面接の際に研究報告を通してプレゼンテーションや説明などの能力を審査している。 |
| ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 | | |
| <p>【130】 教育施設・設備は、原則として、全学的に一元的に管理することにより、共用部分の有効活用等を図る。</p> | <p>【130】 ○一元的管理による共用部分の有効活用の推進を図るため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。</p> | <p>○本町地区で施設の利用状況調査を実施し、調査結果を踏まえ、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎)Ⅱ期改修(医学系)工事に合わせ、大学院研究スペース(135㎡)共通実験室(554㎡)を確保した。</p> |
| <p>【131】 シラバスの内容を充実するとともに、必要な部分は電子化し閲覧できるように検討する。</p> | <p>【131】 ○全学で運用している電子版シラバスを引き続き作成する。</p> | <p>○平成19年度も引き続き、シラバス(医学部医学科を除く学部専門科目、21世紀教育科目、国際交流科目)を、大学ウェブサイトに掲載し運用した。</p> |
| <p>【132】 附属図書館の増改築実施を推進し、これに基づいて各学部学科等に分散している教育・研究用資料の集中化・共同利用化を促進するとともに、資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を図る。</p> | <p>【132】 ○附属図書館の整備は増改築によらない、学習機能を重視した既存スペースの見直しを進め、施設利用の効率化・合理化を図る。</p> | <p>○附属図書館の増改築によらない施設利用の効率化・合理化の一環として、重複・破損図書廃棄手続きによる配架スペースを確保するため、廃棄対象図書(約26,000冊)の別置配架を実施した。これにより確保した配架スペースの有効活用を図るため、閲覧室開架書架スペース(2階)の学習図書配架の見直しを行なった。</p> <p>○平成18年度・19年度の国立情報学研究所(NII)による「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」に採択され、「弘前大学学術情報リポジトリ」の整備を行なった。本学における教育・研究成果を広く世界に発信するための手段として、従来までのスペースの概念にとらわれない電子的書庫の機能として充実を図っている。</p> |
| ○教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策 | | |
| <p>【133】 全学的な観点から各教員、各組織等の教育活動の評価を実施するとともに、各学部等において、特殊性を踏まえた教育活動の評価を実施する。さらに、その結果を教育改善のための経費配分等に反映させる。</p> | <p>【133-1】 ○教員業績評価の結果を踏まえ、学長は教育の質の改善に活用する。</p> <p>-----</p> <p>【133-2】 ○21世紀教育センター：21世紀教育の授業運営・担当評価を実施し、評価基準に基づき、教員へ教育推進経費を配分する。</p> | <p>○平成19年度に、初めて全学の教員業績評価を実施した。5つの評価分野(教育、研究、社会貢献、管理運営、診療)で評価を行い、このうち教育分野では、改善が必要な対象者はなかったが、教員業績評価報告書を提出しない教員に対して、学長は書面で「未提出理由書(改善方策を含む)」の提出を求めた。</p> <p>○21世紀教育センター：21世紀教育授業運営・担当評価実施要項による評価基準に基づき、授業担当時間を調査し、基準時間(30授業時間)を超えた教員に対して、教育推進経費の配分を行った。</p> |
| ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びCFDに関する具体的方策 | | |
| <p>【134】 教員が教育に関する能力を発揮するための支援を充実する。</p> | <p>【134-1】 ○21世紀教育センターが教育・学生委員会と連携し、教員の教育相談に関するコンサルティングを引き続き実施す</p> | <p>○21世紀教育センター高等教育研究開発室： ・授業改善のために教員の教育相談に関するFDコンサルティングを行った。具体的には、ティーチング・ポートフォリオに関するワークショップ(カナダ：ダ</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | る。 | ルハウジー大学)へ派遣する教員に対して、事前のコーディネート及びコンサルティングを実施した(相談件数14件)。 ・FDの義務化に対応すべく、単位の実質化のあり方や、授業時間外学習の自学自習を促進するための教育法の改善などに関する研究に取り組んだ。 |
| <p>【135】 高等教育における教材開発、授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。</p> | <p>【134-2】 ○学生による授業評価アンケート等、教育評価の高い教員の授業を公開し、授業方法の改善・充実を引き続き図る。</p> <p>【135-1】 ○教員養成学研究開発センター：「望ましい教員像の策定」及び「教員養成学部教員に必要な資質の解明」に向けて、第2次調査実施と分析を行う。</p> <p>【135-2】 ○教材開発の一環として、本学教員の編著による教科書を出版する。</p> <p>【135-3】 ○学生の「言語力」を高めるため、引き続き「弘前大学学生言語力大賞」を実施し、優れた文芸作品・論評を表彰する。</p> | <p>○弘前大学FDネットワークが主催して、学生による授業評価アンケートの結果などから、教育評価の高い教員が行う13科目の授業を公開し、授業担当教員と授業参観教員双方による検討会を開催した(14人参加)。の改善・充実を図った。</p> <p>○医学部保健学科：公開授業を計5回(10月18日、10月30日、11月12日、11月29日、11月30日)行い、終了後には参観教員を交えた検討会を行った。</p> <p>○教員養成学研究開発センター：「養成すべき教員像」について、「児童生徒に働きかけ、反応を読み取り、聞き返す力を持った教育プロフェッショナル」を策定し、この教員像に必要な資質能力の具体化のために、教員養成総合実践演習等において観察・分析を行った。教員養成学部教員に必要な資質能力については、養成すべき教員像との関連において組織・体制のあり方ととらえ直し、実習関連科目群の体系化とこれを具現化するための実施体制について検討を行った。</p> <p>○大学出版会：教材開発の一環として、理工学研究科教員による教科書「理工系学生のための数値計算の理論と実際」、「基礎物理学実験の手引き」(改訂版)の2点を出版した。また、平成20年4月刊行予定の教科書4点について編集作業を進めた。</p> <p>○平成17年度に創設した「弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト」を、平成19年度も引き続き、第3回のコンテストを実施した。「文学作品部門」と「評論部門」のテーマに別けて募集し、応募総数31作品の中から、優秀賞1作品、佳作8作品を選考し、学生を表彰した。また、選考作品は、その内容が閲覧できるようにPDF版と、コンテスト実行委員会委員による講評とともに、図書館ウェブサイトに掲載し学内外に公表した。</p> |
| <p>【136】 全学的なFD委員会と各学部等のFD委員会が連携し、効果的なFD関連事業を実施する。</p> | <p>【136-1】 ○全学的なFD研修事業の実施に当たっては、各委員会と連携を図りながら企画内容を工夫し、効果的な事業を展開する。</p> <p>【136-2】 ○FD研修事業の実施に当たっては、他の行事等と重ならないよう早めに企画を広報し、参加者の増員を図る。また、引き続きFD研修受講者には修了証の交付を行い、研修への参加意欲を高める措置を講ずる。</p> <p>【136-3】 ○教育方法に関する具体のテーマで、新任教員のFD研修を実施する。</p> <p>【136-4】 ○教員の教授能力の開発向上を目的とした、ティーチング・ポートフォリオの</p> | <p>○全学的なFD研修事業としては、1泊2日での「FDワークショップ」、大学改革シンポジウムへの参加報告とそれに基づくディスカッションによる「FDシンポジウム」、授業改善を目的とした「授業公開・検討会」を実施した。これら事業の実施にあたっては、各学部FD関係委員で構成する「FDネットワーク」を通じて、企画・立案やパネリスト等の選出を行った。</p> <p>○各FD研修事業の実施にあたって、早めに広報を努めた結果、参加者数について、「FDワークショップ」は24人(18年度13人)、「FDシンポジウム」は50人(18年度40人)、「授業公開・検討会」は、公開授業が13科目(18年度5科目)、検討会が14人(18年度10人)と、いずれも増加した。また、「FDワークショップ」の参加者には、修了証を交付した。</p> <p>○FDワークショップのテーマを「単位の実質化の方策」として開催し、助教以上で採用から5年未満の新任教員に対するFD研修を兼ねて実施した。受講者24人のうち、新任教員15人が参加した。</p> <p>○平成18年度に引き続き、カナダのダルハウジー大学で開催されたティーチング・ポートフォリオ研修会に教員4人を派遣した。帰国後には、報告会を開催(25人</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | 活用と充実を目指し、教育方法の開発に先進的に取り組んでいる海外の大学への研修に、引き続き教員を派遣する。 | 参加) し、ティーチング・ポートフォリオの活用と充実を図った。 |
| | <p>【136-5】</p> <p>○ラーニング・ポートフォリオの導入に向けた研究を行う。</p> | ○「FDワークショップ」, 「第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会」及び「高大連携シンポジウム」において、国内外の大学等におけるラーニング・ポートフォリオの取組状況を紹介し、単位の実質化において、ラーニング・ポートフォリオの有効性を確認した。 |
| | <p>【136-6】</p> <p>○各学部において、FDに関する研修会、フォーラム等の事業を企画し、実施する。</p> | <p>○21世紀教育センター：教育・学生委員会と連携し、「大学入学時の学力差を克服するためには一英語教育を例として」というテーマで、FDシンポジウムを開催した(参加者数40人)。本学の英語教育の取組を紹介したほか、高校教員の話題提供者から、「高校でのボトムアップに対する取り組み」及び「ラーニング・ポートフォリオを活用して」と題して、具体的な学習の取組が紹介された。</p> <p>○人文学部：前期(2科目)、後期(3科目)において、公開授業及び意見交換会を実施した。</p> <p>○医学部保健学科：第6回FDフォーラム「IT(イケテル図書館)革命を起こそう!」を開催(12月6日)し、レポート等作成する際の参考文献の検索方法、引用方法等について、議論を深めた。また、平成20年3月にはFDに関する研修会「FDとしての同僚による授業評価」を開催した。</p> |
| | <p>【136-7】</p> <p>○大学院教育をテーマとしたFD事業を企画し、実施する。</p> | <p>○年度計画【136-1,2】に前述した「FDシンポジウム」では、大学改革シンポジウム参加報告及びディスカッションを大学院教育も含めた内容で実施した。</p> <p>○人文科学研究科：平成19年度後期において、公開授業を企画し、「授業改善のための授業公開およびその検討会」を実施した。</p> <p>○保健学研究科：FD関連事業として、大学院活性化講演会を3回、「医工連携大学院・社会人教育の問題点と方向性」(62人参加)、「超音波治療に向けた基礎医学からの展望」(47人参加)、「高齢者リハビリテーション看護の現状と将来」(151人参加)を実施した。</p> |
| ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 | | |
| <p>【137】</p> <p>学部教育の全学的な連携・充実を図る。</p> | <p>【137-1】</p> <p>○教育学部：全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学を対象とした教職科目を開講する。</p> | ○年度計画【109-1】の『計画の進捗状況等』参照 |
| | <p>【137-2】</p> <p>○人文学部・理工学部・農学生命科学部による教育連携会議の下、各学部の専門領域の教員が参加し、教職科目「専門実験」の企画・実施する。</p> | ○年度計画【109-2】の『計画の進捗状況等』参照 |
| | <p>【137-3】</p> <p>○学芸員資格取得のための授業科目において、人文学部・教育学部・農学生命科学部の教員による講義・実習を行う。</p> | ○人文学部において、学芸員の資格を取得するための授業科目36科目を開講し、他学部の学生も履修できる。これには、人文学部教員の他に、教育学部、理工学部及び農学生命科学部の教員が担当し、講義・実習を開講した。 |
| <p>【138】</p> <p>教育研究評議会において、大学院教育の全学的な連携・充実の方策を検討する。</p> | <p>【138】</p> <p>○研究者に必要な識見・倫理観等を涵養するため、大学院教育の共通講義として、前期に「生命科学と倫理」を、後</p> | ○大学院では初めて、研究科共通科目として、前期に「生命科学倫理学」及び後期に「エネルギーと環境」を、各2単位開講した。 |

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| | 期には「エネルギーと環境」に関する授業科目を、2単位ずつ新たに開講する。 | |
| 【139】 岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る。 | 【139】 ○岩手大学大学院連合農学研究科の有資格教員率を、引き続き高める。 | ○農学生命科学部：岩手大学連合農学研究科の有資格教員率は82%となった。新採用教員が増えたことにより、審査が年度初めの年1回のため申請できなかったことから、やや低下した。 |

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。
 - 学生相談機能の位置づけを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。
 - キャリア教育の充実を図るとともに、就職指導體制の整備を図る。
 - 学生のキャンパスライフを自立した社会人の生活へ連続させる支援体制を強化する。
 - 課外活動を積極的に支援する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|---|
| ○学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 | | |
| <p>【140】 平成16年度から、クラス担任制、クラスアワー、オフィスアワーの充実等、学生への相談・支援体制を整備する。</p> | <p>【140-1】 ○学長オフィスアワー、学長直言箱、学生懇談会等による相談体制を継続する。</p> <hr/> <p>【140-2】 ○学部長オフィスアワー、研究科長オフィスアワーを実施する。</p> <hr/> <p>【140-3】 ○平成17年度に作成し、全教員に配布した「教員のための学生指導の手引き」を見直し、実用的な内容に一新して適切な学生相談・支援のために活用する。</p> <hr/> <p>【140-4】 ○クラス担任教員による適切な指導・助言の実施状況について、引き続き点検を行い、学生支援の強化を図る。</p> | <p>○学長オフィスアワー：毎月第1金曜日・第3木曜日に、学生・教職員を対象に開設し、平成19年度は学生16人、教職員13人、保護者6人が利用した。</p> <p>○学長直言箱：学内4カ所に直言箱を設置し、毎月第2・第4金曜日に学長自らが開封している。教職員・学生からの意見等について改善の措置に努め、公表する必要があると判断される事案については、学内広報誌「INFO-HIRO-21」に掲載している。</p> <p>○学長と学生との懇話会：各学部から2人程度の学生を公募し、学生からの提案等聴取した（5回開催、51人参加）。</p> <hr/> <p>○人文学部：掲示により学生に周知し、学部長室で随時受け付けた。平成19年度は約6件の相談等があった。</p> <p>○教育学部：毎週木曜日13:00～14:00に実施し、掲示により学生に周知した。</p> <p>○医学部医学科：毎週月曜日16:00～17:00に実施しているほか、学生からの希望があれば随時対応しており、平成19年度は30件程度の相談等があった。</p> <p>○保健学研究科：毎週金曜日に研究科長オフィスアワーを実施し、平成19年度は23件の相談等があった。学生にはWeb上の掲示板で周知した。</p> <p>○理工学部：毎週木曜日13:00～14:00に実施し、周知方法は履修案内に掲載しているほか、掲示による方法も行っている。</p> <hr/> <p>○平成17年度に作成した「学生指導の手引き」について、精神的な学生相談を含む学生の支援体制を盛り込んだ内容とし、新たに「教員のための学生指導・学生支援の手引き」として改訂し、全教員に配布した。</p> <hr/> <p>○平成18年度に引き続き、各学部におけるクラス担任制の取組状況の調査・検証を行った。その結果、クラス担任制の強化を図るため、教授会や学生への掲示等を通して、教員・学生双方に主旨を徹底するとともに、「学生指導の手引き」を改訂した「教員のための学生指導・学生支援の手引き」を作成した。</p> <p>○人文学部：主担任（1年次は基礎ゼミナール担当教員、2年次はコース選出教員、3～4年次は学生の所属ゼミナール教員）の他に、各課程選出の学務委員が副担任として配置している。</p> <p>○教育学部：クラス担任教員が学務委員会で定めたクラスアワー（1年次4回、2年次1回以上）及び、各教員のクラスアワーを通じて、適宜学生への相談・支援</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | | <p>に取り組んでいる。取得希望免許に応じた単位や授業科目の履修法法についての助言や転課程・転専攻に関する相談にも丁寧に対応し、学生支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学部医学科：1年次，2年次及び当年学士入学者に対して，1クラス10人前後に2人の教員を配した少人数クラス担任制を実施している。年2回のクラスアワーでの意見交換の取りまとめを担当教員から学務委員会へ提出し，特に問題となる事項について学務委員会へ対応し改善に努めている。 ○医学部保健学科：履修登録をしていながら授業を欠席している学生等については，クラス担任から連絡を取るなど，学生への働きかけを行っている。 ○農学生命科学部：研究室配属前の1，2年次において，クラス担任が相談窓口として機能している。 |
| | <p>【140-5】 ○医学部医学科：1・2年次は，学生8～9人に2人の教授がクラス担任となり，学生相談のさらなる充実を図る。</p> | <p>○医学部医学科：平成18年度から，年2回以上のクラス懇談を義務づけ実施してきた。平成19年度は，各担任が学生からの要望等を取りまとめ，それを学務委員会が対処し，充実を図った。</p> |
| <p>【141】 平成16年度中に，学生総合相談室，なんでも相談窓口などのメンタルヘルスを含むカウンセリング機能を持つ窓口の連携組織を作る。</p> | <p>【141】 ○平成18年度のカウンセラー1名増員による相談体制強化の下，文京町地区の他に，本町地区・学園町地区にもカウンセラーを定期的に配置し，メンタルヘルス等の相談体制の充実を図る。</p> | <p>○平成18年度から，本町・学園町・文京町地区（2カ所）の計4カ所に相談室を開設し，専任教員2人及び学外非常勤カウンセラー1人の体制で，メンタルヘルス等の相談に応じており，平成19年度は496件（前年度比17件増）の相談があった。特に，学園町地区の附属中学校相談室では，保護者からの相談にも対応した。</p> |
| <p>【142】 学生相談室の利用の調査・解析を行い，精神的な支援サービスの向上を図る。</p> | <p>【142-1】 ○平成18年度に実施した「学生生活実態調査」の結果に基づき，学生のニーズを把握・分析し，学生サービスの向上を図る。</p> <p>【142-2】 ○医学部医学科：学生相談室に関する学務委員会がクラス担任と連携して，学生相談の充実を図る。</p> | <p>○「学生生活実態調査」の結果から特に窓口対応についての苦情が多いことから，学生課長名で課員に対して，文書及び口頭で通知し，学生サービスの向上を図った。</p> <p>○医学部医学科：メンタルヘルスに関しては，週1回，本町地区相談室において，保健管理センターの専任カウンセラーが学生相談に応じている。他に，学生の状況を心配した教員若しくは医師，友人等の第三者からの学生相談の要請については，学務委員会（応対者は学務委員長）が面談を行っている。平成19年度は，保護者とも面談を行い，家庭と連携して学生のケアを行った事例もあった。</p> |
| <p>【143】 学生の大学における学習に対して，具体的に助言できる相談体制を充実する。特に，入学から卒業までの一貫した相談体制を整備する。</p> | <p>【143-1】 ○「学長と新入生保護者との懇談会」を実施する。</p> <p>【143-2】 ○各学部において保護者懇談会を実施し，保護者との連携により学習支援を図る。</p> | <p>○「学長と新入生保護者との懇談会」（平成17年度から実施）を，弘前，東京，仙台，札幌で開催し，延べ221人の保護者が参加した。学長，総務担当理事が出向き，保護者に対して，大学の状況や，学生支援・就職支援等の取組について説明を行うとともに，保護者からの意見，要望を聴いた。</p> <p>○教育学部：入学式当日に新入生保護者との懇談会を開催した（95人参加）ほか，3年次学生の保護者に対しては，総合文化祭の時期に合わせて保護者懇談会を開催した（43人参加）。</p> <p>○医学部保健学科：総合文化祭の時期にあわせて保護者懇談会を開催した（86人参加）。看護，放射線，検査の各専攻は1・3年次を，理学，作業の各専攻では全学年を対象とした。参加者からのアンケート結果によると，①満足度については，非常に満足・ある程度満足が95.7%，②個別面談については，非常に参考になった・ある程度参考になったが78.2%，③開催時期については，非常に満足・ある程度満足が100%，と高い評価を得た。</p> <p>○理工学部：平成18年度に引き続き，入学式当日に新入生保護者懇談会を開催した（100人参加）ほか，全学年の保護者を対象としては，総合文化祭の時期にあわせて開催した（103人参加）。</p> <p>○農学生命科学部：事前に全学生の成績表を保護者に送付し，総合文化祭の時期にあわせて全学年対象の保護者懇談会を開催した（83人参加）。</p> |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---------------|------|--------|------------|------|--------|---------------|------|--------|--------|--------|----------|----------------|-----|-------|---------------|------|--------|
| <p>【144】 大学院生固有の学習，生活相談の体制を整備する。</p> | <p>【144】 ○人文社会科学研究科，教育学研究科，医学研究科：学習，生活の相談体制を履修案内等に明記し，学生への周知を図る。</p> | <p>○人文社会科学研究科：「院生相談室」を設置して院生の学習・生活相談及び苦情を受け付けている。なお，平成18年に非公式に組織された「院生会」を通じて学生の要望や問題点を受け付けている。 ○教育学研究科：平成19年度から，「教育学研究科学生相談員制度」を発足させ，「履修案内」に記載するとともに，掲示，ガイダンス等により学生への周知を図った。 ○医学研究科：学習相談については，学事委員会で対応している。学生生活については，学生への配付冊子に，毎週水曜日の午後のカウンセリングを実施している旨記載し周知した。 ○保健学研究科：平成20年度から，大学院学生を対象とした生活相談体制を実施することとした。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【145】 学習，成績に対する学生の苦情処理システムを構築する。</p> | <p>【145】 ○人文学部，教育学部，理工学部：成績評価に関する申立てへの対応を履修案内等に明記し，学生への周知を図る。</p> | <p>○年度計画【122】の『計画の進捗状況等』参照</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○就職支援に関する具体的方策</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【146】 キャリア教育の充実を図る。</p> | <p>【146】 ○キャリア教育の単位を取得した学生を対象に，弘前大学東京事務所を拠点とした「東京都内会社見学会及び弘前大学東京同窓会との懇談会」を継続して実施する。</p> | <p>○平成18年度に引き続き，東京企業見学会を，平成20年3月に実施した。年度計画【85】に前述したとおり，キャリア教育に関する特設テーマ科目の単位を取得した学生のうち，希望学生4人が参加し，企業2社を見学したほか，本学東京同窓会に出席し，本学出身の企業人等と懇談することで職業観を学ぶ機会とした。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【147】 就職支援センターを設置し，就職支援システムの強化，効率化を図る。</p> | <p>【147-1】 ○後輩の就職活動を支援するため，OB，OGによるアドバイス体制を継続し，実施する。</p> <p>-----</p> <p>【147-2】 ○学生就職支援センターが中心となって県内企業を訪問し，求人開拓を強化する。また，近隣の求人企業開拓及び情報収集を図る。</p> <p>-----</p> <p>【147-3】 ○留学生の就職に関する相談体制を継続し，実施する。</p> <p>-----</p> | <p>○平成18年度に整備したOB・OGの登録を引き続き実施した。平成18年度は205人だった登録者が，平成19年度は417人となった。</p> <p>-----</p> <p>○企業等との就職懇談会及び企業訪問について，八戸地域（八戸市：17社，十和田市：4社訪問）と，青森地域（32社参加）とで行い，求人企業の開拓を図ったほか，情報収集・意見交換を行った。</p> <p>○平成20年2月に開催した合同企業説明会（参加企業約210社）では，新規参加企業（50社）の選定に当たって，東北・北海道地区の企業を優先し，新たに同地区の企業が11社加わることになった。</p> <p>-----</p> <p>○就職を希望する留学生3人に対して，延べ8回の就職相談を行い，2人の就職が内定した。</p> <p>-----</p> <p>○学生就職支援センター： （ ）内は平成18年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会：平成20年2月18日～19日，参加企業210社，参加学生数585人（参加企業202社，参加学生数670人） ・個別企業説明会：122回（107回） ・就職ガイダンス： <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①公務員採用試験ガイダンス</td> <td style="text-align: right;">379人</td> <td style="text-align: right;">(493人)</td> </tr> <tr> <td>②公務員試験対策講座</td> <td style="text-align: right;">160人</td> <td style="text-align: right;">(152人)</td> </tr> <tr> <td>③職務適性テスト無料受験会</td> <td style="text-align: right;">214人</td> <td style="text-align: right;">(219人)</td> </tr> <tr> <td>④業界研究会</td> <td style="text-align: right;">1,605人</td> <td style="text-align: right;">(1,220人)</td> </tr> <tr> <td>⑤インターンシップ事後研修会</td> <td style="text-align: right;">42人</td> <td style="text-align: right;">(35人)</td> </tr> <tr> <td>⑥一般常識テスト無料受験会</td> <td style="text-align: right;">268人</td> <td style="text-align: right;">(218人)</td> </tr> </table> | ①公務員採用試験ガイダンス | 379人 | (493人) | ②公務員試験対策講座 | 160人 | (152人) | ③職務適性テスト無料受験会 | 214人 | (219人) | ④業界研究会 | 1,605人 | (1,220人) | ⑤インターンシップ事後研修会 | 42人 | (35人) | ⑥一般常識テスト無料受験会 | 268人 | (218人) |
| ①公務員採用試験ガイダンス | 379人 | (493人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②公務員試験対策講座 | 160人 | (152人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③職務適性テスト無料受験会 | 214人 | (219人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④業界研究会 | 1,605人 | (1,220人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤インターンシップ事後研修会 | 42人 | (35人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥一般常識テスト無料受験会 | 268人 | (218人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|---|---|--|
| | | ⑦nEQアセスメント感情知能指数テスト 287人 (303人) ⑧公務員採用試験ガイダンス2 140人 (200人) ・個別就職相談の件数：849件 (955件) |
| 【148】 卒業生に対する就職活動の支援方策について検討する。 | 【148-1】 ○学生就職支援センター：平成19年3月卒業者のうち、希望者に対して求人情報を電子メールで発信し、継続して卒業生に対する就職支援を行う。 ----- 【148-2】 ○卒後臨床研修センター：卒後臨床の初期及び後期研修に関する情報提供を行う。 | ○平成19年3月卒業者の未就職者のうち、希望者18人に対して、求人情報をメールで配信した。卒業後も継続して就職支援を行い、就職の決定した者が7人あった。 ----- ○平成18年度卒業生で、医師国家試験不合格等により平成19年度において初期研修を行う病院が決まっていなかった者のうちの希望者5人に対して、平成19年6月に本院卒後臨床研修プログラム概要及び募集要項等を送付し情報提供を行い、その結果、平成19年度マッチングにおいて2人が本院卒後臨床研修プログラムに平成20年度から参加することとなった。また、平成17年度卒業生(103人)に対して、本院での平成20年度専門医(後期)研修プログラム冊子を送付し情報提供を行った結果、平成20年度から約20人が本院専門医研修医として研修を行うこととなった。 |
| ○経済的支援に関する具体的方策 | | |
| 【149】 独自の奨学制度の設置を検討する。 | 【149】 ○独自の奨学制度を設置する。 | ○「弘前大学学生生活支援奨学金」制度を創設し、平成19年度は学生1人に奨学金を貸与した。 |
| ○社会人・留学生等に対する配慮 | | |
| 【150】 留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する。 | 【150】 ○国際交流センター：留学生の健康管理について、保健管理センターとの連携を一層密にし、ガイダンス等を活用して留学生の健康支援の充実を図る。また開業医の間診票を英訳し、留学生が受診する際に活用できるようにする。 | ○留学生ガイダンスにおいて、保健管理センターの教員が同センターの機能について説明した。特に異なる文化の中で生活をする上での、メンタルヘルスについても説明した。 ○医学部の国際医療研究会の学生の協力を得て、市内医療機関(内科、外科、歯科)の初診時における問診票の英訳を行った。問診票は国際交流センターに備え付け、留学生が受診する際に活用できるよう便宜を図った。 ○留学生の生活支援を行うことを目的に、国際交流センターの専任教員による留学生アドバイザー制度を設立した。 |
| 【151】 社会人大学院学生のために、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用等による講義を拡充する。 | 【151-1】 ○青森サテライト教室において、大学院の授業を開講する。 ----- 【151-2】 ○八戸サテライトにおいて、大学院の授業を開講する。 | ○人文社会科学研究科で、前期2科目(受講者2人)、後期1科目(受講者1人)の授業を開講した。また、医学研究科で、前・後期に各2科目(受講者2人)の授業を開講した。 ----- ○年度計画【117-3】の『計画の進捗状況等』参照 |
| ○課外活動の支援体制を強化する。 | | |
| 【152】 学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る。 | 【152-1】 ○総合文化祭の充実を図るため、教職員が積極的に参画し、学生の企画・事業を支援する。 ----- 【152-2】 ○総合文化祭の運営に係る諸問題について | ○学生・教職員が参加する大学祭として、主に教員による研究成果等の発表の「知の創造」、地域住民等も参加できる「サイエンスの招待」・「楽しい科学」、よさこいソーランの県内クラブ8チームによる「よさこい弘大」、大学と交流のある自治体の「地元農産物販売」、キャンパス周辺で実施した「駅伝大会」などで盛り上がり、地域住民約5,000人の参加者があった。 ----- ○平成19年9月に近隣町内会長との懇談会を開催し、総合文化祭への参加及び協力 |

| | | |
|--|---|---|
| | て、近隣町内会との懇談会を開催し、地域との連携を図りつつ、円滑な運営を実施する。 | を依頼した。 |
| 【153】 学生の課外活動施設の整備・充実を図る。 | 【153-1】 ○課外活動団体の活動を継続して支援するとともに、学生及び教職員で組織する課外活動連絡協議会を主体に、課外活動サークルの学生リーダー研修会を継続して実施する。 | ○平成20年2月8日に、学生リーダー研修会を実施し、学生7人及び教職員7人が参加した。 |
| | 【153-2】 ○課外活動優秀者及び団体に対する学生表彰を継続する。 | ○平成20年2月に、課外活動において特に顕著な功績があった個人（26人）及び9団体に対して、学生表彰を行った。 |
| 【154】 学生の地域における小児病院・介護施設訪問などのボランティア活動を支援する。 | 【154-1】 ○学生のボランティア団体の活動に助成を行い、ボランティア活動の支援を継続する。 | ○平成19年6月に学生ボランティア活動助成の採択書交付を行い、7つのボランティア団体に対して、合わせて252千円を助成した。また、平成19年12月に開催された「学生ボランティア活動支援・促進の集い」に参加する学生3人に対して旅費等の支援を行った。 ○ボランティア活動の単位化について、検討を行い、教育・学生委員会において、単位化が承認され、平成20年度から実施することとした。 |
| | 【154-2】 ○地域住民とボランティアサークル等の学生による、周辺のゴミの問題や地域貢献についての対話を継続する。 | ○総合文化祭についての近隣町内会長との懇談の際に、町内会長からゴミ出し問題及び地域貢献について意見・要望等を聴き、ゴミ出し問題については、全学対象に掲示で注意した。また、学祭本部実行委員会委員2人が同席し、地域貢献に対する町内会の考え方を理解した。 |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の研究目標を、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りつつ、①国際的レベルにある研究分野の重点化、②地元社会の発展に貢献する研究の進展、③先見性のある基礎的研究の推進の3項目におく。 ○ 国際的レベルにある研究分野のさらなる進展を図る。 ○ 地元地域社会の発展に貢献する研究の進展を図る。 ○ 先見性のある基礎的研究の重点的推進を図る。 ○ 研究の水準・成果の検証のシステムを構築する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|---|
| ○ 目指すべき措置 | | |
| <p>【155】 「研究推進戦略」を定め、本学の研究ポリシーを常に点検し、内容の向上を図る。</p> | <p>【155-1】 ○ 本学の研究ポリシーである「研究推進戦略」を常に点検し、必要に応じて内容の見直しを図る。</p> | ○ 研究・産学連携委員会において、平成18年度に策定した研究推進戦略の中で、今後の具現化に向けて「英文校正支援策」、「高校と大学の連携策」、「大学主導の学会開催」等について検討を行った。 |
| | <p>【155-2】 ○ 「弘前大学研究推進白書」を継続的に作成し、公表する。</p> | ○ 平成17年度及び平成18年度の研究活動状況をとりまとめた「2005-2006研究推進白書」を刊行した。引き続き、平成19年度の活動状況をとりまとめ、平成20年度の早い時期の刊行に向け、作業を進めた。 |
| | <p>【155-3】 ○ 引き続き本学の研究成果を広く公表し、研究推進に役立てるため、弘前大学出版会が有限責任中間法人大学出版部協会へ加盟し、さらなる出版活動の推進を図る。</p> | ○ 弘前大学出版会は平成19年5月25日、有限責任中間法人大学出版部協会へ加盟した。加盟後、「東京国際ブックフェア」(平成19年7月5日～8日開催)及び「紀伊國屋書店札幌本店ブックフェア」(平成20年1月25日～2月29日開催)に大学出版部協会加盟出版部として出品し、販路拡大に努めた。 |
| | <p>【155-4】 ○ 弘前大学出版会の今後の出版事業の進展と、大学出版部協会業務への対応のため、体制整備の強化を図る。</p> | ○ 平成19年4月に常勤職員1人を配置し、非常勤職員と合わせて2人体制とした。これにより、さらなる出版事業の進展と、大学出版部協会業務への対応に係る体制を整備した。 |
| <p>【156】 大学として取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分を行う。</p> | <p>【156-1】 ○ 本学における重点研究の更なる推進を図ることを目的として「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、戦略的経費により、研究費を重点配分する。</p> | ○ 平成19年度戦略的経費において、研究・産学連携担当理事分として、50,000千円を確保した。この配分を受け、新たに「機関研究」(他大学にない本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で本学の広告塔とできるもの)を設定し、学内公募を行った。14件の申請に対して、審査の結果、機関研究としての採択はなかったため、機関研究への進展を図ることなどを目的に、次のように分類し予算の重点配分を行った。 ①学長指定重点研究 2件10,000千円 ②学長指定緊急重点研究 2件 3,500千円 ③地域連携 1件 2,000千円 |
| | <p>【156-2】 ○ 緊急性のある問題について、学長緊急</p> | ○ 地域から要望があり、時宜を得た研究課題に対して、学長指定緊急重点研究とし |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>指定重点研究として指定し、研究調査費を随時配分する。</p> | <p>て、2件を指定し3,500千円を配分した。 ①人文・社会科学研究領域：「都市に暮らす地方出身の若者の就業状況と地元意識に関する調査研究」500千円 ②ライフサイエンス研究領域：「放射線ストレス応答遺伝子の探訪と感受性個体差診断への応用」3,000千円</p> |
| <p>○国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置</p> | | |
| <p>【157】 COEレベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う。</p> | <p>【157-1】 ○COEレベルに達している研究分野の中から「弘前大学機関研究」に選定したものに対して全学的支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【157-2】 ○医学部医学科：重点的に育成すべき研究プロジェクトへ期間を決め、共通の研究スペースを貸与する。</p> | <p>○年度計画【156-1】に前述したとおり、「機関研究」の採択はなかったが、今後COE等大型研究費の採択を目指すレベルにあると認められた研究課題に対して、学長指定重点研究として採択し、研究費の重点配分を行った（2件10,000千円）。</p> <p>-----</p> <p>○医学部医学科：高度先進医学研究センターの一角を、共通の研究スペースとして貸与している。平成19年度は、重点的に育成すべき研究プロジェクトとして、内分泌代謝内科学講座（「ホルモンに関する分子生物学的研究」）及び小児科学講座（「血球分化及び小児白血病に関する分子生物学的研究」）への貸与を実施した。</p> |
| <p>【158】 糖鎖工学、ポストゲノム、遺伝子治療開発研究、強磁場下の生体挙動と影響評価、異分野間統合的研究のコンソーシアム形成、ナノ細胞外マトリックス科学の創成、医療におけるバイオメティクス研究と開発などの国際的レベルの研究を推進する。</p> | <p>【158-1】 ○遺伝子実験施設：ポストゲノム関連分野、特にRNA研究に関する研究体制の充実に図り、本学における遺伝子関連分野の核となる研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【158-2】 ○医学部医学科・理工学部：先進医用システム開発研究を実施する。</p> | <p>○遺伝子実験施設：tRNAとmRNAのキメラ分子であるtmRNAの発見などの研究成果を基に、RNA及びそれに関わる生命システムの構造・機能を解明する研究に取り組んだ。</p> <p>-----</p> <p>○医学部医学科・理工学部： ・医用デバイスとして、嚥下に伴う舌一口蓋間やステント-血管内壁間の接触圧力分布の測定システムの開発、また、微細な血管に生成する血栓を検出するための拍動検出型血栓センサの開発に取り組んだ。 ・バイオメカニクス研究として、脊柱の変形特性に関する研究に取り組んだ。 ・循環器系の研究として、光造形による大動脈血管モデル形成の基礎検討と体外循環時における大動脈弓内流れの数値シミュレーション（第48回日本脈管学会 総会講演会における講演発表で優秀賞を獲得）に取り組んだ ・身体運動の計測に関して、投球時前腕の3次元動作や装着型センサーによる膝前十字靭帯損傷診断に関する研究に取り組んだ。</p> |
| <p>○地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置</p> | | |
| <p>【159】 本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する。</p> | <p>【159-1】 ○「弘前大学マッチング研究支援事業－弘大GOGOファンダー」の積極的活用を図り、県内の産業振興・地域振興を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【159-2】 ○東京都江戸川区役所と共同で、小松菜の品種改良に向けての基礎研究に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>【159-3】 ○農学生命科学部：「地域振興支援特別</p> | <p>○「弘大GOGOファンダー」は、青森県の産業振興・地域振興を図るため、県内等企業が実用化研究に取り組み、抱えている具体的な課題について、本学教員と共同で解決を目指す研究に対して、研究費等を支援してきた。平成19年6月、農学生命科学部教員とケイ・エイム・ナチュラル株式会社（田舎館村）との共同研究に対し、研究費等を支援した。</p> <p>-----</p> <p>○平成18年度に締結した「えどがわ農業産学公プロジェクト」を継続し、平成19年4月には東京都江戸川区において初年度の研究成果報告会を開催した。会場には農業経営者を中心とした約60人が参加し、研究の内容、成果について熱心な質疑応答及び今後の取組に対する意見交換が行われた。また、平成19年度も引き続き、小松菜の品種改良に関する共同研究を推進した。</p> <p>-----</p> <p>○農学生命科学部：計画最終年度として、引き続き研究課題に取り組むとともに、</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | 研究事業(学部創立50周年記念事業)において、地域と連携して第1次産業に貢献する研究・技術開発を継続する。 | 平成18年度の中間報告を踏まえ、18の研究グループにおいて研究報告のとりまとめを進めた。 |
| 【160】 地域社会研究科を中心に、地域性を重視した文理融合型の研究(例えば、極東アジア・ロシア交流、世界遺産の白神山地、縄文文化など)を発展させる。 | 【160-1】 ○「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」の5カ年計画に基づき、白神山地におけるブナ等の遺伝子、植生、地形などの研究を展開する。 | ○平成19年度は、森林の水貯留能力の基礎データ、遺伝子構成から見たブナ林の起源や、地すべり地が作り出す植物種の多様性について明らかにした。さらに、白神研究の基盤となる存在生物種のデータベース作成を進めた。 |
| | 【160-2】 ○陸奥湾の環境調査と水産業振興等に関する産学官の共同研究会において、陸奥湾総合開発に関する基礎調査を継続する。 | ○平成19年度は共同研究会を実施できなかったが、環境調査、ナマコの生理、ホタテ漁業、人口過疎化問題等についての基礎調査を継続して行った。 |
| 【161】 地域医療、教育の面において行ってきた多様な研究をさらに発展させ、地元社会に有用な人材を輩出する。 | 【161-1】 ○教育学部：青森県における学校教育・社会教育等が抱える諸問題を、積極的に取り上げる研究を行う。 | ○教育学部：八戸地区の3高校を対象に「ジェンダー学習」に関する調査を行ったほか、養護教諭の視点から気管支喘息の児童に関する調査を実施し、その成果を学部紀要に論文を発表した。他にも「不登校生における適応指導教室体験の構造—PAC分析を通して」、 「小学校児童におけるワーキングメモリに関する研究」、 「小学校児童における体育授業の技能向上の要因について」、 「低頻度の運動継続が小学校低学年児の運動能力に及ぼす影響」、 「住居領域における住居領域における住環境教育の実践に関する研究」などの課題に取り組んだ。 |
| | 【161-2】 ○教育学部：学校評価、教育評価等のあり方に関する研究を行う。 | ○教育学部：文部科学省が平成18年3月に策定した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」について、教育におけるアカウンタビリティの観点から分析し、その成果を平成19年8月に開催された日本教育学会年次大会において報告した。また、カナダ諸州の教員評価等教員政策に関する研究が、科学研究費補助金(若手B)に採択され、4カ年計画で取り組んだ。 |
| | 【161-3】 ○医学部医学科：医学科教育において地域医療に関するカリキュラムを導入するとともに、大学院社会人入学制度や研修制度を利用して保健教育を行い、地域保健活動のリーダーを養成する。 | ○医学部医学科： ・平成19年度から、6年次臨床・クラークシップ(診療参加型臨床実習)において、全3クールの内1クール(4週間)を青森県内における地域(へき地を含む。)診療施設での実習を義務づけた。 ・大学院社会人入学制度を利用し、青森県保健衛生課職員2人が社会医学講座において、保健教育に関する研究に取り組んだ。 |
| 【162】 地元地域社会の課題である産業・雇用の創出や文化の創造・発展に寄与する産学官連携の研究をさらに促進する。 | 【162-1】 ○青森県と共通なテーマを設定し、共同研究を実施する。 | ○平成18年度から開始した青森県との共同研究プロジェクト「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、 「ナガイモのインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」について、引き続き取り組み、平成19年度は研究成果を商品に結実させる役割を期待する地元企業の参画を得て進めた。また、将来的に創出することが予想される知的財産の取扱いに関する事項について、参画機関間で検討を行った。 |
| | 【162-2】 ○「弘前大学マッチング研究支援事業—弘大GOGOファンド—」の積極的活用を図る。 | ○年度計画【159-1】の『計画の進捗状況等』参照 |
| | 【162-3】 ○地域における新事業の創出を通じた地域経済の活性化のため、技術シーズや | ○平成18年度に青森県が地域共同研究センターと協力合意のもと、設置したプレインキュベーション施設「夢クリエイト工房」とともに、平成18年度に引き続き本 |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>アイデアを迅速に事業化することを、支援するためのインキュベーション施設の検討を行う。</p> | <p>学総合文化祭において「起業（新事業創出）支援セミナー」を行った。他にも、青森県が推進する「農工ベストミックス事業」に焦点をあて、地域への啓発活動に協力して取り組んだ。</p> |
| | <p>【162-4】 ○理工学部附属液晶材料研究センター：「地域新生コンソーシアム研究開発事業」等のプロジェクトに参加し、応答速度が既存のものより速い実用液晶材料を開発する。</p> | <p>○地域新生コンソーシアム研究開発事業において、医療・放送用高精細小型液晶ディスプレイを開発し、試作機を平成19年12月にプレス発表した。また、配向膜が不要な新しい高速液晶表示方式を開発し、この成果を平成19年12月に開催された第14回国際ディスプレイワークショップにて講演し、「IDW 07 Best Paper Award」を受賞した。他にも、原著論文21編（IF51）、解説2編、特許出願2件の研究成果をあげている。</p> |
| <p>【163】 理工学部を中心に、地域特有の災害・環境問題（例えば、地震、火山、雪害）に係わる研究を進展させ、地域社会の生活向上に貢献する。</p> | <p>【163】 ○地球温暖化に伴う雪氷圏の環境変化、北日本の豪雪・冷夏の発生機構、及び青森県の雪崩の発生メカニズム等について研究を推進し、それらの研究成果を発表する。</p> | <p>○青森県内の温暖化について取り組み、冬季の早朝に顕著であるが他の季節・時刻では弱いこと、青森市の豪雪は地球温暖化やエルニーニョ現象とは関係がなく、アリューシャン低気圧等の消長による大気循環の変動に関係していることなどを明らかにした。これらの研究成果は、地球惑星科学連合学会、気象学会、雪氷学会、同東北支部大会等で発表した。</p> |
| <p>【164】 平成16年度開始の地震予知計画（5カ年計画）に即し、内陸部の十和田湖を中心とする地域及び三陸沖について、観測と地震予知の研究に取り組む。</p> | <p>【164】 ○地震予知研究計画（5カ年計画）に基づき、内陸地震発生域での応力分布と地質構造・地震発生との関連を調査する。</p> | <p>○岐阜県跡津川断層周辺の歪集中帯周辺において、全国合同観測のデータを用いて震源メカニズム解を決定し、応力分布の把握を行った。新潟県中越地震については、特異なメカニズム解を有する余震を抽出し、応力場及び地下構造の不均質性との関連を検討した。</p> |
| <p>○先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置</p> | | |
| <p>【165】 重点研究の学内公募を行い、先見性のある基礎的研究を明らかにし、全学的に推進する。</p> | <p>【165】 ○領域を設定せず、先見性のある研究から「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、研究費を重点配分する。</p> | <p>○平成19年度機関研究では、研究区分に「先見性のある研究」を設定し、公募を行った。公募の結果、先見性のある研究に対する応募はなかったが、今後機関研究への進展が期待される研究課題に対して、研究費の重点配分を行った。</p> |
| <p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> | | |
| <p>【166】 研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する。</p> | <p>【166】 ○教員業績評価を実施し、その結果を分析・集計し公表する。また評価基準及び高く評価された研究業績を公表する。</p> | <p>○平成19年度に実施した教員業績評価の評価結果について、「分野ごとの判定の指標と基準」と「判定結果の概要」を評価室ウェブサイトに掲載し、公表した。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 ○全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する。
 ○評価システムを構築し、研究活動の質の向上を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| ○全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のための目標 | | |
| 【167】 研究推進体制を充実させ、本学の戦略的研究を推進する。 | <p>【167-1】 ○産業化・実用化研究も含めた全学的な研究推進体制を構築する。</p> <p>【167-2】 ○実施研究の事前・事後評価システムを導入する。</p> <p>【167-3】 ○平成17年度に設置した各学部附属施設・センター（19施設・センター）を特定プロジェクト教育研究センターに改称し、その中から、中間評価の結果を踏まえ「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、研究支援を実施する。</p> | <p>○研究・産学連携担当理事の下、事務体制は研究推進課、社会連携課の2課が担当し、地域共同研究センター、知的財産創出本部等との連携により、また研究・産学連携委員会との連携を併せ、全学的な研究推進体制を整備しており、基礎研究から産学連携による産業化・実用化研究までを総合的に推進した。</p> <p>○機関研究、学長指定重点研究においては、その採択に当たって、事前審査による評価結果を採点に反映させ、また事業終了後では研究実績を評価し、次年度における採択に反映させる仕組みを導入している。</p> <p>○平成19年度機関研究の公募に対して、特定プロジェクトセンターから4件の申請があったが、中間評価の結果も踏まえて審査を行った結果、機関研究への採択はなかった。ただし、重点研究として「地域連携研究」1件を採択し、2,000千円の重点配分を行った。</p> |
| 【168】 低侵襲手術の実現に向けた、人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステムの開発を、医学部と理工学部が共同して推進する。 | <p>【168-1】 ○医学部医学科・理工学部：先進医用システム開発研究を実施する。</p> <p>【168-2】 ○バイオ関連の研究に範囲を広げる理農連携による共同研究を推進する。</p> | <p>○年度計画【158-2】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○農学生命科学部：白神研究、ナマコ研究などにおいて、理工学部教員も参加して理農連携による共同研究を行った。</p> |
| 【169】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策を検討する。 | 【169】 ○「弘前大学機関研究」と認めた研究等に対して、特別研究員を学長裁量で配置する。 | ○機関研究の採択課題はなかったため、それに伴う機関研究員の配置は行わなかった。 |
| 【170】 重点研究を定め、予算配分を行うなど、研究資金の配分システムに関する具体策を実施する。 | 【170-1】 ○「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、研究費を重点配分する。また、審査委員会には学外委員を配置する。 | ○年度計画【156-1】に前述したとおり、「機関研究」の採択はなかったが、機関研究への進展を図ることなどを目的に「学長指定重点研究」、「学長指定緊急重点研究」及び「地域連携」の重点研究を定め、研究費の重点配分を行った。また審査委員会には、学長、理事、研究・産学連携委員会委員に学外有識者2人を加え、客観的な立場からの専門性の高い審査を実施した。 |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>【170-2】 ○医学部医学科：重点研究プロジェクトによる研究体制の下，人材及び資金を投入し，生命科学研究の発展と新たな治療，診断技術等の開発を目指す。</p> | <p>○医学部医学科： ・がん研究プロジェクトの中心となる腫瘍内科学講座を新設し，教員3人を配置したほか，学部長裁量経費による研究費の支援を行った。 ・脳神経科学研究とがん研究のプロジェクトにそれぞれ1名，計2名の外国人留学生を，学部長裁量経費によって技術補佐員として配置し，社会人大学院学生として研究プロジェクトを担当させた。</p> |
| <p>【171】 全学共同利用の機器分析センターを設置し，機器の整備及び人的配置を図る。</p> | <p>【171-1】 ○機器分析センターとしての利便性の向上と利用拡大を図るために，保有機器の集中的な配置を促進する。</p> <p>【171-2】 ○機器分析センター業務の方向性を明確にし，技術スタッフの必要性を検討する。</p> <p>【171-3】 ○質量分析装置の導入により，機器ラインナップの充実を図る。</p> <p>【171-4】 ○最新の分析技術や装置に関するセミナーを開催し，学内外の利用促進を図る。</p> <p>【171-5】 ○機器分析センター年報を発行することにより，センターの活動を広報し，利用促進を図る。</p> <p>【171-6】 ○青森県内の試験研究機関と機器相互利用の可能性について検討する。</p> | <p>○平成19年10月に機器分析センター機器設置室（理工学研究科2号館1階）を一部改修し，平成19年11月には多目的解析対応型質量分析システムを導入した。従前の4台の機器とあわせて集中的管理を促進した。</p> <p>○年度計画【171-1】に前述したとおり，保有機器の集中管理がさらに進んだことから，機器分析センター業務に携わる専任技術スタッフ配置の必要性を要求した。</p> <p>○平成19年11月に多目的解析対応型質量分析システムを導入した。これにより，センターの登録機器は20台となり，機器ラインナップの充実が図られた。</p> <p>○平成20年3月に多目的解析対応型質量分析システムに関するセミナーを開催し，約50人が参加した。</p> <p>○機器分析センターの活動を広く周知するため，平成20年2月に平成18年度機器分析センター年報を発行し，全国の国立大学法人等の機器分析センター及び青森県内の自治体，関連企業等（54カ所）へ送付した。</p> <p>○平成20年1月に青森県工業総合研究センターとの間で機器の相互利用の可能性について協議を行い，その結果，引き続き検討していくことを確認した。</p> |
| <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> | | |
| <p>【172】 学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを多数形成し，研究費獲得の推進及び研究の質的発展を図る。</p> | <p>【172-1】 ○平成17年度に増員した地域共同研究センター産学官連携コーディネーターを中心として，プロジェクトチームの形成を促進し，競争的外部資金（各省庁）の獲得を目指す。</p> <p>【172-2】 ○医学部医学科と保健学科が共同で組織</p> | <p>○平成19年度都市エリア産学官連携促進事業（一般型：文部科学省）の採択を受けた（総事業費90,000千円）。密接に関連した4つの個別プロジェクトからなり，複数学部の教員を中心に研究開発を継続している。</p> <p>○青森県と進めている共同研究プロジェクトを基盤に，地域共同研究センター産学官連携コーディネーターによる調整の下，複数学部の教員，青森県公設試験研究機関，参画企業の研究コンソーシアムを組織し，大型競争的外部資金（経済産業省事業を予定）獲得の準備を進めている。</p> <p>○平成19年度採択した「弘大GOGOファンド」研究課題では，地域共同研究センター産学官連携コーディネーターによる調整の下，企業と農学生命科学部・教育学部教員がプロジェクトチームを形成した。</p> <p>○大学の研究シーズの実用化を促進する「独立行政法人科学技術振興機構 地域イノベーション創出総合支援事業」において，重点地域研究開発（シーズ発掘試験）に9件が採択されたほか，「同実用化のための可能性試験（FS）」には2件が採択された。</p> <p>○医学部医学科：社会医学，血液学，糖鎖工学，免疫学，遺伝学などの分野で，医</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | した複数の研究プロジェクトを充実し、研究推進を図る。 | <p>学科と保健学科の教員による共同研究を実施した。</p> <p>○医学部保健学科（保健学研究科）：引き続き、医学科との共同研究を実施した。また、平成17年度から18年度までの2年間の研究業績を評価するため調査を実施し、調査結果を報告書としてまとめた。</p> |
| <p>【173】 自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる。</p> | <p>【173】 ○教員の業績評価を実施し、評価結果を質の向上につなげる。</p> | <p>○平成19年度に実施した教員業績評価では、各教員が自らの活動状況を自己点検・評価を行い、「業績評価報告書」を作成し、教育研究等の質の向上につなげる取組とした。評価結果は各教員に通知し、業績評価報告書を提出しなかった教員には「未提出理由書」を、低い評価（ポイント0）を受けた教員には「改善計画書」を提出するよう求めた。高い評価（ポイント2）を受けた教員への措置については、年度計画【174】に後述のとおり。</p> |
| <p>【174】 業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる。</p> | <p>【174】 ○学長は、教員業績評価で高い評価を受けた教員に適切な支援等を行う。</p> | <p>○平成19年度に実施した教員業績評価では、高い評価（ポイント2）を受けた教員に対して、平成20年度予算の研究に必要な基盤的経費について、インセンティブ配分を行うほか、国内外への派遣研究の機会を与える制度を立案し、平成20年度から実施することとした。</p> |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標 ○地域社会との連携・協力, 社会サービス等を充実させ, 地域課題の解決に積極的に取り組む。
 ○産学官連携, 地域貢献を推進する。
 ○国際社会及び地域社会に貢献する「魅力的な大学」を目指す。
 ○北東北国立3大学間の連携を強化する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|---|
| ○地域社会等との連携・協力, 社会サービスに係る具体的方策 | | |
| <p>【175】 社会連携委員会を設置し, 地域貢献のための体制強化を図る。</p> | <p>【175-1】 ○「社会連携ポリシー」及び「産学官連携ポリシー」に基づいた活動を展開する。</p> | <p>○社会連携ポリシー・産学官連携ポリシー（平成17年度策定）に基づき, 大学がこれまでに蓄積してきた知を地域社会に効果的に還元することを目的に, 次のような事業等を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市エリア産学官連携促進事業（一般型：平成19～21年度予定：文部科学省）において中核機関受託。研究経費の管理のほか, 当該事業の企画立案・進捗管理等を行った。 ・産学官連携組織「ひろさき産学官連携フォーラム」を弘前市とともに共同運営し, 産学官メンバーからなる個別研究会の運営支援, フォーラム会員に対する講演会, 情報提供, ネットワーク構築のための支援活動等を行った。 ・設立準備期から関与している産学官連携活動組織「コラボ産学官」（本部：江戸川区船堀）と連携し, 首都圏におけるネットワーク形成に関する活動を積極的に行った。また, 初の地方支部である「コラボ産学官青森支部」とは県内における産学官金事業を共催し, 地域中小企業に対する基盤強化にも主体的に関与した。 ・産業基盤が脆弱である県内企業への支援に特化した, 「弘前大学マッチング研究支援事業－弘大GOGOファンダー」を実施した。 ・新たに青森市及び平川市から職員を地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ, ニーズ・シーズの情報共有を行った。 ・秋田県北地域自治体との連携強化に向けて, 大館市担当課との意見交換を行った。 ・青森県の特許流通アドバイザーを地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ, 知的財産の有効活用について協力体制を強化した。 ・本学帰属の知的財産の有効活用を目的とし, 株式会社東北テクノアーチ（承認TLO）との技術移転基本契約等を締結した。 ・県内自治体と連携し, 公開講座・講演会を積極的に開催した。 ・青森県からの委託を受け, 観光業を中心として, 地域産業の活性化・職員のホスピタリティ能力向上を目指す公開講座あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」を実施した。 ・平成18年度に引き続き, (株) JTBと共催し, 青森県及び弘前市から後援協力を得て, 産学官連携による交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を開催した。 ・平成19年10月に, 弘前市内の6高等教育機関が連携し, 在籍する学生の人材育成等はもとより, 地域における「知の拠点」として, 教育・文化・産業・医療の振興など様々な分野を通じて, 地域の自立と発展に一層の貢献をしていくため, 「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を設置した。 <p>○農学生命科学部：副学部長を室長とし, 研究協力グループ係長を窓口とする「地域連携推進室」を設置した。</p> |
| | 【175-2】 | |

| | |
|--|--|
| <p>○県内自治体等との定期的な協議、意見交換会等を開催し、教育・研究面での連携を強化する。</p> | <p>○平成19年4月、金融機関とは初めてとなる青森銀行との連携協力に関する協定を締結した。それぞれが保有する知的・人的資源等を有機的に活用し、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として、相互に連携協力することとした。</p> <p>○平成19年5月、青森市との連携に関する協定を締結した。社会・経済環境の変化に適切に対応し、地域経済の活性化、地域住民の生活環境の改善等及び将来的に必要なとされる人材育成に寄与することを目的として、相互に密接に連携・協力していくこととした。</p> <p>○平成19年6月、金融機関では2件目となるみちのく銀行との連携協力に関する協定を締結した。地域経済の活性化と社会の発展に貢献することを目的として、それぞれが保有する研究シーズや企業ニーズに関する情報、ノウハウ等を用いて相互に協力することとした。</p> <p>○平成19年8月、民間企業とは初となるサンスター株式会社との研究連携の推進に関する協定を締結した。相互の研究連携により、学術研究の振興と研究成果の社会活用を推進を図ることとした。</p> <p>○青森県との協定締結1周年記念事業と位置づけた産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」を共催した。締結以後の連携取組み状況の報告を行い、研究成果の展示発表には(財)21あおり産業総合支援センターコーディネータースタッフも含め、個別案件のシーズとニーズのマッチングの機会を設けた。</p> |
| <p>【175-3】</p> <p>○計画的に県内の自治体、企業、商工関係団体等を訪問し、ニーズ収集・シーズ提供を強化する。</p> | <p>○平成18年度から開始した青森県との共同研究プロジェクト「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、「ナガイモのインフルエンザウィルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」について、平成19年度は研究成果を商品に結実させる役割を期待する地元企業の参画を得て進めた。また、将来、創出が予想される知的財産の取扱いに関する事項について、参画機関との間で検討を行った。</p> <p>○平成18年度に、大間漁業協同組合との間で覚書を締結した。「地域海洋資源の有効利用」及び「大間町の地域振興策」に関して、平成19年度も引き続き、共同研究を進めた。</p> <p>○つがる市及びつがる市商工会との協定締結に向けて、地域ブランドの創出と、中心市街地活性化についての意見交換を行い、共同研究契約を締結した。</p> <p>○平成19年度、新たに青森市及び平川市から産学官連携協力員を受入れ、ニーズ・シーズの情報共有を行った。</p> |
| <p>【175-4】</p> <p>○コラボ産学官青森支部との連携を図り、県の産業振興及び地域振興を支援する。</p> | <p>○地域共同研究センター長がコラボ産学官青森副支部長として活動し、県内における産学官金事業を共催し、地域中小企業の基盤強化に主体的に関与した。</p> <p>○地域の産学官金連携の一層の推進を図るため、起業(新事業展開)支援セミナー、産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」を開催した。</p> |
| <p>【175-5】</p> <p>○平成17年度に設置した学部附属施設・センター(19施設・センター)を特定プロジェクト教育研究センターに改称し、各学部の特性を活かした活動を展開し、地域貢献を推進する。</p> | <p>○人文学部：2つの特定プロジェクト研究センターを設置している。1) 亀ヶ岡文化研究センターは発掘調査結果を展示し、特に学外及び県外から約300人の参観者を得た。また、縄文式土器の紋様を図案化し工芸品(漆器、染め物等)への応用の便に供している。2) 雇用政策研究センターは青森県内外で経済動向、雇用状況、労働意識等の調査を実施し、報告書の作成、公開、フォーラムの開催、企業人を招いて行う「ビジネス講座」を開催した。その活動は高く評価され、NHK「クローズアップ東北」でも紹介された(2月22日放送)。</p> <p>○教育学部： <ul style="list-style-type: none"> ・国際音楽センター：研究成果の公表として「Mostly Concert」の開催、学校現場への出前音楽教室の開催、並びに音楽教育者の再研修及び学習者のスキルアップの機会を提供できる「Mostly Lecture」を開催する。 ・特別支援教育センター：小・中学校等の発達障害児への教育相談を継続、特別支援教育に関する研修講座の実施、及び特別支援教育に関する調査を行い社会的に公表する。 </p> |

| | | |
|--|---|--|
| | | <p>○医学研究科： ・社会医学センター：岩木健康増進プロジェクトを実施し、弘前市岩木地区住民の健康状態の現状と問題を調査し、健康普及活動を展開している。また、がん登録事業を推進し、県内病院に院内がん登録開始の支援を行い、青森県内の地域がん連携拠点病院の認可に貢献した。 ・がん診療・研究センター：朝日新聞に「これだけは知っておきたいがんの話」を連載し、連動して公開講座を行い、青森県住民に対するがん治療に関する教育活動に貢献した。 ・移植医療研究センター：移植医療の体制を整備し、生体肝移植と生体腎移植を安全に実施し、地域医療に貢献した。また、脳死患者からの臓器移植についても関与し、地域住民の健康回復に貢献した。</p> <p>○保健学研究科：附属地域連携推進室に2つのセンター、6つの部門を置き、保健学研究科の特色を生かして地域との連携を組織的に行ってきた。平成19年度は、各部門で思春期ピアカウンセリング教室、女性のための「よろず健康相談」、精神障害者領域への継続ケア調査、糖尿病患者への運動サポート、メタボリックシンドローム予防活動、高校生のスポーツ傷害予防支援、高齢者転倒予防事業への協力、患者指導スキルアップ支援等を実施した。</p> <p>○農学生命科学部：白神山地有用資源研究センターでは、清冽な水の確保で栽培可能となるワサビの試験栽培を鱒ヶ沢町と協力して開始した。また、りんご振興研究センターでは、りんご産業の振興に関心ある産官学関係者が各界専門家を講師に意見交換する「第5回りんごトーク」を開催した（約20人参加）。</p> |
| <p>【176】 生涯学習教育研究センターの事業を充実させ、地域住民の教育学習要求に積極的に対応するとともに、地域生涯学習の推進を図る。</p> | <p>【176-1】 ○「交流型教育事業・シニアサマーカレッジ」を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【176-2】 ○医学部医学科：地域住民を対象として、住民の健康増進及び疾病予防等に関する公開講座を定期的実施する。</p> | <p>○平成18年度に引き続き、(株)JTBと共催し、青森県及び弘前市からの後援協力を得て、産官連携による交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を実施した。50才以上のシニアを対象とし、遠くは長崎県など全国から15人が参加し、地域の自然・歴史・文化・地域課題等を学ぶとともにキャンパスライフを体験した。この事業は様々な地域文化を持つ人々が大学のある地に滞在して、交流しながら学ぶ新しいスタイルの地域学習プログラムとなっている。</p> <p>○医学部医学科：公開講座「肥満と健康」（8月31日及び9月7日の2回、参加111人）を開催したほか、「健康・医療講演会」を、青森市（11月24日、参加44人）と八戸市（12月1日、参加72人）で開催した。</p> <p>○生涯学習教育研究センター：医療や健康に関する公開講座・講演会を、次のとおり県内各地で開催し、地域住民に対して学習機会を提供した。 ・公開講座「高齢化社会を考えよう」（三沢市教育委員会との共催、全5回、15人参加） ・公開講座「病気の話」（青森市との共催、全5回16人参加） ・生涯学習講演会「市民のための臨床検査医学」（センター単独主催、全1回、51人参加） ・健康医学講座「糖尿病のすべて」（弘前市との共催、全1回、42人参加） ・生涯学習連続講演会（むつ市教育委員会との共催、全3回、78人参加） ・生涯学習連続講演会「健康を考える」（風間浦村教育委員会との共催、全3回、117人参加）</p> <p>○平成17年9月から「On-Line公開講座」として「市民のための老年病学」（29回更新）、「市民のための臨床検査医学」（10回更新、19年9月終了）を生涯学習教育研究センターウェブサイトに掲載している。また、平成19年1月に、弘前大学出版会から「市民のための老年病学」を刊行した。</p> |
| <p>【177】 青森県内における本学の地域貢献を充実させ、八戸サテライト及び青森サテライト教室の事業展開を図る。</p> | <p>【177】 ○八戸サテライトを会場として、講演会等を開催する他、通信システムを利用した多様な事業展開を図る。</p> | <p>○八戸サテライトの活用では、八戸サテライトに配信するネット講演会「明日の教育を考える」を実施した（全2回、弘前51人、八戸14人参加）。また、八戸サテライトを会場とした講演会「学校におけるいじめの構造と克服の略」を実施し、弘前会場にネット配信を行った（弘前26人、八戸11人参加）。他に、八戸市公民館を会場とし、公開講座「今、アジアの動きがおもしろい」を実施した（全3回、延べ29人参加）。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | | <p>○平成19年11月1日、八戸サテライトの更なる利活用の促進を図るため、従来開設していた八戸地域地場産業振興センター（ユートリー）から、八戸市中心部の八戸商工会館へ移転した。</p> |
| <p>○産学官連携、地域貢献の実施体制の推進のための措置</p> | | |
| <p>【178】 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターなど、学外対応窓口及び関連組織体制の整備を図る。</p> | <p>【178-1】 ○機器分析センター保有機器を県内企業等に積極的に開放するために、パンフレットの整備、分析等に関するセミナーの開催、企業訪問によって外部開放体制の強化を図る。</p> <p>【178-2】 ○青森県内の試験研究機関と機器相互利用の可能性について検討する。</p> <p>【178-3】 ○コラボ産学官に参画している国・私立大学、TLO等と積極的に連携し、首都圏での産学官連携を展開する。</p> | <p>○機器分析センターの機器開放に関するパンフレットを見直し、改訂版を産学官金連携フェア等で配布したほか、機器分析センター長等が県内の企業3社を訪問し、機器開放制度について説明を行い、積極的な機器の利用推進を図った。また、平成20年3月に多目的解析対応型質量分析システムに関するセミナーを開催（教員・学生等約50人参加）し、機器の利用方法等について説明をした。</p> <p>○平成20年1月に青森県工業総合研究センターとの間で機器の相互利用の可能性について協議を行い、その結果、引き続き検討していくことを確認した。</p> <p>○平成18年度に締結した「えどがわ農業産学公プロジェクト」を継続し、平成19年4月には東京都江戸川区において初年度の研究成果報告会を開催した。会場には農業経営者を中心とした約60人が参加し、本学が行った研究の内容、成果について熱心な質疑応答および今後の取組みに対する意見交換が行われた。</p> <p>○コラボ産学官参加大学等との事業連絡会及びビジネス情報交換会を通じ、大学シーズと企業ニーズのマッチングの可能性について議論を重ねた。</p> <p>○コラボ産学官を首都圏での産学官連携活動の拠点とし、首都圏にある広域TLOである（株）キャンパスクリエイト、多摩TLOと本学知的財産の効率的・有効的活用に向けた協議を開始した。</p> |
| <p>【179】 民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、民間等との人事交流の促進を図る。</p> | <p>【179-1】 ○シーズとニーズのマッチングを図り、受託・共同研究の受入を促進する。</p> <p>【179-2】 ○「弘前大学マッチング研究支援事業－弘大GOGOファンド－」による研究支援等を積極的に推進し、青森県の産業振興・地域振興を図る。</p> <p>【179-3】 ○青森県公設研究機関と連携し、相互の研究シーズによる地域産業の振興を促進する。</p> | <p>○第6回産学官連携推進会議（京都）において、本学の有する研究シーズを展示し、参加企業等とのマッチングを図った。</p> <p>○イノベーション・ジャパン2007、アグリビジネス創出フェア2007、クラスタージャパン2007テクノフェア等、首都圏で開催する大規模な研究シーズ展示会に、ブース出展し、参加企業等とのマッチングを図った。</p> <p>○JSTイノベーションサテライト岩手との共催による第1回北東北地域イノベーションフォーラム（北東北新技術説明会）において、弘前大学の産学官連携の取組、研究シーズ等の紹介を行った。</p> <p>○青森県との協定締結1周年記念事業と位置づけ、開催した産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」では、研究成果の展示発表において、（財）21あおもり産業総合支援センターコーディネータースタッフも含めた個別案件のシーズ・ニーズマッチングの機会を設けた。</p> <p>○平成17年度に、「弘大GOGOファンド」を創設し、青森県の産業振興・地域振興を図るため、県内等企業が実用化研究に取り組み、抱えている具体的な課題を、本学の教員と共同で解決を目指す研究に対して、研究費等を支援している。平成19年6月には、本学農学生命科学部教員とケイ・エイム・ナチュラル株式会社（田舎館村）との共同研究に対し、研究費等を支援した。</p> <p>○年度計画【175-3】に前述したとおり、青森県との共同研究プロジェクト「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、「ナガイモのインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」について、今年度は研究成果を商品に結実させる役割を期待する地元企業の参画を得て進めるとともに、平成19年6月開催の第6回産学官連携推進会議において研究成果を共同出展した。また、将来的に創出することが予想される知的財産の取扱いに関する事項</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | | <p>について、参画機関間で検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青森県ふるさと食品研究センター下北ブランド研究開発センターとの共同研究について検討を行った。 ○青森県との協定締結1周年記念事業と位置づけ、開催した産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触って見て、弘前大学」では、締結後の連携取組状況の報告を行い、研究成果の展示発表には、青森県公設研究機関（工業総合研究センター、環境保健センター、農林総合研究センター及びふるさと食品研究センター）も参画し、研究者間の交流を行った。 |
| | <p>【179-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門分野ごとの技術者・研究者による研究会等を開催し、産学官連携を推進する。 | <p>○教育学部：テーマ「教員養成総合モデル構築について」（参加者数10人）</p> <p>○医学研究科：専門分野ごとの教員が、学外の研究者と連携して、下記のセミナー及び研究会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市エリア産学官連携促進事業(弘前エリア)キックオフセミナー（参加者数：民間企業25人，大学等42人，公設試験機関3人，行政5人） ・第7回青森糖質研究会(テーマ：青森におけるフードサイエンス～地域活性化につながる糖質研究～，参加者数：民間企業33人，大学等45人，公設試験機関20人) ・第2回プロテオグリカン応用開発研究会（参加者数：民間企業19人，大学等30人，公設試験機関3人，行政3人） ・平成19年度医療・健康福祉関連産業ビジネスモデル構築事業検討会(テーマ：感染症病原体の簡易迅速検出センサーチップ製品化へ向けてのビジネスモデル構築，参加者数：民間企業6人，大学等3人，行政2人) <p>○保健学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリック症候群予防改善シンポジウム（参加者数：約80人） ・主催：中南地域仕事づくり等活性化協議会，メタボリック症候群対策事業化研究科，青森県中南地域県民局。共催は本研究科。 <p>○理工学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前大学と八戸高専とのシーズ提案会（平成20年1月） ・テーマ：理工学，農学，医学分野を中心に大学における研究成果を地域企業に紹介し，新産業育成のシーズを提案する ・参加者：約100名 <p>○農学生命科学部：青森県内の農業土木関係の研究者，技術者，企業から成る「みちのく農業農村整備研究会」（学部教員が事務局を担当）による研究会の開催。</p> <p>○地域社会研究科：青森県下北地域県民局の主催による「下北地域魅力再発見セミナー」（平成20年2月，むつ市）において，研究科教員が基調講演「下北の資源を活用した下北活性化ー強い地域ブランドと強い地域づくりー」を行い，引き続きパネルディスカッションが行われた（参加者約100人）。</p> |
| <p>【180】 地域共同研究センターなど，学内共同教育研究施設等の組織の整備を図る。</p> | <p>【180】 ○学内共同教育研究施設の再編・重点整備計画を策定する。</p> | <p>○平成19年4月に留学生センターを国際交流センターに改組し，機能強化を図った。その他の学内共同教育研究施設については，平成18年度にとりまとめた改組案に基づき，課題とされた予算措置，人員配置について，引き続き検討を行い，その結果，現状の体制を継続することとした。</p> |
| <p>【181】 知的財産創出本部を設置し，知的財産権の実施，管理及び活用を推進する。</p> | <p>【181-1】 ○知的財産管理体制を一層整備し，知的財産の活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【181-2】 ○知的財産を含む利益相反ポリシーの策定を推進する。</p> | <p>○青森県の特許流通アドバイザーを，地域共同研究センター産学官連携協力員として受け入れ，知的財産の活用について協力体制を強化した。</p> <p>○本学帰属の知的財産の有効活用を目的とし，株式会社東北テクノアーチ（承認TL0）との技術移転基本契約等を締結した。</p> <p>○コラボ産学官を首都圏での産学官連携活動の拠点とし，首都圏にある広域TL0である（株）キャンパスクリエイト，多摩TL0と本学知的財産の効率的かつ有効的活用に向けた協議を開始した。</p> <p>○本学の使命の一つである，知的，人的，物的資源等によって創出された成果の積極的な社会への還元を推進していくに当たり，透明性の高い社会貢献活動を維持</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | | し、公共の利益を生み出す社会貢献を目指すため、「弘前大学利益相反ポリシー」を策定した。 |
| 【182】 平成16年度に、産官学連携、就職活動の拠点とする「国立大学法人弘前大学東京事務所」及び「同分室」を設置する。 | (実施済) | |
| ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 | | |
| 【183】 留学生センターの体制整備を図り、留学生交流を一層充実させる。 | 【183】 ○留学生の受入・派遣担当教員を2名から5名に増やし、留学生交流の充実を図る。 | ○国際交流センターの専任教員の役割を見直し、受け入れ・派遣担当を専任教員5人全員で行うことにし、地域を中国、韓国、タイ、北米、南米、東ヨーロッパ、西ヨーロッパ、オセアニアに分けて担当する体制を整えた。 |
| 【184】 国際交流協定姉妹校との提携を活発化させ、研究者・学生の交換を促進する。 | 【184-1】 ○医学部医学科：弘前国際医学フォーラムの開催、テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流、及び海外の先端的高等教育機関への教員派遣を継続する。 【184-2】 ○中国延辺大学との教員の相互派遣を実施する。 | ○医学部医学科： ・弘前国際医学フォーラムについては、学部国際交流研究委員会で毎年度開催実施計画の募集を行っているが、平成19年度に関する応募がなかったため、開催することができなかった。 ・テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流については、テネシー大学側の日程が合わなかったため、実施することができなかった。 ・平成18年度「医学部国際化教育奨励賞制度」で選出された教員2人を、平成19年度に、英国（エジンバラ大学）及び米国（ペンシルバニア大学、テネシー州立大学）へ派遣した。 ○3月に延辺大学の日本語の教員を招き交流する予定であったが、日程等の調整がつかず、平成20年5月に延辺大学からの教員を含め、日本語・日本文化教育について検討するワークショップを開催することとした。 |
| 【185】 UCTS (UMAP単位互換方式) の早期導入に努める。 | 【185】 ○平成18年度に韓国慶北大学校とのUCTSによる成績交換実施を踏まえ、他の協定校への拡大を図る。 | ○慶北大学においても検討中であり、具体的な意見は得られていないが、その効果を確認するため、平成19年度も慶北大学に限りUCTS方式の成績を併記した。 |
| 【186】 帰国留学生及び帰国研究者の人的情報を整備し、教育・研究の将来的発展を図る。 | 【186】 ○帰国留学生リストのデータベース化を行い活用するとともに、帰国研究者の人的情報を整備する。 | ○帰国留学者の人的情報は国別リストを整備し、海外の留学フェアでは、元留学生の支援を受けている。具体的には、このリストに基づき、タイでの留学フェアにあたっては、元弘前大学留学生の協力を得た。また、帰国留学生、帰国研究者との連絡体制をどうするかなど検討を進めた。 |
| ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 | | |
| 【187】 開発途上国等への貢献を目的としたプロジェクトチームを編成する。 | (実施済) | |
| ○北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の連携推進にかかる措置 | | |
| 【188】 「北東北国立3大学連携推進会議」にお | 【188-1】 ○「北東北国立3大学連携推進会議」 | ○第4回北東北国立3大学連携推進会議（平成20年2月29日開催）において、①平 |

| | | |
|--|--|---|
| <p>いて、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p> | <p>において、再編・統合に関する検討結果を踏まえ、3大学間の強い連携を推進するとともに、連携強化の具体的方策をさらに継続して実施する。</p> | <p>成20年度の年度計画について、②平成20年度の連携推進研究プロジェクトについて、③今後の連携の進め方について、協議したほか、連携推進会議連携協議会・各専門委員会の実績報告についての報告を行った。</p> |
| | <p>【188-2】 ○平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続実施し、3大学の相互の発展を期し、それぞれの特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進する。</p> | <p>○第3回北東北国立3大学連携推進会議（平成19年2月23日開催）において、3大学より5,000千円ずつ拠出し、研究プロジェクトを継続することが了承された。これにより、「平成19年度北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」の公募が行われ、12件の申請があった。研究専門委員会、連携協議会での審査の結果、4件が採択され、15,000千円が配分された。</p> |

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○附属病院の位置を確立する。 ○病院運営機能の改善を図る。 ○治療成績の向上と高度先進医療を推進し、患者本位の医療を促進するとともに、地域医療の充実を図る。 ○卒前臨床実習及び臨床研修制度の整備・充実を図り、コ・メディカルの卒前教育並びに生涯教育への関わりを強める。 ○臨床研究推進のための支援体制の充実を図る。 ○その他の目標 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト |
|---|--|------|--|-------------------------------|------|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | |
| ○組織上の位置づけに関する措置 | | | | | |
| <p>【189】 医学部メディカルスクール構想におけるメディカルセンターとしての役割を担う。</p> | / | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メディカルセンターとしての中心的役割を担う体制を整えるため、医学部（医学研究科）と連携の下、以下のことを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床教育において、卒前臨床実習を実施したほか、クリニカルクラクシップ及び卒業後の臨床研修制度の整備に努めた。また、最新の高度先進医療に関する実習ができるよう、「前立腺がん小線源治療計画システム」の整備や「64列マルチディテクタCTシステム」、PET/CT等、最新設備の整備を行った。 ・平成17年4月 附属高度先進医学研究センター及び神経内科設置、内科系・外科系の診療科名を臓器別の表示に変更 ・平成17年6月 社会医学センター、移植医療研究センター、循環器病研究センター及びがん診療・研究センターの設置 ・平成18年11月 外来化学療法室を腫瘍センターに発展的に改組 ○医学部医学科6年次学生に対して、医学部社会医学センターを中心に「地域医療型クリニカルクラクシップ教育（現代GP）」を地域保健活動の一環として実施し、地域医療との関わりを推進した。 | ○引き続き、卒後臨床研修プログラムや研修環境の充実を図る。 | |
| | <p>【189】 ○附属病院はメディカルセンターの中心的役割を担うため、病院長（専任）のリーダーシップの下全診療科が協力し、特に臨床教育において、卒前臨床実習及び臨床研修制度のさらなる整備、充実を図る。</p> | | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【189】 ○卒後臨床研修プログラムの充実を図るために検討を行い、平成20年度から新たなプログラムの追加、メンター制度の導入及び選択科目期間の延長等を行うこととした。具体的に新たなプログラムの内容は、1年次及び2年次6ヶ月を大学病院で研修し、2年次の選択期間のうち6ヶ月を学外の研修協力病院で行う</p> | | |

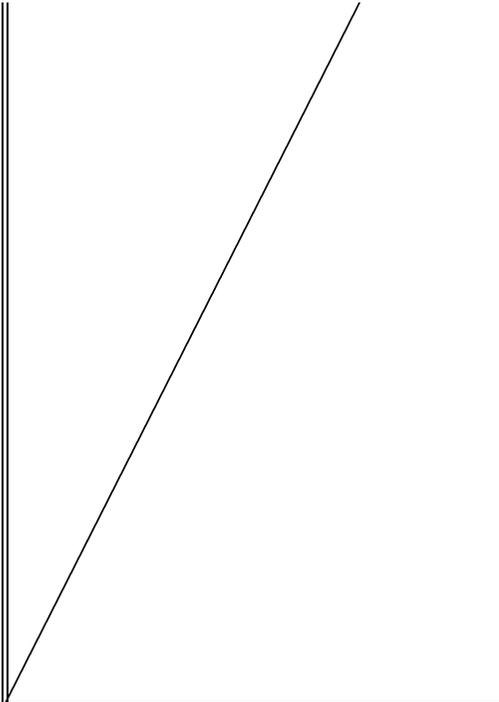
| | | | |
|--|------------|---|--|
| <p>○管理・運営に関する措置</p> | | <p>研修プログラム（プログラムD）を整備した。</p> | |
| <p>【190】 病院長を専任制とし、その権限を強化し、病院長支援体制を整える。</p> | <p>IV</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○平成18年4月からの病院長専任制の実施により、病院の管理運営及び経営に強いリーダーシップを発揮できる体制が整った。また、病院長は学長特別補佐として役員会に陪席し、病院の経営方針及び経営状況について報告を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【190】 ○病院長が学長特別補佐として役員会に陪席することで、附属病院の現状を伝えるとともに、学長の意向や全学の状況を病院科長会等を通じてリアルタイムに病院スタッフに伝え、速やかに病院運営に反映させることができるようになった。 ○平成19年10月から副病院長を1人から2人に増員した。総務担当に加え経営担当を新設し、役割分担を明確にすることで病院長支援体制を強化した。</p> | <p>（実施済）</p> |
| <p>【191】 病院長を責任者に経営戦略会議を設置し、経営を担当する役員会を通過して、その経営方針等を役員会に反映させ、病院の管理運営の充実、強化及び経営の健全化を図る。</p> | <p>III</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○平成16年度に外部構成委員4人（他医療機関、金融界、経済界及び厚生事務有識者）を入れた経営戦略会議を設置した。また、平成18年度からは本学社会連携・情報担当理事（元青森県幹部職員）を外部構成委員に充て、「附属病院と大学」及び「附属病院と青森県」のパイプ役としての役割を果たした。 ○附属病院長が学長特別補佐として役員会に陪席し、病院の経営方針・経営状況を報告して具体的には7：1看護体制へ向けた看護師確保の計画を役員会に提案し、関係理事と協議の上、看護師増員計画が実行された。 ○病院の経営方針及び経営状況について、附属病院事務部長が収支実績表等の資料に基づき、財務担当理事に対し、2か月に1度定期報告を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【191-1】 ○平成19年1月31日に厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。 ○平成19年4月、麻酔科ペインクリニック専任医師3人、神経精神科医師1人、麻酔科外来所属看護師1人、薬剤師2人、管理栄養士1人、臨床心理士1人、リンパドレナージ担当（保健学研究科所属）看護師1人からなる「緩和ケアチーム」を設置し、がん疼痛治療の充実を図った。（緩和ケアチームが関与したがん患者：98人） ○緩和ケアに関して、以下のとおり教育活動を実施した。 ・看護師を対象とした緩和ケア講座（2回）</p> | <p>○引き続き、経営戦略会議や診療報酬対策特別委員会等を活用して、病院経営の健全化を図る。</p> |
| | | | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | <p>【191-2】 ○「経営戦略会議」をさらに充実し、外部構成委員からの助言を基に、基本戦略の立案、収益性の向上、材料等の節減対策の充実強化を図る。 ・密封小線源治療を開始し増収を図る。 ・言語聴覚士を採用し、上位のリハビリテーション料を算定し増収を図る。 ・7：1看護料を算定し増収を図る。 ・NICUの管理料の新規算定による増収と、増床による増収を図るため、看護師の確保を目指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医を対象とした講義（1回） ・大学院学生を対象とした講義（1回） ・医学部医学科学生を対象とした講義（2回） ・医学部医学科学生の臨床実習（クリニカル・クラークシップ）として学生9名を受入れ ・医学部医学科の有志学生を対象とした課外勉強会（月2回開催、学生の休暇期間中を除く） ・弘前市医師会の勉強会での講義（1回） <p>○更なるがん診療の充実を図るため、「PET/CT」、「SPECT/CT」、「コンビームCT付きDSA」及び「64列マルチディテクタCT」を整備し、平成20年度から稼働することとした。</p> <p>○病院収支改善のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密封小線源治療を7件実施した。 ・言語聴覚士及び理学療法士各1人を採用し、平成20年1月から上位のリハビリテーション料の算定を開始した。 ・7：1看護料は、平成19年4月に看護体制を整え、6月より算定を開始した。 ・NICUの管理料の新規算定は、7：1看護体制への移行を優先したため、要件をみたく看護師を確保することはできなかった。 <p>○更なる経営の効率化と経営改善を図るため、平成19年4月に「診療報酬対策特別委員会」を設置した。委員会で後発薬品採用等の経費圧縮の諸方策について検討を行い、逐次実施した。また、診療科の再編等病院の将来を見据えた改善の具体策を受けるため、外部の「医療経営コンサルタント」を導入した。これらの状況は、経営戦略会議で報告を行い、委員からの助言を得ている。</p> | |
| <p>【192】 第三者機関による病院の評価を受け、医療の質の向上を図る。</p> | | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年4月8日に病院全体で「ISO9001」を認証取得した。また、「医療サービスの提供」において顧客（患者及び家族）満足度向上のため、PDCAのスパイラルアップによる継続的改善を促進し、医療の質の向上を図った。 ○平成19年1月に実施した患者満足度調査では、平均で外来は86%、入院は93%の「満足している」との回答を得た。また、調査で指摘のあった階段の手すりの設置やトイレの改修等を行い、環境整備を図った。 ○医療の質の向上・標準化を図ることを目的に、118件のクリティカルパスを承認し、在院日数の短縮に効果を上げ、入院待ち患者の解消に努めた。 | |
| | <p>【192】 ○引き続き、(財)日本品質保証機構による継続的な評価を受け、医療の質の向上を図る。</p> | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【192】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インシデント等発生前に不適合の原因を未然に取り除くための予防措置を実施し、医療の質の向上を図った。具体的には、各部署がこれから発生することが予想される不適合、考えられる原因、予防の内容を報告し予防活動 | |

| | | | | |
|--|--------------------------------------|--|--|--|
| | | | <p>を実施することで不適合の未然防止に努めた。</p> <p>○クリティカルパスの作成・改訂に伴う書類の見直しを行い、様式の簡素化を図ると共に様式をウェブサイトへ掲載した。これにより、クリティカルパスの作成・改訂が容易となり、治療の手順を標準化することで、診療の効率化や均質化に努めた。</p> | |
| <p>【193】 診療職員の配置を見直し、診療支援体系の効率化を図る。</p> | | <p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○医療事務の外部委託を積極的に推進し、平成17年度は事務職員7人を削減し、看護師7人、薬剤師1人、胚培養士1人、理学療法士1人の増員配置を行った。平成18年度にはさらに事務職員2人を削減し、新たにメディカルソーシャルワーカー1人を採用した。</p> <p>○検査部、輸血部及び病理部所属の臨床検査技師の業務及び人事管理を一元的に行うため、平成18年4月に「医療支援センター」を設置した。これにより、同年6月から臨床検査技師による「輸血検査業務の24時間体制」を導入した。</p> <p>○平成18年4月に栄養管理室を栄養管理部に改組し、診療部として位置付けた。</p> <p>○平成18年4月施行の診療報酬改定による新たな看護配置基準（7：1）を受け、特定機能病院の維持、高度医療への看護の充実及び看護師労働条件緩和を目的に看護師の増員募集を行った結果、87人の採用を得て、平成19年度から7：1看護体制を開始することとした。</p> | <p>○病棟クランク、メディカル・ソーシャル・ワーカー等の増員や、医療支援センターの更なる充実により、引き続き、診療支援体系の効率化を図る。</p> | |
| | <p>【193】 ○医療支援センターの更なる充実を図る。</p> | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【193】 ○病理部における業務拡大を図るため、平成20年度から細胞検査士（細胞診スクリーナー）1人を新たに配置することとした。</p> <p>○平成19年4月、看護師87人を採用し、7：1看護体制を開始した。</p> <p>○平成19年10月から病歴部を設置し、臨床テクノロジーセンターをMEセンターに名称変更した。</p> | | |
| ○診療に関する措置 | | | | |
| <p>【194】 診療成績と技術の向上を図り、遺伝子診断・治療等の高度先進医療を開発・推進する。</p> | | <p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○平成17年4月に医学部附属高度先進医学研究センターを設置した。専任の教授1人及び助手2人を配置し、高度先進医療を推進するための研究体制を整備した。</p> <p>○先進医療（旧高度先進医療）の承認状況（平成18年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超音波骨折治療法 ・内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミニマム創内視鏡下手術） <p>○泌尿器科：内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミ</p> | <p>○引き続き、先進医療の開発に向けて取り組む。</p> | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------|------|------------------|------|------------------|------|--------------------|------|--------------|------|------------------|--|
| | | <p>ニマム創内視鏡下手術)の手術件数は、平成16年度85件、平成17年度105件、平成18年度100件であり、平成16・17年度は全国一の実績があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移植医療研究センター：診療科の枠組みを超え、泌尿器科医、腎臓内科医及び外科医からなる「腎移植チーム」並びにチームに看護スタッフ、薬剤師及び病理医を加えた「腎移植ユニット」を立ち上げ、平成18年度4件の生体腎移植を成功させた。 ○産科婦人科：平成18年度から、生体構造医科学講座の教員と連携し、不妊治療における遺伝子異常配偶子の効率的な淘汰を可能にする治療手技の導入及び改良を開始した。 | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【194】 ○既設の先進医療（旧高度先進医療）を推進し、さらに新たな開発に向けて検討を行う。</p> | <p>（平成19年度の実施状況） 【194】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度、先進医療として新たに「眼底三次元画像解析」が承認された（平成19年度実績166件）。 ○小児科：「NEMO遺伝子異常による先天性免疫不全症の患児に対する造血幹細胞移植」に世界で初めて成功した。 ○消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科：北東北の中心的な肝移植施設として生体肝移植を実施し、平成19年度は4例実施し、いずれも成功した。 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【195】 臓器系統別専門診療体制を整備・充実させるとともに、待ち時間の短縮、診療時間の拡大等患者の利便を図る。</p> | | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年4月に神経内科を設置した。また、内科系・外科系の診療科名を臓器別の分かりやすい表示に変更し、患者の目線から外来の受診を分かりやすくした。 <table border="1" data-bbox="1146 919 1671 1069"> <tr> <td>旧名称</td> <td>平成17年4月～</td> </tr> <tr> <td>第一内科</td> <td>消化器内科・血液内科・膠原病内科</td> </tr> <tr> <td>第二内科</td> <td>循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科</td> </tr> <tr> <td>第三内科</td> <td>内分泌内科・糖尿病代謝内科・感染症科</td> </tr> <tr> <td>第一外科</td> <td>呼吸器外科・心臓血管外科</td> </tr> <tr> <td>第二外科</td> <td>消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年4月、「褥瘡対策室」を設置し、褥瘡管理者（看護師1人）を配置し、褥瘡のハイリスク患者への対応や褥瘡管理に関する教育・研修等の充実を図った。 ○医療の質の向上・標準化を図ることを目的に、クリティカルパスを実施し、在院日数の短縮に効果を上げ、入院待ち患者の解消に努めた（平成18年度末時点のクリティカルパスの承認件数：116件）。 ○地域連携室：平成18年10月より地域医療機関からの新患紹介患者の事前FAX受付を開始し、新患患者の事務的受付に要する待ち時間が短縮された。（事前FAX受付件数：平成18年度161件） ○栄養管理部： <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月から、糖尿病関係の入院患者を対象に患者毎の栄養管理計画書を作成し、 | 旧名称 | 平成17年4月～ | 第一内科 | 消化器内科・血液内科・膠原病内科 | 第二内科 | 循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科 | 第三内科 | 内分泌内科・糖尿病代謝内科・感染症科 | 第一外科 | 呼吸器外科・心臓血管外科 | 第二外科 | 消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科 | <ul style="list-style-type: none"> ○外来受付等の運用改善により、待ち時間の短縮等、患者の利便性を図る。 |
| 旧名称 | 平成17年4月～ | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一内科 | 消化器内科・血液内科・膠原病内科 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二内科 | 循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三内科 | 内分泌内科・糖尿病代謝内科・感染症科 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一外科 | 呼吸器外科・心臓血管外科 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二外科 | 消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|---|-----------------------------------|
| | | <p>定期的に栄養状態の記録及び評価を行った（平成18年度実績延べ16,683人）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 術後患者等の早期経口的栄養摂取の支援を目的としたNST（Nutrition Support Team：栄養サポートチーム）に関する院内勉強会を3回開催（延べ154人）し、平成19年度から稼働することとした。 | |
| | <p>【195-1】 ○「腫瘍内科」を新設し、本院におけるがん診療の充実を図る。</p> <hr/> <p>【195-2】 ○新外来診療棟の供用開始に向けて、外来受付体制、カルテ一元化等を具体化し、実施する。</p> <hr/> <p>【195-3】 ○地域連携室の機能をさらに充実させ、待ち時間短縮等、患者サービスの充実を図る。</p> <hr/> <p>【195-4】 ○専門診療体制の整備を図る。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【195-1】 ○平成19年4月、「腫瘍内科」を設置し、10月に科長を含めた診療体制を決定した。平成20年1月より腫瘍内科として病棟及び外来診療を開始し、固形腫瘍等のがん薬物療法の充実に努めている。また、「腫瘍センター」において「外来化学療法センター運営に関するセミナー」を開き、外来化学療法の運営向上に努めた。</p> <p>○年度計画【191-1】に前述したとおり、「緩和ケアチーム」設置によるがん疼痛治療、緩和ケアに関する教育活動（看護師対象の講座、初期臨床研修医・大学院学生対象の講義等）を行った。</p> <hr/> <p>【195-2】 ○平成19年10月に病歴部を新設し、平成20年1月の新外来診療棟診療開始に併せて、系統別・臓器別に関連のある複数の診療科を統合した「ブロック受付」と「カルテ一元化・一括管理」を開始した。</p> <hr/> <p>【195-3】 ○地域連携室では、地域医療機関から新患紹介患者を事前にFAXによる受付を行い、73病院から472人を受け付けた。</p> <hr/> <p>【195-4】 ○平成19年4月から医師6人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人、事務部職員2人、栄養士4人からなる栄養サポートチーム（NST）が本格稼働し、11人の入院患者に対し、延べ30回栄養療法を実施した。</p> <p>○年度計画【191-1】に前述したとおり「PET/CT」、「SPECT/CT」、「コンビームCT付きDSA」及び「64列マルチディテクタCT」を整備し、平成20年度から稼働することとした。</p> | |
| <p>【196】 地域医療機関とのネットワークを構築し、電脳病診連携システムを構築・充実させることで、地域医療の充実と機能分担を図る。</p> | | <p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) ○地域医療ネットワークの取組として、CT画像の遠隔診断の他、「青森へき地医療クリニカル・フェローシップ（医療人GP）」において遠隔診療データ通信システムを設置し、症例カンファレンス等に利用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔診療データ通信・テレビ会議システムの設置状況 平成17年度 国保大間病院 外ヶ浜町中央病院 平成18年度 下北医療センターむつ総合病院 | <p>○引き続き、地域医療機関とのネットワークを強化する。</p> |



【196】
 ○ 脳病診連携システムの構築・充実の一環として、以下のネットワーク業務を実施し、地域医療の充実を図る。
 ・「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人GP）」の最終年度として、更に2医療機関との間にネットワークを構築し、地域医療の充実を図る。
 ・本学を拠点にした津軽地区治験ネットワークをさらに充実させ、治験を支援する専門スタッフのクリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）の養成を促進する。
 ・「地域がん診療連携拠点病院」として、地域医療機関へのがん診療に係る医療情報の提供や相談支援の充実等、地域医療機関との連携を強化する。

六ヶ所村国保尾鮫診療所
 ○ 病病・病診連携を推進するため、平成18年4月に地域連携室を設置し、患者の退院時においで、他の医療機関・介護施設等を紹介などを行った。
 ○ 本学を拠点に構築する「津軽地区治験ネットワーク」が、厚生労働省の大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業に採択された。これにより治験を支援する専門スタッフのクリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）を養成するため、平成18年10月に臨床検査技師1人を雇用した。
 ○ 年度計画【191-1】に前述したとおり厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるため、①腫瘍センターの設置、②がん登録、③緩和ケアチームの設置、④がん診療相談支援センターの設置等を行い、平成19年1月31日に指定を受けた。
 ○ 医師及びコ・メディカル職員の専門性向上を図るため、①県内医師及び看護師を対象とした救急医療チーム研修の策定・実施、②がん専門薬剤師の養成、③青森県フライトナース養成事業等への参画等を行った。また、青森県の二次被ばく医療を担う本院として、県要請を受けて「青森県原子力防災訓練」に参加するとともに、県内医療機関の医師及び看護師のレベル向上を図るため、「緊急被ばく医療講座」を開催した。

（平成19年度の実施状況）
【196】
 ○ 医療人GPに関する取組では、新たに2医療機関（五所川原市立西北中央病院、大館市立総合病院）にテレビ会議システムを設置した。
 ○ 津軽地区治験ネットワークの中核病院である弘前市立病院、黒石市国民健康保険黒石病院及び医療法人ときわ会病院の看護師を受け入れ、平成18年度から2年間でCRC4人を養成した。また、情報交換・自己研修会を11回開催した。
 ○ 弘前市医師会と共同で、がん患者の在宅医療に関する勉強会を3回開催した。
 ○ 薬薬連携（病院薬剤部と地域調剤薬局との連携）におけるがん化学療法への取組として、以下のことを行った。
 ・ 外来化学療法の推進に伴い、増加している抗がん剤の院外処方に対応するため、調剤薬局勤務薬剤師のがん化学療法に対する専門性向上を目的とする研修講演会を2回開催したほか、勉強会3回を行った。
 ・ 平成19年6月から、本院腫瘍センターにおけるがん患者の薬歴や検査結果を「おくすり手帳」に添付し、患者の臨床情報の提示を開始した。
 ○ 医療情報共有システムの考案・構築を図ることを目的に、附属病院（基幹医療機関）と弘前市立病院（連携医療機関）との間を専用回線システムで結び、診療連携と機能分担に係

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| | | る有効性の実証実験を行った | | |
| ○教育・研修に関する措置 | | | | |
| <p>【197】 クリニカル・クラークシップを積極的に導入し、チーム医療に基づいた研修を行う。</p> | <p>【197】 ○平成19年度から義務化する地域医療実習を行うことにより、社会貢献のできる、地域に根ざした医師の養成機能を強化する。</p> | <p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○医学科6年次学生が行うクリニカル・クラークシップは、平成18年度より実習期間を8週間から12週間に拡大した。附属病院各診療科又は地域の医療機関（28機関）においてチーム医療に参画させ、学生の能力に応じた実際の診療業務を行わせる臨床実習を展開した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【197】 ○クリニカル・クラークシップ12週間のうち、4週間の地域医療実習（へき地診療拠点病院を含む県内11医療機関）を義務化した。 ○「地域医療型クリニカル・クラークシップ教育（現代GP）」では、医学科の学生が「岩木健康増進プロジェクト」スタッフの一員として地域の保健師等とチームを組んで地域保健活動を行うことで、在宅医療や予防医学等、地域に根ざした医師の養成機能を強化した。</p> | <p>（実施済）</p> | |
| <p>【198】 卒後臨床研修センターを設置し、新医師臨床研修制度においては地域医療を重視した特色ある研修システムの整備を図る。</p> | <p>【198】 ○地域医療を担う医師を養成するため、プログラムの見直しを行い、充実を図る。</p> | <p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○卒後臨床研修センターを平成16年度に設置し、教員2人（兼任）及び事務職員2人を配置した。 ○地域医療機関での研修を含み、研修医の希望に応じた3種類のプログラムを整備した。このプログラムには、附属病院、地域の拠点病院、開業医、福祉施設がバランスよく含まれ、大学病院、研修協力病院・施設それぞれの長所を統合したプログラムで、研修の深さと幅、どちらも充実したプログラムとなっている。 ○へき地における地域包括医療のあり方やへき地医療を担う医師の心構えを理解するため、地域医療支援センターの協力を得て、研修医、学生、本学教職員及び地域医療機関の医師を対象に「地域医療教育講演会」を開催した（平成18年度4回開催）。 ○特色ある卒後臨床研修プログラムの整備の一環として、「ベスト研修医賞」を創設したほか、「CPC」及び「研修医のためのプライマリ・ケア・セミナー」を定期的に開催した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【198】 ○研修協力施設として、新たに大間病院、外ヶ浜中央病院、六ヶ所村国民健康保険尾駈診療所を加え、66医療機関となり、地域医療研修の充実を図った。</p> | <p>○メンター制度の導入や新規プログラムの追加など、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。</p> | |
| <p>【199】 悪性腫瘍・心疾患・臓器移植等の特色ある専門医養成のための</p> | | <p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○各診療科の専門分野に対応した専門医養成プログラムの他、内科系・外科系の診療科横断</p> | <p>○引き続き、後期臨床研修プログラムの充実を図る。</p> | |

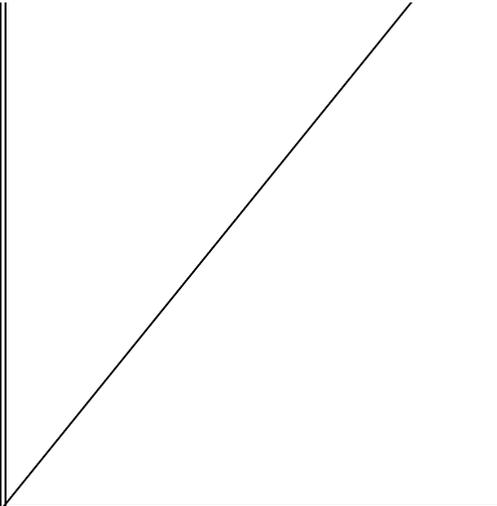
| | | | | | |
|---|---|------------|---|---|--|
| <p>後期研修システムを整備する。</p> | <p>【199】 ○学会専門医資格の取得を推進するため、後期臨床研修プログラムの充実を図る。</p> | | <p>型の研修システム及びプログラムを作成した。内科系では認定内科医コースを、外科系では外科専門医コースによる診療科横断の研修コースを設定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【199】 ○腫瘍内科関連専門医資格を目指すコースの平成21年度からの設定に向けて検討を行った。</p> | <p>○がん専門医養成のための実習を行う。</p> <p>○腎移植推進のため、(社)日本臓器移植ネットワーク認定施設の承認を目指す。</p> | |
| <p>【200】 医学部保健学科との連携でコ・メディカル臨床研修システムの構築を図る。</p> | <p>【200】 ○附属病院におけるコ・メディカル学生の臨床研修を充実させるため、「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」において、より効果的な臨床実習のあり方について検討を行う。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○保健学科教員及び附属病院コ・メディカル職員で組織する「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」を開催し、附属病院のコ・メディカル教育機関としての認識や、臨地実習の学生評価等について意見交換を行った。 ○現職医師及びコ・メディカル職員の専門性向上を図るため、①県内医師及び看護師を対象とした救急医療チーム研修の策定・実施、②がん専門薬剤師の養成、③青森県フライトナース養成事業等への参画等を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【200】 ○保健学科において、附属病院の臨床実習に関するアンケート調査を実施した。その集計結果を検査部及び放射線部等にフィードバックし、臨床実習の内容や指導体制計画の充実を図った。 ○「弘前大学社会人入学によるキャリアアップ(自己啓発)制度」を利用し、本院所属のコ・メディカル職員が保健学研究科に社会人入学し学ぶことで、高度な専門知識を備えたチーム医療の現場でリーダーシップを発揮できる人材の育成に役立っている(平成19年度在学者：検査部1人、放射線部3人、栄養管理部1人)。 ○外来化学療法の推進に伴い、増加している抗がん剤の院外処方に対応するため、調剤薬局勤務薬剤師のがん化学療法に対する専門性向上を目的として研修講演会2回及び勉強会3回を開催した。</p> | | |
| <p>○研究に関する措置</p> | | | | | |
| <p>【201】 診療科のワクを外した臨床研究を支援する体系及び病院外組織との共同研究推進システムを構築するとともに、高度先進医療開発プロジェクトチームを設置し、脳血管障害等地域特性のある研究を進める。また、臨床試験管理センターの設置に努力する。</p> | <p>【201】</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年度、移植医療研究センター、循環器病研究センター及びがん診療・研究センターを設置した。移植医療研究センターでは、糖鎖生物学、移植免疫学、移植外科学、泌尿器科学、腎臓内科学などの移植関連領域の融合型研究として「ABO不適合腎移植における血液型糖鎖抗原に関する研究」を、循環器病研究センターでは、「様々な疾患の予後を悪化させる循環器の石灰化機序を解明し、薬物治療の開発に関する研究」を、また、がん診療・研究センターでは「各</p> | <p>○引き続き、クリニカルリサーチ・コーディネーター(CRC)の養成を促進するとともに、院内の薬剤臨床研究を推進し、「臨床試験管理センター」の設置を目指す。</p> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | | <p>がんにおけるサイトカインに関する研究」に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度、脳血管障害等の研究・治療を更に推進するため、医学部附属脳神経血管病態研究施設を基礎に神経内科を設置した。 ○年度計画【194】に前述したとおり、移植医療研究センターでは泌尿器科医、腎臓内科医及び外科医からなる「腎移植チーム」並びにチームに看護スタッフ等を加えた「腎移植ユニット」により、平成18年度には4件の生体腎移植を成功させた。 | |
| | <p>【201-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の「治験管理センター」における教員、コ・メディカル、事務職員の業務の効率化と充実を図り、臨床薬理学講座との連携強化の基に「臨床試験管理センター」への組織整備を進める。 <hr/> <p>【201-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学を拠点にした津軽地区治験ネットワークをさらに充実させ、治験を支援する専門スタッフのクリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）の養成を促進する。 <hr/> <p>【201-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既設の先進医療（旧高度先進医療）を推進し、さらに新たな開発に向けて検討を行う。 | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【201-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「治験管理センター」において、薬剤師、看護師等コ・メディカル職員を全国規模の治験説明会及び研修等へ積極的に参加させ、職員の質の向上とともに治験業務の効率化と充実を図った。また、「臨床試験管理センター」への組織整備に向けて検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・治験説明会（5薬品の説明会）：延べ9人 ・文部科学省CRC養成研修：1人 ・CRCと臨床試験のあり方を考える会議：3人 ・臨床検査技師CRC養成研修：1人 <hr/> <p>【201-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度計画【196】に前述のとおり、計画を達成することができた。 <hr/> <p>【201-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度計画【194】に前述のとおり。 <hr/> <p>○移植医療研究センター： <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度は、さらに生体腎移植を3件実施したほか、青森県内の脳死又は心臓死腎移植に対応するため、鷹揚郷腎研究所弘前病院と合同移植チームを構成し、9月に青森県2例目となる脳死腎移植を実施した。 ・鷹揚郷腎研究所弘前病院との共同研究により、透析患者の心血管系疾患による死亡リスクと大動脈石灰化指数、頸動脈内膜肥厚度などのパラメーターで評価される動脈硬化との密接な関連を明らかにした。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○「青森県地域がん診療連携拠点病院ネットワーク（仮称）」及び「東北がんネットワーク（仮称）」の平成20年度の設置に向けて検討を行った。 | |
| <p>【202】 高度先進医療開発経費及び科学研究費補助金等外部資金を獲得する。</p> | | <p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学改革推進等補助金「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（平成17年度より3カ年：102,000千円）を獲得した。 | |

| | | <p>○科学研究費補助金の申請・獲得状況（平成17年度～19年度申請分）</p> <table border="1" data-bbox="1146 145 1563 392"> <tr> <th>申請年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>採択率%</td> <td>19.0</td> <td>17.7</td> <td>16.8</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>34,000</td> <td>25,600</td> <td>32,900</td> </tr> </table> <p>【202】 ○科学研究費補助金の申請件数について、前年度実績の維持を図る。</p> | 申請年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 申請件数 | 100 | 96 | 125 | 採択件数 | 19 | 17 | 21 | 採択率% | 19.0 | 17.7 | 16.8 | 金額（千円） | 34,000 | 25,600 | 32,900 | | | | | | | | | |
|--|----------|---|--------------------|--------------------|------|------|------|----------------|----------|------------------|------------------|------------------|-----|------------------|------------------|------------------|---------------|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|
| 申請年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 申請件数 | 100 | 96 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 採択件数 | 19 | 17 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 採択率% | 19.0 | 17.7 | 16.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金額（千円） | 34,000 | 25,600 | 32,900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○その他の目標に関する措置</p> | | <p>【202】 ○平成20年度科学研究費補助金の申請件数は、126件となり、計画を達成することができた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【203】 病院収支の改善を目指し、診療指標の改善を図る。</p> | | <p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○診療指標の改善状況（平成16年度～18年度分）</p> <table border="1" data-bbox="1146 635 1693 1054"> <tr> <th colspan="2"></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">平均 在院 日数</th> <td>一般 病床</td> <td>22.4日 (22.7日)</td> <td>21.7日 (22.6日)</td> <td>20.9日 (21.7日)</td> </tr> <tr> <td>全病床</td> <td>23.3日 (23.6日)</td> <td>22.7日 (23.7日)</td> <td>21.7日 (22.7日)</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">病床 稼働 率</th> <td>一般 病床</td> <td>89.23% (88.98%)</td> <td>89.89% (90.00%)</td> <td>90.70% (90.00%)</td> </tr> <tr> <td>全病床</td> <td>87.76% (87.90%)</td> <td>89.07% (89.67%)</td> <td>89.39% (89.11%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">患者 紹介率</td> <td>69.57% (70.00%)</td> <td>72.02% (70.00%)</td> <td>71.78% (72.00%)</td> </tr> </table> <p>()内はその年度の目標値</p> <p>○附属病院の診療方針として、病床稼働率の向上を重視する中で、平均在院日数の短縮を意識した目標値を設定したところである。各年度において大方目標を達成しており、収支の改善が図られた。</p> <p>○病院収入アップに向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院化学療法治療患者を可能な限り外来診療へ移行し、外来化学療法室の有効利用を図った（平成16年度比の増収額：平成17年度3,876千円、平成18年度7,219千円）。 ・平成17年6月から、ICUを2床増床し8床体制とした（平成16年度比の増収額：平成17年度15,301千円、平成18年度24,905千円）。 ・平成17年度、リハビリテーション部に理学療法士を増員配置したことにより、「理学療法・作業療法Ⅰ」の診療報酬請求が可能 | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 平均 在院 日数 | 一般 病床 | 22.4日 (22.7日) | 21.7日 (22.6日) | 20.9日 (21.7日) | 全病床 | 23.3日 (23.6日) | 22.7日 (23.7日) | 21.7日 (22.7日) | 病床 稼働 率 | 一般 病床 | 89.23% (88.98%) | 89.89% (90.00%) | 90.70% (90.00%) | 全病床 | 87.76% (87.90%) | 89.07% (89.67%) | 89.39% (89.11%) | 患者 紹介率 | | 69.57% (70.00%) | 72.02% (70.00%) | 71.78% (72.00%) | <p>○引き続き、病院収支の改善を図る。</p> |
| | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平均 在院 日数 | 一般 病床 | 22.4日 (22.7日) | 21.7日 (22.6日) | 20.9日 (21.7日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 全病床 | 23.3日 (23.6日) | 22.7日 (23.7日) | 21.7日 (22.7日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病床 稼働 率 | 一般 病床 | 89.23% (88.98%) | 89.89% (90.00%) | 90.70% (90.00%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 全病床 | 87.76% (87.90%) | 89.07% (89.67%) | 89.39% (89.11%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 患者 紹介率 | | 69.57% (70.00%) | 72.02% (70.00%) | 71.78% (72.00%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

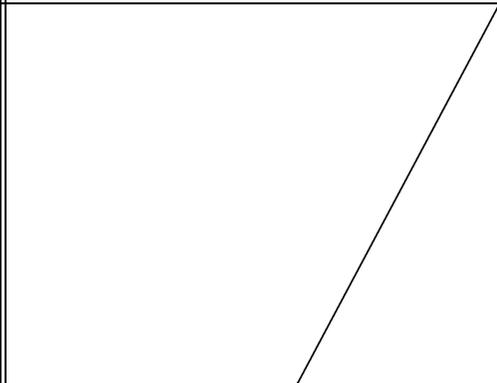
| | | | |
|--|---|--|--|
| | | <p>となり、13,615千円の増収となった。平成18年度は、再度の欠員となったため増収計画は中断したが、平成19年1月に理学療法士1名を採用し、平成20年1月から算定を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度生殖補助医療の体外受精・胚移植の治療等について、「胚培養士」の採用により、診療体制の整備が図られた。 | |
| | <p>【203】 ○引き続き、病院収支改善のため、病床稼働率89%以上、平均在院日数22日以下、患者紹介率70%以上及び新患率アップに向けて、各診療科の連携を図る。</p> | <p>（平成19年度の実施状況） 【203】 ○平成19年度の各診療指標は、病床稼働率：88.6%、平均在院日数：21.1日、患者紹介率：75.3%と、病床稼働率はわずかながら下回ったものの、概ね所期の目標を達成した。 ○平成19年4月からの7：1看護体制の開始により、327,808千円の増収となった。</p> | |
| <p>【204】 物流システムを導入し、経費の節減を図る。</p> | <p>【204】 ○平成18年度に導入したSPDシステムの集約データをもとに、医療材料の同種同効品の標準化等の実施や、更なる業務の効率化等により経費節減を図る。</p> | <p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） ○医療材料等の流通量・在庫量をよりの確に把握することを目的に、平成18年10月にSPDシステム導入した。預託方式を採用し医療材料を在庫品から預託品扱いとし、ストックをなくし、従前の在庫品に係る購入経費分（33,543千円）相当の経費を節減できた。 ○各診療科外来及び病棟等で看護師が行っていた物品の在庫管理・発注業務が大幅に軽減されたことにより、看護師本来の業務に専念できる環境を整えることができた。また、たな卸業務をSPD業者に業務委託したことにより、看護師及び技師等の多くの職員が、年度末の多忙な時期に通常業務終了後に行っていたたな卸業務から開放され、大幅な業務負担の軽減ができた。 ○経費節減への取組 ・後発薬品の導入を推進し、平成18年2月から導入薬品数を拡大し平成16年度と比較して、平成17年度は7,900千円（新規11品目）、平成18年度は39,366千円（新規8品目、合計19品目）の経費節減を実現できた。 ・平成17年度には、医薬品の値引率を、前年度比で約2%改善したことにより、約33,500千円の購入経費節減が実現できた。 ・平成17年度には、特定治療材料の値引率を、前年度比で約5%改善したことにより、約24,700千円の購入経費節減が実現できた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【204】 ○医療材料の同種同効品の標準化を実施し、1,044千円の経費節減ができた。</p> | <p>○引き続き、SPDシステムの活用や、業務の効率化等により経費節減を図る。</p> |
| <p>【205】 ホームページを充実させ、診療内容及び実績等を公開するとともに、医師、コ・メディカル及</p> | | <p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） ○平成19年1月、附属病院ウェブサイトリニューアルし、以下のとおり充実を図った。 ・新たに附属病院の使命と目標、患者の権利、</p> | <p>○引き続き、附属病院ウェブサイトにおいて、来院患者向けの情報の更なる充実を</p> |

び住民の生涯教育に関する情報を提供する。



【205】
 ○本院における診療実績等の更なる情報公開について検討し、ホームページの充実を図る。

【206】
 外来診療体制の再構築，診療の効率化により患者サービスの向上を図る。



個人情報取り扱い等を掲載した。
 ・各診療科の概要，特徴・特色ある診療及び診療スタッフとその専門分野等の内容を更新した他，新たに外来診察室及び入院病棟の配置図も掲載し，よりわかりやすい内容とした。
 ・地域連携室のサイトを新設し，がん診療相談支援センターにおける業務内容の紹介や，地域医療機関からの「紹介患者の事前FAX受付」に関する情報を掲載し，地域医療機関との連携強化を図った。
 ○病院広報誌「南塘だより」（第34号～第45号）をウェブサイトに掲載し，附属病院の活動等について広く情報発信を行った。
 ○生涯学習教育研究センターウェブサイトでは，「市民のための身体症候学」，「市民のための老年病学」，「市民のための臨床検査医学」，「健康コラム生き生き人生」等をシリーズで公開し，市民向けにわかりやすい医療情報を提供した。

（平成19年度の実施状況）
【205】
 ○平成19年5月から本院における診療実績及び先進医療に関する情報をホームページに掲載した。
 ○「切るガン・切らないガン」をテーマに「第1回弘大病院がん診療市民公開講座」を開催し，本院所属の4名の医師が最新のがん診療について講演を行った（参加者：約270名）。アンケート調査の結果，参加者の約90%から「分かりやすい内容だった」「弘大病院のがん診療に期待している」との回答があり，非常に好評であった。
 ○腫瘍センターにおいてパンフレット「弘大病院 がん診療の特徴と実績」を作成し，公開講座参加者等に配布した。
 ○平成19年6月から地元新聞（陸奥新報）に「ひろだい附属病院ガイド」を全35回掲載し，附属病院の診療内容等について，一般市民にわかりやすく紹介した。

III
（平成16～18年度の実施状況概略）
 ○患者等からの看護相談への対応並びに医療機関等との連携を推進するため，平成18年4月に「継続看護室」を「地域連携室」へ発展的に改組し，以下のとおり患者サービスの向上を図った。
 ・新たにメディカルソーシャルワーカー1人を配置し，医療相談等に対するきめ細かな対応が可能になった。
 ・平成18年10月に地域医療機関からの新患紹介患者の事前FAX受付及び地域医療機関への紹介患者に対するFAXによる返書のサービスを開始した。
 ・本院の患者及びその家族等並びに地域医療機関等からの相談に応じ，がん診療に関する

図る。
 ○外来ブロック受付及びカルテ一元化・一括管理の改善を行う。
 ○病棟クラーク，メディカル・ソーシャル・ワーカー，及び臨床工学技士等の増員を行う。
 ○診療費の支払いにクレジットカード及びデビットカードを導入する。

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>る情報を提供することを目的として、地域連携室内に「がん診療相談支援センター」を設置した。</p> <p>○入院患者等へのサービスの一環として行っている「院内コンサート」は、年々開催回数も増え、患者からの好評を得ている（平成16年度5回、平成17年度6回、平成18年度7回）。</p> <p>○その他患者サービスの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内での携帯電話の使用場所を明示し、院内での利用を可能にした。 ・外来診療棟正面玄関のアプローチを融雪化し、利用者の冬場の歩行安全を図った。 ・患者投書箱「やまびこ」について、掲示による回答をきめ細かく対応するとともに、その結果をISO推進室に報告することとし、投書の取扱い体制を整備した。 <p>○患者の急変に速やかに対応するため、AED（自動体外式除細動器）10台を新規購入し、外来診療棟、中央診療棟、病棟の各階に配備した。既設分を含めた14台のAEDを整備した。また、AED付き自動販売機を東北地方ではじめて院内に設置した。</p> | <p>る情報を提供することを目的として、地域連携室内に「がん診療相談支援センター」を設置した。</p> <p>○入院患者等へのサービスの一環として行っている「院内コンサート」は、年々開催回数も増え、患者からの好評を得ている（平成16年度5回、平成17年度6回、平成18年度7回）。</p> <p>○その他患者サービスの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内での携帯電話の使用場所を明示し、院内での利用を可能にした。 ・外来診療棟正面玄関のアプローチを融雪化し、利用者の冬場の歩行安全を図った。 ・患者投書箱「やまびこ」について、掲示による回答をきめ細かく対応するとともに、その結果をISO推進室に報告することとし、投書の取扱い体制を整備した。 <p>○患者の急変に速やかに対応するため、AED（自動体外式除細動器）10台を新規購入し、外来診療棟、中央診療棟、病棟の各階に配備した。既設分を含めた14台のAEDを整備した。また、AED付き自動販売機を東北地方ではじめて院内に設置した。</p> | |
| | <p>【206】</p> <p>○平成20年1月、新外来診療棟で系統別・臓器別に関連のある複数の診療科を統合したブロック受付を開始する。</p> | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【206】</p> <p>○平成20年1月、新外来診療棟の診療開始に併せて、系統別・臓器別に関連のある複数の診療科を統合した「ブロック受付」を開始したことにより、ブロック内での頼診における診療科間の移動が不要となり、カルテ等の移送もスムーズに行われるため、患者サービスの改善が図られた。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

[ウェイト付けの理由]

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標 ○「児童生徒に働きかけ、読みとり、働きかけ返す力を持つ教員」を養成する。学部カリキュラムを実現し検証するための教育研究活動を推進し、「一貫教育によって一体化」する地域における先導的実験校の役割を果たすことを目指す。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト |
|---|---|------------|---|---|------|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | |
| ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 | | | | | |
| <p>【207】 大学院と学部の実証的研究に対する協力体制を強化する。</p> | <p>【207】 ○「附属ユニバーサル・スクール構想」推進体制の下、引き続き「授業実践研究（大学院）」、「各教科教育法関連授業（学部）」等についての実証的研究を行う。</p> | <p>III</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○学部、附属学校の全教員からなる教育実践協同研究推進委員会を中心とする14の研究會を組織し、は大学院や学部の実証的研究の場としての機能を發揮している。たとえば、研究會での連携のもとで、学部教員、大学院学生や学部学生の授業実践や参観による実証的研究、児童生徒や保護者を対象とするアンケート調査を取り入れた研究などを行った。</p> <p>○平成17年度に設置した学部附属特別支援教育センターは、学部障害児教育分野の教員と附属養護学校教員で構成し、特別支援教育に関する活動を行った。</p> <p>○平成17年度に設置した学部附属経済教育センターは、学部教員と附属小・中学校教員で構成し、初等・中等における金融教育、年金教育、消費者教育などの経済教育に関する活動を行った。</p> | <p>○引き続き、大学院や学部における教員養成、教科教育等にかかわる実証的研究を行う。</p> | |
| <p>【208】 教員養成カリキュラムを効果的に実施するために、教育実習の</p> | | <p>IV</p> | <p>○附属学校で実習する教育実習のうち、3年次学生が集中実習をはさんで履修する「Tuesday</p> | <p>○引き続き、Tuesday実習や学校生活体験実習と、集中実</p> | |

見直しを進める。

y実習」(必修)と、2年次学生が履修する「学生生活体験実習」(選択)について、次のような見直しを行った。

- ・附属中学校の選択教科で試行してきた恒常的教育実習の観察を踏まえ、学校の組織や子どもの変容について理解することなどを目的として、Tuesday実習(恒常的教育実習)の体制を整備した。平成18年度からTuesday実習として、3年次学生を対象に集中実習(8月、9月)をはさむ4月～12月の火曜日の午後、ガイダンス等を含めて12回程度実施した。学部教員が学生を引率し、附属学校で授業実施、観察を行い、グループ毎に研究協議を行った。附属小学校では、集中実習とTuesday実習での配属学級を一致させたほか、附属中学校では、2年生の選択教科を火曜日の午後に設定する工夫を講じた。
- ・「学校生活体験実習」は、従前からの授業参観に加え、平成17、18年度には学校行事や諸活動を支援しつつ学ぶ「附小サポーター」、「附中サポーター」活動の試行を行った。一方、問題点として、学生指導を附属学校園に一任していること、省察が不十分であることなどが指摘され、平成18年度は、担当を学部教育実習委員会から教員養成学研究開発センターに移行し、新たに学校生活体験実習実施WGを立ち上げて実習の見直しを進めた。

習との関連を含めた学生指導の在り方の検討を行う。
○新しい学習指導要領による教育課程編制に取り組む過程で、附属学校での教育の推進と教育実習の位置づけ方との関連について検討する。

【208-1】

- 附属学校教員と学部教員との連携の下、実践的指導力等の育成のため「恒常的教育実習＝Tuesday実習」の実施体制の確立を一層進めると共に、集中実習との関連を含めた学生指導の在り方を検討する。

(平成19年度の実施状況)

【208-1】

- 引き続き、Tuesday実習を平成18年度と同様の内容で、3年次学生を対象に実施した。中学校では、附属学校教員が気付いたことをアドバイス用紙に書くなどして学部教員や学生に伝える工夫を試みた。小学校では、後期の授業実施の方法を工夫した。
- Tuesday実習と集中実習との関連を含めた検討では、次のようなことが指摘され、実習全体の系統性を検討する必要性が議論された。
 - ・集中実習前のTuesday実習を通して学生が附属学校に慣れ子どもたちと早く親しむことができた。
 - ・集中実習での学習指導案の作成が以前よりもできるようになった。
 - ・集中実習後のTuesday実習では、集中実習での条件の違いから、集中実習の取り組みが生かし切れない部分もみられた。
 - ・小学校の実習では、子どもの内面をとらえようとする意識が弱く、中学校の実習では、子どもに働きかけようとする意識が弱いという傾向がみられた。

| | | | |
|--|---|---|---|
| | <p>【208-2】 ○学校生活体験実習の望ましい在り方について、様々な課題解決のためにワーキンググループを組織して、改革推進に取り組む。</p> | <p>【208-2】 ○学校生活体験実習について、教員養成学研究開発センター学校生活体験実習実施WGが中心となって改善に取り組み、学部の担当教員が附属学校で指導する体制とした。例えば、附属中学校では、授業と行事の練習場を参観した後で、学部教員の指導の下でグループ討議を行ったこと、附中祭を参観したことなど、新たな試みを始めた。附属学校の教育課程の違いによって学生の活動内容、学部教員の関与の仕方が異なることもあり、指導場面や指導体制のあり方等についての検討課題も指摘した。</p> | |
| <p>【209】 学部教員の附属学校における授業担当や、附属学校教員の非常勤講師等による学部授業担当を促進し、その成果を学部の教員養成カリキュラムの改善に役立てる。</p> | | <p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○学部教員と附属学校教員の協同による学生指導の機会を増やし、実践と結びつけたカリキュラムの改善に役立てた。具体的には、次のような例が挙げられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実践協同研究推進委員会（協同研）の各研究会での連携をいかして、学部教員が附属学校での公開研究発表会における授業を担当し、教材の提案などを行った。参加した学生も協議会等を通して学ぶ機会を得た。 ・附属小学校、附属中学校でのTuesday実習では、学部教員が附属学校で学生の授業観察や授業への取組を指導した。附属中学校では2年の選択教科での授業において、附属学校教員だけでなく学部教員も授業に取り組んだ。 ・教育実習の事前事後指導、教職科目や教科教育法の一部等において、附属学校教員による授業担当を引き続き行った。 <p>○学部と附属学校での教育実習指導の全体像をとらえやすくすることなどを目的に、分冊であった教育実習手引きを見直し、1冊にまとめ、配布した。</p> | <p>○引き続き、Tuesday実習や学校生活体験実習において、附属学校園での学部教員による学生指導の効果的な推進する。</p> <p>○引き続き、Tuesday実習、協同研の各研究会を中心とする取組などに関連して、附属学校園教員と学部教員が連携して授業に取り組む。</p> |
| | <p>【209-1】 ○附属学校教員の学部授業担当の拡大、推進などを検討する。</p> <p>-----</p> <p>【209-2】 ○教育実習関連科目による実践的指導力の育成のために「教育実習手引」を再</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【209-1】 ○3年次学生への実習事前指導において、附属学校教員が、各教科・領域、学校経営、学校保健、生徒指導、教育課程と校務分掌等の授業を学部において実施した。また、学部の授業では「道徳の歴史と方法」の一部（附属小教員）、「理科授業論」の一部（附属中教員）等を講師として担当した。</p> <p>-----</p> <p>【209-2】 ○「教育実習の手引き」の見直しについて、教員養成開発研究センターのワーキンググループ</p> | |

| | | | | |
|--|--|-----|---|---|
| | 編集し、学生等に配布する。 | | プで検討を続け、18年度の内容を整理し使いやすく改訂したものを1年次学生に配布した。また、3年次学生には、実習の該当校の部分を追加印刷して配布された。 | |
| 【210】 附属学校教員の研修制度を整備する。 | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部附属教育実践総合センターの研究員制度を活用して、附属学校教員の10年経験者研修を実施した。平成17年度は5人、平成18年度は9人の教員が参加し、それぞれの研究テーマで、研究員として参加した公立学校教員とともに研修を行った。 ○放送大学科目履修生として自己啓発研修を、平成18年度は教員5人が受講した。 ○教育学研究科への内地研修員制度を実施している。毎年度、附属学校の教員1人が修士課程で研究に取り組んだ。 | ○引き続き、附属学校教員を研修に参加させる。 |
| | <p>【210-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部附属教育実践総合センター研究員制度を活用した「附属学校園10年経験者研修（学校内研修・課題研修（15日間）」を実施する。 <p>-----</p> <p>【210-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度から実施されている附属学校教員を対象としたキャリアアップ研修を引き続き実施する。 | | | |
| 【211】 附属学校教員と学部教員との共同研究プロジェクトを一層推進する。 | | IV | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属学校と学部の全教員による教育実践共同研究会を定例化し、その一環として定例研究会のほか、全体研究集会を実施した。また、各研究会が中心となって、附属学校の公開研究会に学部教員も共同研究者、授業者等として協力を行った。これらの活動を通じて、附属学校教員と学部教員による協同研究の成果は、学部研究紀要「クロースロード」（第9号～第11号）に発表した。 ○協同研全体研究集会の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度「教育改革の課題と新しいカリキュラム政策」（学部教員参加40人） ・平成18年度「教育改革の現段階と新しい教育過程」（学部教員参加40人） | ○引き続き、附属学校教員と学部教員による協同研究、その成果の発表、公開研究会、公開研修会等の企画・実施に取り組む。 |

| | | | |
|--------------------------|--|--|--|
| | | <p>○公開研究会の開催状況 (平成17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校：「学びの力を育む授業改革～協同追求を通して学びの転換を図る～」学部教員参加45人) ・附属養護学校：「ふよう実践フォーラム'05」(学部教員参加8人) ・附属幼稚園「心を広げ夢をもちしなやかに生きる子どもたち一人とかかわる力を育む～」(学部教員参加10人) <p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校：「学びの力を育む授業改革～協同追求を通して」(学部教員参加45人) ・附属中学校：「自らの学びを高める生徒の育成ー「聞きとる力」「読み取る力」「感じ取る力」の向上を通して」(学部教員参加45人) ・附属養護学校：学部附属特別支援教育センターとの共催による「ふよう実践フォーラム」(学部教員参加9人) | |
| | <p>【211】 ○附属学校教員と学部教員による協同研究を行い、その成果を「協同研究紀要」として発表すると共に、公開研究会、公開研修会等を企画・実施する。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、附属学校教員と学部教員による協同研究を行い、その研究成果をは学部研究紀要「クロスロード」に発表した。 ○協同研全体研究集会の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育の動向と教育学部の課題」(学部教員参加45人) ○公開研究会の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園(11月)「ともに育ち合うーあそびのを深める援助ー(参加者約200人 学部教員参加5人) ・附属小学校(7月)「学びの力を育む授業改革」～協同追求を通して～(参加者約80人, 学部教員参加40人) ・附属特別支援学校(7月)「ふよう実践フォーラム'07」(参加者約300人, 学部教員参加5人) ○附属特別支援学校公開研修会の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校や家庭で子どもが分かって動ける支援ツール」(7月)(学部教員参加2人) ・「特別支援教育のためのブリーフセラピー」(10月)(学部教員参加4人) ・「学校と福祉施設の連携ー自閉症児への支援をとおしてー」(12月)(学部教員参加7人) ・「自閉症児の対人認知の特徴とコミュニケーション」(12月)(学部教員参加5人) | |
| <p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p> | | | |

【212】

附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園の境界を越えた教育方法の見直しを進める。

【212】

○附属ユニバーサル・スクール構想推進チームを中心に、その構想の具体的な企画・実践の推進に取り組む。

Ⅲ

(平成16～18年度の実施状況概略)

- 平成16年度から、「附属ユニバーサル・スクール運営委員会（4校園の校長，副校長，事務で構成）」が中心となり、「附属ユニバーサル・スクール会議（学部長，副学部長，基本構想会議議長，事務長）」と随時相談し，学部基本構想会議の構成メンバーとして附属校園の要望，意見を反映し，教授会で活動報告をする体制になった。また，附属ユニバーサル・スクール構想の具現化のための組織として推進チーム（4校園教頭，教務主任）をつくり，連携を図りながら具体的な計画案を作成することにした。
- 附属ユニバーサル・スクール構想にもとづき，次のような実践に取り組んだ。
- ・「附属校園フェスティバル」を開催し，附属学校の園児，児童，生徒らが一同に会して，合奏やダンス，手話を取り入れた歌などを通して交流した。
 - ・「附属幼稚園クリスマス会への附属養護学校小学部の参加」「附属中学校・養護学校・幼稚園合同演奏鑑賞会」「附属幼稚園年長組と附属小学校1年生の交流」「附属小学校学習発表会への附属養護学校，幼稚園の参加」「附属中学校・幼稚園合同避難訓練」等の交流の場面を作った。
 - ・附属学校で連携した特別支援教育推進の取組として，各校園選出の特別支援教育コーディネーターによる会議を開催した。特別支援教育に対する教員の理解を深めるため，附属小学校・幼稚園と附属中学校において，第1回校内研修会を開催した。
 - ・附属学校へのスクールカウンセラーの配置を依頼し，18年度から週1回保健管理センターの先生による学園町（附属中学校の談話室）への来校が実現した。

○附属学校の子どもたちを対象として，連携プログラムを軸とする教育方法の可能性について検討する。

(平成19年度の実施状況)

【212】

- 附属ユニバーサル・スクール構想にもとづき，次のような実践に取り組んだ。
- ・小学校との連携を強め，「なだらかな接続」のために，附小1年生と年長クラスとの交流を深めた。例えば，小1の生活科の時間に近くの公園に季節毎に行き，自然の散策等を行った。
 - ・幼稚園と特別支援学校小学部とで人形劇を一緒に鑑賞した。
 - ・附中祭の合唱の優勝学級が附属小学校へ行って全校生徒の前で合唱曲を披露した。
 - ・平成18年度に引き続き，第3回附属校園フェスティバルを11月10日に開催した。
- 地域との連携活動の状況

| | | | |
|---|----|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園：青森市立中学校2年15人を職場体験として受け入れた。 ・附属幼稚園：子育て支援事業として幼稚園開放デーを設け、未就園児保育体験や子育て相談会を実施した。また、随時見学、保育体験を行っている。子育て講演会や行事には、未就園児保護者にも案内し、広く参加している。 ・附属小学校：教員志望の弘前南高校生を受け入れ、教材研究を本校教員とともにを行い、模擬授業体験学習を実施した。 ・附属小学校：栄養教諭を配置し、食育活動を通して研究を進め、学校における食育のあり方を提言した。平成20年度は近隣の大学・短期大学の栄養教諭教育実習を受け入れることとした。 | |
| <p>【213】 地域に対する先導的実験校として、先進的な研究を進める。また、附属養護学校において特別支援を必要とする地域の児童生徒などへの対応を進める。</p> | IV | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○先導的実験校としての取組として次の例があげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から17年度にかけて、ITを活用した附属学校と教育学部との連携による教育実践研究推進のための試行実験を、附属中学校にネットワークカメラ及び音響システム等を配備し、授業風景の観察、討論。意見交換等による授業実践研究や諸活動の連携推進を図った。また、その問題点等を検討した。 ・平成17年度から、附属4校園全てで二期制を導入した。附属学校間での行事等を含めた教育活動の円滑化は図られたが、公立学校ではあまり導入されていない。 ・幼小連携計画に基づき、附属幼稚園教諭2人が附属小学校での授業を年2回実施した。幼小の教諭が連携して、指導案の検討と教材研究を行い、授業の前後に協議を行った。 <p>○附属養護学校において、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たし、LD、ADHD、広汎性発達障害の子どもへの早期発見や教育的対応についての支援を行うための相談体制として、教育学部特別支援教育センター主催の教育相談、及び校務分掌に「地域支援部」を新設し学校独自の教育相談としての「げんき支援教室」を強化した。</p> <p>○教育学部特別支援教育センター主催の相談活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度は前期7人、後期8人の児童を対象に、それぞれ10回程度の教育相談を実施した。また、実施後に対象児の保護者や在籍校の担任等へ指導経過等を報告した。 ・平成18年度は、前期6人、後期8人を対象に教育相談を実施した。近隣の県立聾・養護 | <p>○引き続き、地域の小学校等に在籍するLD、ADHD、広汎性発達障害児等に関し、教育相談や巡回相談等を実施する。</p> <p>○引き続き、地域の小・中学校等の教員、保護者のために研修会等を公開し、開催する。</p> <p>○特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別支援教育の充実を目指す。</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>学校や幼稚園の教諭も参画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は地域の聾・養護学校に在籍しない軽度発達障害児の指導方法を学ぶ機会を提供した。 <p>○「げんき支援教室」における相談活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度は幼児9人、小学生5人、中学生3人を対象に、子どもの観察と指導者への助言、進路等の情報提供など、延べ120回の相談活動を実施した。 ・平成18年度は、幼児・児童・生徒34人を対象に継続的教育相談活動を行った。また、地域の小・中学校等を巡回しての教育相談を27件実施した。 <p>○附属養護学校公開研修会の開催状況 (平成17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「元気！健康な生活・丈夫なからだを作る生活習慣の形成」(参加41人、学部教員参加2人) ・「調べる！客観的指標をもとにしたアセスメント」(参加48人、学部教員参加1人) ・「できる！生活場面に応じた適応行動の形成」(参加46人、学部教員参加1人) ・「特別支援教育のための心理アセスメント研修会」(参加57人、学部教員参加2人) <p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「発達が気になる子どもの家庭療育支援」(参加171人、学部教員参加3人) ・「障害者自立支援法の現状と今後の課題」(参加69人、学部教員参加2人) ・「子どもの気になる行動の捉え方とその援助」(参加65人、学部教員参加3人) ・「心理アセスメントの実施と解釈、指導仮説の立案」(参加58人、学部教員参加2人) ・「子どもの身体的不器用さとその援助」(参加62人、学部教員参加2人) |
| <p>【213-1】</p> <p>○附属特別支援学校では、特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域の小学校等に在籍するLD、ADHD、広汎性発達障害に関する教育相談や巡回相談等を継続的に実施する。</p> | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【213-1】</p> <p>○地域における高まる特別支援の教育的ニーズに応えるため、地域支援部支援部教員6人に協力教員5人を加え、水曜日の午後の時間帯に研究活動と並行して行うなど、新たな校内体制で教育相談・巡回相談に取り組んだ。</p> <p>○教育相談の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児31人(幼児10人、小学生18人、中学生3人) ・相談延べ回数148回 <p>○巡回相談の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回先19箇所(幼・保7箇所、小学校11箇所、中学校1箇所) |
| <p>【213-2】</p> <p>○附属特別支援学校と教育学部附属特別</p> | <p>【213-2】</p> <p>○附属特別支援学校と特別支援教育センターと</p> |

| | | | | |
|--|---|---|--|--|
| | <p>支援教育相談センターが連携し、特別支援教育に関する公開研修会等を開催する。</p> <hr/> <p>【213-3】 ○附属校園では、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に連携しながら支援体制の構築を目指す。</p> | <p>共催し、公開研修会を開催した。また、連携して特別支援教育センター主催の公開講座を実施した。</p> <p>○附属特別支援学校公開研修会の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校や家庭で子どもが分かって動ける支援ツール」(7月)(参加95人, 学部教員参加 2人) ・「特別支援教育のためのブリーフセラピー」(10月)(参加85人, 学部教員参加 4人) ・「学校と福祉施設の連携ー自閉症児への支援をとおしてー」(12月)(参加93人, 学部教員参加7人) ・「自閉症児の対人認知の特徴とコミュニケーション」(12月)(参加119人, 学部教員参加 5人) <hr/> <p>【213-3】 ○附属幼稚園では、特別支援コーディネーターを中心とし、特別支援学校の担当と連携をとりつつ、保護者への教育相談や、職員の支援体制の研修を行った。</p> <p>○平成18年度から各校園に特別支援教育コーディネーターを置いている。 コーディネーター会議を開催し、各校園の取組状況と今後の取組について協議したほか附属小学校(幼稚園を含む)では、附属特別支援学校教員が講師となり校内研修会(個別ケース相談)を実施した。</p> | | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | | |

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況（平成19事業年度）

1 教育方法等の改善

- (1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
基礎ゼミナールにおいて、学生の発表力・質問力の向上を図るよう、学期始めに授業担当教員に要請した結果、学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上が図られた。
「単位の実質化の方策」をテーマに、1泊2日のFDワークショップを、採用から5年未満の新任教員も対象に実施した。
- (2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
「学生による授業評価アンケート」の結果を、各学部長等を通して教員へ通知し、改善が必要な教員には、授業参観や改善要請などの適切な指導を行った。また、卒業生及び企業等に対するアンケートを実施し、集計結果を各学部等に提供し、各学部等では教育に関する現況分析に活用した。
カナダのダルハウジー大学で開催されたティーチング・ポートフォリオ研修会に教員を派遣し、帰国後には、報告会を開催し、ティーチング・ポートフォリオの活用と充実を図った。
また、全教員に対して、「教育活動自己評価申告記録」の作成を依頼し、「授業に臨む姿勢」、「教育活動自己評価」、「授業改善のための教育に関する研修」の項目について提出を求め、その結果を大学ウェブサイト「教育者総覧（弘前大学版ティーチング・ポートフォリオ）」として公開した。
- (3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組
学部・大学院において、きめ細かく適正な評価により学習意欲の向上に資するため、平成19年度入学者から、秀、優、良、可、不可の5段階評価を導入した。

2 学生支援の充実

- (1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
平成17年度に作成した「学生指導の手引き」について、精神的な学生相談を含む学生支援体制を盛り込んだ内容とし、新たに「教員のための学生指導・学生支援の手引き」として作り直し、全教員に配付した。
- (2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
キャリア教育に関する授業科目の単位修得者を対象に、東京企業見学会を実施するとともに、本学東京同窓会にも出席し、本学出身の企業人等と懇談することで職業観を学ぶ機会とした。
後輩の就職活動を支援するため、OB及びOGによるアドバイス体制を継続して実施した。
- (3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
学生・教職員が参加する大学祭として「総合文化祭」を開催し、地域住民約5,000人の参加者があった。
学生及び教職員で組織する課外活動連絡協議会を主体に、課外活動サークルの学生リーダー研修会を継続して実施した。

また、学生・教職員の芸術活動の奨励を目的に、「弘前大学芸術祭」を創設し、参加した5団体に対して、経費助成の支援を行った。

3 研究活動の推進

- (1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
平成19年度、他大学にない本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で本学の広告塔となりうる研究に対し「弘前大学機関研究」を設定し、戦略的経費において、研究・産学連携担当理事分50,000千円を確保した。
学内公募選考の結果、今後機関研究への発展が期待できるものなど、以下に分類し予算の重点配分を行った。
①学長指定重点研究2件10,000千円、②学長指定緊急重点研究2件3,500千円、③地域連携1件2,000千円
- (2) 優れた研究者への支援
平成19年度に実施した教員業績評価では、高い評価を受けた教員に対して、平成20年度予算の基盤研究経費でのインセンティブ配分や、国内外への派遣研究の機会を与える制度（平成20年度実施）による支援を行うこととした。
また、「弘前大学表彰」では、研究活動において顕著な功績があった教員を表彰した。
- (3) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組
弘前大学大学院（博士課程等）修了者を対象とし、採択期間（最長3年）を付して奨励金を支給し、研究に専念させる「弘前大学特別研究員」制度を立ち上げ、公募を開始した。
- (4) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況
研究・産学連携委員会を18年度以前不定期開催から月1回の定例開催とし、研究推進戦略の着実な具現化のため検討のスピードアップを図った。
- (5) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況
平成19年10月に機器分析センター機器設置室（理工学研究科2号館1階）を一部改修し、平成19年11月から多目的解析対応型質量分析システムをはじめとする保有機器の集中管理を開始した。これにより機器分析センターを核とした大型機器の全学的管理、運営体制の拡大と充実が図られた。

4 社会連携・地域貢献の推進

- (1) 社会連携・地域貢献に関する取組状況
自治体との連携協定に続き、平成19年度は青森市、青森銀行、みちのく銀行、さらにサンスター(株)との協定を締結し、共同研究の実施や産学官連携に係る体制作りにおける協力を図った。
本学を含む弘前市内の6つの高等教育機関により「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を設置し、大学間の連携を進めることとした。
また、八戸サテライト（平成14年度設置）の更なる利活用促進のため、八戸市の中心市街地へ移転した。

生涯学習の取組では、(株)JTBとの共同主催、青森県・弘前市の後援により、交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を実施したほか、青森県との共同主催及び弘前市・弘前商工会議所・弘前観光コンベンション協会の後援により、あおりツアーリズム人づくり大学「はやて」を開講した。

生涯学習教育研究センターを中心に、地域のピアノ指導者向け公開講座や、テレビ会議システムによるネット講演会等様々な公開講座・講演会を開催した。

(2) 産学連携に関する取組状況

都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省）の中核機関を受託し、研究経費の管理・事業の企画立案・進捗管理等を行った。

県内の産業振興を図るため創設した「弘大GOGOファンド」により、平成19年度は農学生命科学部教員とケイ・エイム・ナチュラル(株)との共同研究への支援を行った。

また、共同研究の相手先として、企業のみならず東京都江戸川区や青森市等、自治体との共同研究も実施した。

5 国際交流等の推進

日本語教育、国際交流科目の立案・実施、交流協定の企画・運営、留学生への生活支援のほか、国際的な学術環境により即した教育研究施設としての機能を拡充するため、平成19年4月に留学生センターを「国際交流センター」に改組した。

国際交流科目の一部を、教養教育（21世紀教育）科目として読み替えることとし、日本人学生と留学生と一緒に学ぶ機会を増加させた。

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育・研究・診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

青森県内唯一の特定機能病院として、がん診療等の高度な医療の提供と先進医療の開発に努めた。また、地域医療を担う医師養成するため、クリニカル・クラークシップを充実し、「地域医療型クリニカル・クラークシップ教育」が平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に選定された。

地域医療ネットワークの取組では、CT画像の遠隔診断の他、「青森へき地医療クリニカル・フェローシップ（医療人GP）」において遠隔診療データ通信システムを設置し、症例カンファレンス等に利用した。

また、青森県内唯一の第3次被ばく医療機関として、県の要請を受けて「青森県原子力防災訓練」に参加したほか、県内医療機関の医師及び看護師のレベル向上を図るため、「緊急被ばく医療講座」を実施した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

先進医療（旧高度先進医療）の推進では、新たに「超音波骨折治療法」、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミニマム創内視鏡下手術）」を申請し承認された。なお、平成16・17年度の「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」の実施件数は、全国一である。

厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるため、①腫瘍センターの設置、②がん登録、③緩和ケアチームの設置、④がん診療相談支援センターの設置等を行い、平成19年1月31日に指定を受けた。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割などを、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

新医師臨床研修制度に対応するため、平成16年度に卒後臨床研修センターを設置した。また、地域医療機関での研修を含む研修プログラムを整備し、「ベスト研修医賞」の創設並びに「CPC」、「研修医のためのプライマリ・ケア・セミナー」及び「地域医療教育講演会」の開催等、充実を図った。

また、専門医養成のため、後期臨床研修プログラムの充実を図り、各診療科の専門分野に対応した専門医養成プログラムの他、内科系・外科系の診療科横断型のプログラムを作成した。他に、各診療科では、専門医試験に対応した実習、研修等プログラムの充実を図った。

組織面では、平成17年度に「神経内科」を設置、平成18年度に「地域連携室」及び「医療支援センター」の設置並びに「栄養管理部」の改組を行い、診療体制の整備に努めた。また、平成18年度から「医療安全推進室」及び「感染制御センター」を病院長直属の組織に改編し、医療事故防止体制を強化した。

この他に、入院費DPCへの対応や、大学院への社会人入学を推進し、高度医療の担い手の養成、円滑な治験等の実施により、外部資金の導入を図った。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

・ 卒後臨床研修の実施に伴う研修医の確保

上記③に前述のとおり、臨床研修センターを開設し、研修環境及び研修プログラムの充実に努めた。

特に、研修医の臨床研修の選択肢を広げるべく、研修プログラムの充実に図り、マッチング率の緩やかな上昇を維持し続けている。卒業生のほぼ約40%は、県内研修医として大学病院、協力病院に勤務している。

・ 運営費交付金、効率化係数への対応

運営費交付金の減額や経営改善係数の負荷により、病院経営に深刻な事態を招き、教育・研究から診療重視へと対応しなければならない状況となっている。

・ 人件費5年5%削減への対応

医師の新採用の抑制、昇進の見直しや、コ・メディカル、事務職員の再編で対応した。一方では診療内容の高度化に伴い、看護師の増員、メディカルエンジニア部門の強化など、人事面での対応に苦慮した。

(2) 平成19事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育・研究・診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

卒後臨床研修協力施設として、新たにへき地診療研修を担当する大間病院、外ヶ浜中央病院、六ヶ所村国民健康保険尾駈診療所を加え、66医療機関となり、地域医療研修の充実に図った。

研修プログラムの充実では、1年次及び2年次6ヶ月を大学病院で研修し、2年次の選択期間のうち6ヶ月を学外の研修協力病院で行う研修プログラム「プログラムD」を充実させた。

他に、各診療科の専門分野に対応した専門医養成プログラムの他、内科系・外科系の診療科横断型の研修システム及びプログラムを作成。内科系では認定内科医コースを、外科系では外科専門医コースによる診療科横断の研修コースを設定した。

社会貢献の強化として、平成19年7月16日に発生した中越沖地震に際し、直ちに災害派遣チーム「DMAT」を派遣し、被災地救護所での診療と巡回診療を行った。

また、10月16日本院と日本原燃（株）の間で、「放射性物質による汚染を伴う傷病者の診療に関する覚書」を締結したほか、平成16年12月1日から県内各消防署所属の救急救命士の気管挿管に係わる実習生の受入を開始し、救急救命士48人の実習を修了した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

腫瘍内科を設置したほか、急務である津軽地域の救急医療体制整備のため、高度救命救急センターの設置に向け検討を始めた。

「眼底三次元画像解析」が先進医療として承認された（平成19年度実績166件）。

「地域がん診療連携拠点病院」として、地域医療機関へのがん診療に係る医療情報の提供や相談支援の充実等、地域医療機関との連携強化に取り組んだほか、開かれた病院として「セカンドオピニオン外来」の開設について検討を開始した。

地域住民への生涯教育の一環として、「第1回弘大病院がん診療市民公開講座」の開催、小冊子「弘大病院 がん診療の特徴と実績」の作成と配布、陸奥新報で「ひろだい附属病院ガイド」の連載（35回連載）を行い診療内容の周知・啓発に努めた。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割などを、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

研修医の多様なニーズに対応するため、メンター制度の導入や新規プログラムの追加など、卒後臨床研修プログラムの充実に図った。

副病院長を総務担当と経営担当の2人体制とし、病院長支援体制の強化を図った。また、更なる経営の効率化と経営改善を図るため、外部の「医業経営コンサルタント」を導入し、「診療報酬対策特別委員会」を設置した。

「医療安全推進室」に専任医師（准教授）1人を配置した。さらに、院内暴力対応マニュアルの作成と医療安全推進マニュアルの刷新を行い、医療事故防止体制の更なる充実に図った。

平成18年4月施行の診療報酬改定による新たな看護配置基準（7：1）を受け、特定機能病院の維持、高度医療への看護の充実及び看護師労働条件緩和を目的に看護師の増員募集を行い、その結果、87人の採用を得て、平成19年度から7：1看護体制を開始した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成19事業年度の状況

新外来診療棟の開設に際し、研修医の増員を図るため研修医室の整備充実を図った。

子育て中の女性医師、看護師等メディカル職員の支援のため、学内保育園の病院内設置へ向けて整備計画を進めた。

初期研修医の大学院入学を奨励し、研修と共に研究も出来る環境を整備した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

「地域医療型クリニカル・クラークシップ教育」が平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に選定された。

先進医療（旧高度先進医療）として、新たに「超音波骨折治療法」及び「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」が承認を受けた。「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」の手術件数は、平成16・17年度は全国一の実績であった。

医師及びコ・メディカル職員の専門性向上を図るため、①救急医療チーム研修の策定・実施、②がん専門薬剤師の養成、③青森県フライトナース養成事業等への参画、④津軽地区治験ネットワークによるCRCの養成等を行った。また、青森県内唯一の第3次被ばく医療機関として、県の要請を受けて「青森県原子力防災訓練」に参加したほか、「緊急被ばく医療講座」を開催した。

平成17年度、医学部附属高度先進医学研究センター、移植医療研究センター、循環器病研究センター及びがん診療・研究センターを設置し、基礎医学と共に臨床研究を推進するための体制を整えた。移植医療研究センターにおいて、診療科の枠組みを超え、泌尿器科医、腎臓内科医及び外科医からなる「腎移植チーム」並びにチームに看護スタッフ、薬剤師及び病理医を加えた「腎移植ユニット」を立ち上げ、平成18年度4件の生体腎移植を成功させた。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

平成19年1月31日に厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、①腫瘍センター設置、②がん登録、③緩和ケアチームの設置、④がん診療相談支援センター設置等、がん診療における院内設備の充実を図った。

病病・病診連携を推進するため、平成18年度に「地域連携室」を設置し、患者の退院、他医療機関等の紹介など、地域医療機関との連携を図った。また、新たにメディカルソーシャルワーカー1人を配置し、医療相談等に対するきめ細かな対応が可能になった。

平成17年度には、ISO9001の認証を取得した。

平成17年度に「神経内科」を設置、平成18年度に「医療支援センター」の設置並びに「栄養管理部」の改組を行い、診療体制の整備に努めた。

平成18年度から「医療安全推進室」及び「感染制御センター」を病院長直属の組織に改編し、医療事故防止体制を強化したほか、医療安全推進マニュアルを刷新するとともに、リスクマネジメントに関する研修・講演会を全職員を対象に実施し、医療事故防止に備えた。

患者サービス面では、患者からの直接嗜好調査、患者満足度調査、食事に関するアンケート調査、患者投書箱等により患者からの声を汲み上げる取組を行い、患者サービスの向上に努めた。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

平成16年度に外部構成委員4人を含む「経営戦略会議」を設置し、平成17年度に事務局に病院長直轄の「経営企画室」を設置、平成18年度には病院長の専任制を実施し、病院長の強力なリーダーシップのもと、経営の分析及び経営の効率化を図る機能が強化した。さらに、病院長が学長特別補佐として役員会に陪席することで大学法人全体としての共通認識を得た。

SPDシステムの導入、後発薬品の導入及び医薬品の値引率拡大等、経費の節減を図った。

【平成19事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

クリニカル・クラークシップにおいて、4週間の地域医療実習を義務化し、地域に根ざした医師の養成機能強化を図った。また、研修医の多様なニーズに対応するため、平成20年度からメンター制度の導入や新規プログラムの追加を行うこととし、卒後臨床研修プログラムの充実を図った。

臨床研究の推進の観点からは、先進医療として新たに「眼底三次元画像解析」が承認された。小児科では、「NEMO遺伝子異常による先天性免疫不全症の患児に対する造血幹細胞移植」に世界で初めて成功した。

「消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科」では、北東北の中心的な肝移植施設として、生体肝移植を平成19年度は4例実施し、いずれも成功した。

卒後臨床研修協力施設として、新たに大間病院、外ヶ浜中央病院、六ヶ所村国民健康保険尾駁診療所を加え、66医療機関となり、地域医療研修の充実を図った。

移植医療研究センターでは、生体腎移植を3件実施したほか、青森県では2例目となる脳死腎移植を鷹揚郷腎研究所弘前病院と合同移植チームを構成し実施した。

また、平成19年度までに臓器移植ネットワーク施設認定の基準を満たしたことに伴い、平成20年度承認へ向け申請手続きを行った。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

平成18年4月施行の診療報酬改定による新たな看護配置基準(7:1)を受け、特定機能病院の維持、高度医療への看護の充実及び看護師労働条件緩和を目的に看護師の増員募集を行い、その結果、87人の採用を得て、平成19年度から7:1看護体制を開始した。

腫瘍内科及び病歴部の設置、臨床テクノロジーセンターのMEセンターへの名称変更、栄養サポートチームの稼働等、診療体制の更なる充実を図った。

新外来診療棟診療開始(平成20年1月)に併せて「ブロック受付」、「カルテ一元化・一括管理」を導入した。

「医療安全推進室」に専任医師(准教授)1人を配置した。さらに、院内暴力対応マニュアルの作成と医療安全推進マニュアルの刷新を行い、医療事故防止体制の更なる充実を図った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

副病院長を総務担当と経営担当の2人体制とし、病院長支援体制の強化を図った。また、更なる経営の効率化と経営改善を図るため、外部の「医業経営コンサルタント」を導入し、「診療報酬対策特別委員会」を設置した。

○附属学校について**【平成16～18事業年度】****(1) 附属学校と教育学部の全教員が参加する組織による教育研究活動の取組**

附属学校と学部全教員による教育実践協研究会を定例化し、その一環として定例研究会、全体研究集会を実施してきた。また、各研究会の連携のもとで、附属学校園の公開研究会に学部教員が共同研究者や授業者として参加したり、学部教員・大学院学生や学部学生が附属学校園で実証的研究を進めたりした。これらの研究活動の成果は学部研究紀要「クロースロード」に発表し公表した。

(2) 新しい教員養成カリキュラムの一環として附属学校園での Tuesday 実習の取組

附属学校園で実習する教育実習のうち、3年次学生が集中実習をはさんで履修する Tuesday 実習(恒常的教育実習)の体制を整備した。4月～12月の火曜日の午後、学部教員が学生を引率し、附属学校で授業実施、観察を行い、グループ毎に研究協議を行った。附属小学校では、集中実習と Tuesday 実習での附属学級を一致させ、附属中学校では、2年生の選択教科を火曜日の午後に設定して Tuesday 実習の場とした。

(3) 附属ユニバーサル・スクール構想の取組

4つの附属学校と学部が一体となって子どもたちを育てていく附属学校をめざして附属ユニバーサル・スクール構想を策定し、教員の連携、子どもたちの交流などに取り組んだ。附属養護学校は、教育学部特別支援教育センターとともに、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たし、LD、ADHD、広汎性発達障害の子どもへの早期発見や教育的対応についての支援を行うための相談体制を整備した。

【平成19事業年度】**(1) 附属学校における教育実習充実の取組**

教員養成カリキュラムの充実のために、2年次学生を対象とする学校生活体験実習(選択)の改善に取り組み、学部教員が附属学校で指導する体制とした。例えば、附属中学校では、授業と行事の練習場面を参観した後で、学部教員の指導の下でグループ討議を行ったこと、附中祭を参観したことなど、新たな試みを始めた。

(2) 附属特別支援学校における特別支援教育のセンター的機能充実の取組

地域における高まる特別支援の教育的ニーズに応えるため支援体制を整え、地域の教育相談・巡回相談、附属学校への支援に取り組んだ。また、引き続き特別支援教育センターと共催の公開研修会を開催し、教育実践協同研究会全体研究集会でも特別支援教育をテーマに取り組んだ。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|----|
| 1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。 | なし |

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 ・ 病院特別医療機械設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 | 1 外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 2 再開発（外来診療棟）設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。 ・ 再開発（外来診療棟）設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。 |

Ⅵ 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 文部科学大臣の承認を受けた剰余金550,014千円のうち11,090千円は教育研究の質の向上に充てた。 |

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-------------|--|---|-------------|---|---|-------------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 外来診療棟 ・小規模改修 ・多目的心臓血管撮影診断治療システム ・災害復旧工事 | 総額 7,489 | 施設整備費補助金 (1,094) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (6,395) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0) | <ul style="list-style-type: none"> ・(本町) 耐震対策事業(平成18年度補正) ・(文京町) 耐震対策事業(平成18年度補正) ・(学園町他) 耐震対策事業(平成18年度補正) ・(医病) 外来診療棟 ・再開発(外来診療棟)設備 ・小規模改修 | 総額 5,425 | 施設整備費補助金 (3,331) 長期借入金 (2,041) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (53) | <ul style="list-style-type: none"> ・(本町) 耐震対策事業(平成18年度補正) ・(文京町) 耐震対策事業(平成18年度補正) ・(学園町他) 耐震対策事業(平成18年度補正) ・(医病) 外来診療棟 ・再開発(外来診療棟)設備 ・小規模改修 | 総額 4,806 | 施設整備費補助金 (2,712) 長期借入金 (2,041) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (53) |
| <p>その他、民間出えん金として(医病)立体駐車場を現物寄付として受入れる予定である。</p> <p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

(学園町他)耐震対策事業(平成18年度補正)の一部において、設計・届け出に遅れが生じたことにより、工事完成が次年度になり施設整備費補助金619百万円を繰り越したため。

| | |
|---------|------------|
| VII その他 | 2 人事に関する計画 |
|---------|------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 ○教員の任期制は現行のとおり継続し、教員の採用は公募を原則として、教員の流動性向上を図る。 ○優れた業績を上げた者が適正に評価されるとともに、個々の能力を發揮できるような仕組みが整備されていくような評価システムを構築する。 ○中長期的な人事計画の策定、重点的な教育・研究のための全学的な連携により、各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を配置する。 ○外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度を構築する。 ○教員以外の事務職員等については、専門職能集団としての機能が發揮できる養成方法及び「社会人入学によるキャリア・アップ研修」などの研修制度を構築する。 ○教員以外の事務職員等については、大学間等の人事交流の活性化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。 ○教員の業績評価を実施し、高い評価を受けた教員を報奨する。 ○北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校等との人事交流を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P26,年度計画【26】参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P26,年度計画【27-1】参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P23,年度計画【20】参照 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P30,年度計画【35】参照 |

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|-------|-------|---------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 【学士課程】 | | | |
| 人文学部 | | | |
| 情報マネジメント課程 | 126 | 132 | 104.8 |
| 社会システム課程 | 112 | 164 | 146.4 |
| 人間文化課程 | 452 | 480 | 106.2 |
| 現代社会課程 | 330 | 341 | 103.3 |
| 経済経営過程 | 360 | 364 | 101.1 |
| 教育学部 | | | |
| 学校教育教員養成課程 | 580 | 647 | 111.6 |
| 養護教諭養成課程 | 100 | 102 | 102.0 |
| 生涯教育課程 | 280 | 308 | 110.0 |
| 医学部 | | | |
| 医学科 | 560 | 575 | 102.7 |
| 保健学科 | 860 | 859 | 99.9 |
| 理工学部 | | | |
| 数理システム科学科 | 80 | 85 | 106.3 |
| 物質理工学科 | 160 | 175 | 109.4 |
| 電子情報システム工学科 | 120 | 134 | 111.7 |
| 知能機械システム工学科 | 120 | 133 | 110.8 |
| 地球環境学科 | 236 | 256 | 108.5 |
| 数理科学科 | 80 | 86 | 107.5 |
| 物理科学科 | 80 | 84 | 105.0 |
| 物質創成化学科 | 92 | 98 | 106.5 |
| 電子情報工学科 | 116 | 122 | 105.2 |
| 知能機械工学科 | 116 | 118 | 101.7 |
| 学部共通 | 20 | 22 | 110.0 |
| 農学生命科学部 | | | |
| 生物機能科学科 | 160 | 166 | 103.8 |
| 応用生命工学科 | 200 | 219 | 109.5 |
| 生物生産科学科 | 220 | 233 | 105.9 |
| 地域環境科学科 | 160 | 174 | 108.8 |
| 学士課程 計 | 5,720 | 6,077 | 106.2 |
| 【修士課程】 | | | |
| 人文社会科学研究科 | | | |
| 文化科学専攻 | 20 | 21 | 105.0 |

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|------|-----|-------|
| 応用社会科学専攻 | 12 | 12 | 100.0 |
| 教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻 | 12 | 25 | 208.3 |
| 教科教育専攻 | 66 | 45 | 68.2 |
| 養護教育専攻 | 6 | 6 | 100.0 |
| 医学系研究科 | | | |
| 保健学専攻 | 25 | 35 | 140.0 |
| 保健学研究科 | | | |
| 保健学専攻 | 25 | 25 | 100.0 |
| 理工学研究科 | | | |
| 数理システム科学専攻 | 20 | 18 | 90.0 |
| 物質理工学専攻 | 44 | 58 | 131.8 |
| 地球環境学専攻 | 32 | 33 | 103.1 |
| 電子情報システム工学専攻 | 32 | 26 | 81.3 |
| 知能機械システム工学専攻 | 32 | 53 | 165.6 |
| 農学生命科学研究科 | | | |
| 生物機能科学専攻 | 24 | 19 | 79.2 |
| 応用生命工学専攻 | 32 | 33 | 103.1 |
| 生物生産科学専攻 | 32 | 33 | 103.1 |
| 地域環境科学専攻 | 32 | 10 | 31.3 |
| 修士課程 計 | 446 | 452 | 101.3 |
| 【博士課程】 | | | |
| 医学研究科 | | | |
| 医科学専攻 | 119 | 85 | 71.4 |
| 医学系研究科 | | | |
| 医科学専攻 | 128 | 70 | 54.7 |
| 保健学研究科 | | | |
| 保健学専攻 | 9 | 12 | 133.3 |
| 理工学研究科 | | | |
| 機能創成科学専攻 | 12 | 11 | 91.7 |
| 安全システム工学専攻 | 12 | 13 | 108.3 |
| 地域社会研究科 | | | |
| 地域社会専攻 | 18 | 32 | 177.8 |
| 博士課程 計 | 298 | 223 | 74.8 |

| | | | |
|----------|-----|-----|------|
| 【附属学校】 | | | |
| 附属小学校 | 768 | 686 | 89.3 |
| 附属中学校 | 600 | 592 | 98.7 |
| 附属特別支援学校 | 60 | 57 | 95.0 |
| 附属幼稚園 | 160 | 106 | 66.3 |

注1) 募集停止した課程において、留年により学生が在籍している課程名、及びその収容数は以下のとおり。

| | | |
|------|-----------|----|
| 教育学部 | 小学校教員養成課程 | 1名 |
| | 中学校教員養成課程 | 1名 |

注2) 理工学部の収容定員における「学部共通20名」は、3年次編入定員である。3年次編入入学者数は各学科の収容数に含んでいる。

○ 計画の実施状況等

【定員充足率が90%を満たしていない場合の主な理由】

- 教育学研究科（教科教育専攻）：入学定員42人のうち、教科教育専攻が33人と8割近くを占めた。これは進学希望者に教員志望者や現職教員が多く、その関心は学校教育専攻関係分野に向けられていることにある。一方、教科教育専攻への志望者が少ないことに影響している。
- 医学系研究科（医科学専攻）、医学研究科（医科学専攻）：平成19年度の保健学研究科（博士後期課程）の設置にあたっては、入学定員9人を保健学研究科博士後期課程に振替え、定員の適正化に努めた。学生募集についても、第4次募集まで実施し、入学者の確保を試みたが、46人に留まった。医学部卒業後、臨床研修を2年間行うことにより、出身県、大都市圏において研修を行い、そのまま医師として勤務することから、大学に戻る人数は多くない。県内で研修を行っている者や、他大学出身者等にも勧誘を試みていたが、充足率を満たすまでに至らなかった。
- 理工学研究科（電子情報システム工学専攻）：本専攻における4つの専攻分野のうち、工学系への入学数に比べ、理学系の入学数が大幅に落ち込んだことから定員に満たない状況が生じた。
- 農学生命科学研究科（生物機能科学専攻）：平成16年度から19年度までの学部生物機能科学科の進路状況を分析すると、卒業生のうち67人が大学院に進学しており、進学率は40%を超えている。一方、進学者の40%は自立志向が高く、他大学大学院に進学している。このため、本専攻への入学数が少ない状況となっている。
- 農学生命科学研究科（地球環境科学専攻）：工学系と社会科学系の学科を基礎としている。工学系は実学教育のため学生に大学院進学より就職による実践志向が強く、社会科学系は大学院修了者の就職先が少ないなど、いずれも大学院進学へのインセンティブが弱い。加えて学部学生の就職状況の改善と相まって大学院進学者が少ない状況となっている。
- 附属幼稚園：定員充足率が低い原因としてあげられるのは、第一に少子化による幼児人口の減少である。また、少子化とあわせて、就労婦人人口の増加に伴い、保育園等や預かり保育の需要は増えている。一方、市内の12の幼稚園のうち、定員充足率が本園より高いのは平成19年度は3園のみであった。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 | |
|--------------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|--|------------------------------------|---|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | | | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留学生 数 (E) | 大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | |
| 人文学部 | 1,390 | 1,489 | 9 | | | | 28 | 86 | 71 | 1,390 | 100.0% |
| 教育学部 | 960 | 1,034 | 4 | | | | 9 | 43 | 39 | 986 | 102.7% |
| 医学部 | 1,420 | 1,424 | 10 | | | | 7 | 11 | 10 | 1,407 | 99.1% |
| 理工学部 | 1,220 | 1,305 | 13 | | 8 | | 15 | 58 | 51 | 1,231 | 100.9% |
| 農学生命科学部 | 5,730 | 6,043 | 2 | | | | 15 | 30 | 24 | 6,004 | 104.8% |
| (研究科等) | | | | | | | | | (人) | (%) | |
| 人文社会科学研究科 | 32 | 39 | 8 | 1 | | | 3 | 6 | 6 | 29 | 90.6% |
| 教育学研究科 | 84 | 88 | 5 | | | | 6 | 6 | 6 | 76 | 90.5% |
| 医学研究科 | 256 | 143 | 12 | 4 | | | | 4 | 4 | 135 | 52.7% |
| 理工学研究科 (博士前期課程) | 160 | 179 | 3 | 1 | | | 1 | 5 | 5 | 172 | 107.5% |
| 理工学研究科 (博士後期課程) | 8 | 9 | | | | | | | | 9 | 112.5% |
| 農学生命科学研究科 | 120 | 96 | 5 | 2 | | | 3 | 2 | 2 | 89 | 74.2% |
| 地域社会研究科 | 18 | 26 | 5 | | | | | | | 26 | 144.4% |

○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上の主な理由】

○地域社会研究科：

過年度も含め、地域の社会人志願者が多いため、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れたため。

参考：平成14年度入学生12人（うち社会人10人）、平成15年度入学5人（うち社会人4人）、平成16年度入学9人（うち社会人4人）

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) ×100 | |
|--------------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|--|-----------------------------------|---|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | | | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留学生 数 (E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | |
| 人文学部 | 1,380 | 1,501 | 10 | | | | 30 | 90 | 74 | 1,397 | 101.2% |
| 教育学部 | 960 | 1,036 | 4 | | | | 11 | 35 | 32 | 993 | 103.4% |
| 医学部 | 1,420 | 1,442 | 11 | | | | 9 | 31 | 29 | 1,404 | 98.9% |
| 理工学部 | 1,220 | 1,294 | 12 | | 9 | | 6 | 49 | 43 | 1,236 | 101.3% |
| 農学生命科学部 | 740 | 800 | 4 | | | | 13 | 33 | 30 | 757 | 102.3% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文社会科学研究科 | 32 | 35 | 9 | 1 | | | | 5 | 5 | 29 | 90.6% |
| 教育学研究科 | 84 | 87 | 4 | | | | | 6 | 6 | 81 | 96.4% |
| 医学研究科 | 192 | 114 | 9 | 2 | | | 2 | | | 110 | 57.3% |
| 医学系研究科 (博士課程) | 64 | 38 | 2 | | | | | | | 38 | 59.4% |
| 医学系研究科 (修士課程) | 25 | 30 | | | | | | | | 30 | 120.0% |
| 理工学研究科 (博士前期課程) | 160 | 200 | 4 | 1 | | | | 5 | 5 | 194 | 121.3% |
| 理工学研究科 (博士後期課程) | 16 | 17 | 1 | 1 | | | | | | 16 | 100.0% |
| 農学生命科学研究科 | 120 | 101 | 1 | | | | | 3 | 3 | 98 | 81.7% |
| 地域社会研究科 | 18 | 26 | 5 | | | | | 5 | 5 | 21 | 116.7% |

○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上】 該当なし

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) ×100 | |
|--------------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|--|-----------------------------------|---|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | | | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留学生 数 (E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | |
| 人文学部 | 1,380 | 1,492 | 10 | | | | 19 | 81 | 68 | 1,405 | 101.8% |
| 教育学部 | 960 | 1,045 | 4 | | | | 20 | 39 | 31 | 994 | 103.5% |
| 医学部 | 1,420 | 1,439 | 12 | | | | 6 | 25 | 25 | 1,408 | 99.2% |
| 理工学部 | 1,220 | 1,317 | 10 | | 4 | | 11 | 55 | 43 | 1,259 | 103.2% |
| 農学生命科学部 | 740 | 805 | 5 | | | | 15 | 37 | 31 | 759 | 102.6% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文社会科学研究科 | 32 | 35 | 8 | 2 | | | | 6 | 6 | 27 | 84.4% |
| 教育学研究科 | 84 | 80 | 1 | 1 | | | | 6 | 6 | 73 | 86.9% |
| 医学研究科 | 128 | 84 | 5 | | | | | 2 | 2 | 82 | 64.1% |
| 医学系研究科 (博士課程) | 128 | 71 | 3 | | | | 0 | 0 | 0 | 71 | 55.5% |
| 医学系研究科 (修士課程) | 50 | 56 | | | | | | | | 56 | 112.0% |
| 理工学研究科 (博士前期課程) | 160 | 208 | 2 | | | | 5 | 5 | 5 | 198 | 123.8% |
| 理工学研究科 (博士後期課程) | 24 | 22 | 2 | 1 | | | | | | 21 | 87.5% |
| 農学生命科学研究科 | 120 | 102 | 9 | 6 | | | 3 | 4 | 4 | 89 | 74.2% |
| 地域社会研究科 | 18 | 34 | 5 | | | | | 11 | 11 | 23 | 127.8% |

○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上】 該当なし

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I) の合計】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 | |
|----------------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|--|------------------------------------|---|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | | | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留学生 数 (E) | 大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | |
| 人文学部 | 1,380 | 1,481 | 7 | | | | 30 | 74 | 59 | 1,392 | 100.9% |
| 教育学部 | 960 | 1,059 | 4 | | | | 9 | 39 | 32 | 1,018 | 106.0% |
| 医学部 | 1,420 | 1,434 | 10 | | | | 13 | 26 | 22 | 1,399 | 98.5% |
| 理工学部 | 1,220 | 1,313 | 7 | | 2 | | 14 | 60 | 52 | 1,245 | 102.0% |
| 農学生命科学部 | 740 | 792 | 6 | | | | 11 | 32 | 28 | 753 | 101.8% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文社会科学研究科 | 32 | 33 | 8 | 3 | | | 2 | 9 | 8 | 20 | 62.5% |
| 教育学研究科 | 84 | 76 | 3 | 1 | | | 2 | 4 | 4 | 69 | 82.1% |
| 医学研究科 | 119 | 85 | 2 | | | | 1 | 0 | 0 | 84 | 70.6% |
| 医学系研究科 (博士課程・医科学) | 128 | 70 | 5 | 1 | | | 2 | 0 | 0 | 67 | 52.3% |
| 医学系研究科 (修士課程・保健学) | 25 | 35 | | | | | 1 | 9 | 9 | 25 | 100.0% |
| 保健学研究科 (博士前期課程) | 25 | 25 | | | | | 1 | | | 24 | 96.0% |
| 保健学研究科 (博士後期課程) | 9 | 12 | | | | | | | | 12 | 133.3% |
| 理工学研究科 (博士前期課程) | 160 | 188 | 2 | 1 | | | 3 | 7 | 7 | 177 | 110.6% |
| 理工学研究科 (博士後期課程) | 24 | 24 | 2 | 1 | | | 1 | 4 | 4 | 18 | 75.0% |
| 農学生命科学研究科 | 120 | 95 | 4 | | | | 0 | 1 | 1 | 94 | 78.3% |
| 地域社会研究科 | 18 | 32 | 3 | | | | 4 | 9 | 8 | 20 | 111.1% |

○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上の主な理由】

○保健学研究科 (博士後期課程)

保健学研究科 (博士後期課程) は平成19年度に設置された。教育目標の一つに大学教員の育成を掲げているが、東北地区における医療技術系の各大学では教員の従属率が安定しないことから、大学教員の育成に対する地域社会からの要請は大きいものがある。特に近隣の医療系大学教員のキャリアアップの場として本学研究科 (後期課程) への期待は高く、近隣の医療系大学在職者から社会人入学の希望が多くみられる。入学者12人のうち7人教育現場に関わりを持つ社会人であった。以上のような背景から、地域の社会人志願者が多いため、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れたことによる。